

平成22年10月1日

平成22年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）

平成22年
第 4 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 5 号）

平成 22 年 10 月 1 日（金曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 5 号

平成22年10月1日（金曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第 8 号議案まで、乙第10号議案及び認定第 1 号から認定第23号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第 8 号議案まで、乙第10号議案及び認定第 1 号から認定第23号まで

甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）

甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

乙第 2 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第 3 号議案 財産の取得について

乙第 4 号議案 債権の放棄について

乙第 5 号議案 訴えの提起について

乙第 6 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 7 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 8 号議案 那覇港管理組合規約の一部変更について

乙第10号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について

認 定 第 1 号 平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について

認 定 第 2 号 平成21年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認 定 第 3 号 平成21年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認 定 第 4 号 平成21年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認 定 第 5 号 平成21年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認 定 第 6 号 平成21年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認 定 第 7 号 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

認 定 第 8 号 平成21年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

認 定 第 9 号 平成21年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

認 定 第 10 号 平成21年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

認 定 第 11 号 平成21年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について

認 定 第 12 号 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

認 定 第 13 号 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

認 定 第 14 号 平成21年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について

認 定 第 15 号 平成21年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

認 定 第 16 号 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について

- 認定第17号 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成21年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成21年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成21年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成21年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員（47名）

議長	高嶺善伸君	25番	新垣良俊君
副議長	玉城義和君	26番	仲田弘毅君
1番	上原章君	27番	照屋守之君
3番	中川京貴君	28番	辻野ヒロ子さん
4番	桑江朝千夫君	29番	嶺井光君
5番	平良昭一君	30番	赤嶺昇君
6番	仲村未央さん	31番	当銘勝雄君
7番	照屋大河君	32番	渡嘉敷喜代子さん
8番	渡久地修君	33番	前田政明君
9番	瑞慶覧功君	34番	玉城ノブ子さん
10番	新垣清涼君	35番	比嘉京子さん
11番	上里直司君	36番	新垣安弘君
12番	吉田勝廣君	37番	金城勉君
13番	當山眞市君	38番	糸洲朝則君
14番	吉元義彦君	39番	翁長政俊君
15番	座喜味一幸君	40番	浦崎唯昭君
16番	佐喜真淳君	41番	池間淳君
17番	玉城満君	42番	新垣哲司君
18番	仲宗根悟君	43番	具志孝助君
19番	崎山嗣幸君	44番	當間盛夫君
20番	西銘純恵さん	46番	新里米吉君
21番	奥平一夫君	47番	嘉陽宗儀君
22番	山内末子さん	48番	大城一馬君
24番	前島明男君		

欠席議員（1名）

2番	島袋大君
----	------

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君	農林水産部長	比嘉俊昭君
副知事	上原良幸君	観光商工部長	勝目和夫君
知事公室長	又吉進君	土木建築部長	仲田文昭君
総務部長	兼島規君	企業局長	宮城嗣三君
企画部長	川上好久君	病院事業局長	伊江朝次君
文化環境部長	下地寛君	会計管理者	米蔵博美さん
福祉保健部長	奥村啓子さん		

知事公室
秘書広報統括監
総務部
財政統括監
教育委員会委員
教育長
公安委員会委員

饒平名 知 成 君
新 垣 郁 男 君
中 野 吉三郎 君
金 武 正八郎 君
幸 喜 徳 子 さん

警察本部長
労働委員会
事務局
人事委員会
事務局
代表監査委員

黒 木 慶 英 君
平 良 宗 秀 君
岩 井 健 一 君
又 吉 春 三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 龍 野 博 基 君
次 長 新 城 博 君
参事兼議事課長 嘉 陽 安 昭 君
副参事兼課長補佐 平 田 善 則 君

主 査 佐久田 隆 君
主 査 仲宗根 章 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第8号議案まで、乙第10号議案及び認定第1号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

上里直司君。

〔上里直司君登壇〕

○上里 直司君 おはようございます。

民主党の上里です。

早速ですが、一般質問に入ります。

まず、現行の沖縄振興特別措置法にかわる新たな法制度について伺いたいと思います。

(1)番目、現行の法制度と何が違うのか。

(2)番目、特別な自治制度を盛り込む意向があるのかどうか。

(3)番目、県が求めた沖縄振興一括交付金への政府の対応について伺いたいと思います。

続いて、新たな航空路線の開拓について伺いをいたします。

まず初めに、新規開設が見込まれる海外路線、とりわけ仲井真知事がことし8月に要請を行った中国路線についてお聞かせください。また、開設後の経済効果も伺いたいと思います。

次に、国内線において全日空が始める格安航空事業（ローコストキャリア）を沖縄路線へ導入しようとする考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

続いて、離島路線について、石垣―波照間路線の復活及び県が建設を計画している伊平屋空港発着路線の

検討状況について伺いをいたします。

さらに続きまして、国外観光客誘客のための石垣空港発着の海外路線の開設の見込みについて伺いをいたします。

続いて、図書館行政について。

来月11月1日に、沖縄県立図書館100周年事業が行われますが、この事業と山之口獏文庫開設についての課題について伺いたいと思います。

次に、現在、県立図書館及び教育委員会では、今後の沖縄県立図書館のあり方の検証作業に着手しておりますが、その作業を進める上でも図書館先進地事例調査を実施すべきだと考えますがいかがでしょうか。

続いて、雇用問題について伺いたいと思います。

本定例会の補正予算案に計上されている生活に困窮する求職者を支援する「パーソナル・サポート・サービス」事業の内容について伺いたいと思います。

同じく本定例会の補正予算案で計上されている安心こども基金事業との違いは何かお答えください。また、これまで県が実施した自立及び生活支援事業の実績もお答えください。

続きまして、「小児在宅医療基金ていんさぐの会」が医療的ケアに関するアンケートを取りまとめたましたが、その内容の把握とその結果を見て最優先で取り組むことを知事、病院事業局長及び教育長とそれぞれお答えください。

住宅行政について伺いたいと思います。

昨年12月、政府は、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を閣議決定し、地球温暖化対策と景気回復の両立を目指すことを背景に住宅エコポイント制度を創設いたしました。さらに先月10日、政府が閣議決定した「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」において住宅エコポイント制度延長を盛り込み、

景気回復につなげようとしております。

そこで、お伺いいたします。

ことし3月8日から住宅エコポイント制度の申請が始まりましたが、県内における新築及び改築での申請件数と、他の都道府県との比較した状況についてお答えください。

次に、沖縄の気候風土に適した環境共生住宅についての考え方もお伺いをいたします。

続きまして、文化と観光政策についてお伺いいたします。

まず、文化資源活用型観光戦略モデル構築事業の進捗と委員からの提言内容についてお伺いいたします。

次に、私は、野外で伝統芸能が常時楽しめる空間が県内に必要だと考えています。そのような場所が県内にあるのかどうかお聞かせください。

続いて、アート特区についてお伺いいたします。

沖縄県は、文化・芸術など能力を秘めた人材が多数おります。また、それをはぐくむよい環境がありながらも、その可能性を生かし切れてはおりません。新たな産業創出の視野も入れながら制度面、資金面、そして人材育成面等の今後の特区化を含めての検討が必要ですが、見解をお伺いいたします。

続きまして、「スポーツ合宿」等の推進について伺います。

まず、県内での「スポーツ合宿」誘致件数と経済波及効果をお答えください。

また、陸上競技場を有し、陸上競技での人材育成に取り組む国頭村での「スポーツ合宿」誘致への県の支援についてお伺いいたします。

また、村内施設と合宿誘致等も生かして、村内小中学校及び近隣の高校への競技者育成に向けた指導者配置の取り組みについて、県はどのような支援を考えているのか見解を聞かせてください。

最後に、おもろまち1丁目の再開発によって首里城が世界遺産登録リストから抹消される可能性があるのかどうかお聞かせください。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

上里議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、新たな沖縄法についての中で、新たな法律と現在の沖縄振興特別措置法との違いについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」そして総点検、地域主権改革の進展を踏まえまして、現在の沖縄

振興特別措置法とは異なる「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定」を含む新しい沖縄振興の枠組みが必要との考えを政府に伝えたところでございます。

新たな沖縄振興の枠組みといたしまして、「沖縄21世紀ビジョン」で示されております県民が望む将来像の実現に向け、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」への支援、そして第2に、「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設によります自由度の高い財源措置や、国と沖縄県の協議の場の法制化、そして一国二制度の地域振興策、そして離島定住支援、交通・物流コストの抜本的軽減、沖縄振興開発金融公庫の存続の必要な措置などを求めているところでございます。

次に、新たな沖縄法についての御質問の中で、一括交付金制度などへの政府の対応いかんという御質問にお答えいたします。

政府は、平成22年6月22日閣議決定の「地域主権戦略大綱」におきまして、平成23年度から一括交付金を導入するとしており、その配分については、現行の条件不利地域等に配慮した仕組みを踏まえるとしております。一括交付金の制度設計は、国の予算編成作業を通じまして決まるとされております。

これまで沖縄県は、8月6日に沖縄及び北方担当大臣を初め政府関係要路へ、また、9月10日に開催されました沖縄政策協議会におきましても「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設による自由度の高い財源措置を要請したところでございます。

県の要望に対しましては、前原前沖縄担当大臣からは、政府がやる場合は沖縄を先行して、原口前総務大臣からは、しっかり検討させていただくという趣旨の前向きな回答を得ております。

今後とも、沖縄県が行う施策に必要な財源が確保できるようあらゆる機会をとらえ、同交付金の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな航空路線の開設に関する御質問の中で、石垣空港の海外路線開設の見込みについてという御質問にお答えいたします。

現在、石垣空港には、台北から華信航空、そして台北・花蓮経由で復興航空のチャーター便が就航いたしております。年間194便、約1万5000人の乗客を見込んでいただいております。

定期路線化に向けまして、県といたしましては、今後とも石垣市や産業振興公社台北事務所などと連携をしながら、台湾政府、航空会社及び国土交通省への要請活動の支援を行っていきたいと考えておりますし、さらにまた、花蓮経由ではなく台北松山空港との直行

便の定期化についてもこれから要請活動が必要ではないかと考えております。

次に、住宅行政に係る沖縄の気候風土に適した環境配慮型の住宅についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、沖縄の気候風土に配慮した住宅の普及を図っているところでありますが、現在、沖縄の伝統的住宅に特徴的な赤がわらやアマハジ、自然風利用等がどの程度の省エネルギー効果をもたらすかにつきまして調査を行っているところでございます。

今後、この調査結果に基づきまして、環境共生住宅を一層普及促進し県民の快適な住環境の確保に努めてまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 新たな沖縄法に関連をして、特別な自治制度の要求を盛り込む考えについての御質問にお答えいたします。

新たな法律の制定に当たっては、地域主権改革の確立を目指す視点から、県が作成する「沖縄21世紀ビジョン基本計画」への支援の仕組み、自由度の高い財源措置としての「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設、国と沖縄県の協議の場の法制化など、地方の時代にふさわしい新たな措置を求めてまいりたいと考えております。

次に、新たな航空路線の開拓についての御質問の中で、海外の新規路線開設によって見込まれる経済効果についてお答えいたします。

現在、那覇空港に定期就航している海外路線は、台湾、ソウル、上海、香港の4路線であります。今年度は、特に北京や成都などの中国方面を初め近隣アジア地域からのチャーター便の就航も急増しており、全体で221便、約4万1000人の乗客を見込んでおります。

今後は、知事のトップセールスの際に就航表明のありました海南航空の北京路線の開設が予定されており、その経済効果は、仮に週3便の前提で試算しますと年間約20億円が見込まれます。なお、上海路線の週5便への増便も含めた中国路線全体の経済効果は、年間約46億円と見込んでおります。

次に、新たな航空路線の開拓についての御質問の中で、全日空の格安航空事業についての御質問にお答えいたします。

全日空は、関西国際空港を拠点に国内線と国際線を運航する格安航空会社を今年度末に設立し、2011年度下期に運航を開始することとしております。

県としましては、国内及び国際観光客の増加につながり、観光産業の振興に資することから、他の航空会社と同様、全日空に対し誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、波照間及び伊平屋の航空路線についてお答えいたします。

那覇―波照間路線は、琉球エアーコミューターが運航していましたが、平成8年に高速船が就航したことに伴い利用客数が減少したことなどにより、平成19年12月から廃止となっております。

波照間路線の再開及び伊平屋路線については、今後の航空需要や航空会社の意向等を勘案しながら検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは図書館行政についての御質問で、県立図書館100周年事業についてお答えいたします。

沖縄県立図書館は、明治43年に創立され、ことし8月1日には100周年を迎えました。

沖縄県立図書館では、100周年事業として平成22年11月1日に記念式典や山之口獏の長女山口泉氏による記念講演、「山之口獏文庫開設展」、「県立図書館所蔵資料にみる100年の歩み展」、記念誌発行などを予定しております。

山之口獏文庫は、沖縄出身の偉大な詩人である山之口獏の詩集「鮪に鯛」の草稿、未収録の詩や散文など自筆の原稿約7500枚の貴重な資料を寄贈していただき、これらの貴重な資料を推敲や改稿の過程が確認できるよう詳細な分類、整理を行いまとめております。今後、多くの県民に公開するとともに、県民の財産として大切に整理・保存し、後世に継承していくことが県立図書館に課せられた課題だと考えております。

次に、先進地事例調査の実施についてお答えいたします。

全国には、さまざまなすぐれた住民サービスを展開している図書館があります。よりきめ細やかな図書館サービスを実現するためには、先進的な事例を調査することは大切なことであると考えております。

今後とも、必要に応じ先進的事例を調査し、本県図書館行政の充実を図ってまいりたいと思います。

次に、「小児在宅医療基金ていんさぐの会」のアンケートについての御質問で、障害ケアに関するアンケートについてお答えいたします。

ていんさぐの会が行った障害ケア（医療的ケア）に

関するアンケート結果については、学習する権利や関係機関との連携のあり方など学校教育の充実を求める内容となっております。

県教育委員会としましては、保護者等と理解を深めながら、児童生徒の健やかな成長とともに安心・安全な学習環境を整備するため、関係機関と連携し、学習する権利が保障されるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツ合宿等の推進についての御質問で、小中学校及び高校への指導者配置についてお答えいたします。

県教育委員会におきましては、国民体育大会等に向けた競技力向上のため、高校に強化推進運動部を指定して指導者を派遣しております。また、中学校では、運動部活動の活性化・適正化を目指した外部指導者の派遣を行っております。

小中学校及び高校への指導者配置については、地域のニーズや市町村の取り組みを把握するとともに、スポーツの果たす役割と重要性を踏まえ、競技者育成における指導者の配置等を研究してまいりたいと思います。

次に、首里城の世界遺産登録についての御質問で、首里城跡の世界遺産登録の抹消の可能性についてお答えいたします。

世界遺産リストへの記載に際しては、推薦区域と呼ばれる遺跡や建造物自体が文化財保護法で守られていることと、その周辺に推薦区域を保全するための緩衝地帯（バッファゾーン）を確保することが必須の条件となっております。緩衝地帯については、建築基準法等の法律や条例により建築物の高さなどが制限されています。おもろまち1丁目は、首里城跡を保全するために確保された緩衝地帯の外側にあり、首里城跡から2.1キロメートル離れた距離に位置しております。

世界遺産委員会では、遺産の保護・保全が十分でなく、遺産の価値を著しく損なうような行為や価値が損なわれたと判断された場合は世界遺産リストからの削除も検討されることとなります。これまでに世界遺産リストに記載された遺産の登録区域及び緩衝地帯からの眺望景観の影響から削除された前例はないと聞いております。

また、本件に関して、国、文化庁からも調査官が現地視察を行っております。また、あわせて県としても現況報告をしたところであり、今後、国からの指導助言をまちたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 雇用問題についての中で、パーソナル・サポート・サービスの内容と安心ことも基金事業との違いについての御質問にお答えします。

パーソナル・サポート・サービスは、非正規就業や長期失業等によりさまざまな生活上の困難に直面している人を対象にしております。当該事業では、パーソナル・サポーターと呼ばれる専門の相談員が、支援対象者の安定的な自立を目指して日常生活から就労までを一貫して支援していく事業であります。

なお、当該事業は緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、沖縄県を含めて全国5カ所でモデルプロジェクトとして実施されるものであります。

また、安心子ども基金を活用した「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」は、ひとり親家庭の親、障害者及び高齢者を対象に、ITを用いた在宅就業を目標に必要な訓練等を行う事業であります。

次に、文化と観光政策についての中で、文化資源活用型観光戦略モデル構築事業についての御質問にお答えします。

沖縄県では、平成21年度より地域の文化資源を活用した新たな誘客イベントの創出を公募により支援する「文化資源活用型観光戦略モデル構築事業」を実施しております。

平成21年度は、南城市で開催されたストリートダンスを活用したイベント「ハイ祭」など5件のイベントについて旅行商品化の支援を行いました。今年度は、現代版組踊「肝高の阿麻和利」のバックステージツアーや「首里城祭」とあわせて実施される世界遺産関連イベント等新たに6件の支援を行っております。

さらに、これらイベントへの支援に加え、沖縄の特色ある文化・芸能を観光資源として活用するための戦略について検討を始めたところであります。検討委員からは、ナイトカルチャーの開発や舞台芸術の創造、発信、交流の拠点となる文化施設の必要性などさまざまな御意見をいただいているところであります。

今後、さらに検討を深め、次年度に戦略として取りまとめることとしております。

同じく文化と観光政策の中で、野外で伝統芸能を常時楽しめる空間についての御質問にお答えします。

県内における野外で伝統芸能を常時楽しめる空間については、詳細には把握しておりませんが、首里城公園では琉球舞踊が通年で鑑賞できるほか、玉泉洞のある「おきなわワールド」や恩納村の「琉球村」などの観光施設において創作エイサーなどが毎日行われていると承知しております。

そのほか、常時ではありませんが、世界遺産の勝連城跡や座喜味城跡などを利用して伝統芸能等のイベントなどが開催されております。

同じく文化と観光政策について、アート特区などの推進についてお答えします。

沖縄県の多彩で豊かな芸能や工芸などの文化資源は、新たな産業を興す高い可能性を有するものと認識しております。そのため、これらを活用した文化産業の創出に向けて、コンテンツ制作への投資とプロデューサーの育成を図る「沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業」及び文化を活用した新たなビジネスプランの掘り起こしを目的とした「文化産業ビジネスモデル支援事業」を実施しているところであります。

なお、アート特区の推進につきましては、これら事業を推進する上で参考にさせていただきたいと思っております。

次に、スポーツ合宿等の推進について、スポーツ合宿誘致件数と経済波及効果についての御質問にお答えします。

プロ野球キャンプを初め各種スポーツに関する合宿等のスポーツコンベンションの開催件数は、平成20年度実績で327件、参加者数は5302人となっております。これらスポーツコンベンションの全体の経済効果は把握しておりませんが、民間調査機関によると、2010年のプロ野球春季キャンプは54億9400万円、2009年のN A H A マラソンは16億8300万円、2008年から2009年シーズンのバスケットb j リーグは16億2500万円と試算されております。

その他県内では、全日本クラスから社会人、大学など多数のスポーツ合宿も行われており、沖縄県に相当の経済的効果をもたらしております。

同じくスポーツ合宿等の推進について、国頭村でのスポーツ合宿誘致への県の支援についての御質問にお答えします。

国頭村では、村内でのスポーツ合宿に対し補助金を交付する積極的かつ先駆的な取り組みを行っていることと承知しております。

沖縄県は、国頭村のスポーツ合宿誘致に特化した支援は行っておりませんが、国頭村を含む官民105団体で構成される「沖縄県スポーツコンベンション振興協議会」を通じて、全県的にプロ野球や合宿などスポーツコンベンションの誘致や支援に積極的に取り組んでいるところであります。

県としては、同協議会の活動を通じて、役割を分担しながら各市町村の取り組みを支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 雇用問題についての御質問の中の、生活困窮の求職者に対する自立及び生活支援事業の実績についてお答えします。

生活困窮の求職者については、住宅の確保や就労までの生活の支援が求められていることから、沖縄県では「住宅手当緊急特別措置事業」及び「生活福祉資金貸付事業」を実施してきたところであります。

住宅確保の支援策としては、平成21年10月から県内14の福祉事務所に住宅確保・就労支援員を配置し住宅手当の支給を行うとともに、ハローワークと連携して就労支援を行っているところであります。平成22年8月末現在の住宅手当実績は745件、8295万3000円で、就労実績は172名となっております。

「生活福祉資金貸付事業」については、住宅手当の支給とあわせて貸し付けることにより生活の安定と求職活動を支援しております。平成21年度の貸付実績は1232件、5億547万8000円となっております。また、相談業務として、求職者の再就職の促進を目的として平成22年1月に沖縄県求職者総合支援センターを開所し、生活・就労相談業務を行っております。

次に、「小児在宅医療基金ていんさぐの会」のアンケートについてお答えします。

ていんさぐの会が行った障害ケアに関するアンケート結果については、医療的ケアを必要とする障害児と家族が地域において安全な生活が営めるよう、訪問介護や短期入所など福祉サービスの充実等を求める内容となっております。

県としては、重症心身障害児等の支援について、子供の発達支援はもとより、家族を含めたトータルな支援を行っていくことが重要であると考えております。

このため、通園事業に加え巡回等による療育支援を含め相談体制の整備促進や家族の負担感軽減のためのショートステイの充実、専門的人材の育成など福祉サービスの向上に向け、今後とも関係機関との連携を強化し、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 「小児在宅医療基金ていんさぐの会」のアンケートについての質問の中で、障害ケアに関するアンケートについてお答えいたします。

ていんさぐの会が行った障害ケアに関するアンケー

ト結果については、入院患者の家族のケアや院内及び関係機関との連携強化等を求める内容と理解しております。

県立病院においては、地域の保健、医療・福祉機関との連携及び患者と家族の相談等に対応するための窓口である地域連携室を中心に、今後とも関係機関との連携の強化を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 住宅行政についての御質問で、県内の住宅エコポイントについてお答えいたします。

国土交通省が所管する住宅エコポイント事務局のデータによれば、平成22年8月末現在の全国における住宅エコポイント発行戸数は、新築4万843戸、リフォーム10万10戸となっており、本県では新築で36戸、リフォームの実績はありません。

全国の新築に係るエコポイント発行戸数が10万人当たり32戸であるのに対しまして、本県では2.6戸となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは「小児在宅医療基金でいんさぐの会」の医療的ケアに関するアンケートについての関係から再質問させていただきます。

このアンケートを取りまとめた後に、このアンケートを取りまとめるに携わった皆さん方が県議会と県知事に対して要請をされていますけれども、その内容について把握されているかどうかということについて確認させていただきませんか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） はい、把握しております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは全体的にお話を聞きますが、現在、国の医療的ケアに対する取り組みがどうなっているのかということについて御説明ください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 今、自立支援法を廃止して新たな制度をつくるという制度改革の中で、その医療ケアも含めて、障害児も含めての検討を行っ

ているという状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 もう検討を進めているというか、次の通常国会に法制度を含めて進めるというような法案が出されようとしているし、今年度中にも介護職員に医療的ケアが行えるような実習をするための整備をしようとしているというぐらい国の取り組みは進んでいるんですよ。それからすると、県内における状態はどうだろうかと思ってみますと、今回のアンケートを通じて見ても、まだまだなんだろうなと思うんですね。

それで基本的なことをお伺いしますが、病院事業局長と教育長は、関係機関との連携を深めた取り組みをしたいとおっしゃっておりました。このアンケートを受けた後の要請においても、まずは関係者との連携を深めるような委員会、またはその調査をする、実態を把握をする、そういうことにぜひ努めていただきたいという要請があるんですけども、福祉保健部長、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） アンケートの中には、その実態を把握して、それを委員会を設けて検討してほしいというのも要望の一つに挙げられておまして、その医療的ケアが必要な障害児等の生活実態の把握について、今後どのような形で進めていくかという実施方向も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 取り組まれるということで理解しておきたいと思っています。

ただ、その調査をしたり、実態把握をしたり、分析をしたりする、これは非常に必要なんですが、実際にはその医療的ケアを行う当事者も含めて保護者の皆さん方も非常に負担に感じている。何とかしてくれというのが実情だと思うんですね。

それで個別にお聞きしたいんですが、今、福祉保健部長が専門的人材の育成に取り組むとおっしゃっておりました。介護職員が医療的ケアを行うための専門的人材の育成を行うという云々の話をされていましたが、現在、県でそれを実施しているのか。もし実施をしていなければ、今後実施しようとするお考えはありますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在、看護ステーション等の中で研修等を行っているということで、国がそれをどんなふうな形で深めていくかということも今後出てくるということですので、そういうのを踏まえながら、今後そういう研修を充実していきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 教育長にお尋ねしますが、特別支援学校において、教員もたん吸引等における医療的ケアについては実施をするようにということで、文部科学省から教育委員会に通達が来ているはずであります。教員がそれをすべきかどうかということについてはまだ意見があるでしょうし、いろんな考え方もあると思います。ただ、教員に対しての研修というものはぜひ実施すべきだろうというふうに思っていますけれども、教育長、見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 学校では既に教員の医療的ケアはやっておりまして、研修もやっております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは、今、特別支援学校に看護師の派遣事業も実施をされております。もう資料もいただいておりますけれども、その看護師の数というのは、現場の声からすると十分足りているのかどうか、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 生徒の数、それから生徒のニーズ、その生徒の実態に応じて看護師を配置していますので、現在のところは、そのニーズに応じて配置をしていると認識をしております。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 私が聞いているのは、もう少し必要じゃないかというような声がありますので、ニーズをどういう形で把握しているのかどうかは別としても、その声はやっぱりきちっと聞いていただきたいというふうに思っています。

病院事業局長にお尋ねいたしますけれども、今確かに地域連携室のほうで相談も含めて対応されていとおっしゃっておりますが、現在、訪問看護によって小児対応の形でケアをするということで民間の皆さん方に頼っている現状であります。

そういう意味で、県立病院の中で訪問看護ステーションのようなものが設置ができないのかどうか。県内において民間に頼るといっても非常に不安定だと思いますので、ぜひやっぱり公で責任を持つべきだろうと思いますけれども、病院事業局長、見解をお聞かせ

ください。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院においてのいわゆる訪問看護、訪問診療というのは、一部の病院ではやっております。しかしながら、やはり人材が十分じゃないというところがありますので、本当に入院した後の医療が必要な方々を中心にやっているという状況でございます。

それから私、小児のことはちょっと今把握しておりませんけれども、大人のそういった人工呼吸器を使っている方々の、例えば台風のときに一時的に病院に避難するという形で入院をしてケアしているという状況はございました。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 いずれにいたしましても、きょうお尋ねした三者の皆さん方で連携して、必要な医療的ケアに関する委員会なのか、連携機関をぜひ早急に設置を進めていただきたいと思います。

続きまして、一番最後の世界遺産登録についてお聞きいたします。

世界遺産登録リストから首里城が外れた場合の影響というものは、観光にとってどうなんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 今、世界遺産についてはグスク群が指定されていますので、その大元締めといえますか、そういう拠点となる首里城が外れるということは非常に大きな影響があると思います。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 教育長が先ほど御答弁した中で、外れる心配はないんだというふうにおっしゃっていましたが、私は、外れる心配もあるんだろうと、お話しなきゃいけないんだろうなというふうに思っているんですね。

それで基本的なことをお聞きしますが、この「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の登録の基準になった最も顕著な基準というものを御説明いただけますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時50分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

世界遺産に登録される価値があるかどうかについては幾つかの基準がありまして、6点ほどありますけれ

ども、その中で、人間の天才的創造力が生み出したすぐれた作品とか、芸術・技術の発展をもたらした重要な文化交流を示すものとかありますけれども、その世界遺産機構が評価したものについては2点ほどございます。文化が持つ地域的固有性への配慮、2番目は、記念工作物以外の遺産への配慮という形で、そういうことが評価されて世界遺産に登録されたと報告書に載っております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 教育長、だからその中身を聞いているわけであって、私が言いたかったのは、その2番目の記念工作物以外の遺産への配慮なんですよ。

登録をする前に視察をされた方がおっしゃっているのも、近代においてもなお損なわれずに残っている自然と、祖先崇拝の固有な形態をあらわす例外的な事例だと位置づけているんですね。つまりこれは自然だとか祖先崇拝とか形に見えないわけなんです。形に見えないものを保存・継承するということの難しさというのがあるんですね。だから私は問うているわけであって、今教育長がおっしゃっているバッファゾーン云々というのは、バッファゾーンは目に見えるわけなんです。目に見えない形の祖先崇拝だとか自然というものをどう形成していくかというところの難しさがあるから、これは注意しないとけないですよということを私は主張したいんですね。

それで、これは世界遺産登録センターから、皆さん、照会が来ているでしょう。これは重大な影響を及ぼすような事由が出ているんじゃないですかとあるんですけれども、それはいつ照会が来て、どういう形でお答えをしているのかお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

日付はちょっと確認できませんけれども、ユネスコの世界遺産委員会から外務省経由で文化庁に情報照会がございます。文書の内容につきましては、バッファゾーン内か資産近辺であるかといった具体的な場所は不明であるも、高層建築物の建築により資産の視覚的完全性に影響がある旨の報告を受けているため、調査を行って回答するようにとのことであります。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

まず、照会に関する件ですけれども、バッファゾーン内か資産近辺であるかといった具体的な場所は不明であるもということについて、これについては、史跡首里城跡とそのバッファゾーンの外の西のほうにある計画施工中の3棟の高層建築物が該当するであろうということを、まず1点回答しています。そして、それについてもう一つは、バッファゾーン外であり、コアの史跡首里城跡の西端から直線距離にして2.1キロメートル離れた位置に位置していますと、これが1点の報告です。

ほかの1点は、資産の視覚的完全性への影響に関してですけれども、これは視点場を4点設けまして、ちょっと長くなりますけれども、まず1点目は正殿から、そしてもう一つは御庭から、そして3つ目は西のアザナから——アザナというのは高台で見張り台のことですけれども——それから4点目は東のアザナとその4点から確認をして、2点は視野に入らないと。あとの2点については、景観の阻害要件とはならないということで報告をしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 知事に最後にお尋ねしますけれども、確かにいろんな問題ではクリアしているわけなんです。しかし、首里城からさっきありました西のアザナ、島添アザナというところ、一番高いところなんですけれども、そこから眺めてこれが建つと水平線を隠してしまうんですよ。琉球王国当時の今その風景が残っているかということ、それはもう残ってはいないんですが、幸いにも那覇市内には数棟の高層建築物があるにせよ、島添アザナから眺める水平線、慶良間諸島という、その創建当時の——創建からまた若干改築もしましたけれども——風水の思想を取り入れた建築物、またそこから見た眺望というものが今なお残っているわけなんです。

そういう意味においては、やっぱりこれは基準内だから大丈夫だというわけじゃなくて、そういうこともやっぱり視野に入れるべきだろうと思っているんです。だからそれが世界遺産登録の強調している理由なんです。その古くから残された自然だとか、その価値だとか。

ですから、ここは景観構想という話も、21世紀ビジョンの中でも景観についても今回の議会で触れていましたので、法律ではオーケーだけれども、しかし、琉球の歴史を残すような風景、眺望というものの保存についてぜひ取り組まれていただきたいと思います。

れども、知事、見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 御指摘の点、大変勉強にもなりましたが、今ビジョンの中では、文字どおり沖縄の文化・芸能から始まる沖縄の伝統的な考え方も含めて、そういうものを大切にしながら次の20年の絵を描こうということになっています。

今のお話は、非常に御指摘は当然の感じもありますので、私どももそういう方向でよく勉強もしながら、次のビジョンの実現に向かってやってまいりたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 それでは別の質問をさせていただきます。

新たな航空路線の開拓について伺いいたします。

知事もこの8月に要請に行っておりますし、中国のほうですね、海外からの観光客誘客に向けてこの航空路線の確保というのは必須の条件であります。しかし、この尖閣沖の事件によってチャーター便がキャンセルされるなど経済的な影響も発生をしております。長期化するのか、すぐに解決するのかちょっとわからない中で、やっぱり旅行業界の皆さん方が非常に不安に思っているように思いますね。チャーター便のキャンセルだとか旅行の取りやめだとか、そういうものがあつた場合の旅行業界に対する支援というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 今、具体的な支援策については、はっきり言ってありませんけれども、関係業界ときのう、おとといからいろいろ議論しております。その中で何が県が支援できるかということも含めて相談しております。今後、さらに事例等をもとに対応していきたいと考えてはおります。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 御検討されているということなので、これはぜひやっていただきたいと思います。

あわせて、先ほど知事に答弁をいただいた石垣空港発着の海外路線について、台湾との交流、また海外路線ではありますが、当然中国人観光客の誘客も減少されるだろうと、この八重山地域にもですね。現在、チャーター便を誘客しても、県がこの6月の補正予算で計上した海外客のキャンペーンというか、チャー

ター便の乗客1人当たりの助成事業というものに、どうも那覇空港を離発着しているその旅客便との差があるんですね。私は、1人を誘客するという意味においては、別に差を設ける必要はないだろうと。さらに観光業界の支援を考えると、この今の差をつけているものを同等にすべきだろうなというふうに思っています。ぜひそうしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 差をつけるということではなくて、基準を設ける上で、県の予算の範疇の中で、具体的には100名以上の飛行機に対して1人当たり6000円、それ以下については経済効果も含めてその半額としたところであります。もちろんその制度を運営する上でいろんな意見を参考にしておりますので、議員の意見はちょっと参考にさせていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 ぜひやってください。1機で100名以下のところは1人3000円、100名を超える旅客機は、チャーター便だと6000円という形で、当然、今空港の容量というのがありますから、誘客する便にも限度があるわけであって、何もたくさん呼びたいという気持ちはあるわけであって、まずはこういう形でチャーター便でも飛ばして来てもらって、そういうところから路線開設につなげるということだと思うので、ぜひ検討してください。そのことは要請をしておきます。

それで、時間も短いんですけども、住宅エコポイントについて土木建築部長、少し御答弁していただきたいんですけども、これは政府は力を入れているのに、沖縄のリフォームはゼロ件なんですね。何でゼロ件なのかということについて、知っていれば教えてください。

もう一つ、これは沖縄に制度が合っていないんですよ。合っていないか、またはその住宅を施工する場合に、リフォームする場合にお金がかかってしまうわけなんですよ。それだけかけて環境共生型の住宅にするかどうかというのは、利用者からしたら、これはやっぱり割に合わないというか、住宅エコポイントが幾らあっても申請する気にならないんですよ。そういう制度のはざまにあるということをぜひ理解していただいて、これを沖縄型の住宅エコポイントの制度を枠にはまるようにぜひ検討していただけないでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 県内に住宅エコポイントが進まないということでございますが、これはま

だ分析はしておりません、理由につきましてはですね。ただ、リフォームについてがゼロだということは、今後また事務局と、それから制度についても沖縄型、沖縄はちょっとほかの都道府県と違うところがございますので、その辺の地域特性の面もあるかどうか勉強させていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 住宅に関する事業が経済に与える影響というのは大きいわけなんです。それが恩恵を受けていないという事実は大きいわけなんです。やっぱりこれはおかしいと。それは私のほうからも言うべきだろうと思うんですけども、もっとやっぱり当事者意識を持って住宅政策に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

最後に1点だけ、知事、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法制度、私は1つだけ提言して知事からの答弁をいただきたいんですけども、恒久法にできないのかどうか、これは意見が分かれるんですけども、その辺の議論を多分県庁内でも相当されていると思います。そういう意味で、軍転法については恒久法は望ましいとおっしゃっていましたが、知事自身、新たな法制度を恒久法でやることについて、現時点のお考えをお聞かせいただけませんか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時6分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 法律をつくる上でのテクニカルな議論も無論あります。ちょっとこれがまだ私たちの中でもおさめ切れていないんですが、そのプラス、マイナスがそれぞれありまして、恒久法の形をとった場合と今までの時限のほうがいいか、これは中の制度的なのがむしろ長いと薄くなりはいないかと、それはその都度変えればいいじゃないかと。内容によって恒久法的な性格があったほうがいいじゃないか、内容によってはむしろ絶えず見直していくと、2つ入りまじっている感じがあります。そういうわけで我々も、実は長短いろんな面があって、まだ議論の結論を出しておりません。まだ今そういう状況ですので、ぜひまたいろんなお知恵と御意見を下さい。そういう状況です。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん おはようございます。

民主党の山内です。

さて、きょうは10月1日、飲酒運転根絶条例の制定から丸1年がたちました。残念ながら、この間飲酒運転は増加傾向であり、20年連続ワーストワンからの脱却は達成できておりません。とりわけ、公務員の事件も多く、公僕として県民の見本となるようあらゆる機会での研修、教育を徹底していただきたいと思います。根絶に向け、県民総ぐるみでの運動の展開を再確認する日としたいと思います。

さて、運転といえば沖縄県民を乗せて走っております仲井眞号、4年間の実績、また2期目への思いをこれまでの質疑の中で聞いておりますと、進んだり、とまったり、はたまたUターンをしたり、ふらふらと、まるで飲酒運転をしているような様子でございます。私たち民主党政府にも一因はあるのではないかと強く強くそれもありますので、強くは言えませんが、残り任期どうぞ県民の安心・安全を運んで安全運転を願っております。我々も居眠り運転から目覚めて、知事選に向けて態度を決める時期が来ました。何よりも県民の思いを優先に決断をしたいと思っております。

それでは一般質問を行います。

1点目の基地労働者の処遇問題について。

今般、在日米軍の基地労働者は2つの重大な課題に直面しております。1つ目は、日米間の2国間のはざまという中で変転してきたあいまいな立場、その地位による賃金問題。また、2つ目は、近未来に必ず訪れるであろう米軍再編による雇用不安というすぐれて政治的課題が横たわっています。県の取り組みについて、以下質問いたします。

(1)、特別協定が2011年に改定期を迎えます。基地従業員の労働と生活の根幹にかかわるものでありますので、公正公平な従業員の処遇を確立するための県の姿勢を伺います。

(2)、2点目に、米軍再編に伴い約4500人の基地従業員の大量解雇が予測されます。大量解雇対策について、後追い対策にならないためにも、総合的な施策、プログラムが必要だが、その取り組み状況を伺います。

次に、大学院大学周辺整備事業について伺います。平成24年の開学が近づいてまいりました。環境整備について伺います。

(1)、沖縄高速自動車道石川インターチェンジに結節する交通センター整備の進捗と課題について伺います。

(2)点目に、恩納村での門前町構想の進捗と課題について伺います。

(3)点目に、研究者等の居住は当初の想定どおりに

なっているのか伺います。

(4)点目に、沖縄アミックスの建設、開学に向けての進捗状況を伺います。

次に、スポーツ振興について伺います。

興南高校の春夏連覇の感激。県民一体となって喜びを感じ、今まだ興奮冷めきらぬという感じです。今、千葉県で行われております国体での県代表の選手たちにも大きな拍手を送りたいと思います。再三質問していますが、スポーツが沖縄を救うという私の信念のもと、以下お尋ねいたします。

(1)、あらゆるスポーツでの競技レベルの向上のためには大会出場及び用具購入など、金銭的な負担がかかっております。これらの負担を軽減するための対策はとられているのか。また、スポーツ奨学金などの制度創設は検討できないのかお伺いします。

(2)点目に、高校時代の競技レベルを向上させるためには、中学時代に適切な助言と指導を行うべきですが、これらのために指導者はどうなっているのか、配置されているのか。公立中学校におけるボランティア的な指導者は何名いるのか。それらの指導者の待遇、管理体制について伺います。

(3)点目に、高校総体で使ったうるま市のサッカー場をJリーグ対応として整備できないのか。また、県サッカー協会から要請のある県総合公園の陸上競技場改修についてはどのような対応をとるのかを伺います。サッカー場整備は知事の公約でもありますので、何らかの芽出しをするべきだと考えております。

4点目に、カジノ・エンターテインメント構想について伺います。

法整備がなされていない中、沖縄観光の起爆剤としてカジノ・エンターテインメント構想を推進してきたこの事業は、まさしく行政のギャンブルだと思っております。今後の姿勢を伺います。

(1)、カジノ反対の声に対して知事はどのように考えているのか。

(2)、うるま市内での設置を求める要請をどのように受けとめているのか。

(3)、調査検討を踏まえて次年度以降の展開を伺います。

5については、取り下げします。

次に、6点目、平成23年度、新石川浄水場供用開始が迫っています。建設工事も順調に進んでおり、地域への開放施設も含め、うるま市にとりまして、その完成に期待をしているところです。残る現石川浄水場跡地利用計画の現状と課題について伺います。

7点目に、DV・幼児・児童虐待問題についてで

す。悲惨なDV・虐待の事件が連日報道されます。予防と再発防止策をさらに強化しなければならないと考えます。

(1)、過去5年間のDV・児童虐待ごとの被害件数と、通報件数について伺います。

(2)、通報後の警察の対応(教育)プログラムは策定されているのか伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長(高嶺善伸君) 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事(仲井真弘多君) 山内末子議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、基地労働者の処遇問題についての御質問にお答えいたします。

特別協定の改定と基地従業員の処遇についての御質問でございます。

日本政府が負担する思いやり予算のうち、基地従業員の労務費等の支出根拠となります在日米軍駐留経費負担に関する特別協定の改定に向けた協議が現在、日米両政府間で行われております。

駐留軍従業員の給与及び諸手当につきましては、労使間の交渉により決定すべきものではありませんが、沖縄県としましては、改定協議により駐留軍労働者の処遇等へ影響することのないよう、予算の確保等について必要に応じて国へ要請を行ってまいり所存でございます。

次に、大学院大学周辺整備事業に係る御質問の中で、交通センター地区整備の進捗と課題についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

交通センター地区につきましては、大学院大学に一番近い石川インターチェンジに交通拠点機能、そして地域振興機能などを整備し、大学院大学関係者、地域住民、観光客などの移動利便性の向上を図る計画といたしております。そのうち、交通拠点機能につきましては、インターチェンジ料金所近くに、高速バスから路線バスやタクシーに乗り継ぐための結節施設を整備することを目的として、県と道路管理者で平成21年12月に協議をし、平成22年2月の周辺整備推進協議会専門部会におきまして、整備計画案を提出いたしましたところでございます。地域振興機能につきましては、うるま市において、「道の駅」整備構想があり、県といたしましては、その環境づくりに協力していきたいと考えております。

今後は、県と道路管理者の間で、整備や管理の主体の確認、公安委員会を交えた乗り継ぎ施設の安全性の検証などを行っていく予定でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 基地労働者の処遇問題についての中、米軍再編に伴う基地従業員の大量解雇への対策についての御質問にお答えします。

駐留軍従業員の雇用対策は、直接の雇用主である国が責任を持って取り組むこととなっており、米軍再編に当たっては、駐留軍従業員の雇用の継続を図るなど雇用の安定の確保に努力することが法律や閣議決定等で示されております。また、やむなく離職を余儀なくされた方々の再就職対策として、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」では離職前職業訓練のほか、最長で3年間にわたる就職指導、特別給付金や就職促進手当の支給等の措置が規定されております。

沖縄県としましては、国及び関係市町村と連携を密にし、駐留軍関係離職者等対策協議会の活用を図りつつ、駐留軍従業員の雇用対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、カジノ・エンターテインメント構想についての中、カジノの反対の意見についての御質問にお答えします。

カジノ導入に反対の意見については、ギャンブル依存症、犯罪の多発、青少年や地域に与える悪影響や沖縄観光に対するイメージの影響などを懸念されるものと理解しております。アメリカ、カナダやシンガポールなどの先進国に見られるような公的機関等による厳格な管理体制を構築し十分な対策を講じれば、懸念事項と想定されている事項については抑制が可能であると認識しております。

沖縄県としては、カジノ導入について慎重にするべきだとの意見や反対する意見もあることから、先進国の事例や国のカジノを合法化する法律案の動向等も踏まえ、カジノ・エンターテインメントについて、県民のコンセンサスを得ながら推進していきたいと考えております。

同じくカジノ・エンターテインメント構想について、うるま市へのカジノ導入についての御質問にお答えします。

去る9月13日、「うるま市にカジノエンターテインメントを誘致する市民の会」から、うるま市へのカジノ・エンターテインメント導入の実現について要請があったところであります。カジノ導入については、カジノを合法化する法律の制定が必要であることや地域の合意が得られることなどが必要であると考えており

ます。今回の要請については、中北部地域の経済振興策の一つとして提案されたものと認識しております。

同じくカジノ・エンターテインメント構想について、次年度以降の展開についての御質問にお答えします。

現在、沖縄県では、平成20年度に構築した沖縄統合リゾートモデルの再構築やシンガポールのカジノの研究を行うほか、神奈川県、和歌山県との共同研究会についても取り組んでいるところであります。次年度以降については、今年度の検討成果や国のカジノを合法化する法律案の動向等を踏まえながら、沖縄県にとって望ましいカジノ・エンターテインメントのあり方についてさらに検討を進め、県民のコンセンサスを得ながら、カジノ・エンターテインメントについて推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 大学院大学周辺整備事業についての御質問の中で、門前町地区整備の進捗と課題についてお答えいたします。

門前町地区については、恩納村の谷茶区に道路機能、商業・サービス機能等を整備することを計画としております。そのうち、道路については、国道58号南恩納バイパスの一部と大学院大学のゲート空間となる村道大袋原線が平成21年11月に供用開始されており、村道沿いの村営団地の外壁についても改修を完了しております。また、商業・サービス機能や居住機能の整備については、地元住民や地権者が参加した勉強会を開催し、アドバイザーを派遣するなど、事業パートナーの確保、事業計画の作成に向けた取り組みを支援しており、大型商業施設の誘致に向けて取り組んでおります。今後は、事業を実施していく地権者会の設立に向けた対応を図る予定であります。

公共・公益機能については、国庫補助で実施する河川改修や下水道整備の事業スケジュールが示され、海岸事業についても関係機関との協議を進めているところであります。

県では、今後とも同地域の事業を関係機関と連携をして加速させていきたいと考えております。

次に、研究者等の住居についてお答えいたします。

研究者等の住居について、当初500戸程度を想定し、研究者等の多様なニーズに対応するため、集合住宅を含め戸建て住宅の建設も計画されておりました。現状では、戸建て住宅より民間集合住宅の整備がふえているなど、現時点において研究者などから特段の要

望事項は聞こえておりませんが、今後住居の提供については、沖縄科学技術研究基盤整備機構とも連携を図りながら、そのニーズを把握をし、住宅情報を提供する民間事業者との情報共有を図っていきたいと考えております。

次に、沖縄アミークスの進捗状況についてお答えいたします。

沖縄アミークスインターナショナルについては、沖縄国際学園設立準備財団が平成23年4月の開校に向けて準備を進めております。校舎建設については、すべての工事が着工され、来年3月までには竣工する見込みであります。なお、工事の発注に際しては、地元業者へ十分に配慮したところであります。また、学校の設置などについては、カリキュラムや教育プログラムの作成、教職員の採用、生徒募集の準備などが進められているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それではスポーツ振興についての御質問で、競技レベル向上のための負担軽減等についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、現在、中学校体育連盟、高等学校体育連盟主催の九州大会や全国大会については、各体育連盟を通して旅費の補助を行うなど、児童生徒のスポーツ活動への支援を行っております。また、公共スポーツ施設につきましても、整備・充実に向けて取り組んでいるところでありますが、各チームや個人が使用する用具購入等については、受益者負担で対応しております。

なお、スポーツ奨学金などの制度創設については、貴重な御意見として承りたいと思います。

次に、中学校への指導者の配置等についてお答えいたします。

現在、高等学校の競技力向上のための中学校への指導者配置は行っておりませんが、運動部活動の活性化、適正化に向けた取り組みとして中学校へ10名、高等学校へ10名のスポーツ指導者を派遣しております。また、公立中学校におけるボランティアについては、936名が外部指導者として登録し活動しております。その待遇や管理体制については、各学校の校長の責任において対応しているところであります。

次に、サッカー場の整備等についてお答えいたします。

全国高校総体で使用したうるま市のサッカー競技場につきましては、市の施設であることや、多種目球技

場として国の予算で整備されていることから、県としての整備は困難であります。また、県総合運動公園陸上競技場につきましては、Ｊリーグ規格への改修等を含め、所管部局及び関係団体等と話し合っておりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企業局長。

〔企業局長 宮城嗣三君登壇〕

○企業局長（宮城嗣三君） 現石川浄水場跡地利用計画の現状と課題についてお答えいたします。

新石川浄水場につきましては、平成23年4月から現在の石川浄水場との併用運転を行い、平成23年7月には供用開始する予定であり、それに伴いまして現在の石川浄水場は廃止する予定であります。

現石川浄水場の跡地につきましては、企業局内に「石川浄水場跡地利用検討委員会」を設置し検討しました結果、平成21年3月に有償で譲渡する方針を決定したところです。譲渡について、知事部局及び県関係機関に照会したところ、平成22年2月に県警察本部から警察学校移転用地として使用したい旨申し入れがありました。これらのことを含め、現在、検討を進めているところであります。

今後のスケジュールとしましては、平成25年度までに既存施設の撤去工事を行い、その後譲渡する予定でございます。現在のところ、特に大きな課題はございません。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） ＤＶ・児童虐待の相談件数についてお答えいたします。

県の配偶者暴力相談支援センターにおけるＤＶ相談件数は、平成17年度827件、18年度884件、19年度796件、20年度1023件、21年度1320件と増加傾向にあります。また、県の児童相談所が対応した児童虐待相談処理件数は、平成17年度451件、18年度364件、19年度440件、20年度408件、21年度435件となっており、高どまりの状況にあると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） まず初めに、ＤＶ事案通報後の対応についてお答えいたします。

ＤＶ事案の110番通報を受けた場合、通報内容により、事案の軽重を判断し、時には重大事件に発展するおそれがあるとして、サイレンを吹鳴し、緊急走行で

現場臨場することもあります。現場臨場した警察官は、当事者や通報者のプライバシーに配慮しつつも、事案に応じ、直ちに逮捕する等捜査へ移行し、または指導・警告等の措置を講ずることになります。また、県警察といたしましては、現場臨場する警察官のために、「配偶者からの暴力事案への対応プログラム」を作成し、措置要領の周知を図り、この種事案に的確に対応するようにしているところであります。

次に、児童虐待事案通報後の警察の対応についてお答えいたします。

児童虐待の通報に対する対応要領につきましても、マニュアルとして「児童虐待認知時の判断フローチャート」を作成し、例えば通報者からの事情聴取は、当事者、近隣者等から特定されないように配慮すること。または、児童と保護者を別にして事情聴取を行い、子供から得た情報をそのまま保護者に確認しないことなど、具体的な対応要領について現場で活動する警察官に対し周知を図っているところであります。

また、早急に児童の保護が必要な場合には、積極的な事件化や警察官職務執行法に基づく立ち入り、犯罪の予防及び制止等の措置を講ずるとともに、児童相談所に迅速に通告するなど、児童の安全確認と安全確保を最優先とした対応を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 再質問させていただきます。

まず、基地従業員の大量解雇についてちょっとお伺いいたします。

せんだって報道の中で、基地従業員のほうから、これからの再就職に向けまして職種別人数の開示を請求してありますが、これが公開請求に対して沖縄防衛局のほうはこれを不開示という報道がありましたけれども、この件に対しまして、まず知事公室長の見解をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 県としては、在日米軍再編の最終報告では、2007年3月までに統合のために詳細な計画を作成するとされていましたが、現時点までは移転計画の詳細は明らかになっていないため、具体的な従業員の雇用の影響は把握できておりません。

県としましては、防衛施設局と情報交換会を行っているところでありますが、なかなかその情報を入手できない状況の中、御質問の公開請求についてこういう新聞報告を受けており、県としても詳細な情報は入手できていないというような状況にあります。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん そもそもこの問題に対して、こういう問題を防衛局に対しまして状況がわからないからと言って個人で請求をすること自体、県として皆さんどうお考えになりますか。もう今基地従業員にしましたら、確かに今その再編のめどが立っていないということもありますけれども、近未来に必ず訪れるであろう、その先について本当に皆さんからすると戦々恐々としているのが現実なんです。ですから、その個人で請求する前にしっかりと県のほうがそこはもう防衛局あるいは米軍・政府に対してしっかりとした資料を請求いたしまして、現時点ではこの資料に対して皆さんに公表できるだけのこの時点だと思えますけれども、そういう状況について大変これは甚だしく仕事が遅いと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 沖縄県として一応対応しておりまして、海兵隊の米軍移転となればいろんな問題、雇用関係発生する可能性がありますので、防衛局に申し入れて、在沖米軍再編に伴う駐留軍等従業員雇用問題連絡会議というのを設けております。その中で情報交換を申し入れたり行っておりますけれども、平成18年にその1回会合が開かれて、その後の移転計画自体の詳細が決まっていなかったということで、残念ながら会議というものは開かれていない。状況が動いていないということもあって、我々としてはそういう場を設けて情報収集に努めているところでございますけれども、現時点では正確な詳細計画がまだということで情報を得ていないというような状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 本当にこれ努力をしていただいて、基地再編についてはこれまで跡地利用の中で、その跡地利用の実績から見ても地域の皆さんたち新たな機会、活力が伴っていくのは現実にもう見えていますよね。そういった観点からしますと、日米安保のもとで本当にこの沖縄県が日本政府に対しまして、アメリカに対しまして、米軍駐留のための施設の提供と、それから労務の提供、労務の調達はしっかりとこれまで提供してきたわけですから、その任務を負ってきたわけなんですから。必要がなくなったら、もう、はいそれまでよ、ではなくて、そこのところをしっかりとした対策を持って、公正公平な基地従業員の皆さんに対しましての、身分と生活権の獲得に向けまして最善の努力をしていただきたいと思います。これは、あらゆる機会でぜひ知事もこれからいろいろと政府の方とも新しく政策が始まってくると思いますので、ぜ

ひそういう中でも行っていただきたいと思います。

先ほどの思いやり予算の件もそうですけれども、その中で確かに今政府と米国との中できょうの報道にもありました。中国の問題も含めて思いやり予算についてしっかりまた増額を求められてくるような状況もあります。その予算については確かに光熱費の問題ですとか、本当に出すべきなのかということをしかりとこれは議論をしなければならないところもあると思いますけれども、そこは置いといてもしっかりとその従業員の給料については確保していく。これは本当に先ほどの件と一緒にです。あらゆる機会を講じて知事のおっしゃっていましたが必要に応じてではなくて、これは積極的な対応をぜひお願いしたいと思いますが、知事のお考えをもう一回お願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 御承知のとおり、再編そのものが今は進んでいるのか進んでいないのかわからない部分が現にあるわけですが、そういう中でおっしゃったように、基地の跡利用とそれから今の従業員の不安の解消、そして基地従業員が基地が返ってきた後もちろん安心して生活していけるようにというのは、当然我々も強い関心を持ってやるべきものです。今県庁の中で、対応の部が分かれておりますが、これもなるべく一本に連絡取り合うようにして対応してまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 今、後ろの方から思いやり予算について民主党政権になってからだというふうなちょっとやじがありましたけれども、これは小泉政権のころから、この件についてはしっかりと継続の中で改定期になっていくとどんどんこれが進められた状況があるんです。そのことを確認の上でちょっとお話をさせていただきました。

次に移ります。

大学院大学について、この件につきまして先ほど来、石川インターの交通センターの件と、それから門前町の件、それから居住地の問題がありました。(1)、(2)、(3)と一括して伺いますが、皆さんは今大変順調に進んでいるというような御答弁がありますけれども、地元の皆さんからするとまだ様相が見えないと。交通センターにおきまして、今、A案、B案、C案と3つの案がありまして、それを24年の開学に向けてあと

1年しか実際ないんですよ。そういう中で、何をどう対処していいのかわからない、事業主体がどこなのか。その予算はどこから持ってくるのか。また事業者ですとかそれから民間レベルだとおっしゃっていますけれども、そこでの事業の作業が全然実態が見えないというそういう皆さん方の不満の声、不安の声があるんですね。その件に対しまして、企画部長、どういうお考えを持っていますでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 大学院大学周辺の整備については、さまざまな事業がございまして、そのまた分野も多岐にわたるわけでございます。そういうふうな意味合いにおきまして、公共で推進すべきものとか、あるいはまた公民連携でやるべきものとか、それから民間主体で推進すべきものとかいろいろございまして、いずれにしても公民が密接な連携を図りながら、これはやはり段階的に進めていかなきゃいけないものだと思います。先ほどいろいろ答弁させていただきましたけれども、着実にやはり進んでいるというふうに思います。また、大学院大学もいよいよ24年に開学というふうなことで、これに対してその成果に期待が非常に高まっているのが現実です。うるま市のこの周辺では既にバイオ関連産業、企業が約30社集結をしております、これに対してまた国・県はこの間特別調整費等で知的クラスター形成の事業も行っております。当初の環境整備だけではなくてさまざまなものが今この大学院大学の開学に向けて作業が進められているというふうな状況でございます。ただその形が一気に阿成にできるというふうなものではなくて、そういうものを関係市町村それから関係機関と十分に連携をしながら、これから後、作業を加速をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん それぞれの個々の作業としては進んでいるかもしれませんが、それをやはりそれぞれの恩納村、うるま市、あるいは金武町、宜野座村そこらあたりともしっかりと連携をとっていく、そして専門部会をしっかりと開いていくということ、これが大変必要だと思います。共通認識を持っていかなければ、その地域の皆さんたちは、一体自分たちの大学院大学だけではなくて自分たちの村づくり、まちづくりに対してそれを絡めた総合的なプログラム、それもつくっていく作業がありますので、その作業に大変支障を来しているのが今の現実だと思います。

そういう意味で、ぜひともしっかりとこれは共通認識を図るための専門部会、ちなみにこの専門部会これ

まで何回開いて、それで直近ではいつ開いたんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今ちょっとすべてのものは手にしていないんですけれども、例えば、谷茶地区あたりの勉強会等につきましては、これについては、ことしに入っても7回程度、既にそういう勉強会なりあるいはまた区の要職にある方々との意見交換、そういうふうなものを進めております。

県としてあるいはまた地域としてやるべきものの役割分担をしながら、また県の制度・事業で取り組むべきものについては着実に今進めているというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん ぜひ財源の大変大きな問題があるかと思います。それはもう大学院大学の予算だけでは、絶対これ今国のほうも大変厳しい状況がありますので、いろんなプロジェクトをかみ合わせながら、そういった計画というものをやはりこれは組み立てていかなければ、この大学院大学の周辺整備は絶対これは間に合わないと思っております。そういう意味でぜひその辺のところをしっかりと検討していただきながら、しっかりと密に地元と連携をしていく、これがまず一番大きな成功への秘訣だと思っておりますので、ぜひそこを先にやっていただきたいと思います。

私もこの大学院大学については、実はもう有馬先生と本当にもう最初のころからしっかりやっていこうということで進めてきた経緯がありますので、今、目の前に来て大変本当にこの大学院大学については、今、日本全体が科学技術に対して厳しい目がある、今の政権もそうですけれども。実は、この間素粒子物理学でノーベル賞をいただいた益川敏英先生のお話の中で、やっぱり科学政策が国家百年の計だと。この日本の基礎科学をしっかりやっていくことがこの国をもう一度再生していくための大きな原動力になるんだと。そういうことを考えますと、この沖縄からこういった科学技術をしっかり推進をしていくとなりますと、沖縄が日本を救っていくと。それぐらいの大きな夢を持ってぜひ取り組んでいただきたいと思います。カジノとは違ってこういう夢はぜひ一緒になって取り組んで頑張っていただきたいと思います。

次に、スポーツ振興につきまして、私は科学技術が沖縄を救うと言いましたけれども、もう一つスポーツが沖縄を救うという、自分の公約の中にもスポーツ王国沖縄ということでありますので、先ほどちょっと何度も私この中でやりたい人ができる環境、させたい環

境をぜひ沖縄でつくっていくこと、とても大事だと思っております。幸い今国でもスポーツ政策、これが新しい芽出しを、スポーツ法もつくりながら予算もたっぴりと立てながら、「スポーツ立国戦略」ということでことしの8月に文科省が出ております。そういう意味では、今私たちが言っているスポーツがとにかく子供たちを救っていくという意味で、この沖縄に対する期待も大変高いものがあると思います。特にこの沖縄県のスポーツの子供たちの身体能力にかけては、全国から注目されているところですので、先ほどスポーツ奨学金のこと、前回も言いましたけれども、ただ研究にとめておくと言っていましたけれども、実はたくさん要素はあるんですよ。基金をつくれればいいじゃないですか、たくさんキャンプも来ているわけですから。今、プロ野球でも19団、韓国からでもサムスンとかそういったところも来ているわけですから、そういうところに営業してください。営業してそういう皆さんたちからぜひ基金をつくって、それからまた個人名を言ってあれですけれども、宮里藍ちゃんとか、プロ野球の選手ですとかたくさん世界で活躍している皆さんたちをお願いをして、沖縄の子供たちのスポーツのための基金をつくっていきましょうという皆さんたちにも声をかけていって、これからは行政だけで予算はもうないですから。そういう営業をしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、その決意のほどをお願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 山内末子議員のおっしゃる気持ちぜひ理解をしてみます。やはり今回、全国高等学校総合体育大会でも高校生の活躍が大分ありました。それから、興南の野球、春夏の連覇、沖縄県の子供たちの夢、本当に大きく弾けるぐらいですね。県民もそれに連動して大いに沸きました。やはりスポーツというのは青少年の健全育成、そして子供たちに夢や希望を与えるというのは大きな意義があると思います。山内先生が今おっしゃっている件につきましては私たちも大事だと思っておりますので、いろんな形で検討して、そして国が動いていることについてもぜひ取り入れて何らかの形をつくっていきたいと考えております。努力をしていきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 私も一緒になって頑張りますので、よろしくお願いします。

それと知事、サッカー場、たしか知事の公約ですよ。次の知事選には、これはどうなりますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 頑張ります。

○議長（高嶺善伸君） 山内末子さん。

○山内 末子さん ぜひこの知事の「頑張ります。」が4年後にしっかりと、だれが知事になっているかわかりませんが、もし知事がだめであれば次の知事に申し送りをするぐらいのそういう気概で、ぜひ子供たちの夢を育てられるサッカー場、それをぜひ建設に向けて頑張ってくださいと思います。

以上です。終わります。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 こんにちは。

日本共産党の渡久地修です。

通告に従い、知事の政治姿勢について質問します。
基地問題について。

米軍艦船の民間港への強行入港、嘉手納基地の米軍機が普天間基地を使用するなど米軍の横暴は目に余るものがあります。知事は断固抗議してやめさせるべきです。

米軍は、米軍機的那覇空港の使用もあり得るとしています。絶対に容認できません。知事は抗議し認めるべきではありません。那覇空港の滑走路増設は、自衛隊との軍民共用空港の固定化と米軍使用につながるものであるとこれまでも指摘してきましたが、現実味を帯びてきています。復帰時の約束である民間専用化を実現すれば、需要は満たされるのではないかと。知事は民間専用化を求めるべきであります。

県民の民意は一貫して辺野古新基地建設反対であったことは各種の世論調査などでも明らかでした。しかし、仲井眞県政は民意に逆行し、普天間基地の辺野古移設を容認、推進し、県民の間に対立と混乱をもたらしてきました。このような県政運営を行ってきたことを厳しく反省すべきではないでしょうか。知事の真摯な反省を求めます。

アメリカ議会の重鎮などの間からも海兵隊不要論が出ていますが、知事は今でも沖縄に海兵隊は必要という認識に立っているのですか。

普天間第二小学校など県内の小中学校で米軍機墜落を想定した避難訓練が行われていることについて、少なくとも学校上空、その周辺の飛行禁止を米軍に通告しないしは申し入れを行うよう2月議会、6月議会で繰

り返し質問してきました。知事はその後、米軍に飛行禁止の通告、申し入れを行ったか伺います。

沖縄の米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因であるとの6月議会での質問に対して、知事は、いろんな考えがあると答えましたが、そういう認識こそもはや沖縄発展の桎梏だと思うが、知事の認識を伺います。

尖閣諸島問題について。

尖閣諸島の日本の領有は歴史・国際法上も明確で正当なものです。政府はこのことの大義を国際的に明らかにして再発防止の交渉を進めるべきであります。中国側も事実に基づき緊張を高めない冷静な対応が必要だと思いますが、知事の見解を伺います。

第1次産業の振興・育成について。

第1次産業の比率は現在1.9%と激減、復帰時から農家数で3万6332戸、農業従事者数で11万5672人も激減しています。県内食料自給率はさとうきびを除くと6%という状況です。広大な面積を米軍基地にとられていることと、長年の自民党農政の農産物輸入自由化などの影響と、加えて県の本土からの企業誘致にだけ目を向け、沖縄の第1次産業を基幹産業として位置づけて振興・育成することを後回しにしてきた結果ではないか。

県内食料自給率を仮に100%にすると、農業従事者は幾ら増加するとの試算になるか。また、耕作放棄地をすべて活用すると幾らの農業従事者がふえることになるか。

県は地産地消運動を展開しているはずですが、学校給食においての県産品利用が平成15年と比較して大幅に落ち込んでいるのはなぜか。

学校給食で100%県産品を活用するとどれぐらいの経済効果になるか。

林道問題について。

知事は、去年の3月に現場を視察して、議会では、やっぱりどうしても必要だと思います。ぜひ今度の林道については御支援をと答弁して林道建設を推進してきました。しかし、その後、ずさんな対費用効果の計算などが発覚して休止に追い込まれました。そして、県議会は前回の6月議会で林道建設の中止を求める陳情を全会一致で可決しました。推進してきた知事の責任は重く、反省が求められていると思いますが見解を伺います。

子供の福祉について。

病児・病後児保育事業では、県は国の補助基準額の38%しか設定していません。このように国の補助単価・基準より県が低く補助単価・基準を設定している事業について、具体的な事業名と国基準額に対する県

基準額の割合、それによって削った額とその合計額について。また、今年度から市町村に移管された事業、さらに他府県の状況などについて伺います。

子供の福祉に冷たいやり方です。直ちに改め、国基準並みに補助・基準を設定すべきであります。

ウィルソン病とメニエール病の難病患者から高額な医療費負担を軽減してほしいとの強い要望が寄せられています。県の対応について伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡久地修議員の御質問に答弁いたします。

まず第１に、知事の政治姿勢の中で、普天間飛行場移設問題をめぐる県政運営についての御質問にお答えいたします。

県としましては、去る５月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところであります。そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、そして県民大会など、昨年９月以降の県内の諸状況を踏まえ、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてまいりました。しかしながら、政府からは、この間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておりません。

県としましては、このような状況にかんがみ、政府に対し、日米共同発表を見直し普天間飛行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えております。

同じく知事の政治姿勢の中で、沖縄の海兵隊に係る御質問にお答えいたします。

県は、これまで日米両政府に対しあらゆる機会を通じて海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減等による沖縄県の過重な基地負担の軽減を求めています。とりわけ海兵隊につきましては構成員が最も多いことから、その削減に最優先に取り組む必要があると考えております。このため、米軍再編で示されました海兵隊司令部及び約8000名の海兵隊将校、そして兵員のグアム移転とそれに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小等は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減及び米軍基地の整理縮小につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

同じく知事の政治姿勢の中で、米軍基地と経済振興についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

軍用地料などで構成されます軍関係受取が県経済に

占める割合は、復帰直後の15.5%から平成19年度は5.3%と大幅に低下いたしております。また、米軍は経済活動を主として行っていないので、沖縄県の経済的な生産能力を抑制している可能性があります。さらに、基地専用施設等として広大な土地などを排他的に占有しており、特に都市部であります中南部圏域において土地利用上大きな制約となっている面もあると考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、これは尖閣に係る御質問の中で、再発防止と中国側の冷静な対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

尖閣諸島は歴史的にも国際法上も我が国の領土であり、同諸島の領有権問題は存在しないというのが政府の基本的見解であります。

沖縄県といたしましても、領土問題は存在しないと考えており、国際的に尖閣諸島の領有権に関する我が国の毅然とした立場を示し、今後、このようなことが起こらないように日本政府に対して外交上の適切な対応を要望していきたいと考えております。また、中国側に対しても冷静な対応をとられることを要望するものでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢の中で、米軍艦船の民間港入港等に断固抗議することについての御質問にお答えいたします。

民間空港・港湾は、民間航空機・船舶の運航施設として設置されたものであり、緊急時以外は、米軍は使用すべきでないというのが県の一貫した方針であります。県は当該方針を踏まえ、日米両政府に対し寄港の自粛を要請したところであります。また、嘉手納基地所属のF15戦闘機がダイバート訓練で普天間飛行場を使用した件については、普天間飛行場周辺住民の過重な負担を踏まえ、県としては、米軍に対し安全管理を徹底しダイバートが発生することがないよう適切な運用を要請したところであります。

次に、学校上空の米軍機飛行についての御質問にお答えいたします。

県としましては、住宅地上空の飛行訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならないと考えております。このような観点から、県は、去る９月14日、米軍に対し、米軍機による航空機騒音の軽減措置等について要請を行い、その際、学校を含む住宅地上空の飛行を回避するよう強く申し入れたところであ

ります。

今後とも、軍転協などを通じ住宅地上空の旋回訓練の中止や航空機騒音の軽減等について、米軍及び日米両政府に対し粘り強く働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、那覇空港の民間専用化についてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設は、民間航空の将来需要に対応するとともに、航空機事故等による滑走路閉鎖により空港機能が停止することを回避するために行われるものであり、国は、同空港を自衛隊が将来も現状のとおりに利用することを前提に検討しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 知事の政治姿勢の中で、第1次産業の振興・育成についてお答えいたします。

農林水産業の振興については、3次にわたる沖縄振興開発計画や、沖縄振興計画に基づき各種事業を実施してきております。平成14年からは、沖縄振興計画の分野別計画である沖縄県農林水産業振興計画を策定し、各種施策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、消費者・市場等のニーズに対応したおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成確保、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備など、7つの柱を基本として取り組んでおります。

その結果、農業産出額、農業所得、農家所得などについて復帰時と平成20年を比較すると、農業産出額は451億円から920億円で469億円の増、農業所得は38万6000円から134万9000円で96万3000円の増、農家所得は123万2000円から224万2000円で101万円の増、農家総所得は148万2000円から372万4000円で224万2000円の増となっております。

特に、地下ダムなど生産基盤の整備の進展やミバエ根絶、オオシマダニ撲滅等の生産条件の整備により農業振興が図られ、農家においては販売額が1億円を超える菊生産農家やマンゴー生産法人のほか、40ヘクタールの大規模さとうきび生産法人、飼養頭数500頭以上の肉用牛繁殖経営等も育成されております。

県としては、今後とも本県農林水産業の振興を図る

ため、市町村など関係機関と連携し、各種施策・事業に取り組んでまいります。

次に、食料自給率の向上に伴う農業従事者数の試算についてお答えします。

平成20年の食料自給率40%から100%に上昇させた場合の農業就業者数は、約6万6000人の増加と試算されます。この試算は、仮に米を増産したとして必要な生産量、作付面積を算出した上で米農家1戸当たりの平均規模が現状のまま変わらないと仮定して単純に試算したものであります。また、耕作放棄地を活用した場合の農業就業者数についても、米を増産したとして同様に試算すると、平成21年の耕作放棄地面積2693ヘクタールに対して約3000人の増加となります。

これら農業就業者数の試算は、あくまでもカロリーベースでの食料自給率の向上による単純試算であり、米の作付に必要な水田面積の確保や農業所得の確保には極めて厳しい状況にあります。

次に、林道建設休止の見解についてお答えします。

林道につきましては、森林の適切な管理や造林・保育・収穫等の森林施業の効率化、木材搬出等のために必要であると考えており、地元の要望等を踏まえて整備をしてきたところであります。平成21年度着工を予定していた伊江号支線、伊江原支線については、国との調整を行いながら費用対効果の検証を行い、その結果について、沖縄県公共事業評価監視委員会へ諮問し、その答申を得て工事を休止したところでございます。

今後の林道建設については、自然環境との調和を図る必要があると考えており、作業道の検討を含め施業方法、環境保全対策の検討やゾーニングの実施など、地元住民や県民、関係者等との合意形成を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事の政治姿勢についての御質問で、学校給食における県産食材の使用についてお答えいたします。

本県の学校給食における県産農水産物の利用状況調査によると、県産食材の利用率は、平成15年度は39.0%、平成20年度は33.4%と5.6ポイントの減少となっております。畜産物と水産物の利用率は増加しておりますが、野菜類の減少が大きく影響しており、特にニンジンが18.1ポイント、キャベツが10.2ポイント減少しております。

なお、野菜類の利用率が減少した具体的な理由につ

いてはさまざまな要因があることから、把握が困難であります。

次に、100%県産品を活用した場合の経済効果についてお答えいたします。

学校給食で100%県産品を活用した場合の経済効果については、価格変動等を含めたさまざまな要因がありまして算出することが困難であります。

ちなみに、平成20年度の県の児童生徒の学校給食費の総額は約63億円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、病児・病後児保育事業など国の補助基準額以下で実施している事業の状況及び国基準並みに設定することについて一括してお答えします。

平成22年度当初予算で国の基準以下で実施している補助事業につきましては、特別保育事業と放課後児童健全育成事業の2事業となっております。

国基準額に対する県基準額の割合については、特別保育事業における特定保育はおおむね90%、休日保育はおおむね49%、夜間保育はおおむね55%、病児・病後児保育はおおむね50%で、放課後児童健全育成事業における長時間開設加算分についてはおおむね60%となっております。その差額については、特別保育事業は3666万1000円、放課後児童健全育成事業は2647万6000円となっており、合わせて6313万7000円となっております。

県としましては、事業の運営状況等を見ながら必要な予算額の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、九州各県の状況については、特別保育事業は本県を含めて3県、放課後児童健全育成事業は本県を含めて4県が国基準額より低い単価設定がなされております。また、平成22年度から一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業については、次世代育成支援対策交付金の対象事業となり、延べ利用児童数等に応じた基準点数制に基づき、国から直接市町村に交付することになっております。

次に、難病患者の医療費負担の軽減についてお答えします。

難病のうち、特定疾患治療研究事業の対象疾患とならない疾患については、現在のところ高額療養費制度以外の医療費軽減の仕組みはありません。

県としては、対象疾患の拡大、事業の法制化及び十

分な予算の確保等を全国衛生部長会議を通して国に要望しているところであります。

以上でございます。

○渡久地 修君 休憩、答弁漏れ。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 再度答弁いたします。

最初から読み上げいたします。

100%県産品を活用した場合の経済効果についてお答えいたします。

学校給食で100%県産品を活用した場合の経済効果については、価格変動等を含めたさまざまな要因があり、算出することが困難であります。

ちなみに、平成20年度の県の学校給食に係る総額ですけれども、約63億3000万円ですね。それから教職員の学校給食費の総額が4億6600万円となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、私が県議になって2年3カ月余りになります。この2年余、基地のない沖縄ということを目指して知事と論戦を交わしてきました。きょう、一応任期の最後ですので、知事の認識について再質問させていただきたいと思います。

まず、戦後65年、復帰して38年であります。その中で大きな歴史の節目というのは何度もあったと思うんですけれども、この4カ年間というのはそういう中でも非常に私は大きく動いた4カ年じゃなかったかな。そしてこの2カ年間、特に県議選挙、衆議院選挙、名護市長選挙、県民大会、それから名護の市議会議員選挙と、私はもう激動とっていいぐらいの動きだと思うんですね。沖縄を今このように大きく動かしているもの、それは知事は何だと認識しているんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 極めて答弁が難しい御質問で、答えるのをお断りしようかと思ったぐらいですが、こういう個々の事象を取り上げて、この事象が衆

議院選挙があった、名護市長選挙があった、県民大会があった、何がと……、これはもともと決まっているものなんですね。そしてその結果のことをおっしゃっておられるのか、これの動きをどういうふうに見るかはその人の価値観によるわけです。それと一般論としてインターネットを初めITを中心とした世界化の話だとか、これを総称して時代の流れとか変化と言ってみたり、人それぞれです。ですから、これを私に今質問されて答えろと言われても、極めてお答えしにくい。これは個々の事象の羅列を議員はおっしゃった中に、何か意味を受け取ろうかという点は残念ながら私にその能力はありません。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 質問のやり方がちょっとうまくなかったかなと思いますけれども、私は今の沖縄の政治、沖縄の歴史を動かしているのは県民の民意だと思うんですよ。民意がやはりこういう政治にも大きく反映していると思います。その民意というのは、戦後65年の苦難の歴史、そしてそういう状況を変えたいというのが1つ、そしてもう一つは、もう戦争で紛争を解決するんじゃなくて平和で解決するんだという世界的な平和の流れと、そして沖縄の米軍基地、海兵隊というのがもう抑止力ではないんだという県民の認識の広がりもあると思います。そして3つ目には、基地がないほうが沖縄は発展するんだということでの基地依存からの脱却、こういう認識の高まりがあると私は思っています。

そこで知事にお尋ねしますけれども、基地をなくしてこそ沖縄の経済も発展するんだということを、きょうお聞きしたいんですけれども、先ほども聞きました。この38年間、振興予算、今年度までで9兆81億円投入されています。しかし、今のような状況ですね。その状況を述べたらたくさんあります。

なぜ9兆81億円投入したけれども、この目指した方向にまだ行き切れていないかというのは、1つには、この膨大な米軍基地をそのまま置いてきたと、これを大前提にやってきたということ。2つ目には、これは学者が指摘していますけれども、その予算の大半が本土に還流する仕組み、ざる経済という仕組みがつくられているんじゃないかと言う人もいます。そして、3つ目が先ほど言った第1次産業など地場産業、地元産業育成、これを後回しにしてきたんじゃないかというふうに私は思っています。

そこで、きょうの質問でやったのは、この基地がもはや沖縄経済発展の阻害要因だと、こういう認識に立ちきれんかどうかというのを私は知事にきょう聞きた

かったわけです。知事は、この前の議会ではいろんな考えがあるということで、これを認めようとはしませんでした。きょうはちょっと変わって生産性を抑制している面もあるとか、そういったことを言っていましたね。この基地が阻害要因になっているというのは新都心、それからハンビーなどを見ても明らかですね。新都心では当時最高で196名だった従業員が現在ではもう1万3000人、2万人近くになっているわけですよ。普天間基地が返されたらどうなるかというのは皆さん方、沖縄県が試算したものでは、従業員現在207名が3万2000人雇用がふえるという試算まで出されて、そして県議会が出したこの資料では、基地がないほうが現在より4950億円、基地があるためにこれだけ毎年損害を受けているという試算も出ているわけですよ。そういう意味では基地というのは経済的な生産能力を抑制して、県土の利用をゆがませて、県経済の成長力を押し下げていると、まさにこれこそもう沖縄経済発展の阻害要因だと。この認識に立って県政運営をやるかどうかというのが問われていると思いますけれども、知事、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何回かこの議会でも答弁させていただいていますが、今の少なくとも思いやり予算というような米軍基地を支える国からの支出というか移転が約二千二、三百億円とこう言われておりますが、こういうものが持つ県民所得なり県民総所得に占める割合というのは、復帰時点の47年度でしたか15%ぐらいから、19年度が最新でしたかね、5.3とか5.4、こういうぐらいやはり米軍基地に係る政府支出の経済効果を見ると明らかに5%台ですから、これは小さくはありませんが5%ぐらいだと思います。ですから、使っている従業員、使っている土地の広さ、そういうものからいえば明らかに経済活動としては十分ではないといえるだろうと思いますし、物理的な基地の置かれているこの空間もかなり公共交通システムとか、土地利用の合理性からはちょっとやはりいかなものかという面もあるというふうに思います。

ただし、議員が今言われたようにハンビーといいですか北谷の話、それから天久、すべてがこのように発展し得るかというのは、これはやってみないとわからぬところがありますが、はっきり都市部である、それから計画のよさ、やはり返ってくる基地の立地にもか

なり影響してくると思いますが、ただ基地の持つ経済的な効果というのは今や県民所得計算上から言えば5%台だということは確かですよ。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私は阻害要因だと思うんですよ。企画部長、皆さんが出した21世紀ビジョンの87ページの7行目から18行目、今のもの、私が言ったのはこれで言ったんですよ。これに何と書いてあるか、正確に示してもらえませんか。7行目から18行目まで。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） このビジョンの第 部の部分ですね、「沖縄経済の現状と可能性」というふうなものを分析をさせていただきます。この中で、地域特性を生かす経済活動の話、それからまた産業構造、基地経済、財政、社会資本、労働、県民所得等々さまざまな角度から沖縄経済の状況を分析をしています。

この中で、その基地経済の部分は「低下している基地経済の比重」というふうな項目で整理をさせていただいています。ここでの議員のおっしゃる部分の分析は、土地面積当たりの、平米当たりの生産性を算定をしたときに、この基地が占める部分というのは小さいというふうな整理をしていると、そういうふうなことでございます。

○渡久地 修君 休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時3分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 「このように、基地は経済活動を主として行っていないので、本県の経済的な生産能力を抑制しており、土地利用に歪みをもたらすなど経済的に不効率な土地利用となっている。復帰から38年を経た現在においては、県経済の潜在成長力を押し下げていると考えられる。」。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 ここで生産能力を抑制している、土地利用にゆがみをもたらす経済的に不効率な土地利用、それから県経済の潜在成長力を押し下げていると考えられるということで、そして返還後の那覇新都心なども県経済を牽引する活発な経済活動が展開されていると。そして、先ほどあったように、もはやもう軍関係受取の比重の低下により、その動向が県経済を大きく左右することはなくなったということで、皆さん方書いているんですよ。そういう意味ではこれはもう明らかに経営者協会の会長さんもこう言っているん

ですよ。沖縄の経済にとって基地依存は総体的に低く、むしろ阻害要因になっているということを経営者協会の会長も言っているわけですよ。そういう立場に立って県政運営を本当に今後やっていくおつもりですかと。こういう立場に立たないと、沖縄の経済問題を語ることはできないんじゃないですかということを言いたいですよ。知事、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさにそういうことで審議会を通じそのレポートができています。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 繰り返しますけれども、知事、この米軍基地は沖縄発展の重要な阻害要因であるということ直視すべきじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 十把一からげの基地の対応について、阻害要因であるということを断定的に言えるかどうかは、ちょっとこれは単純化し過ぎだと思います。しかし、総体として空間の大きさに比べて今のビジョンの結論というのは、これは私もちゃんと参加して書いておりますから、そのとおりのもので。ですが、すべての基地、すべてがそういう状態であるかどうかは断定はしにくい面はありますよ。ただ、総体としてこの大きさに比べて5%強の経済効果しか生んでないというのは事実だよと言っているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 これは私が断定しているんじゃないんですよ。この「沖縄振興計画等総点検報告書」の5ページに、「沖縄の新たな発展にとって重大な阻害要因になっているという現実直視されなければならない。」と書いてあるんですよ。だから私、聞いているんで、そういう立場に立たないと、21世紀ビジョンも今後の沖縄振興計画もできないんじゃないですかと。ここに書いてあるんです、直視なさいと。どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時6分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 立つも立たないも、それは責任を持ってその答申を受け、私が出した形のもので。すから、私の考えでもあるんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 そういう立場に立てば、本当に基地の県内移設反対とかそういう立場で基地をなくす先頭

に立ってやるべきじゃないですか。それなのに知事のこの4カ年間は何ですか、この基地の県内容認をずっとこれまでやってきたんでしょう、この4カ年間の大半は。そういう立場に立っているんだったら、これは通用しないですよ。どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 基地の整理縮小という大きなテーマは、きちっとそれを掲げて私はやってきているつもりですよ。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今、知事も米軍基地は沖縄経済発展、沖縄発展の阻害要因ということは認めた。ですから、そういう立場に立ってこれからは県政運営をやっていないと、沖縄のこれからの次期振興計画も、次どなたが知事になろうとも、やはりこの沖縄から基地をなくしていくということを正面に据えてこそ沖縄の経済は発展するんです。知事はこの4カ年間、ここに政府に対する要望書がありますけれども、（資料を掲示）これでは県内移設やむなし、あるいは一日も早くあれするためにキャンプ・シュワブに移設することが現実的な選択であるということ、一方では基地は経済発展の阻害要因と言いながら、基地を移してくれということでやってきたわけですよ。そういう意味ではこの基地をなくすという立場に立ち切れてないということを私は指摘したいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 基地がその空間の割に経済効果を持ってないどころか阻害要因の面があるということであって、あらゆる基地、米軍基地そのものというのはあなたは どう思っておられるかわかりませんが、日米同盟のやはり防衛上の価値というのは持っているわけです。だからこれを抜きにしてすべて経済的な活動でしか最もいい経済活動を参考にしてのみで判断するわけにいかないでしょう。ですが、いずれにしてもいい場所に、嘉手納基地にしても普天間基地にしてもある、これがこの空間の割に経済活動上は余り大きなものを持ってない。しかも空間的な公共交通システムを考えるとむしろ阻害もしている。だから基地の整理縮小として県内でも当時は名護市は受け入れていたんですから、条件つきで受け入れて縮小し危険をまずぐっと小さくしてしまうというのは当然のこれは過程じゃありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 私は、知事が今言った基地の防衛上の問題、いろんな問題があると言いました。これまでも私たちは基地の危険性の問題、この問題をやってき

ました。きょうは経済的な側面から議論したつもりです。ですから私たちは、安全保障といっても、米軍は日本を守るとか何とかと違うと、海兵隊も。海兵隊は、沖縄を守るために配備しているのではないということアメリカの議会で証言されていることを僕は6月議会でも2月議会でも何度もやってきたんですよ。そしていかに危険な基地かということもやってきた。きょうは経済的なものでやってきたつもり。そういう意味では米軍基地というのは私は、日本を守る軍隊でもない、沖縄を守る軍隊でもない。県民にとっては危険なもの、そして経済的に見てもこれは阻害要因だというそういう立場に立たないといけないということを私は言いたかったわけであります。

もう時間がなくなりました。知事が県内移設反対ということと言わないということ私はなぜだろうかということもずっと考えてきました。知事は、これまで県外がベストだが県内移設もやむを得ないと、一日も早い危険性除去にはということ saying してきました。きのうの質問のやりとりで、私は前から言っていたでしょうと、県外だと。今回、県外を求めると言ってきたけれども、例えばそれが県外移設を求めていくが、一日も早い危険性除去のためには県内移設もやむを得ないということにまたなりかねませんかという危惧を私はしているんですよ。いわゆるこの後段の部分を封印している。だから今までの県外移設がベストだが県内移設もやむを得ないということ、今回のものはどこが違うんですかということを知りたいんですよ。私たちから見たら、表現が違うだけじゃないの。どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 前提の条件がまるで違っておりまして、前は1月24日の名護市長選挙までは、長年かけてみんな条件つきで、しかし一日も早い普天間の危険性の除去のためには県内もやむなしということで名護が受け入れてくれていたわけです。そしてその後、市長さんがかわって、それに反対の市長さんになって、さらに県民大会があり、そして少なくとも、悪くとも県外にと言った民主党といいますか3党連立政権ができて、そしてこれが別の結論を出していった、社民党さんが連立から外れたという情勢と前提が全然違ってある中で、しかも悪くとも県外というようなことを言っておられた方が突然総理をおやめになっ

て、そしてしかしもとへ戻した理由もなく戻っていったという前提条件がまるで違うから、私はまずその説明をきちっとやってくれということをやっと言い続けてきたわけですよ。ところが、この説明が十分に納得いく、これは私も含め県民に対してもそれはない。したがってこれは今の日米共同発表を見直すしかないじゃありませんか。だからこれを見直せと、見直す中身は県外だと言っているわけですよ。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今知事が言ったように、知事の考え、今まで言ったのが前提条件によって動いているわけですよ、前提条件によって。そこに知事の主体的な考えというのが本当にあるのかと。名護市長さんが受け入れているから容認する、名護市長さんが反対するから反対する。そして今度は政府からの説明がないから県外を求めると。どこに知事のあれがあるんですか。知事は県内移設絶対反対なんですか、それとも容認、どっちなんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 反対が何かというそういう白か黒かという性質のものじゃないと私は前から言っているでしょう。ですから、名護市長が受け入れる、受け入れないというのはやはりそれは移設先として当然その現実性がある、ないの判断じゃありませんか。そういうのを抜きに、ただこれは白だ黒だ、イエスかノーかという性格のものじゃないでしょう。だからそういうあなたの価値でもって切めることは現実の行政の中身ではまずあり得ないということです。だからそういうような問いにはお答えがし切れないということですよ。

○議長（高嶺善伸君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今、県民が求めているのは、もうこの長年の基地を押しつけるものに終止符を打ってほしい、明確に反対できるような知事が表明してほしいというのが県民の今、民意だと私は思うんですよ。だから、名護市長が以前受け入れていようが、私はもう反対ですと。あるいはそれがまた反対の人にかわろうが、私は反対ですと。政府が説明しようがしまいが沖縄に押しつけるのは反対だと、主体的なものを持って言い続ける知事を私たちは求めていると思うんですよ。ですから今、私は知事のことを聞いて、知事のこれまでの答弁から、知事は日米安保条約が必要、沖縄も基地の応分の負担は必要と言ってきましたね。そして、前の稲嶺知事のときに政府と対決すべきではないということもおっしゃったということが新聞記事にも載っていましたが、まさにそういうのが根底に

あると。日米両政府の立場に立っているのではないかなということを描いて終わります。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いろんなことをおっしゃるから、ちょっと今のは御質問なのかわかりませんが、政府に対しての態度について、私は意見は仮に違っても、考え方が違っても、みずからの国のみずからの政府に対しては妥協できるところは妥協し、反対すべきは反対し、議論すべきは議論するという自由度をきちっと持ってやるべきだと言っているわけですよ。これはもう当然のことじゃありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

〔前田政明君登壇〕

○前田 政明君 発言通告に基づいて質問します。

知事の基本姿勢について、以下質問します。

(1)、普天間基地、辺野古基地、米軍再編問題について。

ア、辺野古基地建設反対の稲嶺市長の勝利に続いて、名護市議会議員選挙で基地の建設反対議員が多数となり、日米合意の辺野古移設は不可能ではないか。

イ、きょうの新聞報道によると、米海兵隊は次期主力機となる垂直離着陸機MVオスプレイを普天間飛行場などへの配備計画を公表しました。政府は、飛行経路も陸上部や住宅地域にはかからないと県民をだまし、大型の高速強襲輸送機のMV22オスプレイの配備を故意に隠してきた。このような政府の辺野古基地推進のための悪質なだましの対応について知事の見解を問う。

ウ、知事は、政府から話を聞いてどうしてその基本が変わったのかも含め、その背景を聞いた上で判断する、私の方針を決めるとのことであった。仲井眞知事は、県民の総意である「県内移設反対」する方針になったのか。

エ、「辺野古への移設は極めて厳しい」と言いながら、沖縄県の公共用財産使用協議書作成準備手続に関する特別採捕許可書を6月3日付で沖縄防衛局に知事が許可を出している。辺野古基地推進のための調査の許可を与えたのはなぜか。

オ、2010年度防衛白書について、「代替施設を決めない限り、普天間飛行場が返還されることはない」といった記述が行われております。これについて知事の見解を問うものです。

カ、普天間飛行場の辺野古移設が「大変厳しい」、「不可能に近い」との見解は、公有水面埋め立ての許可は出さない、出せないと理解してよいか。

キ、米軍基地は沖縄の発展の大きな障害である。海

兵隊は抑止力ではなく、海外侵略部隊である。海兵隊は沖縄から撤退すべきではないか。

ク、普天間基地の危険性の除去どころか、嘉手納基地の滑走路改修工事のためとしてF15戦闘機の離発着訓練が強行されている。一層危険や爆音被害が拡大されている。知事は、普天間基地の危険性の除去のために何をしてきたのか。

ケ、沖縄政策協議会に「協議会で日米合意に理解いただき将来普天間の跡地や移設に関する負担軽減の議論も行い得る」（前原前沖縄担当相）との見解であるが、基地とリンクした振興策を容認するのか。知事の見解を問う。

コ、高江ヘリパッド問題について質問します。

(ア)、北部訓練場とキャンプ・ハンセンへのヘリパッドは何カ所か。北部訓練場及びその周辺におけるこれまでの米軍関係のヘリコプター事件・事故の状況について伺う。

(イ)、高江地区を6カ所のヘリパッドで取り巻く状況は極めて危険で、墜落事故などの人命にかかわる問題で、県民の命を守る立場から人道上も中止を求めるべきではないか。

2、福祉切り捨ての「行財政改革」について質問します。

国民生活を破壊し、貧困と格差を広げた新自由主義の構造改革路線の名による沖縄県の「行財政改革」は、県民の暮らしを守る沖縄県の医療・福祉の諸制度を切り捨ててきた。多くの社会福祉施設の民営化、民間譲渡などで県の公的な責任を放棄してきた。現在も県立看護学校の民間譲渡、県立病院の独立行政法人化が検討され実施されようとしている。このような県民生活を脅かす医療・福祉制度の基盤を弱める「行財政改革」は見直すべきである。この間の廃止した医療・福祉等の事業・施策について問う。

3、環境保護行政について質問します。

(1)、生物多様性締結国の国際会議について。

ア、10月に名古屋市で第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）が行われる。国際的にも沖縄県のジュゴンやヤンバルの森を守る対応が注目されている中で、沖縄県では世界的にも貴重な生物多様性の豊かな貴重種の生存するヤンバルの森や海を破壊する高江ヘリパッド建設や林地建設、泡瀬干潟埋め立て、ジュゴンのすむ辺野古沿岸域の米軍新基地建設、那覇空港拡張等による大嶺海岸の理立計画など、貴重な生物多様性の豊かな宝庫である自然破壊や計画が行われている。このような沖縄県の環境破壊行政は、生物多様性の保護や生物多様性締結国会議の趣旨からも逸脱して

いるのではないか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 前田政明議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の基本姿勢についてという御質問の中で、普天間飛行場の辺野古への移設及びこの問題に対する方針についてという御趣旨の御質問ですが、1の(1)のアと1の(1)のウが関連いたしておりますので、一括して答弁させていただきます。

県としましては、去る5月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところであります。そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、県民大会など、昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえますと、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきました。しかしながら、政府からこの間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておりません。

県としましては、このような状況にかんがみて、政府に対し日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えております。

次に、同じく知事の基本姿勢の中で、海兵隊の撤退についての御質問にお答えいたします。

県は、これまで日米両政府に対し、あらゆる機会を通じて海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減等による沖縄県の過重な基地負担の軽減を求めてきております。とりわけ海兵隊につきましては、構成員が最も多いことから、その削減に最優先に取り組む必要があると考えております。このため、米軍再編で示されました海兵隊司令部及び約8000名の海兵隊将校・兵員のグアム移転と、それに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小等は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減及び米軍基地の整理縮小につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

次に、同じく知事の基本姿勢の中で、沖縄政策協議会に係る御質問にお答えいたします。

沖縄政策協議会は、これまで沖縄振興計画や沖縄振興特別措置法等、沖縄の極めて重要な課題を協議する場合に開催されております。今般、沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画の終期が平成24年3月に迫ったため、協議の再開を求めたところであります。今回、協

議会の中に新たに2つの部会を設置することが確認されており、これは国家戦略を見据えた沖縄振興策の検討と、米軍基地負担軽減及び地位協定をめぐる課題への対応に関して協議することとなっております。

県民の求める「沖縄21世紀ビジョン」の将来像を実現するためには、さらなる県民福祉の向上に向け、産業雇用の確保や教育、そして福祉の充実を図りますとともに、県民の日常生活に影響を及ぼしている基地負担の軽減を図ることがともに重要であります。このことを踏まえまして、国と協議をしてみたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の基本姿勢の中で、オスプレイ配備についてお答えいたします。

県は、オスプレイが過去の開発段階において死亡事故を起こしていること、及び現在米本国などにおいて配備されていることについては承知しております。また、2010会計年度海兵隊航空計画においては、普天間飛行場のCH46と代替更新することが記述されております。これらのことを踏まえ、県は政府に対し再三照会しており、去る9月9日及び14日に外務省沖縄事務所に対し問い合わせをしたところ、現時点で具体的に決まっているわけではないと米側から回答を得ていることであります。

県としましては、配備の有無を含め、政府から県民に十分な説明をすべきであると考えており、引き続き具体的な説明を求めてまいります。

なお、本日の新聞報道で、2011年海兵隊航空計画においても先ほど申し上げたものと同様な計画が示されているとのことであり、再度政府に照会をしてみたいと考えております。

次に、2010年度防衛白書についてお答えいたします。

今年度の防衛白書には、日米共同発表に至った経緯として「普天間飛行場の代替の施設を決めない限り、普天間飛行場が返還されることはないといった現実のもと、沖縄県民の負担軽減と危険性の除去を優先したものである。」と記述されております。

県としましては、日米共同発表における名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと考えており、政府に対して県民の納得のいく解決策を示すよう求めているところであります。

次に、公有水面埋立承認についてお答えいたしま

す。

普天間飛行場移設問題に関する今後の政府の対応としては、去る8月31日に公表された日米専門家検討会合報告書の検証及び確認、日米安全保障協議委員会での合意、環境影響評価手続等が行われるものと考えております。政府から知事に対して埋立承認願書が提出されるのは、これらの手続を経た後となっており、現時点では移設案を受け入れることは極めて厳しいというのが県の考えであります。

次に、普天間飛行場の危険性除去についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去については、あらゆる方策を検討し、具体的な方法を示すよう政府に求めてきました。このような県の主張に対し、政府は、平成19年8月に「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」を発表し、昨年5月21日までに報告書に記載された諸施策をすべて実施したとのことであります。また、平成20年7月末には、さらなる危険性除去策を検討する実務者レベルのワーキングチームが設置され、政府と率直な意見交換を重ねてまいりました。さらに、今年度は、普天間飛行場の場周経路等の客観的データを把握・評価するため、普天間飛行場の継続的な飛行航跡調査が開始されております。また、県は、総理を初め各大臣との面談など機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府においては積極的にこの問題の解決に取り組んでいただけのものと期待しております。

次に、北部訓練場及びキャンプ・ハンセンのヘリパッド箇所数と北部訓練場周辺でのヘリコプター事故についてお答えいたします。

現在、北部訓練場には22カ所のヘリパッドがあると承知しております。キャンプ・ハンセンにあるヘリパッド数については、沖縄防衛局に照会したところ、運用上の理由により米軍から回答を得ることができないとのことであります。

復帰後の県が把握している北部訓練場及びその周辺における米軍関係のヘリコプターによる事故は14件となっており、このうち墜落事故が6件となっております。

次に、高江ヘリパッドについてお答えいたします。

県は、平成19年3月28日、沖縄防衛局に対し、住宅地上空や生活道路上空を除外して飛行ルートを設定する措置を講じることなどを要請したところ、同年4月20日に要請に対する回答を受けております。また、東村及び高江区は去る7月20日、進入回避標識灯の設置

などを沖縄防衛局に要請したところ、沖縄防衛局は8月30日に標識灯については設置箇所等を検討する、米海兵隊は住宅地等の上空はできるだけ回避するとしている等の内容について回答を行ったとのことであります。

ヘリパッドの移設については、国による環境調査の結果や高江区及び東村の意向等も踏まえながら、当該地域の自然環境や地域住民の生活に十分配慮すべきであると考えております。

県としましては、S A C Oの合意事案を着実に実施し、段階的に基地の整理縮小を図ることがより現実的で実現可能な方法であると認識しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 知事の基本姿勢の中で、特別採捕を許可した理由についてお答えします。

県では、水産資源の保護培養及び漁業調整を図るため、沖縄県漁業調整規則に基づき、造礁サンゴ類や海ガメ類の卵の採捕禁止などの措置を講じております。このような採捕の制限または禁止に関する規定は、試験研究等の目的のための採捕に限って、県は適用除外を許可することができます。

今回の特別採捕許可申請については、提出された実施計画書の内容を審査し、採捕の目的が漁業調整規則に定める試験研究等に該当するため許可したものであります。なお、当該調査は、平成19年から1年更新で継続して行われているものであり、試験研究等の終了後はその経過を県に報告することが義務づけられています。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 「行財政改革」により廃止した医療・福祉等の事業・施策についてお答えします。

沖縄県では、平成18年度から平成21年度までに実施した「沖縄県行財政改革プラン」において、県と市町村や民間との役割分担、民間能力の活用等により、公の施設や事務事業の見直しなどに取り組んだところであります。

医療・福祉等の分野においては、民間においても施設運営のノウハウが蓄積され、充実してきていることから、12県立社会福祉施設の沖縄県社会福祉事業団への経営移譲、首里厚生園の民間移譲、石嶺児童園の指定管理者制度の導入などを実施したところであります。

た、制度改正や事業目的を達成したこと等に伴い、支援費制度推進事業など11の事務事業を廃止したところであります。

県としましては、今後とも、医療・福祉など必要不可欠な行政サービスの維持向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 環境保護行政に関連して、県の環境行政と生物多様性保全についてお答えいたします。

ことしの生物多様性第10回締約国会議では、2002年に採択された現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させるという目標を検証することになりますが、目標の達成は困難であるとされており、それを踏まえて新たな目標について論議されるものと考えております。

沖縄県においても社会資本の整備に伴う開発、人間活動の拡大、マングース等外来種の侵入により、希少野生生物種の減少や生態系の攪乱が懸念されており、生物多様性の保全は本県を含めた国際的な課題であると認識しております。

このようなことから、県では、「自然環境の保全に関する指針」などを定め、事業者みずからが自然環境に配慮するよう指導助言を行うとともに、各種開発事業に対して環境影響評価法等関係法令に基づき適切な対応を行ってきているところであります。また、生物多様性の保全と持続的な利用に係る方向性や目標を示す「生物多様性地域戦略」を平成24年度までに策定し、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会の実現を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時45分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

前田政明君。

○前田 政明君 名古屋での生物多様性締結国際会議は、本当に自然保護という面では大事なところになっていますが、豊かな海を壊すなということで日本自然保護協会も警告をしているんですよ。そういう面で環境破壊だらけの県政ということを指摘しておきます。

それから高江のことで、まず北部訓練場での事故です。詳細に教えてください。軍特委員会でも答えてもらいましたけれども、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） それでは北部訓練場の事故の内訳ですけれども、復帰後の北部訓練場及びその周辺での6件の米軍ヘリコプター墜落事故で乗員合わせて19名が死亡、1名が行方不明、2名が負傷しております。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 具体的に、日付とヘリコプターの種類とかそういうのをちゃんと答えてください。

○知事公室長（又吉 進君） ちょっと休憩いたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） まず昭和48年8月2日、普天間飛行場第36海兵航空群のCH46ヘリコプターが国頭村伊湯岳頂上付近で墜落し、乗員3名、1人が死亡、1人が行方不明。それから2点目は、昭和50年6月24日、CH46ヘリコプターが安波ダム建設現場に墜落し、乗員3名が死亡。それから昭和55年12月19日、同じくCH46が墜落し、乗員3人のうち1人が死亡、2人が重傷。昭和60年7月12日、CH53D大型ヘリコプターが国頭村辺野喜大川の辺野喜ダム上流に墜落し、乗員4人全員が死亡。昭和63年10月31日、CH46ヘリコプター2機が空中衝突、そのうち1機が伊湯岳東側の山林に墜落、乗員4人が死亡、他の1機は普天間飛行場に帰還。平成11年4月19日、CH53Eヘリコプターが北部訓練場の沖合に墜落し乗員4名が死亡、以上6件でございます。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 知事、こういうふうに変な死亡事故が北部訓練場で、この普天間の所属のヘリが起きているんですよ。これが高江の部落を囲んで6カ所できる。それで公室長は軍特委では答えていましたけれども、大体キャンプ・ハンセンその他で32カ所ぐらいヘリパッドがあると。そして今北部訓練場にはこれを除いても16あると。そうすると50カ所ですね、この北部訓練場、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブのあのところに50カ所ヘリパッドがあるんですよ。だから、幾ら海兵隊でもこの地上部隊とヘリ部隊が一緒になるとこれは十分なんですよ。それをさらに住民密着のところでやるとなると、本当に宮森小学校の事件じゃないんだけれども、いつこの事件が起こっても不思議ではない。そういう面ではやはり知事、この自然環境を守ると同時に、このような墜落事故が相次いで

いる。それも普天間所属のヘリ。そういう意味では、私はこれは少なくとも人道上そこに6カ所は除くべきじゃないのかと、まだ15カ所もあるじゃないですかというふうな形で、政府やアメリカに迫るべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） まさに今議員がおっしゃったような危険性がなきにしもあらずということがございまして、県は平成19年3月に沖縄防衛局に対し、住宅地上空や生活道路上空を除外して飛行ルートを設定する等の安全対策を求めたわけでございます。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 知事、こういう状況ですから、SACの合意に伴って云々という形で、私はこれを容認することは万が一そういう墜落事故などが起こった場合、私はそれを是とする県知事の責任も問われるんじゃないかと思えますけれども、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時52分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 繰り返しになりますが、高江ヘリパッドにつきましては去る7月20日、地元東村は条件つきで容認してきた経緯を示した上で、自然環境の保全と住宅地及び学校上空を飛行しないこと等を求めています。また、高江区は8項目の要請事項と10項目の事業要望を提出しております。

このような状況を踏まえ、県としては高江のヘリパッド移設は北部訓練場の一部返還に伴うものであり、基地の整理縮小を求める立場としましては着実に進める必要があると考えているものであります。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 では、今の万が一の場合は、私はあなた方の責任だと思います。

次に、基地問題の普天間・辺野古・その他ですけれども、知事、軍特委員会で公室長に質問したんですけれども、この大変厳しいと。これは受け入れるという前提で厳しいということになるんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっとレトリック的な議論になってあれですが、厳しいというのは反対をして

いる市長さんがいますから、大変厳しいということを申し上げているわけです。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 私は、こう聞いたんですね。受け入れることが厳しいと、それはこの受け入れることが厳しいということは受け入れるという前提に立った発言ですね。これに対して、政府においてこの案を実施するのは極めて厳しいと。そういう面ではそこでなぜ県内移設反対と言わないのかというふうに聞いたんですけれども、そうしたら反対と言わないのは政府の説明を聞いた上で、あらゆる選択肢について検討すべきであると、これは公室長答えましたけれども、本会議では知事は弾力性と言いましたね。行政は一つのことに固まってはいかんと。そういう面で弾力性だというふうに言っておりますけれども、これはやはり前回私が知事に質問をしました。7月18日の県議会決議に対するあなたの県知事意見、それは理想論だと。そしてその後、経過を踏まえて昨年の10月に前原前大臣には県内移設推進ということを申し入れてきたと。そうしたら、知事は厳しくなったという情勢の話をしましたけれども、それで私はそういう面で軍特委員会では公室長は、非常に素直に、基本的には県の対応は変わらないだということに言いましたけれども、要するに知事としてはできればこの辺野古に県内移設ということで進めてきた、これが現実的な解決策だと思うと。しかしいろんな情勢の変化で難しくなってきたと。だけど、この基本的なスタンスは変わらないというようなことで御答弁いただいたんですけれども、そういうふうに理解をしていいいんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 普天間基地の移設に係る県の考え方の原点は、一日も早い普天間の危険性の除去ですよ。いいですか、それがまず基本です。そして私は、ことしの1月24日の名護市長選挙まで確かにおっしゃるように、条件つきで受け入れに賛成をしておりました。しかし、市長がかわり、みんなかわって来んです。そして4月25日のあの県民大会もありました。その一方で、社民党さんと民主党さんと国民新党が一緒になった新しい政権ができて、3党合意ができて、当時の総理大臣は悪くても県外と言って当選したはずなのに、5月18日の日米共同発表では県内へまた戻ってきているわけです。ですから、私はこれをまず

説明しなさいと言っているんです、政府に。だから、私の考えがどうのというより政府が何で戻ってきたかがないと答えがなかなか出てこないものですから、私も日米共同発表は見直すべきだと。そして見直して県外移設を求めるということを私は言っているわけです。それ以上でもそれ以下でもありません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 それでいろんな意味で日米共同発表があると、そういう面で従来の立場を特に変えるというわけではなくて、県としての立場というものは変わっておりません。ただ、名護市長選挙、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういう変化の中で県は極めて厳しいという姿勢を表明しているわけがございますということを軍特委員会で公室長は答えていましたけれども、これは知事と同じというふうに理解していいですね。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 私のお答えしたのは、知事と同じ趣旨でございます。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 知事はどうですか、直接答えてください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後2時59分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 一日も早い普天間飛行場の危険性の除去という原点は全く変わっておりません。同じです。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 あのですね、私は知事が移設を進めてきたと、そしてこの状況が大変厳しくなってきたと。それは大変厳しくなってきたと。県民の世論もさらに高まる中で、日米共同発表を見直して県外と、県外と言っても探すところはないわけですからね。そういう面では日米表明の中でも県外いっぱい入っていますけれども、私はそういう面では余り意味がないと。ただ県民の世論に押されて知事がそういうことには一つの意味があると思いますけれども、ただ私は極めて厳しい、極めて厳しいと言いますね。この前も、ではその納得のいく説明というのは何だというふうに、知事に何度も言っていますよ、納得のいく説明。それはオバマ大統領と菅総理は、もう鳩山氏がやめて決着がついたと。もうこの問題はけりがついていると。だから、沖縄県が納得しようがどうしようが、いずれにし

るこの日米声明を忠実に実行するというのが彼らの立場であるということはもうはっきりしているんですよ。それであなたは何度も大臣やその他に会っていますよね。だから、そういう面では当然そういうような説明があったと。それでも納得いかないというならどういふところが納得いかないのか。これはそういう意味でそこをもう少し丁寧にわかるようにお答え願えませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） どうもどなたかの議員もおられました、納得いく説明という言葉がわからないという意味が私には実は非常にわかりかねるんですが、1つは、明らかに当時の1月24日の名護市長選挙で県内移設反対というグループを応援したのが今の国の政権与党の人々が結構いたわけです。そして悪くても県外と言った総理大臣もいたわけです。その人たちがもとの自公のときに決めたあそこへ何で戻ったかというのを説明抜きでわかりましたと言えますか。納得いく説明を求めるのは当然じゃないですか。さらに、この議会でも、6月議会でしたか、この議員の中で、いやそれは今の政権が未熟であるからとか、たくさんの考える人が中にいるからとかいろんなことをおっしゃいました。だから、そういうふうならそういうふうでいいんです。納得、説明がないままさらにおっしゃるように、政府のほうではいやもうこれはけりをつけましたと思っている人も中にはいるかもしれません。全くついてないじゃありませんか。我々も当事者の一人ですよ。我々が納得いかない結論を出して、そしてそのまま放っておいてけじめがついたなどということはある得ないじゃないですか。けじめもつけなさいと言っているわけです。当然の要求でしょう。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時3分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

前田政明君。

○前田 政明君 いろいろ今本が出ていまして、「普天間の謎」と、森本さんという人が書いてありますけれども、非常に細かい。私はこれを読んで非常に印象深かったのは、今知事に渡しましたけれども、415ページで北澤防衛大臣のことを書いているんですけれども、なかなかバールな方だったと。その人が賛成に回るんですけれども、「だが、閣僚の中で最も早く普天間基地移設問題における現実路線を認識したのは北澤防衛相だった。そのきっかけは、9月25日から行った大臣としての最初の沖縄訪問だった。25日に

は、仲井眞知事と会談し、知事から従来どおりの辺野古沖への移設を容認する姿勢を伝えられた。その後の記者会見で北澤防衛相は、「県外・国外が望ましいが、いま現実に日米合意を受け入れるのは県民にプラスだとの認識だと受け取った」ということで、知事の発言が非常に印象に残ったというようなことが、これはよその人が書いていることですから。そういうふうに書かれておりますけれども、ちょっと感想を聞きましょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は、実は週刊誌チックな本が最近どうも出過ぎている印象を受けて一切読まぬことにしています、この内容は。ノーコメントというより、コメントができないです、信憑性も、証拠もなく。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 極めて厳しい厳しいということで、今政府の説明は知事は了解していないんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 納得していないんです、全く。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 不思議なことに先ほどの日米声明では、2014年に間に合わせるために何が書いてあるかというと、アセスの問題についてはこれを速やかにやるようにこれまでの手続を継続するというふうに書かれているんですよ。

それで、厳しい、厳しい、わからないと言いながら、知事の名前で先ほどの特別採捕の許可を知事は6月3日付で出しているんですよ。きょうも私、電話して聞きましたけれども、名護市は3カ月になりますけれども、これ慎重に審議しているんですよ。私はこれも軍特委でも言いましたけれども、これはいつまでに出さなければいけないという記述はない。これはアセスの手続でもない。そういう面では、何でこれを厳しい、厳しい、わからない、わからないと言いながら、この日米表明に書いてあるアセスの手続を速やかに進める。これに仲井眞弘多の名前で出している。一方、基地建設につながることに限っては、これは慎重に対応するというので、出されて3カ月後まだ名護市は頑張っておりますけれども、知事、あなたは実際上は環境アセスの手続はどんどん進める。そういうことに手をかしているんじゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時7分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今おっしゃるように、日米共同発表にはそのような記述があるわけですが、そもそもアセスそのものは政府において中止をしていないわけでございます。したがって、その政府が法令上、合法的に必要な調査を求めてきたということに関しましては、行政手続上、判断をして進めたということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 これはアセスの手続はないでしょう。

○知事公室長（又吉 進君） ちょっと休憩いたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 現在行われています現況調査につきましては、防衛省によりますと普天間飛行場代替施設建設事業に関連し、周辺環境全般の把握のため当該海域におけるデータを蓄積する目的で行うものであると。評価書等の作成のための環境調査等の目的や根拠法令とは異なるものであるとのことであります。

なお、当該調査は平成19年から1年更新で継続して行われているものであり、県としては関係法令にのっとりこれを許可したものでありますが、辺野古への移設は極めて厳しいという考え方は変わらないわけでございます。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 これ工程表を含めて、ちゃんと7月含めて皆さんはこの防衛局が出されたものについては、詳細に書いてありますよ。少なくとも厳しいというならば、不可能というならば、なぜちゃんとした態度をとらないんですか。アセスの手続はどんどん進める、こんなばかげたことがありますか。そしてそれはアセス法みたいに提出されたら、知事は何カ月以内に出不なければいけないという強制規定はない。あくまでも皆さんが判断できるものだよ。そうしたら、それはこういう状況で厳しい、厳しい、国の説明もない。辺野古に厳しいというならば、不可能というならば、どうしてこういうような知事の権限をしっかりと使って、いやこれはできないんだと、慎重に考えさせてくれということをやらないんですか。

そういう面では、まさに日米表明の見直しと言いながら、一番肝心の2014年までにどうして早目に基地をつくるかというのが日米両政府のやり方でしょう。それに仲井眞弘多知事、あなたの名前で出て名護市は基地建設につながるものについては認めたくない、慎重に検討するということで3カ月今頑張っているんですよ。私は、副市長に電話しましたよ。そうしたら、防衛局は何を言っているか。防衛局は前の年度で確定している予算、学校の統廃合に伴うグラウンド拡張の予算を凍結している、いじめている。そういう面でこの基地建設に反対した稲嶺市政にとんでもないようなことをやっている。だから、そういうような形は許されないでしょう。しかし、あなた方は、6月9日に、知事、これは弁解はできませんよ。期日も決まっていない、そして状況を見て判断する。なぜこんな8月の末に専門家が協議するという重要な段階でこういう工程表も含めて、速やかに基地を推進する。だから、最初に言った基本的には変わらないと。ただ基地をつくりたいけれども、いろんな県民やその他の状況で厳しくなっている、厳しくなっている。これどうなんですか、知事。はっきりしてください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時14分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の前田議員の御意見は、確かにそういうふうに思われる面というのは否定できませんが、ただし普天間の辺野古への移設が極めて厳しい、今や不可能に近い様相、状況に近いというのも事実で、私どもが強引に辺野古への移設を進めようなどとは考えていないことも確かです。

そして一方で、今、御指摘のように環境上の調査を個別の法律に基づくもので6月の何日かに確かに私の名前でこれ許認可ものにはなっておるわけですが、これは例年の調査の延長ということで、むしろ資料採取、その他データどり、継続性ということでとっているということであって、原則はこれは申請というのがあればこれは手続的なものであって、なかなか本来はとめにくいという一連のものです。そしてこれの用途が確かに防衛局ではおっしゃるような用途を仮に考えていたとしても、そもそも普天間の飛行場を辺野古へ移設することは極めて厳しいという点は全く変わりません。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 知事、時間稼ぎしたらだめですよ。

厳しい、厳しいと言いながら、もう政府も明確な態度を出している、アメリカも出している。その中で手続はどんどん進める。私の言葉で言えば、県民を欺くようなやり方はやめてほしい。だから、政府は知事は反対していない、こういうふうな認識になるのは当たり前なんですよ。

もう一つは、埋め立てをやらないと、埋め立てはできないと言いなさいよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） あなたにどなられてやりなさいよと言って、はい、やりますという人がどこにいますか。何ですか、今のは。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 埋め立てやるんですか、埋め立て進めるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 進めるんですかというのは質問ですか。

○前田 政明君 はい、質問ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これはまだ先の話です。まず極めて厳しいというのが私の結論です、それだけです。それ以上、うがった質問をしないでもらいたいですね。

○議長（高嶺善伸君） 前田政明君。

○前田 政明君 今は、知事選挙では埋め立てに賛成する知事が反対する知事ですよ。県内移設反対かどうか、あなたの態度は本当に県民だましと言ってもいいような……。

○知事（仲井眞弘多君） 失礼ですよ。

○前田 政明君 いや失礼じゃない、事実に基づいて言っているんだよ。そういう面ではちゃんと明確に県内移設反対、埋め立てはやらないというような態度をとるべきですよ。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 一般質問、社大・結の会、新垣清涼、行います。

9月29日21時30分、米軍のジェット機が物すごい爆音をまき散らし普天間飛行場の上空を通過、4機から5機。こんなことがこれから18カ月間も続くのだろうか。いや、宜野湾市のど真ん中に基地がある限り爆音は続き、私たち宜野湾市民を苦しめ続けるのです。

米軍嘉手納基地報道部は、9月22日から同基地所属のF15戦闘機が普天間基地で目的地変更訓練を行うと発表した。その日から、いや、その前からたびたびこ

んなことが繰り返されています。一体いつまでこんな爆音に悩まされる生活を続ければよいのか。一日も早くこんな生活にはさようならをして、次の世代には爆音被害のない住みよい沖縄県を引き継ぎ、基地に振り回されることのない沖縄にしたいものです。

そこで、基地問題について伺います。

(1)、普天間爆音訴訟控訴審判決について知事の所見を伺います。

米軍普天間飛行場の周辺住民396人が、国を相手に米軍機の夜間・早朝の飛行差し止めや騒音被害による損害賠償などを求めた普天間爆音訴訟の控訴審判決が去る7月29日、福岡高裁那覇支部で言い渡されました。飛行の差し止めは認められませんでした。ヘリコプター特有の低周波音の健康被害については認められました。このようにして裁判に訴えなければ市民の健康も守れない。このような状況について知事の所見を伺います。

(2)、普天間基地の現状について知事の認識を伺います。

河辺裁判長は、騒音の違法性を認め、国に損害賠償の支払いを命じています。また、国は、騒音防止協定を実効的にする処置をとっていないとして、協定が形骸化していると批判をしました。

普天間基地の被害は、軽減どころか、今度は嘉手納基地からF15戦闘機も飛来し、危険度も騒音も増加するばかりです。普天間基地は、依然として危険な状態が続き、周辺住民に深刻な影響を与えています。

知事は、普天間飛行場の危険性の除去、騒音の軽減を政府に強く求めるとしていますが、このような状況をどのように訴え改善されたのか、その成果について説明をお願いします。

(3)、辺野古への新基地建設について、このことについては、先ほどまで議論が激しくされておりました。その中で、辺野古への移設案を受け入れることは「極めて厳しい」から「県外移設を求める」という答弁になりましたけれども、県内移設は言わないということではわかりましたので、これについてはもう答弁はよろしいです。ここで、次の知事選に向けての立場が明確になったかと思しますので、もうそのことについては議論をしないでいきます。

次に(4)番目、知事は、去年の訪米の成果として、「米政府機関から環境問題について前向きに検討した旨の発言があった」との答弁がありました。その後、政府や米軍と何らかの協議がなされたのか進捗を伺います。

先日の新聞報道によりますと、米空軍嘉手納基地の

燃料移送タンクからジェット燃料が流出した問題で、県は29日、沖縄防衛局とともに基地内に立ち入り現場を確認した。県は、流出現場の土壌採取と写真撮影を求めたが、米軍に拒否されたとの報道がありました。どのようにして安全確認をされたのか伺います。

2 番目に、農林水産業の振興について。

(1)、さとうきびは、本県の基幹作物として位置づけられていると思います。近年の生産量の推移はどうなっているのか。生産総合対策事業はどのような目的を持って取り組まれ、その成果と今後の計画について伺います。

(2)、「おきなわブランド豚」とはどんな豚ですか。その供給体制整備事業について取り組みと現状、今後の計画について伺います。

(3)、「農でグッジョブ運動」について、成果と今後の目標について伺います。

新規農業従事者の人数や面積、あるいは作物なども具体的にあれば示してください。

(4)、有機農業支援事業について、取り組みと今後の計画について伺います。

協議会設置件数と目標はどうなっていますか。そこに参加する農家の割合はどうなっているのか、推進計画の成果と普及指導体制について伺います。

3、商工業の振興について。

(1)、沖縄には多くの可能性を秘めた植物、作物があると思いますが、それが生かされていないのではないのかという思いから、この事業について説明を求めています。この中小企業支援・農商工連携プロデューサー育成事業は大切な事業だと思います。これまでの取り組み、成功事例やこれからの計画について伺います。

(2)、企業訪問等特別誘致活動事業について伺います。

企業の誘致活動により雇用の場の創出・確保を図ることにより、県経済の自立的発展と活力ある地域社会の実現に資するとあります。その説明を求めます。

特別自由貿易地域への企業誘致の実績と現状について示し、今後の課題は何か、その対策はどうなっているのか伺います。

4 番目に、雇用と労働行政について。

(1)、県内の失業率は、全国の悪化によって県内のそれとの差は縮まっています。でも、知事が求めた目標には届いていません。

そこで、伺います。

若年者総合雇用支援事業について御説明をお願いします。その取り組みについて伺います。成果について

も示していただきたい。

(2)、子育てママの就職技術力向上支援事業について伺います。

新規の事業ですが、その実施状況と成果を示してください。また、この事業は、母子家庭の母親の皆さんから何かそういう要望があったのか、事業を取り上げたきっかけの趣旨を説明いただきたいと思います。

5 番目に、環境行政についてですが、今年度は、生物多様性条約締約国会議が今月名古屋市であります。そういう意味で、(1)、地球温暖化等対策事業について県の取り組みを伺います。

(2)、サンゴ礁保全情報整備事業について説明をお願いします。

(3)の環境生態系保全対策支援事業については取り下げます。

(4)の「生物多様性地域戦略」の策定について、先ほどの説明で平成24年までにとということではありますが、大変残念です。沖縄は、こういう生物多様性の地域として大変世界からも注目されている地域なのに、その多様性の地域をしっかりと守っていこうという、そういう取り組みが何か弱いのかなということが残念であります。

6、「県民視点による事業棚卸し」について。

この事業の目的について示していただきたいと思います。対象事業の選定方法とその効果をどのように期待しているのか説明をお願いします。

7 については省きます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの新垣清涼君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後 3 時27分休憩

午後 3 時52分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前の新垣清涼君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣清涼議員の御質問に答弁をいたします。

第 1 に、基地問題についての中で、普天間飛行場爆音訴訟控訴審判決についての御質問にお答えいたします。

今回の控訴審判決は、新たに低周波音によります被害との因果関係を認めるなど、一審判決と同様に騒音

被害に苦しむ原告の主張の一部を認めるものとなっております。このことは、普天間飛行場が市街地の中心部にあり、米軍機の日常的な飛行訓練による危険性ととも、周辺地域住民の生活環境に大きな影響を与えていることを示しております。

日米両政府は、今回の判決を踏まえ、普天間飛行場の騒音の軽減等に努めるべきであると考えております。

県としましては、今後とも日米両政府に対し地域住民の生命、生活及び財産を守る観点から、同飛行場の早期返還の実現と一日も早い危険性の除去及び航空機騒音の軽減を粘り強く求めていきたいと考えております。

次に、同じく基地問題に係る御質問の中で、日米地位協定における環境問題の進捗についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、過去2回の訪米におきまして、環境特別協定を含む日米地位協定の見直しを強く求めてきたところであり、その結果として、去る5月の日米両政府の共同発表や軍転協要請に対する政府の回答では、環境に関する合意について速やかかつ真剣に検討するといったしております。

県は、去る7月に渉外知事会と、去る8月に軍転協と連携をし、日米地位協定の見直しにつきまして日米両政府に対し要請を行ったところであります。また、去る9月に開催されました沖縄政策協議会におきまして、菅首相は、日米地位協定をめぐる諸課題の対応につきまして、政府と沖縄が手を携えて真摯な検討をしていきたいと発言しております。

県としては、引き続き渉外知事会等と連携をしながら、日米地位協定の見直しを求めてまいる所存でございます。

次に、農林水産業の振興に係る御質問の中で、おきなわブランド豚供給体制整備事業の取り組み状況と今後の計画についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県としましては、養豚経営の安定と体質強化を図るため、平成21年度からおきなわブランド豚供給体制整備事業によりまして高品質な「おきなわブランド豚」の確立と安定的な生産供給体制の整備を進めているところでございます。具体的には、第1に、ランドレース種の系統造成豚の作出、そして第2には、県外から40頭の優良種豚の導入、第3に、系統造成豚と優良種豚の交配による産肉等の検定、これらを実施し、産子数が多く肉質等にすぐれた系統造成豚の選抜に取り組んでいるところであります。

平成24年度から選抜されました系統造成豚を養豚農家に供給をし、高品質な「おきなわブランド豚」の安定的な供給体制の確立を図ってまいる考えてございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題につきまして、普天間飛行場の危険性除去の成果についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去については、あらゆる方策を検討し、具体的な方法を示すよう政府に求めてまいりました。このような県の主張に対し、政府は、平成19年8月に「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」を発表し、昨年5月21日までに報告書に記載された諸施策をすべて実施したとのことであります。また、平成20年7月末には、さらなる危険性除去策を検討する実務者レベルのワーキングチームが設置され、政府と率直な意見交換を重ねてまいりました。さらに、今年度は、普天間飛行場の場周経路等の客観的データを把握・評価するため、普天間飛行場の継続的な飛行航跡調査が開始されております。

また、県は、総理を初め各大臣との面談など、機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても積極的にこの問題の解決に取り組んでいただけることを期待しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、さとうきび生産総合対策事業の成果と計画についてお答えします。

さとうきび生産総合対策事業は、さとうきびの生産性、品質の向上を図るため、高性能農業機械や農業用施設の導入・整備を支援する事業であります。平成14年度から平成21年度までの事業としては、さとうきび収穫用機械のハーベスター59台の導入、地力増強のための堆肥施設3カ所の整備、点滴かんがい施設6地区の整備、土壌害虫アオドウガネ防除のための誘殺灯3地区への導入などを実施しております。その結果、平成14年度と平成21年度を比較して、機械収穫率は38%から44%に向上、生産量は81万トンから88万トンに増産するなど、労力軽減や生産性の向上などの事業

効果を上げております。

県といたしましては、引き続きさとうきびの増産と農家の経営安定を図るため、市町村、ＪＡ等関係機関と連携し、ハーベスターの導入や堆肥施設などの整備に取り組んでまいります。

次に、「農でグッジョブ運動」の成果と今後の目標についてお答えいたします。

県では、農林水産業振興計画に基づき、経営感覚にすぐれた農業後継者の育成確保を図るため、市町村、農業団体、農家代表等で構成する「農でグッジョブ推進会議」を平成22年６月に設立し、担い手の総合的な対策を講じているところであります。

具体的な取り組みとしては、農業大学校における実践的な研修教育、新規就農へ誘導するためのサポート講座や夜間講座の実施、農地を持たない新規就農者に農地を提供した「チャレンジ農場」での農業実践、耕作放棄地の再生利用による農地の確保やハウスの整備などを実施しているところであります。

また、新規就農者の育成目標については、平成22年に270人、平成23年度以降は毎年300人を育成する計画であります。

今後とも、新規就農を促進するため関係機関と連携し、研修から就農定着までの支援を強化してまいります。

次に、有機農業支援に対する取り組み状況と今後の計画についてお答えいたします。

県では、有機農業推進法に基づき、平成20年度から有機農業支援事業を実施し、平成23年度までに推進計画の策定や推進体制の整備を図ることとしています。これまでの取り組みとしては、推進計画策定に向けた協議会の設置、有機農業実態調査、有機農業栽培技術の開発、有機農業に関する研修会等の開催などを行っているところであります。

また、環境保全型農業の取り組みの一環として、化学農薬と化学肥料を３割以上減らすエコファーマーの認定で459件、５割以上減らす特別栽培農産物で159件認定をしております。

さらに、平成22年度からは有機農産物流通調査、消費者や有機農業者との意見交換会の開催、沖縄県有機農業推進計画の策定などに取り組むこととしております。

今後とも、市町村や農協等の関係団体と連携し、エコファーマーや特別栽培農産物への支援に努め、有機農業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 商工業の振興についての中の、中小企業支援・農商工連携プロデューサー育成事業についての御質問にお答えします。

県では、平成20年度から関係市町村、商工会等と連携して、生産者と加工業者等とのマッチング支援や商品開発などの指導助言を行ってきたところです。

平成21年度にはこの取り組みをさらに強化するため、中小企業支援・農商工連携プロデューサー育成事業を創設し、商品開発はもとより、地域活性化や農商工連携をコーディネートできる人材育成を行っているところでございます。

その具体的な内容としましては、応募のあった農業者、食品加工業者及び県漁連職員などの10名で、座学や先進事例の研修及びおのおのが課題を設定した上で商品開発実地研修等を行っております。実地研修での具体的な成果としましては、伊江村での「イカスミぎょうざ」、本部町での「炊き込みご飯の素「かつおめし」」、読谷村での「トウガンカレー」や名護市のハンノキと久米島町の海洋深層水を使用した石けんなどの製品が開発されております。

商工業の振興の中で、企業訪問等特別誘致活動事業についての御質問にお答えします。

企業訪問等特別誘致活動事業は、東京や大阪などで知事のトップセールスによる企業誘致セミナーを開催し、投資環境のＰＲに努めることや県外事務所などによる個別企業訪問を行うなどの内容となっております。

事業を実施した結果、製造業関係では、特別自由貿易地域において平成22年９月１日現在で分譲地に７社、賃貸工場に17社の計24社が立地し、約450名の雇用が創出されております。

沖縄県としては、分譲価格が高いこと、本土市場から遠隔で物流コストの負担が大きいことなどの課題を踏まえ、分譲価格の減額制度や物流支援事業などさまざまな取り組みを行ってまいりました。

今後は、ＡＮＡ国際貨物ハブ事業と連動するほか、カボタージュ規制の一部緩和による物流コストの軽減を進めるなど、企業ニーズに沿った投資環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用と労働行政についての御質問で、若年者総合雇用支援事業についての御質問にお答えします。

沖縄県においては、若年者の雇用状況の改善を図るため、職業観の形成から就職までを一貫して支援する沖縄県キャリアセンターを設置し、現在29名体制で対応しております。

若年者総合雇用支援事業は、同センターの中心的な役割を果たしており、求職者に対するキャリアカウンセリングや就職活動に関するセミナーの開催、企業に対する人材確保支援セミナーの開催などを行っています。

同じく雇用と労働行政についての、子育てママの就職技術力向上支援事業についての御質問にお答えします。

当該事業は、子育て等の理由でスキルアップの機会の少ない母子家庭の母などを対象に、県内5圏域で託児所を併設した会場において各20名を定員とした30日間のパソコン研修等を実施し、その研修終了後は、職場環境への適応を容易にするため1カ月間の職場訓練を行うものであります。

沖縄県としては、子育て中の女性を初め雇用環境の厳しい失業者の就職支援についても積極的に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 環境行政についての御質問の中で、地球温暖化等対策事業についてお答え申し上げます。

地球温暖化対策については、原因となる温室効果ガスの排出が広範な社会経済活動に起因することから、行政だけでなく県民や事業者等がそれぞれの役割において取り組むことが重要であります。そのため、住宅や事務所等における温暖化対策として、県・市町村の公共施設及び住宅の遮熱化促進事業を行っています。

また、「おきなわアジェンダ21県民会議」などと連携し、「県民環境フェア」等を通じ、環境教育や環境保全活動の実践を促すとともに、環境経営システム「エコアクション21」の導入促進セミナー、エコドライブ講習会等を実施しております。

県としましては、今年度中に現行の地球温暖化対策地域推進計画を見直し、沖縄県地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化防止へのさらなる対応の強化を図っていきたいと考えております。

同じく環境行政に関連して、サンゴ礁保全情報整備事業についてお答え申し上げます。

サンゴ礁は、豊かな自然環境の基盤として生物多様性の保全、観光・漁業資源として重要な価値を有しております。このようなことから、県においては、平成21年度から平成23年度にかけてサンゴ礁の全県調査を実施しており、サンゴの分布状況やオニヒトデなどの

攪乱要因を把握することによりしております。平成21年度は、沖縄本島周辺海域を調査しております。今年度は八重山海域、慶良間海域、久米島海域で調査を行い、平成23年度は宮古海域及びその他離島の海域で調査を実施する計画であります。

県としては、これらの調査結果を踏まえ、サンゴ礁の保全・再生方策に生かしていく考えであります。

次に、同じく環境行政に関連して、地域戦略策定の取り組み状況についてお答え申し上げます。

生物多様性地域戦略の策定については今年度より取り組んでいるところであり、現在、本県の自然環境の全体像を把握するため基礎調査を行っています。

平成23年度からは検討委員会などを設置して、生物多様性の保全と持続的な利用に係る方向性や目標について本格的な検討を開始し、平成24年度を目途に策定したいと考えております。

なお、策定までに2年余を要することについては、タウンミーティング、専門委員会、シンポジウム、環境審議会での審議など多様な主体の参画のもとで議論を重ねて策定するものであることから、ある程度の期間は必要であると考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 「県民視点による事業棚卸し」の質問にお答えいたします。

「県民視点による事業棚卸し」は、県民とともに事業の必要性や実施主体のあり方等を検証するために行うものであります。

今年度の対象事業は、人件費など棚卸しになじまない事業を除き、長期間実施している事業や予算額が一定の規模以上の事業を優先して選定して実施したところであります。その結果、対象100事業のうち、7事業が「不要」、82事業が「要改善」と評価されたところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 知事、普天間の基地は、現在、防音工事をするためにコンター図が引かれているわけですが、このコンター図は昭和52年に作成されたもので、現実の爆音被害は近隣の浦添であったり、北中城であったりかなり広がっているわけです。

そういう意味では、そういう実態を私たちは国に測定を求めているわけですが、国はどういうふうにはもう必要ないということで棄却されているわけです。

ね。でも、現実はいくらでも多くの県民が、市民だけでなく、隣の市町村まで広がっているわけです。

そういう意味では、先日の質問の中で公室長は、爆音の裁判に参加していない皆さんも同じように被害を受けているのだから、その被害については求めていきたいという答弁をされておりました。ということであれば、やはりここは、しっかりと県のほうで騒音測定をして、その事実を示して国に求めていくべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 4 時 16 分休憩

午後 4 時 16 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 航空機騒音については、嘉手納飛行場、それから普天間飛行場、両飛行場周辺において実施しております。環境基準も設定しておりますが、嘉手納飛行場の周辺で 15 の測定局がありますけれども、そのうち 9 局、それから普天間飛行場で 9 局の測定局がありますけれども、3 局は環境基準をオーバーしているという状況は続いております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 ですから、そういうふうにしてその環境基準を満たされない地域が、現在防音工事指定地域にも入っていないわけですよ、被害を受けているのに。そこをきちっとやはり政府に求めるべきではありませんかという質問です。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 答弁させていただいたように、普天間飛行場周辺におきましても、やはり環境基準を超える騒音が発生しているという実態は確かでございます。先ほど申し上げましたように、爆音訴訟に参加している、参加していないにかかわらず、これは受忍しがたい負担を負っているということでございますので、これは政府に対して適切な対応を求めていくということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 今おっしゃるのは漠然としているわけですよ。ですから、私が申し上げているのは、私たちが国に求めているのは、ちゃんと測定をしろと、私たちもその被害を受けているんだということで訴えているわけです。そういう意味で、このコンター内にいない、外れている方でも実際には被害を受けているわけですから、そこに県がそういう測定機を設置をして、その数値をもとにして国に、あなた方も調査をして、こういう被害があるんだから、その住民に対し

てもちゃんとやりなさいよということを求めるべきじゃないですかということなんです。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 4 時 20 分休憩

午後 4 時 21 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 騒音測定は、先ほど文化環境部長からお話があったようにやっておるわけでございます。問題は、その基準というものがあって、それはコンターの形状によって定められているわけですが、県としましては、これは軍転協とも連携をしておりますが、防音工事等の対象になる基準の見直しといったことも含めて要望をしてみたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 このコンター図は、普天間飛行場の滑走路に平行して引かれているわけですよ。これは昭和 52 年に調査をしてつくられたものであって、そのときは固定翼機しか飛んでいなかったわけですね。ところが、現在はいろんな資料が出ていると、皆さんも調査されているからおわかりだと思んですが、ましてや国は危険性を除去するためにいろんな場周経路の調査とかされていますよね。そうすると、そのデータは持っているじゃないかと思うんです。宜野湾市の滑走路に沿ってヘリが飛ぶのではなくて、周辺に飛んでいるわけですよ、周辺に。その周辺に飛んでいるから、みんながうるさいという訴えがあるわけです。

ところが、残念なことに国はそのコンターを滑走路に平行に細長く引いているもんですから、その周りの人たちが、要するに横にいる人たちがそういう対象になっていないわけです。防音工事もされない。でもその被害は受けている。こういう現実が続いているわけです。いつになったらうちは防音工事してくれるのかという市民からの訴えがあるわけなんです、残念ながら国はそういうことを示していないので、対象外ですということになってしまうわけです。

そういうことであれば、やはりそこは、国に求めてもなかなかやらなければ、県が、やっぱりそういう県民が被害を受けているわけですから、そういうことを皆さんも場周経路の測定などでその資料は求めればあるはずなんです、持っているじゃないかと思うんです。測定もされていて、その環境基準を超えているところもちゃんと把握されているわけですから、そういう意味では、そこについてはやはり国にもっと強くこういう数値になっていますということを示して、そこは防

音工事をすべきじゃないのかということを強く求めるべきだと思うんですがどうでしょうか、もう一回。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 騒音コンターを引くということは、当然県が行っている騒音測定をもとにということになりますと、そこにはいろいろ技術的な問題はあと思っています。しかし、今議員がおっしゃるように、やはりそういったデータも加味して正確なコンターを引いた上で住民の被害を確認して、それを国に求めていくというのは、これは県としても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 私が住んでいる喜友名という地域は、滑走路に平行ではない道路があります。喜友名の中道というところがあるんですが、この道路が境目になっていて、道路から基地側については防音工事対象地域になっているんですが、道路からわずか4メートル離れた、要するに基地の反対側についてはその区域に入っていないわけです。ところが、ヘリはこの地域の上空をどんどん毎日というぐらい飛んでいるんですよ。ですから、私は喜友名に住んでいて、喜友名のことをよくわかるわけですが、そのほかの地域についてもそういう訴えがあるものですから、そこはやはりしっかりと、ただ漠然と、広がっているからそこもちゃんと環境基準に満たしなさいという話ではなくて、県がやっぱりこれだけ測定機を持っていっているわけだから、そういう声を聞いて、やはりそのところに設置をしていただいて、そういうデータに基づいて示すことがより実現性が高くなるわけですよ。そういう意味で申し上げているわけです。

もう一度、決意をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 繰り返しになりますけれども、騒音測定は県としてやっておるわけですが、それをコンターに引くというのは、これは測定結果がそのままコンターに反映されるかどうかというのは、いろいろ技術的な検討も必要でございます。したがって、その辺の調整をいたしますが、やはり防音工事等につきましては、防衛省がきちっと測定をして、その上でコンターをきちんと引いて対応すると。ただその場合、その基準によってカバーをされていないと——住民がですね——ということがあれば、これは軍転協とも連携をしながら求めていきたいということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 コンター図を県が引き直してほしい

ということではないんですよ。騒音のそういううるささ指数の数値をもとにしていかないと求められないんじゃないですか。ただうるさいうるさいということだけでは、どのぐらいうるさいかわからないわけですよ。そういう意味で、県は今、実際宜野湾市だと9カ所でしたか調査されていますよね。その数字をもとにして、それをもし今現在、普天間の飛行場の滑走路に平行であれば、ちょっと広げていただいて、本当にうるさいという、あるいはその場周経路で宜野湾市が調査した結果があります。その部分に測定機を移動して、ここの部分の数字はこうなっているというデータを示すことによって、防衛省もあなた方も調査をしてコンターの引き直しをすべきじゃないですかということを求めてほしいということなんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 県は県としまして測定をやっておるわけですが、また、政府は政府の責任でその測定をやる部分があります。したがって、政府と県が連携して、やはりその騒音被害というものを把握に努めるべきだと考えておまして、今後、そういう形で国ともしっかりと調整をしていきたいと考えております。

○新垣 清涼君 何をするんですか、聞こえない。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時31分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

新垣清涼君。

○新垣 清涼君 国は、宜野湾市の普天間飛行場周辺ではそういう測定はしていないんですよ。していないでしょう、今現在やっていますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時33分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 国は、普天間飛行場周辺では常時4カ所で測定をしているという実態があるようでございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 何でそんなに逃げるんですか。言っていないわけさ、国はちゃんとやっていないんだから。要するに国が必要なのは、自分たちが都合のいいときにしかやらないわけですよ。そうじゃなくて、私が言っているのは、県が調査して、今本当に場周経路で飛んでいる航路というのはわかるわけでしょう。そこ

に設置をして、あなた方も調査をして、これだけ県民が被害をこうむっているんだから、このコンター図の引き直しを見直しをしてくださいよということをそういうデータをもとに国にも求めてほしいんです。なぜできないの。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 4 時34分休憩

午後 4 時38分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の、県が必要なデータをそろえてこれを国にしっかり求めると、そのための必要な機器の整備を行うということに関しましては、これはしっかり検討して取り組んでまいります。

○議長（高嶺善伸君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 地域住民が困っているわけですから、そこは県民の健康を守るという意味でもしっかりとぜひ取り組んでいただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 県民の皆さん、こんにちは。

社民・護憲ネット、議席18番、仲宗根悟であります。

9月定例会において、行政一般について質問を行います。

さて、ことしの夏は非常に暑い暑い夏を過ごしました。もちろん心の中も非常にホットな夏でありました。興南高校の春夏連覇、そして美ら島総体での県勢の活躍、あるいはゴルフでは宮里藍ちゃんが世界のランクに出ると。そして県出身者のアスリートも頑張っています。きのうの成績ではありますが、日本女子オープンでも宮里美香選手、そして上原彩子選手、県出身のお二人が今トップを走っていると。そしてゆっくりゆっくりではありますが、また藍選手が追い上げていると、非常に楽しみなこの日本女子オープンであります。

教育長、質問ではございませんが、全国学力テスト、沖縄県はまさに最下位を更新中でありましてけれども、この科目にスポーツと文化と一緒にすると私たち沖縄県は、もう少し全国でも上位にランクするのではないのかなというふうな思いがいたします。非常に希望が持てる子供たちでありますので、私は何も最下位は悲観しておりませんで、どんどん頑張れば絶対上位に行ける素質を持っている、私たち沖縄の子供たちだ

というふうに思って、私たちも、ウリ、ウミハマランネーナランサという気持ちで一般質問を行いたいと思います。

それでは、まず最初に、知事の政治姿勢に関してであります。

統一地方選挙も終えて、結果に対してはそれぞれの思いでとらえていることだと思いますけれども、中でも全国からその行方に注目が集まりました名護市議会議員選挙は、与党が圧勝いたしました。そのことを受けてお聞きをいたします。

まず最初に、(1)、名護市議選挙の結果、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対する稲嶺市長を支える与党が過半数を占め、「県外・国外移設」を求める民意がさらに強く示されました。これまで知事は、辺野古移設について反対の姿勢を明確にしておりません。普天間移設に対する姿勢をお伺いをしたいと思います。

(2)、首相そして関係閣僚は、名護市議選の結果について、一つの民意のあらわれ、謙虚に受けとめて既定の方針を変えることはない。丁寧に説明し理解を求めたいとしています。どのように対応するのか伺いたいと思います。

次に、農林水産業の振興に関してであります。

亜熱帯性気候の特性を生かした産地形成や健康・長寿や、観光・リゾート地にふさわしい安心・安全な農林水産物の供給が望まれるところであります。また、今後の雇用の場の創設にも大きく期待を持つことも可能であります。その施策についての取り組み状況をお聞きいたします。

(1)、農林水産業の経営強化策、そして経営安定策等どのような取り組みがなされているか。そしてまた、今後の展望についても含めてお聞きをしたいと思います。

(2)、黒砂糖工場の支援についてであります。黒糖は不景気による消費低迷等で販売不振が続く、大量の在庫を抱えているとして大変苦しい経営状況を訴えています。その取り組みや支援策についてお聞きをいたします。

(3)番、地産地消の推進、水産加工の推進状況と今後の取り組みについてお聞きをしたいと思います。

3番目に、環境行政に関してでございます。

(1)、読谷村内における安定型産業廃棄物最終処分場跡のガス発生に関して、県の検査の結果を踏まえた今後の対応についてお聞きをいたします。

(2)、久米島沖で国内最大級のサンゴ群集が確認されました。専門家は、同様な群集が県内にまだまだあることを示唆しています。調査研究について県の対応

と、そしてまた漁場や観光活用の環境づくりも必要となると考えられます。県の見解をお聞きをいたします。

4 番目に、医療・福祉行政に関してであります。

(1)、健康福祉社会の実現に向けての取り組みを展開しておりますが、その施策についてお聞きをしたいと思います。

(2)、認可外保育園の支援強化を経営者や父母の皆さんから要望が強いです。県の考え方をお聞きしたいと思います。

(3)、地域密着型介護老人福祉施設整備について、その進捗状況について伺います。

(4)、介護従事者の育成支援について伺いたいと思います。

(5)、ドクターヘリの出動状況と課題について伺います。

最後に、警察行政に関してであります。

(1)、「ちゅらさん運動」、平成16年から始まりましてけれども、6年目を迎えました。その進捗状況を伺いたいと思います。

(2)、そしてその犯罪状況はどうなっているのか。「ちゅらさん運動」と連動した形でのその犯罪状況はどうなっているのか伺いたいというふうに思っています。

(3)、交通安全対策について伺いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲宗根悟議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、普天間飛行場移設問題に対する姿勢及び県の対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたしますが、1の(1)と(2)が関連いたしていますので、一括して答弁させていただきます。

県といたしましては、去る5月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところであります。そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、県民大会など、昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえ、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきたところであります。この間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておりません。したがって県としましては、このような状況に堪がみて政府に対し、日米共同発表を見直し、普天間飛

行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えております。

一日も早い普天間飛行場の危険性の除去で今申し上げましたように、日米共同声明の辺野古への移設という考えが事実上不可能に近いとすれば、県外に求めるということは当然であると考えております。

そして農林水産業の振興に係る御質問の中で、地産地消及び水産加工の推進状況と今後の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県におきましては、地産地消を推進するため、「沖縄県地産地消推進計画」等に基づきまして、関係機関と連携をし、地産地消推進強化事業や県産農産物販売促進事業等を実施いたしております。

具体的には、第1に、市町村における地産地消推進計画の策定、第2に、35店舗の「おきなわ食材の店」を100店舗へ登録拡大すること、そして第3に、新しく2カ所にファーマーズマーケットを設置することなど地産地消を推進しております。

水産物の加工対策といたしましては、モズクなど水産物加工施設の整備、第2に、モズクの品質向上モデル事業の実施、第3に、農商工連携事業等によりモズクのギョーザや、味つけティラヂャーの開発などを実施いたしております。さらに、農水産物の付加価値を高めるため、シークッカーなど地域の特色ある農産加工品の掘り起こしを行う食品加工モデルを構築するとともに、雇用創出事業を活用した洗いモズクやミーバイの新商品開発などに取り組んでまいり所存でございます。

次に、医療・福祉行政に係る御質問の中で、「健康福祉社会」実現に向けての施策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、だれもが地域において生き生きと安心して暮らせる社会の実現を目指しまして、保健、医療及び福祉の充実に取り組んでいるところでございます。

具体的には、保育所整備による入所待機児童の解消、そして障害者の就労支援、高齢者の権利擁護、福祉人材の養成・定着の促進などを図っております。また、健康・長寿沖縄の維持継続のための健康づくり運動、そして地域医療体制の充実に図るための医師、看護師の養成・確保などに取り組んでいるところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、農林水産業の経営強化についてお答えします。

農林水産業を振興する上で、担い手の育成確保は重要であります。このため、県では、補助事業による機械や施設等の整備、低利な制度資金の融資、農用地の利用集積などを行い、担い手の経営強化を図っております。また、農業大学校における就農サポート講座や、農業及び水産業改良普及センターでは技術や経営指導などを行い、地域農業の中核となる認定農業者や新規就農者の育成、漁業振興に指導的な役割を担う漁業士の育成などに取り組んでおります。特に農業分野においては、販売額が1億円を超えるマンゴーの生産法人や、小菊の大規模農家などが育成されております。

今後とも、経営感覚にすぐれた担い手を育成するため、平成23年度までに認定農業者を3000経営体育成するとともに、毎年、新規就農者を300人程度育成することとしております。

次に、黒糖工場の支援及び取り組みについてお答えいたします。

黒糖を取り巻く環境は、近年の経済不況のもとで、輸入糖や再製糖との競合により厳しい販売状況となっております。このため、県としましては、町村やＪＡ、黒砂糖工業会等で構成する「沖縄県含みつ糖対策協議会」で、毎年5月10日を「黒糖の日」として制定し、販売促進対策の強化を図っているところであります。

具体的な取り組みとしては、「機能性豊かな黒糖の可能性について」などの講演会やシンポジウムの開催、黒糖ＰＲ促進員を活用した沖縄黒糖の販売促進の実施、県外大手黒糖ユーザーとの情報交換・講演会の実施、美ら島沖縄総体への黒糖贈呈によるＰＲ、ファーマーズマーケット及び黒糖生産町村での販売促進などに取り組んでいるところであります。また、ＪＡや企業とも連携して黒糖を使用した新製品開発を検討しているところであります。さらに、分みつ糖と同等な含みつ糖支援を図るとともに、黒糖と輸入含みつ糖及び再製糖との表示区分を明確にするよう、町村、ＪＡ、黒砂糖工業会等の関係機関と連携し、国に要請しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 環境行政に関連して、読谷村内の最終処分場の調査結果を踏まえた今後の対応についてお答えいたします。

県では、今年6月17日に処分場跡地のボーリング孔内にて、メタン、悪臭物質及び水質の調査を実施しております。その結果、6カ所のボーリング孔のうち2カ所で高濃度のメタンを、1カ所で硫化水素を確認しておりますが、ボーリング孔外では——これはボーリング孔から2メートル離れた地点で測定した結果ですけれども——一般大気中の濃度と同レベルまで拡散していることを確認しております。水質については、2カ所のボーリング孔のうち1カ所で砒素及び総水銀が基準値を超過していましたが、処分場の下流側と考えられる井戸水では環境基準内となっております。

県としましては、専門家の意見を踏まえて継続的なモニタリングを実施していく中で、メタン濃度や水質の推移を把握し、地権者と調整しながら、必要な対策を講じていきたいと考えております。

同じく環境行政に関連して、久米島沖のサンゴ群集の調査及び活用方策についてお答えいたします。

世界自然保護基金ジャパンでは、平成22年5月に久米島海域でサンゴ礁調査などを実施したところ、枝状のミドリイシ属から成る大規模なサンゴ群集を発見しており、専門家からも学術的に価値が高いと評価されております。

県においては、平成21年度から平成23年度にかけて離島を含めた県全域のサンゴ礁調査を実施しており、久米島海域においても、本年度中にサンゴの分布状況やオニヒトデなどの攪乱要因を把握することにしております。

サンゴ礁は、生物多様性の保全、観光・漁業資源として重要な価値を有していることから、久米島町などとも連携しながらサンゴ礁の活用方策等を検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 医療・福祉行政についての御質問の中の、認可外保育施設への支援策についてお答えします。

認可外保育施設入所児童の処遇向上については、「新すこやか保育事業」を実施し、平成19年度から牛乳代を月20日分に拡充し、平成20年度から新たに米代の助成を行うなど、これまで段階的に支援の拡充を行ってまいりました。また、待機児童対策特別事業基金については、認可化支援事業や施設改善費及び保育材料費の助成など拡充を図りながら実施しているところであります。

県としましては、今後とも市町村と連携し認可化の

促進に努めてまいります。

次に、地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況についてお答えします。

施設の整備については、「第4期沖縄県介護保険事業支援計画」において、6施設170床を整備することとしております。現在1施設29床が整備されており、残り5施設141床について平成23年度末までに整備されることとなっており、計画どおり進捗しております。

次に、介護従事者の育成支援についてお答えします。

介護福祉士や社会福祉士の育成については、県内介護福祉士等養成校において実施されております。平成22年度における入学者数は、定員280名に対して190名となっており、平成21年度末現在、沖縄県内の介護福祉士登録者数は8521名、社会福祉士登録者数は1211名となっております。また、ホームヘルパーの養成研修については、県が指定した民間機関や職業訓練校等において実施しており、平成21年度末までに累計で2万7195人が受講修了しております。

県においては、福祉・介護分野への就労を促進する観点から、介護福祉士等養成校の在学学生に対して修学資金の貸付事業を実施するとともに、県内高校等の生徒、教師、父母に対して福祉の仕事の理解を促すための相談・セミナーを実施しているところであります。

県としましては、これら施策を通じて福祉・介護人材の育成支援を行ってまいります。

次に、ドクターヘリの出動状況と課題についてお答えします。

ドクターヘリは、平成20年12月に運航を開始し、平成22年8月までの搬送件数は475件となっております。1日当たりの搬送件数は0.75件となっております。

ヘリコプターによる急患搬送は、患者発生場所からランデブーポイントまでは救急車によるリレー搬送が必要となります。ドクターヘリのランデブーポイントは、現在、211カ所確保していますが、搬送時間を短縮するためには、さらにランデブーポイントをふやす必要があり、ドクターヘリ運航調整委員会でその確保のための調整を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 「ちゅらさん運動」の推進状況についてお答えいたします。

「ちゅらさん運動」につきましては、平成16年4月

に施行されました「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」に基づき、犯罪を減少させ、安全・安心で住みよい沖縄県を実現するため、県民を挙げて推進している運動であります。

その内容としましては、次代を担う子供たちの健全育成を図る「ちゅらひとづくり」、犯罪の起こりにくい環境の確保・整備を図る「ちゅらまちづくり」、地域の連帯感を強化する「ちゅらゆいづくり」の3つの取り組みを中心としたものであります。

県警察の具体的な取り組みとしましては、3つの取り組みのうちの主として3番目の地域の連帯感を強化する「ちゅらゆいづくり」ですが、平成16年度から防犯ボランティア団体に対する活動用装備品の支給や、防犯情報の提供及び合同パトロールなどを行っております。また、平成17年度からは、防犯リーダー育成のため「ちゅらうちなー安全・安心アカデミー」を開催しております。このような取り組みによりまして、防犯ボランティア団体は、平成22年8月末で645団体（構成員2万6055人）が結成され、平成15年と比べ団体数、構成員ともに約6.5倍に増加し、青色回転灯装着自動車も503台を数えるなど、地域において自主的な防犯活動が活発化しております。その結果、平成15年から7年連続して犯罪が減少し、最悪であった平成14年と比べて大幅な減少を見ております。あと一步で最悪期の数字の半分を達成することも可能であるような状況に今至っております。

県警察としましては、今後とも知事部局、教育庁を初め関係機関・団体と連携を密にし、県民が「ちゅらさん運動」に積極的に参加できる機運の醸成に努めるとともに、引き続き自主防犯ボランティア団体の拡充と活動の活性化に向けた支援を強化していくこととしております。

次に、犯罪状況についてお答えいたします。初めに、刑法犯の認知状況について説明いたします。

県内の刑法犯の認知件数は、平成14年に2万5641件と過去最高を記録しておりましたが、平成15年から年々減少し、昨年は1万3738件と平成14年のピークに比べ46.4%減少しております。このように7年連続で犯罪が減少した主な原因は、県民総ぐるみの「ちゅらさん運動」の浸透が大きいものと思われますが、加えて手前みそではありますけれども、県警が総力を挙げて推進した犯罪総量抑止対策が功を奏したものと認識しているところであります。さらに、本年8月末現在の認知件数についても8410件と、前年同期に比べて926件、9.9%減少しており、8年連続減少に向けて各種取り組みを強化しているところであります。

次に、検挙状況について説明いたします。

本年8月末現在の刑法犯の検挙件数は3175件で、前年同期比で289件、8.3%減少しております。検挙人員は2674人で、前年同期に比べ295人、これは逆に増加しております。検挙人員のうち少年は740人で、前年同期に比べまして1人増加しておりますのでほぼ同数であります。同じく65歳以上の高齢者は266人で、前年同期比では45名、20.3%の増加となっております。全刑法犯の検挙率は37.8%で、前年同期に比べまして0.7ポイント上昇しております。また刑法犯のうち県民に大きな不安を与える殺人、強盗等の重要犯罪に絞っていってみますと、検挙率は76.3%と比較的高く、前年同期比で7.5ポイントの上昇となっております。

県警察といたしましては、県民の不安を解消するために、引き続き重要犯罪の検挙活動を強化してまいります。

次に、交通安全対策についてお答えいたします。

県警察では、広く県民に交通安全意識の普及・浸透を図るため、年4回実施される交通安全運動のほか、地域交通安全活動推進委員等の交通ボランティアと連携して、例えば横断歩道や学校付近での交通安全指導、保育所、幼稚園、小・中・高校生に対する交通安全教育、加齢に伴う身体機能の変化を理解いただくために、老人会、デイケア等を活用した参加・体験・実践型の高齢者交通安全教育、交通事故を起こした高齢ドライバー等に対する——これは自動車教習所と連携して行っておりますけれども——交通安全実技指導、さらに、飲酒運転擬似体験ゴーグル等を活用した自治会、事業所に対する交通安全講話など、地域の皆さんと一緒に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づける取り組みを推進しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 それでは、順を追いまして再質問をさせていただきますと思います。

まず知事の政治姿勢に関してでありますけれども、代表質問から先ほどまで知事の態度といいましょうか、反対を明確にするべきじゃないかというのがその大方の皆さん、そして県民の思っていることだろうということで、質問がそちらの方に集中をされてきていると思うんですが、これまで知事は県議会決議や県民大会、そしてもろもろの市長選挙、そして地元の市議選挙の結果を踏まえて極めて厳しい状況になったと、それで県外へを主張をいたしますというような内容に

なっているわけですが、この状況でこうなると。では、知事自身のお考え、そして知事自身の言葉がどうも述べられていないんじゃないかというのが大方の皆さん思っていることだろうと思うんですね。そして、それは白黒やはりつけるべきだと、あるいは反対か賛成かを述べるべきだということに対しては、行政責任者であるので、まずはこれは白黒はっきりすべき事項と、そして白黒はっきりすべきではない事項とそれを分けながら行政責任者として使うと。今回のその件に関しては、そう白黒つけるべきではないだろうというのがこれまでの知事の答弁でございましたけれども、私はむしろあえて行政責任者であるわけですから、沖縄県の長としてやはりここは白黒はっきりすべき事項のほうに置いてしっかりと反対の発信をしていくべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問ですが、基本的にこの普天間問題のまず原点というのは、やっぱり一日も早い普天間飛行場の危険性の除去であるということですよ。そして、現在この辺野古への移設というのがやっぱり非常に困難であるということも確かですよ。したがって、この際、日米共同声明を見直してベストと私が言ってきました、県外移設を求めていくというこういう流れを私は申し上げているわけですし、やっぱり基本的には無論百歩譲ってといたしますが、反対、賛成という言い方がなれておられる方たちもたくさんいるとは思いますが、これはやっぱり実現可能性の問題だと思うんですね。現実には、今普天間飛行場は普天間の中にあるわけでしょう。そしてこれがなくなれと言ってなくなるわけでも何でもないわけですし、もともと私は去年の9月までは、先ほどどなたかが北澤さんのコメントもやっておられましたが、基本的にはことしの1月24日の名護市長選挙までは条件つきであれ、私は一日も早い危険性の除去のためには辺野古への移設というのはやむを得ないということを書いてきたわけです。しかしながら、それから状況が変わってきて、そして現実に三党連立政権ができてその人たちの公約というのは、悪くても県外とかいろんなことを言われてきた人々が政権をとっていながら、何のことはないもとの反対とか何とか言っておられた方が最も嫌がったところへ行っているわけです。ですから、私の方ではこの流れを見ながら要するにこの普天間の一日も早い危険性の除去のためには、もはや県外へ持っていくしかなかろうと、実現可能性の問題の性格のほうに非常に強いと私は考えております。です

が、基本的には反対とおっしゃっている方々と認識がほとんど似てきています。なぜなら、現実的にはこの実現可能性というのが非常に困難だということになっている状況を踏まえてはおるわけです。そしてまた、方針を180度転換した今の政府が納得いく説明と解決策を示さない以上は、日米共同声明をやっぱり見直して、県内は非常に厳しいですから、県外というのは筋通っているんじゃないでしょうか。だから、私は県外と言っているわけです。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 反対とおっしゃる皆さんと認識は似ているというようなお言葉なんですけれども、知事自身の中でやはり非常に極めて厳しい、困難ということ、県民の求めるその反対ということにイコールあるいは等しいというようなことでよろしいんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時14分休憩

午後5時14分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 共同声明を見直して県外にと言っている意味は、今るる申し上げてきたことから、状況認識という点ではかなり似ていると思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 それでは質問を変えます。

環境行政に関してお聞きをしたいと思います。

先日の検査結果、私も現場のほうへ少しですけれども立ち合わせていただきました。今、部長のほうは、ボーリング孔6孔と言いましたが、取水したのがたしか2カ所でした。取水ができなかったということがまずありましたですね。私たちがやはり最も懸念するのが地下水の汚染なんです。どういうふうな状況で汚染状況が進んでいるのか、あるいはどうなっているのかというのを非常に危惧しています。やはり近くに海があると、そしてまた住宅地に近いということもございまして、しかもこのボーリング孔は、村が道路を予定していたその予定の分、道路幅の検査孔、ボーリング孔でしかないんですね。残りの大きな敷地があるわけなんですけれども、もちろんくまなく道路幅以外に敷地を改めて検査を私たちはすべきだということに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） メタンとか、地下

水、浸透水については、現在のボーリング孔を利用して調査地点を追加できないかということは今検討しておりますけれども、お話の地下水についても処分場の下流部のほうで調査範囲を広げられないかということで地権者の方と調整をしておりますので、それが整えば範囲を広げて調査をしていきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 そしてもう一つ、あと一点は、場外での取水を民家の井戸をお借りしてそこから取水しながら検査をしているんですが、こちらのほうもまだ見てみますと1カ所でしたか、やはり広範囲に井戸はいっぱいあるわけですから、こちらのほうも広範囲に広げて複数の井戸を検査すべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 処分場の周辺でやっぱり一番影響を受けるだろうというふうに思われている地点が現在あの井戸水を採取して調査しているところなんですね。ただ、その処分場の中で実態としてどういう形で地下水が集水していった下流のほうに流れていっているかというのはまだわからない状況です。で、そういった調査も踏まえながらその敷地外の井戸水の調査については今後検討していきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 部長、わからないとおっしゃるんですけれども、地下水の等高線というのがこれは村からでしょうか皆さんがつくられたんでしょうか、そういうのもあるわけですから、これに従っていろいろ広範囲に広がった取水の仕方、検査の仕方を求めるべきだろうと思うんですが、どうなんです。これ入手されていないのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） その既存の資料も見ながら専門家の意見も聞いていますので、専門家のアドバイスとしてももう少し地下水の流れ方というのは補足して調べる必要があるんじゃないかというふうなアドバイスもありましたので、当然その既存の資料も見ながら、今後、検討するということになると思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 専門家のお話がありましたけれども、今その対策検討委員会というものを立ち上げているんでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 今のところ、特に検討委員会というのを立ち上げるということではないんですけれども、専門家の意見がたくさんありますので、それを実際に先ほど答弁したようにモニタリングを継続していく中で新たな事実がわかってくると思いますので、それを踏まえて新たな対応をするというふうなことであります。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 こちら産廃場跡は産廃場のころ、野焼きをしたり、あるいは悪臭が発生したりということで地域住民の方が何度か保健所のほうにお願いをしたらしいんですが、住民の方々から言わせますと対策をしていただけなかったと。見て見ぬふりをしているところが多かったんだということで、非常に保健所に連絡をしたんだけど、取り合ってくれなかったというのが住民の皆さんの訴えなんですね。ですから、ここは監視・監督を怠った結果でありますので、ここはひとつ調査委員会を立ち上げて専門家も交えてどういったものが中に埋まっているのか、どういったことで危険をさらすのかということをやさすべきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 先ほどお答えしたんですけれども、今継続しているモニタリングの結果を踏まえて、新たに沖縄県の中で専門家を集めて検討委員会を開くということについては、今後の検討課題としたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 これまで安定型の不的確・不適正処理について、県の皆さんは監視の目が行き届かなかったと、そして追いつかなかったんだということで非常に反省を口にしていますよね。この際ですが、産廃場のある当該市町村の職員にある一定程度のその権限を持たせるようなそういう処理場の立ち入りですとか、行政指導ができるような仕組みづくりというのができないものかなと思ったりもするんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） これは議員のおっしゃるとおり、現在も市町村職員、地域で直接、しかも迅速に監視ができるという視点では非常にいいことですので、市町村職員を県の職員、監視ができる身分のある職員として併任発令して対応してきていますので、なるべくそういった職員をふやしていく方向でこれは今後検討したいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 よろしくお願ひします。一番やはり迷惑をこうむるのが地域住民、付近に住んでいる方々であるわけですが、実効性あるような仕組みづくりというんでしょうか、そういうのもぜひお願ひをしたいなと思います。

それでは、農林水産部にお願ひをいたします。

黒糖の件なんですけれども、毎月10日の黒糖の日を定めながら、いろんな施策を通じて販路拡大につなげるような方策をとっているというようなことなんですけれども、実態としてその10日の日にどんどん売れているんでしょうか。あるいはこの方策の中にファーマーズですとか、置いているところでどんどん消費がされているんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 当初、黒糖は6月ごろでしたか、6000トンほど在庫を抱えていましたけれども、現在のところ4000トン台で推移してまして、ちょうど8月以降、9月以降ですか、需要がふえるということもありまして、県としては積極的に販売促進をやっていききたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 J Aの皆さんにもお話を伺うんですけれども、まさに大手の本土の製菓メーカーですか、そういったところが大口で引き取ってくれて使ってくれたら非常にいいがなと思っているんですが、なかなか在庫が減らないという部分はやはり安い原料ですとか、輸入品に押されつつあるのかなと思ったりもしています。

部長、一つ提案、提案というのはおかしいんですが、この窮地にある黒糖産業販路確保はもちろん施策を展開しているのは重々承知はしているんですが、私たち沖縄は、古い昔からユイマール精神に非常にいい言葉があってコウイダシキというのがありますよね。ここはひとつ、パインもそうだったと思うんですが、その昔、以前パイン工場が非常に窮地にあったところに県民一缶運動をやりましょうよというあの運動があったと思うんですが、あれを思い出してやはり離島のその黒糖ですよ。ぜひ140万と言わないにしても半分の70万の県民の皆さんが1カ月1袋買ってもらったらどんなに助かるかなという思いがするんですが、10日の黒糖の日以外にですよ、県民運動で一人一袋運動を立ち上げてみたらどうでしょうかね、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 貴重な御提案ありがとうございます。

そういう意味で、県内問わず、県外問わず、今、国

とも相談しながら外国でも販売、販路を広げる必要があるんじゃないかなということでも今考えていまして、今その事業も含めて検討していますので、今御提案の件についても関係者と連携して検討して対応したいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 もうスローガンも決まっていますよ、コウイダシキ黒糖というやつですね、ぜひ売り出したいなと、呼びかけていただきたいなというふうな思いがいたします。頑張ってください。

次に、認可外保育園の支援についてです。

認可外保育園の経営実態というのは、今、経営者の方からもよく耳にするんですが、父母やそれから隣近所の皆さんがジャガイモができるシーズンになるとジャガイモを持ってこられると、そしてニンジンも持ってこられるということで給食に使ってくださいということで、野菜がどんどん来るらしいですよ、頑張ってくださいということで。スーパーで卵の安売りがありますと、父母やあるいは保育士を並べて1人何パックと制限のあるところは並ばせて、そういった経営努力もしているようなんですね。非常に痛々しいといいましょうか、非常に涙ぐましい努力をしてくているなというふうに思っているんですが、そういう状況もわかっていただき、ぜひその認可外の保育園の皆さんにも手厚く目を向けていただきたいなという思いでこれは要望にとどめさせていただきたいと思います。

最後に、「ちゅらさん運動」ですね。

県警本部長からお話がありましてとおり、平成16年4月1日に「三づくり」ですが、こちらの方言で「ちゅらさん」に引っかけて、「ゆい」、「ひと」、それからその「ちゅらさん」でやったと。やはり民警一致のもとに、これは地域のボランティアというのが非常に大きなウエートを占めていると思うんですね。この方々がパトロールを組む、それから「ちゅらまちづくり」に関しては、一戸一灯運動の推進をどんどんしていくということで、どんどん犯罪が減っているという意味では、もちろん警察官の捜査も功を奏していると思う、地道な捜査活動もあると思うんですが、要はこのボランティアの皆さんが相当な活動でウエートを占めているということだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） ただいまのお話にありましたように、この7年、ことし入れれば8年ですけども、これほど刑法犯の認知件数が減るというの

は、これは警察だけじゃなくてむしろ地域の力といいますか、ボランティアの力が大変大きなものがあったと思いますし、これからも我々としましてもやはりボランティアの皆様、地域の皆様と一緒に汗をかいていく所存であります。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時29分休憩

午後5時30分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

新里米吉君。

〔新里米吉君登壇〕

○新里 米吉君 一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)は取り下げます。

(2)、知事公約について。

ア、完全失業率全国平均にはほど遠い状況である。

現状について知事の所見を伺いたい。

イ、農業の後継者問題や遊休農地問題の解決、促進について4年間の成果を伺いたい。

ウ、松くい虫駆除は具体的にどのような対策を実施したか。成果はあったか。

エ、県産品愛用による県内市場占有率の向上（地産地消の促進）について4年間の成果を伺いたい。

オ、2016年までに年間観光客数1000万人達成の見通しを伺いたい。また、1000万人達成に向けて2010年の観光客数目標と実現の見通しを伺いたい。

カ、観光客1人当たりの消費額は低迷しているが、原因と改善策を伺いたい。

キ、ノービザ特区の導入は現在どうなっているのか伺いたい。

ク、国際的コンベンションアイランド形成について、2010年1月から9月までの開催件数と参加人数を伺いたい。また、2008年、2009年と比較してふえているのか伺いたい。

ケ、国際線ターミナルの整備拡充について、具体的計画や見通しを伺いたい。

コ、普天間飛行場の危険性を一日でも早く除去するために、キャンプ・シュワブ内に暫定ヘリポート機能を緊急に整備するとの公約について、どのように対応したか（行動したか）。また、危険性除去について4年間の取り組みを伺いたい。

サ、シングルマザーの働く場の確保、就労支援について、4年間の実践事例を伺いたい。

シ、チャレンジド（障害を持つ人）の就業機会の拡大に積極的に取り組むとのことだが、4年間に就業者

はどれくらいふえたか伺いたい。

ス、毎年100人の学術及び語学留学生派遣について、2006年と2010年の派遣者数を伺いたい。

セ、小学校において1クラス30人学級の導入とは、1年生から6年生までの6学年と理解するが、知事の見解を伺いたい。

2、基地問題について。

(1)、2月24日の県議会全会一致の意見書について知事の所見を伺いたい。とりわけ県内移設反対について知事の姿勢を伺いたい。

(2)、9月19日の沖縄タイムスによると、守屋武昌元防衛事務次官は、「尖閣で海兵隊の投入は一番考えにくい。最初に海軍と空軍が攻撃し、最後に地上に残っている敵を排除するために海兵隊が上陸する可能性はあるが、そのために沖縄に駐留しているのではない。」と述べているが、守屋発言について知事の所見を伺いたい。

(3)、守屋氏は、「仲井眞弘多知事、島袋吉和前市長は名護市辺野古で「沖合へ動かせ」というが、美しい海をつぶしてもいいという合理的な理由を示さず、いたずらに解決を遅らせた。」と述べている。知事の所見を伺いたい。

(4)、ロバート・ゲーツ米国防長官が講演で、「高性能ミサイルで陸から100キロ沖まで狙えるハイテク戦の中で、艦船で砂浜に上がり、攻めていく海兵隊の役割そのものが問い直される」と語り、民主党重鎮で下院金融委員長のバーニー・フランク氏は「中国を野放しにはしたくないが、空軍も海軍もいる」、「過去の遺産で21世紀には無意味だ」と海兵隊不要論を展開していると沖縄タイムス・琉球新報で報じられている。アメリカで起きている海兵隊見直しや不要論について知事の所見を伺いたい。

(5)、在沖海兵隊の抑止力について知事の所見を伺いたい。

(6)、泡瀬ゴルフ場跡地で米国製と見られる不発弾（未使用弾）5590発が地中から発見され、糸満で2113発が発見された。県の所見を伺いたい。

3、カジノについて。

(1)、ハワイがカジノを導入しない理由について伺いたい。

(2)、韓国・済州島のカジノは成功していると思いますか。経営状況はどうなっていますか。

(3)、大陸等から交通手段として航空機を利用する島嶼地域において、カジノで成功している例がありますか。具体的に地名を挙げて説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新里米吉議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、完全失業率の全国並みについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

知事就任当時の平成18年と平成21年の完全失業率を比較してみますと、全国との差は3.6ポイント差から2.4ポイント差に縮まっております。また、ことしの完全失業率につきましても、数値に変動はありますものの全国との差は、6月は1.4ポイント差、7月は1.3ポイント差になって徐々に近づいております。また、就業者数は、この間全国が100万人減少する中で沖縄県は着実に増加をし、去る7月は63万4000人となり、平成18年平均の59万7000人に比べ3万7000人の増となっております。このことは、県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」の相当な成果であります。公約の4万人の雇用拡大と完全失業率全国並みの達成はもう少しのところに来ていると考えております。

同じく知事の政治姿勢の中で、農業後継者や遊休農地問題の解決促進の4年間の成果についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、経営感覚にすぐれた農業後継者の育成確保を図るため、「農でグッジョブ推進事業」などを活用して、担い手の総合的な対策を講じているところであります。

具体的には、第1に、農業大学校における実践的な研修教育、第2に、新規就農相談センター等での就農相談、第3に、新規就農へ誘導するためのサポート講座や夜間講座などを実施いたしております。その成果としましては、新規就農者数が平成17年の101名から平成21年には274名と増加をいたしております。また、耕作放棄地面積は、平成20年度が2950ヘクタールで、平成21年度は2693ヘクタールとなっております。

沖縄県としましては、耕作放棄地の再生利用を図るため、「沖縄県耕作放棄地対策協議会」や27市町村に地域協議会を設置いたしております。さらに、平成20年度から耕作放棄地対策事業によりまして再生作業、そして土壌改良、営農定着等を支援しております。平成21年度までに約73ヘクタールが再生利用されております。平成22年度は約150ヘクタールを予定いたしており、今後とも関係機関と連携をして農業後継者や遊休農地問題の解消、そして利用促進に取り組んでまいります。

知事の政治姿勢の中で、年間の観光客数1000万人達成の見通し及び2010年の観光客数目標と実現の見通しの御質問にお答えいたします。

私は、2016年、つまり10年間で観光客数1000万人の達成を目標として掲げてまいりましたが、昨年度の実績値は569万人で、目標に対し約60%の達成状況となっております。国際的な観光・リゾート地として沖縄の持つポテンシャルは非常に高いものがあると考えております。さらに誘客活動を強化し、引き続き全力を投ずれば達成は可能であると考えております。

また、今年度は目標600万人に対し8月までの実績は昨年度同期比で約5%増加いたしており、特に外国人観光客が約25%の大幅な増加を記録していることから、目標の達成は十分に可能であると考えているところでございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、平成18年度と平成22年度の海外留学生派遣者数についての御質問にお答えいたします。

平成18年度の海外留学生派遣者数は78人、平成22年度の予算におきましては海外留学生派遣事業を拡充をし、9月現在での派遣人数は98人となっております。

なお、公約であります100人は年度内に達成できるものと考えております。

次に、基地問題に係る御質問の中で、2月24日の県議会意見書と知事の姿勢についてという御趣旨の御質問にお答えいたします、

県としましては、去る5月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところでございます。そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、県民大会など、昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえまると、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考えております。政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきました。しかしながら、政府から、この間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておられません。

県としましては、このような状況にかんがみ、政府に対し、日米共同発表を見直しをして、普天間飛行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えております。

次に、同じく基地問題の中で、守屋元防衛事務次官の発言についての御質問なんですが、これは沖縄タイムスによると、守屋元防衛事務次官は、尖閣云々というこの部分の御質問ですが、私はこの守屋氏の発言というものの報道は一切読んでもいませんし、やるべき

でもないとも思っていますし、この人の意見というのには一切意味があるとは思っておりません。これを答弁にさせていただきます。

以上でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 知事の政治姿勢の中で、松くい虫防除対策と成果についてお答えします。

松くい虫の防除対策については、森林病害虫等防除法に基づき保安林等の公益的機能の高い松林を「保全松林」に指定し、薬剤散布や伐倒駆除及び薬剤樹幹注入を実施しております。また、保全松林以外の「その他松林」については景観保全対策として、幹線道周辺などにおいて伐倒駆除及び薬剤樹幹注入を実施しております。

これらの取り組みの結果、平成21年度の被害量は1万5887立方メートルとなっており、平成18年度の被害量2万9718立方メートルと比較すると53.5%に減少しております。

今後とも、松くい虫の防除対策については、国・市町村及び関係機関と連携して防除に取り組むとともに、天敵昆虫による防除技術や抵抗性松の研究などにより、総合的な対策を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての中で、県産品愛用による過去4年間の県内市場占有率の向上と成果についての御質問にお答えします。

県産品の県内市場占有率を示す製造業の県内自給率は、平成17年産業連関表によると32.7%が最新値となっており、過去4年間の比較ではありませんが、前回値となる平成12年は32.5%となっております。

県では、県産品の愛用による地場産業の振興を図っていくため、関係団体と連携して県産品奨励運動を展開しているところであります。

具体的には、県産品展示会の開催や県産品奨励月間街頭パレード、大型小売店への県産品販売促進の要請活動などを実施しております。また、県産品の魅力を広く知ってもらうため、沖縄本島・宮古・八重山で開催される産業まつりを支援しております。

このような関係団体との連携した活動により、消費者ニーズに対応した製品づくりが促進され、県産品の

品質、製造技術、デザイン等は近年大きく向上するなど、県産品奨励運動の効果は着実に発揮されてきていると考えております。

同じく知事の政治姿勢についての、観光客 1 人当たりの消費額が低迷している原因と改善策についての御質問にお答えします。

観光客 1 人当たり消費額の伸び悩みは、景気低迷による全国的な個人消費の停滞や旅行商品の低価格化が原因と考えられます。観光消費額を引き上げるためには、消費額の高い観光客の誘致強化や旅行商品の付加価値の向上、滞在日数の長期化及びサービスの質の向上等が必要であります。

沖縄県としましては、富裕層などの外国人観光客の誘致を強化するとともに、関連産業への波及効果が大きい MICE の誘致や、音楽・映画などをテーマとした国際的なイベントを開催しております。

今後は、医療・スポーツ・文化などを活用した新たな付加価値の高い観光メニューの開発に取り組むとともに、これらを支える高度な観光人材の育成を図り、観光収入の増加に努めてまいります。

同じく知事の政治姿勢について、ノービザ特区の導入についての御質問にお答えします。

県は、過去に台湾、香港、韓国からの観光客に対するビザの免除を求めてきましたが、いずれも現在は全国的措置としてビザの免除が認められています。また、中国からの観光客についてもビザの発給要件が緩和されているところであります。

中国人観光客に対するノービザについては、観光客の大幅な増加が見込める一方で、現時点では受け入れ体制が十分でないことから、効果と課題について関係省庁や県内事業者等の意見を踏まえて対応してまいります。

同じく知事の政治姿勢について、コンベンション開催件数と参加人数についての御質問にお答えします。

2010年 1 月から 8 月までのコンベンション開催件数 365 件のうち、国際会議は 18 件です。また、コンベンション県外・海外参加者数約 4 万人のうち、国際会議への参加者は約 9400 人となっております。これは、2008 年の同時期に比べると、国際会議件数では 3 件減っているものの、参加人数では約 6500 人増加しております。また、同様に、2009 年の同時期に比べると、国際会議件数では 4 件減っているものの、参加人数では約 6100 人増加しております。

同じく知事の政治姿勢の中で、障害者の就労者数の状況についての御質問にお答えします。

沖縄労働局によりますと、ハローワークに登録して

いる就業中の障害者数は、知事就任時の平成 18 年度末に 3251 人であったのが、平成 21 年度末には 3814 人と 563 人、17.3% 増加しております。また、この間、従業員 56 名以上の民間企業における障害者雇用率は、平成 18 年 6 月現在の 1.61% から、平成 21 年 6 月の 1.82% と 0.21 ポイント上昇し、障害者雇用促進法で定める 1.8% を初めて上回っております。

次に、カジノについての、ハワイがカジノを導入しない理由についての御質問にお答えします。

ハワイでは、1990 年代以降、カジノ構想が議会で持ち上がり、カジノ合法化の議論が行われてきておりますが、現時点ではカジノは導入されておられません。

カジノ合法化について賛成派の意見としては、近年の観光産業不振に対する対策、州財政の確保などが挙げられております。一方、反対派の意見としては、健全なファミリーリゾートとしてのハワイのイメージダウンや犯罪流入などの観光地としての悪影響、居住環境の悪化やギャンブル依存症による家庭崩壊などの生活環境への悪影響などが挙げられております。

同じくカジノについて、済州島のカジノの経営状況についての御質問にお答えします。

済州島では、外国人専用カジノが 8 施設設置されております。ここ数年の済州島のカジノにおける入場客数、売上額を見ると、2004 年には 13 万 4000 人、1150 億ウォンでしたが、2007 年には 10 万 8000 人、630 億ウォンと落ち込んでおります。しかし、2008 年に中国からの観光客がノービザとなったことから、2009 年には入場客数が 12 万 2000 人、売上額が 890 億ウォンと上昇しております。

同じくカジノについて、島嶼地域におけるカジノ成功事例についての御質問にお答えします。

現在、カジノは世界 120 カ国以上で合法化されており、特にアジア諸国においては、シンガポールが観光振興のために政策を転換し、カジノを合法化し導入を図るなど、国際観光振興策として注目されているところであります。

関係者によれば、島嶼地域におけるカジノの中では 6 つのカジノを有するカリブ海のバハマ諸島が最も成功事例だと聞いております。人口 34 万人のバハマには、アメリカやカナダの主要都市から多くの航空路線やクルーズ船が就航しており、2009 年にバハマを訪れた観光客数は 152 万 8000 人となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 知事の政治姿勢について

の御質問の中で、国際線ターミナルの整備拡充についてお答えいたします。

国際線旅客ターミナルについては、那覇空港ビルディング株式会社が国の「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に基づき、旧貨物ターミナル敷地に新施設を整備する予定であります。同社の計画によりますと、今年度中に基本設計を実施し、次年度以降の3年間で実施設計及び建設工事を行った後、供用を開始する予定となっております。施設規模等の具体的な計画内容については、同基本設計において検討されると聞いております。

県としましては、同社及び国等の関係機関と緊密に連携して施設整備の早期化を図るとともに、国際線ターミナルビルの利便性及び国際交流拠点としての機能の向上、アジアゲートウェイとしてふさわしい国際競争力のある施設の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢の中で、暫定ヘリポート機能の整備及び危険性除去の取り組みについてお答えいたします。

暫定ヘリポートにつきましては、普天間飛行場の危険性を一日でも早く除去するために、あらゆる方策を検討し問題解決に取り組むという知事公約を実現するための一つの事例として示したものであります。普天間飛行場の危険性の除去につきましては、あらゆる方策を検討し、具体的な方法を示すよう政府に求めてきました。

このような県の主張に対し、政府は、平成19年8月に「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」を発表し、昨年5月21日までに報告書に記載された諸施策をすべて実施したとのことであります。また、平成20年7月末にはさらなる危険性除去策を検討する実務者レベルのワーキングチームが設置され、政府と率直な意見交換を重ねてまいりました。さらに、今年度は、普天間飛行場の場周経路等の客観的データを把握・評価するため、普天間飛行場の継続的な飛行航跡調査が開始されております。また、県は、総理を初め各大臣との面談など機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても、積極的にこの問題の解決に取り組むことを期待しております。

次に、沖合移動に対する守屋氏の発言についてお答えいたします。

県は、地元の意向や環境に十分配慮する観点から、可能な限り沖合などに寄せてほしいということを政府に対し求めていたものであり、いたずらに解決をおくらせたとの指摘は当たらないと考えております。

次に、海兵隊見直しや不要論についてお答えいたします。

世界の安全保障環境は、国際テロ、地域紛争などの新たな脅威が拡大する一方、米国と中国を初めとしたかつての東西諸国が経済的・社会的連携を深めるなど、構造的に変化しております。このような安全保障環境の変化に加え、軍事技術の革新等もあり、アメリカにおいて海兵隊の役割や必要性が議論されることはあり得るものと認識しております。

次に、在沖海兵隊の抑止力についてお答えいたします。

防衛白書によりますと、「わが国に対する武力攻撃に際しては、相手国が自衛隊に加えて米軍と直接対決する事態を覚悟する必要性が生じることとなり、在日米軍がわが国への侵略に対する抑止力になる。」、また「米軍が機能する際には、日本に駐留する米海軍、米空軍、米海兵隊などが一体となって十分な機能を発揮するものと考えられる。」とされております。

沖縄県としては、在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地について、これまで国民全体でその果たしている役割や必要性について十分な議論がなされてきたとは言えないと考えております。いずれにしましても、在沖海兵隊の削減は重要であり、それに向けた具体的な議論が必要であると思います。

次に、泡瀬ゴルフ場跡地及び糸満での大量の不発弾発見に対する県の所見についてお答えいたします。

今般の泡瀬ゴルフ場跡地や糸満市で大量の不発弾が発見されたことにつきましては、県内において今なお多くの不発弾が埋没し、不発弾の早期の処理が県の喫緊の課題であると認識しております。

県内の不発弾の処理をできるだけ早期に行っていくために、不発弾探査の加速化・効率化を図るなど、不発弾対策の抜本的拡充が必要であるため、不発弾探査要望地域の調査を行うとともに、今年度中に不発弾探査の重点地区や加速化の方策等を内容とする沖縄不発弾等対策中期プログラムを策定する等、広域探査発掘加速化事業の拡充を図っております。

また、泡瀬ゴルフ場における不発弾の探査及び処理につきましては、現在、軍転特措法に基づいて沖縄防衛局が実施しておりますが、県としましては、将来において広大な基地の返還が想定される中、引き続き政府の責任において不発弾を含む環境浄化が行われるよ

う、新法の制定を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、母子家庭の母親の就労支援についてお答えします。

沖縄県では、母子家庭の福祉の増進及び自立の支援を図るため、各種の就労支援事業を実施しております。母子家庭等就業・自立支援センター事業では、過去4年間で843件の就業相談を受け、390名が就職に結びついています。また、調理資格取得準備講習会や2級ホームヘルパー養成講習会等4講座に688名が受講しております。母子自立支援プログラム策定事業は、ハローワークとの連携のもと、母子家庭の母の求職活動を支援するもので、毎年30名程度が利用しております。母子家庭高等技能訓練促進事業は、母子家庭の母の看護師や介護福祉士等の資格取得を支援する事業となっており、今年度は市部も含めると約70名に支給する予定となっております。

今後も、引き続き沖縄県母子寡婦福祉連合会や関係機関と連携し、母子家庭の自立支援を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは知事の政治姿勢についての御質問で、30人学級についてお答えいたします。

30人学級につきましては、小学校1、2年生で施設条件面等の対応が可能な学校において実施しており、当面、小学校低学年で実施することとしております。

今後の計画については、現在、文部科学省において策定されている「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」の動向や全国の実施状況等を踏まえ研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新里 米吉君 休憩。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時7分休憩

午後6時10分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 失礼しました。

30人学級につきましては、小学校1、2年生で施設

条件面の対応が可能な学校において実施しております。当面小学校で実施することとしております。3年以降については、今後、国の動向や全国の実施状況、それから本県の取り組み等を踏まえ研究してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時10分休憩

午後6時14分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。
教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） 答弁いたします。

知事の公約は、「教育力おきなわ」において「小学校において1クラス30人学級の導入をめざします。」ということになっております。それを受けて、30人学級につきましては小学校1、2年生で施設条件面等の対応が可能な学校において実施しており、当面は小学校低学年で実施することとしております。ですから、3学年以上については国の動向や全国の実施状況等を踏まえ研究してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時16分休憩

午後6時17分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

新里米吉君。

○新里 米吉君 まず、知事の政治姿勢の完全失業率についてですが、就業者数がふえている、そのとおりなんですね。ただ、この就業者数は私も県の統計を調べてみたんですが、ずっと以前から年によって、それから月によっても凹凸はあるわけです。ですから平均的に見ていかんといかぬわけで、今回、知事の答弁などは一番都合のいい、一番よかった月だけを取り上げたりしているものですから、これは科学的な説明とは言えないんじゃないかと。比較するのはまた別の年の平均と合わすわけですよ。ことしの一番いいのとはほかの年の平均と合わすというのは、これは科学的な根拠にはならんかと、今そう思ったところです。

実は、大田県政、稲嶺県政、仲井眞県政、いずれもそれは凹凸はありながらも総体としては就業者数はふえた。ただし、沖縄は労働力人口もふえているものですから、なかなか改善できないというのが実態じゃないかと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 大筋はそのとおりです。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 完全失業率も、これもまた同じで月によって差があるし、年によっても違いがあります。県内ではよくよく見てみると、どういうわけか去年もことしも7月は完全失業率が低くなっているんですよ、6.6、6.5と。ですから知事がこの7月のものばかりしょっちゅう言うんですね。もっと全体的に見ると違ってきていまして、8月、きょう発表があったんですが、6.5から7.8になっちゃっているんですよ。残念でしたね、知事。だから、この比較する場合もよくよく考えないといけない。

私もよくよく調べてみて、去年の1年間の平均7.54です、細かくやると。ことし1月から8月までのを比較すると7.51、0.03しかよくなってないんですよ、知事。ここら辺をしっかりと押さえないと、何かことしの6月のものばかり言って非常によかったよかったと。もうやがて全国平均並みだなんていうのは、ちょっと甘過ぎるんじゃないかと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 甘い辛いという評価は別にしまして、数字上の問題です。ですからこれは別に私もうそをつこうとはゆめ思っておりません。ただ、やはり絶対数が現実にふえているという、就業者数が日本全体では機械工業では本当にばーんと20%ぐらい落ちたというのに比べて、我々はやはりジョブの開拓をずっとやり続けていて、いずれこれは早い時期に私の目指した完全失業率、日本の平均よりもむしろ上にいく可能性すらあるという傾向は読み取れるでしょう。ですからこれは一番近い、これはやはりフローのところも見ないとだめですよ。ウンジュナーみたいに平均だけ出していいですかというわけにはいかない。これは現実に手前の最も近いフローの状態もどうかというのを見ないと、私はまた片手落ちだと思えますね。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 知事のほうが平均の出し方や比較の仕方が余りにも御都合主義なんですよ。私は比較する場合は年平均対年平均、月対月を比較するんであって、知事は月と年平均を比較したりするものだから、沖縄の一番都合のいいときと全国の悪いところを比較したりするから、それはおかしいんじゃないですかと言ったわけです。これはもういいです。次のほうに進みます、時間がありません。

海外留学生ですが、平成19年、20年、21年の留学生派遣数を伺いたいと思います。

○教育長（金武正八郎君） 休憩をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時23分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

平成19年度が66名、平成20年度が59名、そして平成21年度が65名となっております。それから22年度、今現在98名となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 海外留学生事業は大田県政時代に100人を超えていたんですよ。いろいろ国からの事業もありました。その後、稲嶺県政時代になって大体80人程度になりました。仲井真県政になって60人台になったんですね。ことしは98人になったということで、先ほどから言っているのは66、59、65ですから、ことしが98ということでかなり落ち込んできたということが言えます。

ところで、平成21年度と22年度の事業名、それぞれの派遣者数を伺いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） それでは平成21年度と22年度の事業名と、その平成21年、22年度の派遣者数を申し上げます。

事業は7つありまして、まず1つ目は、国外留学生派遣事業というのがございまして、平成21年度は11名、平成22年度は18名、6名増です。2番目に、高校生の国外留学生派遣事業、これは県費ですけれども、平成21年度が35名、平成22年度が68名と倍増しております。3番目が、沖縄県同時通訳者養成事業が平成21年度4名でしたけれども、これが終わりましてことしはゼロとなっております。4番目が、沖縄県高校生米国派遣事業、これは国費ですけれども、平成21年度が11名で、平成22年度が8名。それから5番目に、小渕沖縄教育研究プログラムで、平成21年度が4名に対して平成22年度が3名となっております。6番目に、県立芸大姉妹校留学生事業がことしから入りまして、平成21年度はゼロですけれども、平成22年度は1名。7番目の事業として、沖縄観光コンベンションビューロー派遣留学というのがありまして、これはこれから選考で始まる予定であります。

以上でございます。

○新里 米吉君 コンベンションは幾らになっていすか、予定は。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

コンベンションはこれから11月以降になる予定になっています。

○新里 米吉君 予定は幾らですかと聞いているんです。

○教育長（金武正八郎君） 2人の予定です。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 著しくふえているのが高校生留学事業ですが、35から68、この事業内容、それから派遣した場合の1年間なのか半年なのか、これも教えてください。あるいは3カ月なのか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時27分休憩

午後6時28分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） 高校生の国外留学生派遣事業、これの目的は、異文化体験を通して視野を広めることにより、21世紀の振興開発、学術・文化及び国際交流の推進を担う国際性豊かな人材を育成することを目的としております。これは平成2年から平成20年までは毎年10人を欧州・アジア等へ派遣をしておりました。それが平成21年度は新たに予算を増額し、派遣先にアメリカ合衆国を加えた上、派遣者の増員を行い35名派遣いたしました。ことし22年度は68名を派遣しております。これは期間は1年となっております。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 21年度、22年度の今の海外留学生の予算額を伺います。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後6時29分休憩

午後6時30分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

平成21年度の留学支援事業の予算は7636万円でございます。それから平成22年度の留学支援事業の予算は9990万1000円でございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 基地問題についてお伺いいたします。

きのうの仲村未央議員に対し、県外移設と県内移設反対はほとんど同じという答弁がありました。ほとんど同じと言いながら県内移設反対を明確にできない理由をお伺いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この件も何度ももうお答えしたと思いますが、県内がやはり辺野古が非常に厳しい、事実上非常に難しいということになれば、残っているのは県外しかないじゃありませんか。そういう単純な理屈に加えて、なお県内を反対となぜ言わないかと言われても、何でもみな反対という言葉で統一されるんですか。私は先ほども申し上げましたように、こういう基地の話というのは、移設についてというのは、フィージビリティ、現実の実現可能性を見たほうがという見方もあるじゃありませんか。これが高いか、小さいか、大きい、そういう面もあります。ですから何も皆さんと一緒に反対とか賛成というような性質のものでもない私は理解しています。ですが、内容的には認識においてもほぼ同じようなものだと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 我々と同じにしないとは質問してないんです。ほとんど同じと言ったから、ほとんど同じなら反対とはっきり言ったほうがいいんじゃないですかと言っただけです。防衛省の天皇と言われた守屋さん、もうあの人の話はしたくないと言っていました。随分みそくそ批判されているんですが、知事、それでも知事が辺野古を進めた大きな理由は、地元が受け入れているからということだったんじゃないかと思いますがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 無論それは大きな要素ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 そうすると、受け入れる場合も地元、そうすると今の地元は名護市長も市議会も受け入れないというのがもう明らかになってきているわけですね。だったら、先ほどから言っているように、整合性から言っても辺野古反対、県内移設反対と言っているんじゃないかということですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ですから辺野古は厳しいと言っているわけで、県内へとやっているんじゃないと思います。同じことに近いでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 ですから、近いと言うんだったら、県民も知事に明確にしてほしいわけですから、先ほど言っているように、地元の声を大事にすると前回は推進をし、今度はだったら地元と同じように反対と言うべきなのに困難と言う。この辺の違いは、やはり

県民からするとまだ知事の対応に対しては少し不可思議なところがあるなど、まだあいまいだなど、こう思っているわけですから。だって、自民党も明確に反対と言ってきたわけですよ。県外だけじゃないですよ、反対も言ってきたんですから。これはどうですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員は私のがあいまいだとおっしゃっていますが、極めて明快なつもりでいるんですが。いいですか、ことしの1月24日の名護市長選挙まで私も約4年近く知事をやってきて、ずっと条件つき辺野古移設賛成でした。なぜなら、それは一日も早い普天間の危険性の除去のためにはそれが最も現実的だということだからですよ。それで私はやってきたわけです。これは明快でしょう。それから後は、ウンジュナーターと一緒にあっておつくりになった政権が県外、悪くとも県外と言ってきたでしょう。そういうことになっていって、そして社民党さんは最後のところでは離れられた。ところが、今の政権は何と御自分たちが言っていたのと180度変えたものにしてまたもとへ戻ってきているわけで、だけれども、私はああそうですかと、またもとへ戻ったりなんかしていませんよ。説明をしないとやっているんですよ。だって、説明もなくもとへ戻って180度変えて、恐らく私は県内やむなしと言ったときに反対した人々、つまり県外だとか、悪くとも県外といったのに賛同して選挙もやってきた人々にとっても、何だこれはと、こういう話になっているはずじゃありませんか。裏切りでしょう。ところが、今度、私のように県内、それは一日も早い危険性の除去のためにやむなしと言ってきた者にとっても、ある日突然またもとへ戻ってこられたんじゃない、これは一体何ですかと。だから納得のいく説明と解決策を示しなさいとずっと言ってきた。こんな論理的で明快なものはないじゃありませんか。ところが、あれから約4カ月たってそれが無い。したがって私のほうとしては、日米共同発表を見直してくれと、見直しなさいと言っているわけです。見直す方向とは何か、県外だと。なぜなら、もう辺野古は皆さんは反対と言っておられる。私は現実的において非常に厳しいと、前から言っている。さすれば県外に探すしかないじゃありませんか、それだけです。こんな明快な話はどこにもないですよ。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 知事は自分で納得しているけれども、県民や私なんか納得できない話なんですよ、こんなあいまいなことを言われたら。それで知事、県議会

の全会一致の意見書は、「普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める」となっているんですよ。だから国外・県外、知事は県外移設と言うのであれば、その前提条件で「県内移設に反対し、」というのがあるわけですよ。これは県議会の全会一致の意見書でもあるし、4・25県民大会のタイトルでもあるんです。そうすると、この前提条件の県内移設反対があることについて、知事はどのように認識していますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それが「県内移設に反対し、」というのは、皆様の県議会の今の決議案そのものだというふうに理解しておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 だからそれは「県内移設に反対し、」というのが県議会の意思だし、それに伴って移設反対で国外とか県外を求めているわけですよ。県外が最初からあるんじゃないくて、県内移設反対だからどうするかということで国外とか県外というのが続いているんですよ。それをどう認識していますかということですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それはそういう御認識の仕方もあるでしょう。皆さんのないしは理解、私は県内が、もともと辺野古が非常に苦渋の選択を名護市がやはり長年にわたってやってきたことですよ。だからそれは非常によくやっていただいた。しかし、一日も早い危険性除去のためにやむなしということでやってきて、ところがこれが非常に厳しくなった。「県内移設に反対し、」は皆さん、私は厳しくなった。だから県外と、こう言っているんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 ハワイのカジノですが、州議会で否決をされたんですよ。そのことはわかっていますか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 詳しい状況は存じていません。

○議長（高嶺善伸君） 新里米吉君。

○新里 米吉君 その上、一昨年だったですかね、ハワイ州の知事が沖縄に見えたときに、そのときにも記者会見で、ハワイは導入しませんと言ったことを覚えていませんか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 済みません、ちょっとよく承知していません。

○新里 米吉君 これじゃ大変だね、担当者が。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、4日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 良 俊

会議録署名議員 当 銘 勝 雄

平成22年10月4日

平成22年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）

平成22年
第 4 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 6 号）

平成 22 年 10 月 4 日（月曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 6 号

平成22年10月4日（月曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第 8 号議案まで、乙第10号議案及び認定第 1 号から認定第23号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第 8 号議案まで、乙第10号議案及び認定第 1 号から認定第23号まで

甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）

甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

乙第 2 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第 3 号議案 財産の取得について

乙第 4 号議案 債権の放棄について

乙第 5 号議案 訴えの提起について

乙第 6 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 7 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 8 号議案 那覇港管理組合規約の一部変更について

乙第10号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について

認 定 第 1 号 平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について

認 定 第 2 号 平成21年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認 定 第 3 号 平成21年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認 定 第 4 号 平成21年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認 定 第 5 号 平成21年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認 定 第 6 号 平成21年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認 定 第 7 号 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

認 定 第 8 号 平成21年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

認 定 第 9 号 平成21年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

認 定 第 10 号 平成21年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

認 定 第 11 号 平成21年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について

認 定 第 12 号 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

認 定 第 13 号 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

認 定 第 14 号 平成21年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について

認 定 第 15 号 平成21年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

認 定 第 16 号 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について

- 認定第17号 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成21年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成21年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成21年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成21年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員（47名）

議長	高嶺善伸君	25番	新垣良俊君
副議長	玉城義和君	26番	仲田弘毅君
1番	上原章君	27番	照屋守之君
2番	島袋大君	28番	辻野ヒロ子さん
3番	中川京貴君	29番	嶺井光君
4番	桑江朝千夫君	30番	赤嶺昇君
5番	平良昭一君	31番	当銘勝雄君
6番	仲村未央さん	32番	渡嘉敷喜代子さん
7番	照屋大河君	33番	前田政明君
8番	渡久地修君	34番	玉城ノブ子さん
9番	瑞慶覧功君	35番	比嘉京子さん
10番	新垣清涼君	36番	新垣安弘君
11番	上里直司君	37番	金城勉君
12番	吉田勝廣君	38番	糸洲朝則君
14番	吉元義彦君	39番	翁長政俊君
15番	座喜味一幸君	40番	浦崎唯昭君
16番	佐喜真淳君	41番	池間淳君
17番	玉城満君	42番	新垣哲司君
18番	仲宗根悟君	43番	具志孝助君
19番	崎山嗣幸君	44番	當間盛夫君
20番	西銘純恵さん	46番	新里米吉君
21番	奥平一夫君	47番	嘉陽宗儀君
22番	山内末子さん	48番	大城一馬君
24番	前島明男君		

欠席議員（1名）

13番	當山眞市君
-----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

知事	仲井眞弘多君	農林水産部長	比嘉俊昭君
副知事	上原良幸君	観光商工部長	勝目和夫君
知事公室長	又吉進君	土木建築部長	仲田文昭君
総務部長	兼島規君	企業局長	宮城嗣三君
企画部長	川上好久君	病院事業局長	伊江朝次君
文化環境部長	下地寛君	会計管理者	米蔵博美さん
福祉保健部長	奥村啓子さん		

知事公室
秘書広報統括監
総務部
財政統括監
教育委員会
委員長
教育長
公安委員会委員

饒平名 知 成 君
新 垣 郁 男 君
比 嘉 梨 香 さん
金 武 正八郎 君
安 里 昌 利 君

警察本部長
労働委員会
事務局長
人事委員会
事務局長
代表監査委員

黒 木 慶 英 君
平 良 宗 秀 君
岩 井 健 一 君
又 吉 春 三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 龍 野 博 基 君
次 長 新 城 博 君
参事兼議事課長 嘉 陽 安 昭 君
副参事兼課長補佐 平 田 善 則 君

主 査 佐久田 隆 君
主 査 仲宗根 章 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月1日、知事から、お手元に配付いたしました議案1件及び補正予算説明書の提出がありました。

また、9月15日から29日までに受理いたしました陳情11件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第8号議案まで、乙第10号議案及び認定第1号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

照屋大河君。

〔照屋大河君登壇〕

○照屋 大河君 おはようございます。

社民・護憲ネット、照屋大河です。

質問の前に一言申し上げます。

きのう小学1年生になる息子の通う小学校の運動会があって、地域の子供たちの応援のために駆けつけました。競技の始まる前に、赤組・白組それぞれ分かれて、赤勝て、白勝て、互いに頑張ろうというエールの交換がありました。

いよいよ11月には知事選挙です。土曜日に私も伊波洋一さんの出馬表明会見に同席した者として、11月の知事選決意を示す仲井眞知事にもこの場をかりてエー

ルを送りたいと思います。そして健康に十分気をつけられて、厳しい選挙戦一緒に議論をしていきたいなと思っています。よろしくお願いします。

それでは一般質問を行います。

まず普天間問題に関する知事の政治姿勢について。

(1)、公約について。

ア、公約である「普天間飛行場の危険性の早期除去（3年以内に閉鎖状態にする）」について、知事は8月14日の定例会見で、相手側の話なので3年めどは文字どおり日本語として、めどとして理解してほしい。いずれにせよ、私の任期以内に危険の除去を実現したいと述べたわけです。間もなく任期を終えようとしているが、達成度に対する知事自身の自己評価について伺います。

イ、次期知事選では、普天間問題に対する公約を新たに考えるか。その場合、現公約の「3年以内の閉鎖状態」との政策的な整合性、変節を遂げた理由などを県民にわかりやすく説明されたい。

(2)、名護市議選の結果について。

ア、去る名護市議選は、辺野古新基地建設に反対する稲嶺市政を支える立場の議員が過半数の議席を獲得、与党多数の民意が示された名護市議選の結果について、特に普天間問題と関連づけてどのように受けとめているか、知事の所見を伺う。

(3)、沖縄政策協議会について。

沖縄政策協議会が9月10日、5年ぶりに開催された。協議会を主宰する仙谷官房長官が、将来県との信頼関係が築かれると普天間も話し合うことができると述べるなど、経済振興策が普天間問題の駆け引き材料に利用されることを危惧する県民の声は大きい。伺います。

ア、協議会開催を呼びかけたのは、県、官邸のいずれからか。なぜ協議会開催に応じたのか明らかにされたい。

イ、9月10日の開催について、なぜ県知事選を控え、名護市議選投票開票直前のこの時期に協議会開催に同意したのか伺います。

大きい2番、それから大きい3番は取り下げます。

4番、軍転協の照会に対する政府回答書について。

軍転協の照会に対して、官房副長官名で8月20日付の回答書が出ております。

(1)、同回答書で明らかになった米軍の基地運用及び政府見解など、米軍基地問題に関する新事実を明らかにされたい。

(2)、政府の回答内容は県として満足のいくものであったか。同回答書に対する県の評価を示されたい。

5番、軍隊の論理優先の基地運用について。

(1)、嘉手納基地所属のF15戦闘機による普天間飛行場でのダイバート(目的地変更)訓練について。

日米両政府も司法も世界一危険と認める普天間飛行場の危険度と、住民負担を増加させる訓練は絶対に許してはならない。いかなる運用上の理由があろうともそれは軍隊優先、住民無視の論理であります。県は、形式的な抗議にとどまることなく、知事みずから日米両政府の関係機関に働きかけ、米軍代替運用の方針撤回、県外・国外における訓練措置をとらせるべきであります。知事の見解について伺います。

(2)、9月21日、嘉手納基地に展開中の米海兵隊岩国基地所属のF/A18戦闘機がクラスター爆弾を装着し、沖縄近海で投下訓練を行った可能性が高い。5月にも同様の訓練が実施された疑いが強いが、運用上の理由で米軍は事実関係を明らかにしない。

ア、県は事実関係の照会にとどまることなく、毅然とした態度で訓練中止及びクラスター爆弾の使用を全面禁止するオスロ条約を米国が批准するよう日米両政府に対して迫る考えはあるか、知事の見解について伺います。

大きい6番も取り下げます。

7番、女子中学生に対する乱暴事件について。

(1)、泥酔状態の女子中学生に乱暴したとして、集団準強姦の疑いで少年3名が逮捕された事件に関して、県の見解と再発防止策の検討状況について伺う。

8番、我が会派の代表質問との関連について。

崎山嗣幸議員の代表質問に関連して、古島団地の建てかえ問題に対する答弁について、協定書の履行に対する責任は事業譲渡と郵便協の解散を決めた理事ということでしたが、理事の氏名を明らかにされたい。

以上、よろしくお願いします。

○議長(高嶺善伸君) 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事(仲井真弘多君) おはようございます。

照屋大河議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、普天間問題に関する知事の政治姿勢という中で、3年めどの閉鎖状態の実現についての御質問に答弁いたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおきまして、政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年9月の新政権発足後、これらの協議会等は開催されておられません。

県は、総理を初め各大臣との面談など機会あるごとに、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても、積極的にこの問題の解決に取り組んでいただけることを期待いたしております。

次に、同じく普天間問題に係る御質問の中で、普天間問題に対する公約についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

知事選挙の公約につきまして、与党や支援者の皆さんとも意見交換、相談しながら、早い段階で発表したいと考えております。

同じく普天間問題に係る御質問の中で、名護市議会議員選挙の結果についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

今回の名護市議会議員選挙の結果につきましては、各候補者の市政全般にわたるさまざまな政策に対し、名護市民が下した民意のあらわれとして真摯に受けとめる必要があると考えております。一方、普天間飛行場移設問題につきましては、今回の選挙結果によって名護市辺野古への移設案は一層困難になったと考えております。

次に、同じく普天間問題に係る御質問の中で、沖縄政策協議会の開催についての御質問にお答えいたします。なお、この1の(3)のアと1の(3)のイが関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

沖縄政策協議会は、これまで沖縄振興計画や沖縄振興特別措置法など沖縄の極めて重要な課題を協議する場合に開催されております。今般、沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画の終期が平成24年3月に迫ったため、協議の再開を求めたところであります。

沖縄県としましては、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するため、沖縄政策協議会において、沖縄振興特別

措置法にかわる新たな法律や駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の制定、沖縄振興一括交付金（仮称）の創設、過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みに向けての対応等につきまして政府と協議してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 軍転協照会に対する政府回答書についてお答えいたします。4の(1)と4の(2)を一括してお答えいたします。

軍転協の照会に対し、去る8月20日に政府から回答が示されたところであります。その中で、嘉手納飛行場における目視調査の結果を今後適時適切に公表していくことや、普天間飛行場について回転翼機の飛行状況調査の結果を踏まえ、場周経路及び離着陸経路に沿った飛行と認めがたい場合には、米側に説明を求め、必要な働きかけを行うなど新たな内容が示されております。しかし、内容の多くが従来の見解の範囲であり、今後政府において一層の取り組みが必要であると認識しております。

県としましては、引き続き軍転協とも連携し、あらゆる機会を通じ日米両政府に対して負担軽減を求めていくとともに、沖縄政策協議会のもとに設置された米軍基地負担軽減部会においても検討がなされるよう求めていきたいと考えております。

次に、軍隊の論理優先の基地運用の中で、嘉手納基地所属機の普天間飛行場の利用についてお答えいたします。

米軍によれば、嘉手納飛行場の滑走路改修工事に伴い、滑走路1本で運用が行われる18カ月の間、嘉手納飛行場に着陸できない事態が発生した際に、航空機が普天間飛行場を含む他の飛行場へ着陸地を変更するいわゆるダイバートの可能性が高くなるとのことであります。

普天間飛行場周辺住民の過重な負担を踏まえ、県としては米軍に対し、安全管理を徹底し、ダイバートが発生することがないように適切な運用を要請したところであります。また、このことも含めまして今後とも普天間飛行場の危険性の除去について、あらゆる機会を通じ日米両政府に強力に取り組むよう求めてまいります。

次に、クラスター弾についてお答えいたします。

クラスター弾の使用については、県の照会に対し米軍は、運用上の理由から、詳細については答えられな

いと回答しており、その使用状況等については把握しておりません。また、外務省は米国はクラスター弾に関する条約を締結しておらず、条約上の義務は課されない。我が国も米軍による使用等を禁止する義務を負っていないとの見解を示しております。

県としては、世界的な使用禁止の流れの中で、我が国もいわゆる「クラスター弾に関する条約」を批准していることから、米軍によるクラスター弾の使用はやめるべきであると考えており、今後、米側に対してその考えを伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは女子中学生に対する乱暴事件についての御質問で、事件の見解等についてお答えいたします。

今回の女子中学生への集団暴行事件について、大きな衝撃を受けるとともに、強い憤りを感じております。このような人権を踏みにじるような行為は絶対に許されるものではなく、結果として事件の防止ができなかったことは、まことに残念でなりません。事件の翌日にみずから命を絶った女生徒の御冥福をお祈りするとともに、御家族に対し心からお悔やみを申し上げます。

県教育委員会としましては、教育事務所長や小・中・高等学校の校長会会長等の関係者による緊急会議及び社会教育団体等による緊急会議をそれぞれ開催し、今後の取り組み等について意見交換を行いました。また、県立学校や市町村教育委員会等に対し、幼児・児童生徒の命と未来を守るための取り組みの充実を図るよう通知いたしました。今後とも、このような痛ましい事件が繰り返されないために、子供の在宅確認や「GO家（ごーやー）運動」の推進など、学校・家庭・地域社会、関係機関・団体等が一体となり、すべての大人が子供を見守り育てる社会の構築に向け、県民総ぐるみで再発防止の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 我が会派の代表質問との関連についての御質問で、旧郵住協理事の氏名についてお答えいたします。

郵住協の事業・資産の譲渡に関する協定と郵住協の解散については、平成17年2月28日に開催された理事会において議決されております。議決に当たった理事

は、当時の仲宗根正和沖縄市長、具志堅順助与那城町長、島袋義久大宜味村長、津波元徳佐敷町長、新垣信一与那原町長、翁長雄志那覇市長、川満省三下地町長、川田正一上野村長、大濱長照石垣市長、尾辻吉兼与那国町長、そして県派遣職員の久場勝治氏であります。

なお、協定書の締結につきましては、理事会で議決したものであり、理事に責任があると考えますが、旧郵住協が解散した現在、事業者に対し法的根拠に基づき、履行の請求を行える者はいないものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 まず飲酒事件について、県警本部長に伺います。

この事件発覚後も飲酒に絡む補導等の報道がされるわけですが、この飲酒補導の実態とか、この補導される時間帯等について傾向等がありましたら伺います。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 本県における未成年者の飲酒による補導は、平成15年をピークにしまして6年連続して減少しておりました。ただし、本年8月末現在では本年に入りまして飲酒補導人員は1099人で、前年同期と比較しますと334人、43.7%増加している現状がございます。

それから飲酒補導の時間帯であります。本年8月末現在で本県における未成年者の飲酒補導で最も多い時間帯は、午前2時から午前4時の間で300人、続いて午前0時から午後2時の間で218人、それから午前4時から午前6時の間の156人の順となっております。また、午後10時から午前4時の間、いわゆる県条例で制定した深夜の時間帯において飲酒補導した人員は全体の約57%といった実態でございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 時間帯等も含めて今回の事件、コンビニから酒などを確保したと。24時間あるコンビニ等、酒類を提供する販売業者あるいは居酒屋等酒を提供するような場所でのこの少年らに対する取り組みといたすんですか、取り締まりというか、そういうところについてどのような対応をされているのか伺います。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 県警察におきましては、深夜スーパー等連絡協議会、あるいは風俗営業所等管理者講習会、あとカラオケ管理者講習会等の各種講習会におきまして、酒類販売業者等に対し販売時の年齢確認の徹底、それから従業員に対する教育の徹底

等協力要請と未成年者に酒類の販売や提供した場合の違反法令を説明しております。

ちなみに、本年8月末現在、未成年者飲酒禁止法に禁止するいわゆる知情販売及び未成年者に酒類を提供するなどの風適法違反の検挙件数はそれぞれ2件でありまして、いずれも昨年同期と同数となっております。

なお、集団飲酒事案の酒類入手先につきまして調査しましたところ、昨年と本年で大きく傾向が変わっております。昨年は全体の集団飲酒事案の51.1%がコンビニ・雑貨店からの要するに店舗からの購入でございました。それに対しまして本年は27.9%——8月末の数字ですけれども——に減少しております。それに対しまして自宅からの持ち出し、これは昨年は27.7%であったものが、本年に入りまして45.9%ということで、店舗からの購入と自宅からの持ち出し、これが今逆転したような数字になっております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 今、状況等の説明がありました。本部長、この事件に限って言えば、コンビニから万引きをしたと。あるいは状況は万引きというよりは悪質な窃盗だというような表現もされているわけですが、例えばその時点でコンビニから警察等への連絡、そういうことを徹底しておけばこの時間帯、後に酒を飲んでこの事件が起こる時間帯までには未然に防げたということはなかったのか。そういうコンビニあるいは販売する業者等のこういう万引き等の事件があった場合にはすぐ知らせてほしい。それからパトロールをすれば何とかこの事件は防げたんじゃないかという気持ちもあるんですが、この点いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 本件に関しましては、現実に酒をとられたという話ですね。それが入ったのは事件の後でございますので、もっと早くということはもちろん言えるかと思えますけれども、ただ一般的には万引きであるか強盗かは別にしまして、今回の件はなかなかお店の人も気がつきにくかったというような状況がありまして、特にコンビニにおける万引きで申し上げますと、万引き被害に遭ったかどうかは棚卸しした段階で初めてわかるといったようなことも決して珍しい事案ではございません。それぞれ店舗のほうにはいろんな形で早期の通報をお願いしているところでありますが、ただ一般的に早期の通報を阻害すると言われているのは、事件捜査に入った場合、警察でいろんな事情を話すのに手間が取られるといったことで、コンビニ等で被害申告をちゅうちょするといった

傾向があると一般に言われておりまして、その点万引きに関しましては、より簡易な手続で被害の実態を把握できるようなそういった取り組みを——たしか10月1日付でもう始まっていると思いますけれども——沖縄県警においても始めているところでございます。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 そういうふうな販売業者に懸念があるのであれば、今言ったような取り組みを含めて早期に通報されて事件につながらないような、酒を飲んでということもありますので、それは徹底していただきたいなと思います。

教育長に伺いますが、今議会でも高校生の活躍、興南高校の活躍あるいはきのうの県出身ゴルファーの活躍等、若い世代の活躍が注目されているわけですが、こういった形で被害に遭う女性、命を落としてしまう子供たちもいるわけですね。しっかり目を向けて事件の再発防止徹底、先ほどさまざまにありましたが、私がこの議会に来るようになって2年の間にも虐待死事件、集団暴行事件等もあって、未来に可能性のある子供たちが命を失うのも見てきたものですから、そういう意味ではもっともっとこの件に関して力強く再発防止、絶対にさせないんだというようなつもりで頑張っていたきたいんですが、意欲をお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 今回の事件を受けて本当に大変大きな衝撃を受けるとともに、強い憤りを感じております。特に今回の事件で私たちが感じたことは、やはり子供たちの命を守ることができなかったということを大きく残念に思っております。

県教育委員会としましては、やはり子供たちの命と未来を守るためにしっかりと関係団体、それから校長会等で確認いたしました。子供の在宅確認、それから「GO家運動」を地域で推進してもらうとともに、学校では一人一人の子供たちの確認、どういう状況かをしっかり確認して子供たちを守っていこうということを確認したところでございます。そういう形で県教育委員会としてもこのことを生かして、ぜひ再度こういうことが起こらないよう取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 ぜひよろしくお願いします。

知事に伺います。

普天間基地問題について。

先ほど名護市議会議員選挙の結果の答弁でも、辺野古への移設は一層困難になったと。そして今議会では

県外移設を求めるという方針転換の表明がありました。が、去る土曜日、初来県した馬淵沖縄担当相と会談し、県議会で表明した県外移設方針を初めて直接政府に伝えたわけですが、その感想と感触について伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 馬淵大臣には申し上げました。ただ、非常に短い時間でいろんな要請をやりましたその中でありますし、多くの時間がなかったことであろうかと思うんですが、特段に今回はまず受けとめるということで、お話があったことをきちっと受けとめるという御回答でした。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 この短い時間帯で要請書を受け取るという、受けとめるというような返事だったかもしれませんが、この場で現職の仲井眞知事が県外移設を表明して約1週間がたとうとするんですが、政府からのこの評価に対する声は、現職の知事が県外移設を表明したにもかかわらずこれまでの共同発表における辺野古の移設を崩そうとする姿勢は見えないし、知事選挙で仲井眞さんが当選すれば移設も何とかなるんじゃないかというようなそういう伝え方も伝わり方もこちらにしているわけですね。仲井眞知事については、今後伝えながら、政府がそういう状況にあるときに、今後いかなる条件が付されようとも辺野古県外移設の立場を堅持するのか、これまでは条件つきであるが沖合移動だとすれば認めるというような時期もあったわけですが、今後そういう条件が付されたときにも県外移設の立場は堅持されるのか伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何度も答弁させていただきましたけれども、基本的には一日も早い普天間の危険性の除去というのが原点ですが、それを忘れずに、まず一つは日米両政府による共同発表の見直し、そして県外移設を求めるとこれはしっかりやってまいりたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 もちろん日米両政府の今普天間飛行場の移設に関する姿勢は、辺野古移設ということでこの議論が中心になるかと思いますが、これまで民主党政権、昨年政権交代をして、この普天間問題についてはさまざまに移設案が浮上してそれぞれその地域で反対運動とか、そういうのに翻弄されてきたわけですね。そういう意味で稲嶺名護市長、そのきっかけになった市長選挙の件も知事はおっしゃられています。が、辺野古移設が困難、極めて厳しい、その契機にも

なった名護市長選挙、この稲嶺さんは海にも陸にも基地はつくらせないと言っているわけですね。日米共同発表の内容が軸になるうかと思いますが、移設案で取りざたされた地域にはトラウマがある。私たちうるま市にも与勝海上等の案があったんですが、そのキャンプ・シュワブの陸上案とか、嘉手納統合案、与勝の海上移設案、今さらですけども、それらも含めて県外移設、知事の表現では県内は極めて厳しく、それらも含めて県外移設という立場になるんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今例に挙げられた与勝沖——たしかホワイト・ビーチの話ですかね——それから陸上案であったり、嘉手納統合案であったり、すべてが厳しいというふうに思っております。ですから、やはり県外というのはしっかり実現できるように頑張ったいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 例えばその移設の問題ですが、県外・国外を追求する暫定的な措置、県内移設の暫定的な措置をとるような移設案についても認めないという立場でしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の議員のおっしゃる暫定というようなものも新聞とか、マスコミの話なんですよ。ですから、それをにべもなく否定するわけではありませんが、先ほどのホワイト・ビーチといい、いろんなものもすべてマスコミの皆さんの報道なんですよ。ですから、僕は直接責任ある政府からの話は実は聞いていないんです、一度も。ですから、そういう意味ではこういうマスコミ報道で直接我々が聞いてないことについて、実は答弁は非常にしがたいんですが、仮の話でそういう話があったとしても県外というのをしっかり実現するよう頑張ったいということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 この県外移設を表明したことについて尋ねていきたいんですが、28日にこの場所で県外移設の方針を発表した。29日の新聞報道ですが、さまざまに書かれています。「普天間 初めて明言」、県外移設をですね。「県内」に余地残す」とか、あるいは「県政与党 説得へ圧力」、「反対はせず」折り合いをつけたとか、「答弁前日まで抵抗示す」、

「辺野古に余地 政府期待感」とか、さまざまに題名をつけられて報じられていますが、少しこの件について確認をしたいと思います。

まずこの新聞報道に、「代表質問前日の27日。知事室には上原良幸副知事や又吉進知事公室長、担当職員が断続的に入り、答弁を調整した。」、「議会前としては異例の午後7時半ごろまで意見交換したが、結論は先送り。「県外移設」に踏み込むことに抵抗感を示していた仲井眞知事は「一晩考えたい。明日は出たとこ勝負だ」と周囲に漏らした。」というような報道がありますが、この点については事実でしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと今の新聞記事も私読んでませんし、もう何日前の話でしょうか。全く記憶にはありませんが。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 27日の時点で、県外移設方針発表の決定はなかったということでもいいですか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 恐縮ですが、新聞記事を中心に私に確認されてもちょっとお答えしにくいんですね。ですから、要はいろんな基地問題に対する我々の対応、考え方というのは部長、副知事も含め、場合によったら与党の議員も含めていろんな議論をしていますから、それを一つ一つ途中経過を本当かどうかと聞かれても、これはお答えのしようがないとしか答えができません。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 新聞報道の確認ということではありますが、記事になって県民も非常に注目している。私自身もやはりこの書かれた内容には注目をするところで、あえて確認せざるを得ないんですが、この報道によると、「与党の自民党県連、公明党県本は「県外移設」に転換するよう強く求め、県連総務会長の辻野ヒロ子氏への答弁で表明するよう伝えていた。「圧力がすごかった。知事は孤立しかねなかった」（県幹部）」ということでそういう記事もあります。28日県議会開会前の午前9時40分過ぎ、答弁内容を知らされず、いら立ちを募らせた県連会長や幹事長が議会棟の知事控え室で仲井眞知事に再要請したというところも

ありますが、ここも答えはないですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まことに恐縮ですが、そういう見てきたようなシナリオのようなものというのは、第一、新聞に本来書かれるものでもないでしょう。それから第2に、私は確かに1月24日の名護市長選挙までは島袋さん側に立って選挙やりましたよ、民主党の人々も向こう側にたしか何人かおられて。その後は、民主党政権、そのときはまだ社民党の皆さんも一緒になった連立政権の中で県外だと言い、しかもいろんなことを言っておられました、悪くても県外、これは鳩山さん自身が。そしていろんな方がゼロベースと言いましたから、何かゼロベースということになってずるずるずるずる行かれて、5月28日の共同声明でぽーンともとへまた戻ってきたわけです。ゼロベースというからどこへどうなるのかなというんな案、それがおっしゃったように与勝のあれであるとかいろいろのが出てきましたね、あっちだこっちだというのが。そして出てきた中で、私は鳩山さんの政府が本気になって一生懸命悪くても県外ということでおやりになって、基本をやはり考えるのは政府ですから、そうであるとすれば私はベストは県外だと前からもう手を挙げて協力するというのはこの議会で何度か私は申し上げてきました。ですから、そういう方向に結局は行くかと思ったら、何のことはないもとへ戻ってしまった。それで社民党の皆さんなんかも離れたわけでしょう。ですから、私は本当に防衛に最終的に責任のある政府が県外へとおっしゃったら反対する理由は全くなかったわけで、ゼロベースだゼロベースだと、2月、3月、4月、5月と来て、突然またもとへ戻ってきちゃったわけですね。

そういう経過ですから、先ほどは変節とかいう言葉もお使いになっていましたが、何も私はそんなことはありません。私は、あの名護市長選挙が終わってから県内、辺野古というのは極めて厳しいとずっと言い続けてきたわけです。そしてゼロベースが出てくると何が出るかと思ったら、もとへ戻る案が出てきた。だから厳しいとずっと言い続けてきたわけで、ベストは県外だというのはもともと私は申し上げていますから、その流れの中であって何も変節でも何でも無いと思っていますが。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 今までその答弁を聞いてまいりました。政府が本気に移設先を探したのかという表現がありました。私は知事が本気で県外移設を要求するのかということで改めて聞かせていただいています。

本当に知事が本気なのかと。例えば過程過程、今言ったような経過があり、県外移設をやってきた。その経過に対応する知事は県外移設じゃないのかという疑問があるから、あえて聞いているんであって、例えば私たちはこの間自民党や公明党の皆さんが進めてきた県内移設にもずっと反対をしてきた。冒頭、県知事選挙の話もしましたが、そういう意味で知事の経過に対応した県外移設という表明じゃないのか。例えば辺野古の海を守るとか、ジュゴンの海を守るとか、生物多様性の海を守るとかそういう性質というんですか、そこからあらわれてくる県外移設の要求なのか。そういうものに思いもあったのかというところを少し伺います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） その状況に応じて物を言うというのは、私は先日どなたかの御質問にもお答えしましたが、イエスカノーかという性質のものではなくて、環境状況に応じて実現可能性の面から判断すべきものが行政実務には多い。この普天間の一日も早い危険性の除去というものを考えるときに、一日も早い危険性をどうやって除去するかというのは、移設という場合は移設できる可能性についてやるべきであって、イエスとかノーから始まるべきものではなからうということをとなたかに私は申し上げたこともございます。そういうことで一日も早い危険性の除去という普天間自身の原点を考えれば、私も1月24日の名護市長選挙までは条件つきとはいえ、県内やむなし、辺野古やむなしでやってきましたよ。だけど、徐々に徐々に辺野古移設というのは大変難しい状況になってきたということで、私は今議員のおっしゃるいろんな環境面から来る論理でもって辺野古反対かということに対しては、むしろ一日も早い普天間の危険性の除去と、ここから来る論理であったわけです。ところが、これは非常に厳しくなってきたというのはもう明らかです。新聞報道でも一層困難という表現はよく使われております。ですから、今のお話には半分そうでもありますし、半分は別の論理で来ていますということですよ。

○議長（高嶺善伸君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 この普天間飛行場の移設、あるいは辺野古への新たな基地の建設という重大な課題だと思うんですね。それを知事の立場では行政を預かる者としてさまざまな判断があったと。しかし明確に示さないことが先ほど冒頭申し上げたように、現職の知事が県外移設を表明して、なお政府はまだ知事選に仲井眞さんが勝ったら何とか県内移設できるんじゃないかというようなことを思わせる、足をすくわれるというん

ですか、そういうことでやはりここは明確に言う必要があるのではないかとということも私の立場で申し上げたいと思います。

それから最後になりますが、辺野古に座り込みを続けるオジー、オバーの存在は御存じかと思います。きょうで座り込みも2360日ということで、先ほど朝確認したらそういうことでありました。ただいまの知事の県外移設の表明にそのオジー、オバーたちのこの苦しみ、座り込みの活動に命の海を守るというような行動に少しでもそういう思いがあったのかということも聞かせてください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） それはどなたのことをおっしゃっておられるかわかりませんが、そういう方たちに対しては無論まことに胸の痛む話であるし、早くそういう状況が変わって安心して、座り込みをしないでいい時期が来るようにやるのも私の役目だとも思っておりますよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

〔玉城義和君登壇〕

○玉城 義和君 おはようございます。

1 番、名護市議選の結果について。

9 月12日に行われた名護市議選の結果は、辺野古移設反対を主張し、かつ稲嶺市長支持候補が圧勝した。

1 月の市長選挙と並んで市民の民意が明確に示された以上、知事としてもそれを尊重し、辺野古移設については受け入れられない旨政府に表明すべきではないか。

2 番、ポスト 4 次振計の策定について。

(1)、現行振興計画総括の視点はどのようなものか。

(2)、4 次にわたる計画の一貫した目標は何であったか。また、それは達成されたか。

(3)、4 次にわたる計画によって社会資本などの公的投資やさまざまな特別措置が行われた結果、沖縄の社会経済はどのように変化したか。また、その功罪は何か。

(4)、ポスト振興計画は、これまでの 4 次にわたる「復帰後思想」——いわゆる復帰後何年たって今日という言い方ですが——から「沖縄21世紀ビジョン」への橋渡しをすべきものとする。そのための大胆な構想力が必要で、内外の知恵を集めるべきだと思うがどうか。

3 番、基地問題について。

(1)は、削除します。

(2)、この間の政府の普天間に対する対応は、大山鳴動してネズミ一匹どころか、もとの案に I 字案がつく

という噴飯物である。知事は、報道によると、普天間の県外移設を要求する意向とされているが、これはすなわちこれら案を含めて県内移設は認めないということと同義と考えてよいのか。

4 番、知事の選挙公約との関係について。

(1)の雇用問題は、削除いたします。

(2)、普天間飛行場の 3 年以内めど閉鎖状況は達成されたか。

(3)番も削除いたします。

5 番、国立療養所沖縄愛楽園の将来構想について。

沖縄愛楽園の入所者の高齢化や法令の整備も受けて、名護市は、平成21年 3 月に愛楽園将来構想をまとめている。それは、入所者が安心して暮らし続けること、医療機関として蓄積された機能を生かし、国民・県民ニーズに対応する医療や長期滞在型健康保養施設の整備等であるとしている。

(1)、県は、沖縄愛楽園の現状についてどのように認識しているか。

(2)、この将来構想を受けて、県としても積極的にこの実現に向けて早急に国などとの折衝を行う必要があると思うがどうか。

6 番、自殺防止について。

(1)、昨年の県内自殺者は400人を超えている。極めて深刻な事態だが、県の認識とこれまでの対応を伺う。

(2)、「地域自殺対策緊急強化基金」の活用状況はどうか。

(3)、「いのちの電話」が基金交付金を利用してテレビコマーシャルを流す予定とのことだが、このように実績があり、第一線で活動している団体への援助を強化する必要があると思うがどうか。

7 番、沖縄自動車道の無料化社会実験について、県及び県警の現状認識を伺う。また、今後、県の国への対応はどういうふうにするか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城義和議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第 1 に、名護市議選の結果についての中で、普天間飛行場の辺野古への移設を受け入れない表明をすることについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、去る 5 月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところでございます。そして名護市長選挙や県議会の意見書

議決、県民大会など、昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえ、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきたところですが、政府からこの間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておられません。

県といたしましては、このような状況にかんがみて、政府に対し日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ポスト4次振興計画の策定についての御質問の中で、新たな計画策定に当たっては、内外の知恵を集めるべきではないかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン」実現のための計画策定に当たりましては、復帰後38年が経過し、地域主権改革が展開される中、地域の主体性を生かし、そして県民ニーズに的確に対応した施策の展開を図っていくことが重要であると考えております。

県では、県振興審議会を初め県民、市町村、そして経済団体などと協働をしながら基本計画を策定していく体制を整えますとともに、県議会からの御意見も踏まえつつ、大胆な制度による新しい時代にふさわしい計画をつくってまいる所存でございます。そして、御質問にあるいろんな専門家を活用し意見を聞くべきではないかというのは、まことに賛成でございます。

次に、基地問題に係る御質問の中で、普天間飛行場の県外移設を求めることと県内移設を認めないことについての御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、これまでの県からの求めにもかかわらず、政府からは県民の納得のいく説明と解決策は依然として示されておられません。このため、県内移設は事実上不可能に近いと考えており、日米共同発表の見直しを求めることとし、その内容は県外移設を求めることに尽きると考えております。

次に、知事の選挙公約の関係についての御質問の中で、3年めどの閉鎖状態の実現の達成についての御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおきまして政府と意見交換を重ねてきたところであります。しかしながら、昨年9月の新政権発足後は、これらの協議会等は開催されておられません。

県は、総理を初め各大臣との面談など、機会あるご

とに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても積極的にこの問題の解決に取り組んでいただけるものと期待いたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） ポスト4次振興計画の策定についての御質問の中で、現振興計画総括の視点についてお答えいたします。

沖縄振興計画の総括は、「自立的発展の基礎条件の整備」、「我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備」などの計画目標の達成を主な視点に据え、行っ

てまいりました。具体的には、各種施策や制度等が効力を発揮しているか、どのような課題があるのか、また、時代状況の変化に応じた施策を展開し得たのか、そして、今日の沖縄の経済社会がどの水準に達しているかなどの視点で総点検に臨み、総括したところであります。

次に、4次にわたる計画の一貫した目標についてお答えいたします。

本土復帰以降、第1次沖縄振興開発計画から現在の沖縄振興計画に至るまで、「本土との格差是正」や「特色ある地域としての整備」などの目標を掲げてまいりました。この中で一貫した目標として「自立的発展の基礎条件の整備」を掲げ、さまざまな施策を展開し取り組んでまいりました。

この間、社会資本や沖縄の特性を生かした産業も着実に進展しつつあり、県民の利便性は大きく向上をいたしました。県民所得や失業率でなお課題が残っている状況にあると考えております。

同じく4次にわたる計画による社会経済の変化についてお答えいたします。

復帰時の本県経済社会の状況は、生活基盤、産業基盤、経済力など多くの分野において本土との著しい格差が存在しておりました。こうした沖縄の置かれた現状を踏まえ、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画により各種施策が展開されてまいりました。その結果、自立的発展の基礎条件である社会資本は着実に整備され、本土との格差は縮小してきております。

また、本県の経済規模は、復帰直後から平成19年度には約8倍に増加しており、観光・リゾート産業が本県の地域特性を生かす新産業として大きく成長し、さらに豊富な若年労働力の存在と相まって情報通信産業

が観光産業に続くリーディング産業として大きな伸びを示しているところであります。

一方、財政依存度の高さや県民所得、失業率の問題など解決すべき課題も残っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 国立療養所沖縄愛楽園将来構想についての現状認識についての御質問にお答えします。

沖縄愛楽園は、平成22年8月末現在で入所者239名、平均年齢80歳となっており、入所者の約8割が70歳以上と高齢化が進んでおります。

今後とも、医療・介護の体制整備及び療養所機能の維持・充実を図り、入所者の良好な生活環境の維持向上を図る必要があると認識しております。

県としては、入所者の終生の在園保障及び医療・看護体制の充実、きめ細やかな医療・福祉サービスの提供などを全国衛生部長会や九州知事会を通して国に要望しているところであります。

次に、将来構想の実現に向けた県の対応についてお答えします。

将来構想は、施設や土地などの利活用を図り、地域住民等との交流を促進し、入所者の良好な生活環境の維持向上を図ることなどを基本目標としているものと認識しております。

施設等の利活用については、将来構想を踏まえ、園長が入所者の意向を十分に配慮し、利用に供するための指針を定めることになっており、現在、厚生労働省と協議中とのことであります。具体的な取り組みについては、その指針や各種法制度等を勘案し検討していく必要があり、引き続き名護市等関係機関と連携し、将来構想の実現に向けて協力してまいりたいと考えております。

次に、自殺防止についての御質問の中の、県の認識と対応についてお答えします。

県内の自殺者数は、平成10年から12年連続して300人を超え、また、平成21年の自殺者数は406人となっており、自殺対策は重要な政策課題であると認識しております。

現在、自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体や関係機関等で構成する「沖縄県自殺対策連絡協議会」や「自殺対策県機関連絡会議」を設けて連携して取り組んでいるところであります。また、平成21年度に設置した「沖縄県自殺対策緊急強化基金」を活用し、対面型相談支援事業や普及啓発事業等を行うと

もに、市町村及び民間団体を補助し、地域の自殺対策体制の強化を図ることとしております。

次に、地域自殺対策緊急強化基金の活用状況についてお答えします。

県が行う基金事業の主なものとして、普及啓発事業では、平成21年度に心の不調に「気づき」を促す目的で、マスメディアを活用した「睡眠キャンペーン」を実施したところであります。また、司法書士や臨床心理士などによる多重債務問題等に対する生活相談と心の健康相談をあわせて行う対面型相談支援事業を実施しております。そのほか自殺対策にかかわる多様な分野の人材育成事業も行っています。

また、地域の自殺対策の体制強化として、所要の事業を行う市町村や民間団体を支援するため、平成21年度は13市町村及び「いのちの電話」に補助を行いました。平成22年度も引き続き県の行う事業に加え、29市町村へ補助することで取り組みを強化しているほか、「いのちの電話」に対しても支援することとしております。

次に、民間団体への援助強化についてお答えします。

「いのちの電話」への補助について、平成21年度は、相談員の研修派遣及び研修会実施に係る機器整備などを行ったところであります。また、平成22年度は、テレビCMの放映、ホームページ作成、カード及びリーフレット作成などの広報活動事業及び相談員の研修派遣として484万2000円の予算増を図り、取り組みを強化することとしています。

県では、今後とも基金の趣旨に基づき、市町村のほか、「いのちの電話」などの関係団体が行う所要の事業に対する補助を行うことにより地域の自殺対策体制の強化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 沖縄自動車道の無料化社会実験についての御質問で、県の現状認識及び今後の国への対応についてお答えいたします。

沖縄自動車道における無料化社会実験の状況は、国の発表によれば、自動車道の平日交通量で約1.5倍となっており、並行する一般国道329号では、交通量が2割減少している状況となっております。

無料化については、経済的な負担が軽減されることによる肯定的な意見や、一部に渋滞があることから高速道路の高速性・定時性の確保を望む否定的な意見などさまざまな意見があると認識しております。

現在、国において実験データの調査・分析を行っており、その結果を踏まえて今後の対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 沖縄自動車道の無料化社会事件に伴う現状認識及び対応についてお答えいたします。

まず、沖縄自動車道における交通量についてであります。道路管理者である西日本高速道路株式会社によりますと、高速道路を利用する車両の1日平均台数は、社会実験開始前が約8万5000台であったのに対し、社会実験開始後2カ月間では約14万5000台と、約70%増加している状況であると承知しております。

また、社会実験開始後、高速道路本線上における目立った自然渋滞の発生は見られませんが、高速道路利用車両の増加に伴い、社会実験開始前に比べまして各インターチェンジ及び接続する周辺道路におきまして朝夕の時間帯は混雑している状況であります。特に沖縄北、沖縄南、西原の各インターチェンジでの朝夕の時間帯における流入・流出車両、許田インターチェンジでの夕方における流入車両による混雑や車両の滞留が顕著になっております。

なお、夕方における流入車両における混雑が顕著な許田インターチェンジの入り口においては、一般専用レーンとETC専用レーンがそれぞれ1カ所設置されており、流入車両のほとんどが一般専用のレーンを使用している状況が混雑や車両滞留の要因の一つになっていると認められます。

高速道路における交通事故の発生状況についてですが、社会実験開始後2カ月間では人身事故が5件発生しており、これを前年同期と比較しますと1件の増加ということでございます。物件事故につきましては146件発生しており、前年同期と比較しますと73件増加、ちょうど2倍となっております。

県警察におきましては、社会実験開始後、渋滞緩和対策や事故防止対策をさまざま講じているところでありますが、警察が実施する渋滞緩和や事故防止等の各種対策のみの対応だけでは限界がありまして、基本的には交通量の実態に応じた道路の拡幅や一般道路との接続交差点の改良整備を初めとして、関係機関が連携した総合的な交通対策を推進する必要があると考えております。

県警察といたしましては、今後も沖縄自動車道の無料化の有無にかかわらず、常に変化する交通情勢を把

握・分析しながら、引き続き関係機関と緊密に連携を図り、適宜その時々交通情勢に応じた対策を的確に推進し、県内における交通全体の安全と円滑を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 再質問を行います。知事も今議会が4年間最後の議会ということでございます。何はともあれ、4年間大変御苦労さまでございました。

まず、愛楽園の将来構想についてから入りますが、先ほど御答弁ありましたように、愛楽園の入所者の方々は非常に高齢化が進んでおりまして、平均80歳ということですね。それでこの10年間で200名近くが減少されて現在約240名と、こういうことですね。

そういう意味でいえば、非常にもうこれは時間がないうわけで、最後の1人まで安心して暮らせるということを考えますならば、1人、2人のためにあの施設がそのまま存続できるとは考えられませんので、何らかの形で途中からその施設が大きな意味で転換を図って広がりを持たなきゃならないと、こういうことであります。

そういう意味で、敷地が10万坪ありまして、羽地内海、それからワルミ大橋とか古宇利大橋とか運天港とか、非常にすばらしいロケーションを抱えているところであります。そして、療養所としても内科や外科や皮膚科や整形外科とか、そういう9つにわたる科を擁している一大病院なんです。特に老人、中高年の高齢者の方の特有の病気です、今やですね。そういう意味では非常に大きな蓄積もあるわけで、去年名護市がまとめた将来構想があります。これは南静園も一緒ですが、その中にこの将来構想の基本目標の一つに、「地域振興等にも資する施設利用・施設整備を図る」というのがあるんですね。

私は、先ほどの部長の話で、園長に任せてあるという話ですが、そういうことではこれは立ち行かないんで、敷地10万坪でこういう医療施設、医療のノウハウが蓄積されていて、すばらしいロケーションであるということを考えるならば、当然これは県も乗り出して、もうあと10年という時間もないわけですが、5年ぐらいしかないんで、実際にはですね。これは早急に県も名護市と連携をとっていただいて、我が沖縄観光にも非常に資するわけですから、ここは一大国民健康保養地を建設しながら、これまでの入所者の方々のいろいろな歴史的なものも踏まえながら、そういう一大センターをつくっていくと、こういうことが最後の1人まで安心してここに住んでもらうことができる、こう

いう保証にもなるわけでありますので、私は、そういう意味で10万坪というこのまとまった敷地があるわけですから、県としても特段の取り組みをお願いをしたい。知事からひとつ御所見をいただきたいと。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在、この基本構想に基づいた国の法律・通達に基づきまして、先ほども申し上げましたが、園長が指針をつくるということになっております。これは、基本的には入園者の意見を尊重しながらこの基本構想に基づいて指針をつくるということになっておりますので、その具体的な指針ができれば、その中でやはり県としてやっていくべきこと、やれることというのが出てくると思いますので、その時点で名護市と国と一緒に協力していきたいというふうに思っております。

それで今現在、この基本構想が結構愛楽園のほうで進んでいるということで、厚労省としても将来構想の各分野について、園の中での園長との意見がまとまったものから随時手をつけていこうということで、次年度につきましては、このハンセン病交流会館の整備とか、それから一般入院医療機関の指定とか、その辺に向けてちょっと具体化していこうというような動きがございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 そういう次元の話をしているわけじゃないんで、そういうふうな話では前に進まないんですよ。これは時間もないし、園長でまとめるような話じゃないんで、沖縄全体の中で観光をどうするかとか、保養型の観光をやろうというわけだから、そこは10万坪もあってロケーションもいいですよ。だから、県としても厚労省と早目に交渉に入って積極的に進めなさいと、こういうことを言っているわけで、園長が1人でできる話じゃないんですよ。次のポスト振計に入れてやるぐらいの前向きな気持ちがないと、これは進みませんよ。厚労省は、それまでほっておけばいいんだから。金のかかることしたくないんだからね。減るのを待っているわけですから、ここは県が入らないとだめですよと言っているんですよ。知事、ひとつどうぞ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃることは非常によくわかりますし、ちょっと現実的な事務的な処理もあ

りますけれども、ちょうど沖縄の振興法をもう一回つくり直す時期に来ておりますし、そして今議員おっしゃったように、今部長の話を聞いていますと、大きい敷地と風光明媚な場所とおっしゃる、医療のノウハウが蓄積されているというのは、確かにかなりの価値を持っていますから、今ちょっと事務的な部分に加えて、少し大きな構想の中にはめて、やれる方向をちょっとしっかりやってみたいと思います。

もう一つ、宮古の南静園もその感じがございまして、ちょっと議員の御提案はぜひ受けとめさせていただいて、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ぜひそういうことで取り組んでいただきたいと思います。私も、南静園、宮古と名護で、できれば議員も一緒に集まって相談もしたいというふうに思っております。

自殺の問題であります。この自殺の問題は極めて個人的な問題であると同時に、非常に社会的な側面を持っているわけですね。経済問題が89人、家庭、勤務が65人と、健康問題が256人と、400人のうちですね。こういうことを見ても、非常に社会的な、経済的な側面を有しているわけで、そういう意味では、県としてもしっかりとやっぱりこれはやらなきゃならない。400名も自殺者がいるというのは、その後ろに未遂者が10倍もいると言われているわけですね。そして、自殺願望者もたくさんいるわけですよ。これは非常に深刻な問題で、交通事故も大変ですが、その交通事故防止のキャンペーンにかける意気込みに比べれば、自殺というのはそういう意味では非常におくれているのではないかと思うんですね。

それで、毎月10日の日に「いのちの電話」というのは、これは「0120」にかければただなんですね。この10日の日は殺到するんですよ、「いのちの電話」に。全国どこでもつながるわけですね。そういう意味で、ぜひ県としても、電話代がただということは一つの広報にもなりますので、そういうことをひとつ考えられないかどうか、部長、ちょっとお答えいただきたい。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在、この基金を使いまして電話機器の整備とか、「いのちの電話」に対する研修の支援等、それと広報ということで、テレビCMの放送、そういう広報代、名刺、リーフレットの作成等のために今回補助金を出したところでございます。

この電話の無料等につきましては、今各県の状況も調べて、一応情報収集等やっていきたいというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 電話代の負担を軽くすれば電話がかけやすくなると、こういう誘導的な面もありますので、そこはぜひ相談者の立場を考えられて対処していただきたいと思います。

それから、できれば県中心に自殺防止センターでもつくられて、そこにいろんな民間団体とか各組織が一緒にネットワークができるようなそういう組織をつくってほしいと思っております。これは要望しておきます。

それから、「いのちの電話」がキャンペーンを張るCMを流すわけですが、NHKのほうはCMはないわけで、私もNHKに電話して担当者にちょっと聞いてみたんですが、県から話があれば検討するという話もありましたので、そのCM、要するにキャンペーン、これをNHK沖縄放送局にもやってもらえないかどうか、県からひとつ相談をしていただけないかと。民放では15秒の非常に短いCMを流すわけですね。400万円しか予算がないのでそのうちの幾つかですから短いんですが、かつてNHKは、ポリオのキャンペーンをやったことがあるんですよね、上田哲さんという記者が。そういう経験もあるので、ぜひその沖縄の自殺の現状についてNHKでも取り上げてキャンペーンができるように、県としてひとつ交渉してもらえませんか、NHKと。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 相談してみたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ちょうど麻生内閣のころにできた基金が100億円あって、沖縄県も1億5000万円ですが、配分があって23年度もやるわけですが、その後は切れるわけですね、これね。切れた後どうするかということなんですが、その辺は何か特段の考えがありますか、部長。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 基金が確かに23年度までということでございまして、その間にやはり集中的に地域におけるそういう体制づくりとか、それから広く県民への普及啓発、また人材育成というのを集中的にやっていきますので、その後について、それが資源として体制強化が図られていくものと思っております。

その後の予算につきましては、国のほうにもし延長とかそういうのができればということで要望はしていきたいというふうに思っています。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 県単でもひとつぜひ集中的に取り組んでいただきたいと思います。

基地問題でございますが、知事は就任以来、一貫して普天間を動かすためには県内移設もやむなしと、こういう立場だったと思います。その政治信念というのは今でもお変わりありませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 県内移設やむなしが信念ではありませんで、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去のためにはという目的つきでやむなしというふうに考えてきたわけですが、現状は、先ほどから申し上げているように極めて厳しいので県外を求めるということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 もう状況が変わったから県外ということで、状況主義というか、状況に合わせて変えていくのが政治信念であるというふうな感じをさっきの照屋議員の質問からも考えておりましたが、そこで、知事の本会議のさきの私に対する答弁もそうありますが、時間がないのであれですが、こういうふうに言っているわけですね。市長選挙や県議会の意見書があったと、県民大会などもあり、状況を踏まえると地元の理解が得られない移設を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し納得のいく説明と解決策を求めてきたが、この間、こたえる解決策、説明はないと。したがって県としては、共同声明を見直して、普天間飛行場を県外に移すことを求めたと、これが一つの答弁ですね。

これは2つの意味があるわけですが、それともう一つですね、例えば、これは9月30日の新垣議員に対する公室長の答弁でございますが、県は、去る8月31日に「普天間飛行場の代替の施設に係る二国間専門家検討会合の報告」を受けて政府から説明を受けましたが、名護市辺野古への移設を受け入れることは極めて厳しいという県の考えに変わりはなく、説明内容にかかわらず現時点で代替施設について議論する状況にはないと考えていると、こういうことがあるわけですね。この2つの見解は、私のほうから見れば相矛盾すると思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 恐縮ですが、どこが矛盾しているかがちょっとよくわからないので、御質問に答

えようがないんですが。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 明確だと思うんですが、この知事の答弁は、政府からこの間、県民の怒りと失望にこたえ得る説明と解決策は示されていないと言っているわけですね。ところが、政府は、いわば8月11日にも福山さんとか瀧野さんが来られて説明している。31日も副知事が瀧野さんと会っている。鳩山前総理も5月4日、5月23日に来ている。

この公室長の答弁だと、説明内容にかかわらず議論する状況にないと言っているわけですね。つまり問答無用だと言っているわけですよ。だから、どんな説明があろうと、辺野古前提のお話には応じられないと、こういうことを言っているわけでしょう。ところが、一方では、政府から説明がないので県外移設を求めると、こう言っているわけでしょう。その2つは矛盾しないかと言っているんです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 5月28日に日米共同発表がありました。我々はそれは遺憾であるし、実際にそれは厳しいですよと、辺野古への移設ということと、もとへ戻ったそのまた説明を県民及び我々にきちっとやって納得のいくもの、そして全体を解決するものが示されない限り、私たちはその共同発表の中身についてきちっとまだ政府から説明を受けてないんですよ。ですから、納得のいく説明をきちっとまず下さいと、それがないとこの中の、例えば基地負担とかいろいろありますよね。それからVだとかIだとかという話もあるわけです。そういうところに入れませんかと言っている。きちっと説明を受けていないから、そこへ入りませんということ、これが第1です。いいですか。

そして第2は、ただしという部分がありまして、向こうも行政機関、我々も行政機関で事務的な、技術的なレベルの情報交換というのは、我々は別にパイプを閉ざす理由はありませんと、それはパイプはお互いにきちっとあけておきましょうということです。ですから、彼らは8月末でしたか、その専門家会議による中身を説明をしたい。だから説明という中身であってもそれは協議にはなりませんよと。だけど実務的にその中身を知らせたいというのは、別に我々は情報のパイプは閉じませんと、そういう意味ですよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 公室長にもう一回この答弁の中身を説明してもらいたいたんですが、説明のいかんにかかわらず、辺野古が前提であるうちは協議に応じられないと、こういう答弁なんだよね。だから、そうすると政

府としてはどういう説明をすべきなのか、逆に言えば、県はどういう説明があれば納得できるのか、ここが問題なんですね。だから、政府が来て、政務と事務の官房副長官が来て11日にも説明している、これは両方にですね。31日も来ている、これは副知事に。ところが、その答弁は、わざわざ11日を外して31日になっているのが私にはよくわかりませんが、そういう意味では政府は、鳩山さんも来てやったつもりでしょう、それは。そして、今度は事務も来て、政務も来てやったと。それについて説明を聞いておいて、しかしながら、説明のいかんにかかわらず、これは前提としている限りはその協議には応じられないと、こういうふうに言う話は、知事のおっしゃる説明がないというのとこれとでは、私は、2つは相行かないと思うんで、そのところは説明してもらわないと、今議会みんなそうなんです、そこがわからないんですよ。だから、説明がないというのは、どういう説明が欲しいのか、どういう説明があれば納得できるのか、その辺を逆に教えてくださいよ。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） お答えいたします。

辺野古を前提とした協議等には応じられないということですが、この説明の内容ですが、議員がおっしゃった8月11日には、いわゆる5月28日の日米共同発表の内容について——これはこういう意味であるというんですか、その解釈というんですか——そういった説明が両官房副長官からございました。8月31日には、いわゆる日米の専門家検討会合の内容について、そこで示されたチャートを見せられまして、こういう結論でV字案とI字案の両論が併記されているというような事実を伝えられたわけです。

いずれにしても、その2回の説明におきましては、事実、経緯というよりも、そこに書かれていることを説明していただいたということでございまして、知事の再三申し上げております納得のいく説明には当たらないと。さらに辺野古移設を前提とする説明については、これは議論の段階ではないと、そう申し上げたわけでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 辺野古を前提とする説明には応じら

れないということですか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） ここで政府の意図がよくわかりませんけれども、先方からはV字案あるいはI字案についての説明があったということでございまして、県側からは、辺野古が前提である以上、V、Iそれぞれに技術的な議論をする段階ではないというふうに申し上げたわけです。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 じゃ、角度を変えて聞きますが、こういう説明ならば県は納得できるのでしょうか。どういうことを想定されているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） どういうことというより、まず我々わからんから聞いているわけですよ。いいですか、悪くとも県外と言った人が、何でもとへ戻ってきたのかというこの説明が要ると。これはだからマニフェスト的・政治的な説明ですよ。ところが、技術的・実務的なものというのは、もう日米共同発表にあるようになったと。これをどうしても一応は説明しておきたい、情報として差し上げたいというのは、これはパイプは切りませんと言っているわけです。だから、これはこの間、公室長が聞いたものがそうですし、そしてもう一つは、おっしゃる納得のいく説明をしに実は両官房副長官がお見えになったわけです。ですが、これはテクニカルな説明だったもんですから、これでは我々も含め県民とてもとても、悪くとも県外と言った人たちがもとへ戻るといって自身の説明にはなりませんし、納得いきませんと言っているんです。納得のいく説明というのは、自分たちが決めたマニフェストを変えた理由ですよ。それを説明してくださいということですから。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 それの説明があれば、納得できるんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） その説明に納得いけば、次の協議に入りますと言っているんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 私は、別に民主党の立場にあるわけじゃありませんが、5月4日に鳩山前首相が来て、23日でしたかね、2回お見えになって、いろいろやってみたけれどもだめだったと。勉強してみた結果、抑止力も必要だと。つまりSACOの最終報告というか、ほかの一連の場所に戻ったわけですよ。民主党政府としては、総理が行って、政治的に知事に会って御説

明申し上げたと、ほかのところもいろいろ当たってみただけだめだったと、これで済んでいるというふうに思っているわけですよ。だから申しわけありませんと、大変努力しましたがだめでしたということを前段に置いて、そして事務の副長官が来てテクニカルな説明をされていると、こういうふうな流れであるというふうに思っているんじゃないでしょうかね、向こうは。これは私が別に言うことじゃないんですが、流れとしてはそういうことなんだろうと思うんですね。

だから、そういう意味で、知事のおっしゃる説明がないということが県民によくわからないんですよ。その説明がどういう説明であればいいのか。例えば、この問題は自民党政府から延々と続いているわけですよ、連綿と続いている。そして同じですよ、トーンは。自民党も民主党も同じですよ。自民党のときは説明があったのかと、そういうことです。要するに、辺野古に移設先をつくるという意味では全く同じことなんで、抑止力も同じです。そういう意味で、あえてそこで説明がないということを理由にされる、そこがよくわからないということですね。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさしくあえてそこを聞いているわけです。なぜなら、総理にもなった人が、しかも3党合意、当時はまだ3党合意があったでしょう、悪くとも県外といったこういう方向に向かって走っておられて、5月28日日米共同発表で突然、事もあろうにもとへ戻っているんですよ。これを説明抜きで、ああそうですかと、総理が2回お見えになって、これけじめもついていません。そして何時間かおられて帰って、これで説明になっている、県民は納得したに違いないと、幾らヤマトウンチュでも思いませんよ。だから、これを求めているわけです。

どういうわけか、玉城議員は前回もおっしゃいましたけれども、例えば、今の政府は未熟であるとか何かいろんなことをおっしゃいましたね。まだなれていない、いろんな考えの人がいると、議員がおっしゃったんですよ。たしかこういうような趣旨のことが議事録にもあります。これを場合によったら言おうかと、そういうことですかと。これは場合によったら一つの納得のいく、物すごい不満でおかしいけれども納得のいくものかもしれません。これは例えば、本当に人間がまるで逆のことをやるのに、天下の大きな政党が、何が納得いくかは御自分で考えてくださいと言っているんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ちょっとわけがわからなくなってきた

ましたので前に進みますが、県外移設というのは、どういう概念だとお考えですか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 恐縮ですが、どうもレトリック上の理解がうまくいなくて、県外移設は県の外へ移設することですよ。県内移設は、恐らく県内で移設することだと思うんですが、何がどう……。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 県内移設反対と言った場合に、もともとの最初に出た県内移設というのは、S A C Oの最終報告ですね、最終報告、S A C Oの。それで、大田さんのときに県内移設というのが出て、辺野古に持っていく、そのかわり普天間は返しますと。その段階で県内移設反対を言ったら、恐らく普天間が残るとこう考える、それはそれでいいですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 余り長いこと考えているのも恐縮ですが、まだちょっと意味がわかりかねるんですが、当時の大田昌秀さんは容認できないというようなたしか表現でしたよね。容認だとか受け入れられないというような表現で最後けりをおつけになったと思うんですが、今のその議員の質問が私にはちょっとよくわからない。県内移設反対と言ったら、普天間は動かないであっただろうかと、ということですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 失礼しました、時間がかかり過ぎて。ちょっと理解能力が……。

今の御質問に対して、県内移設丸ごと可能性ノーとこうやってしまったとき、固定化してしまう可能性、懸念はあるかという意味ですか。ゼロではありませんね。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 県内移設反対と言うと、恐らくS A C Oとの関係とかいう意味でいえば条件ですから、日米両政府の立場からすれば、じゃ残しましょうということも可能ですね。したがって、私は何が言いたいかというと、知事がおっしゃる県外移設というのは、むしろ県内移設反対の進化した形だと、県内移設ノーと言えば残る可能性があるとおっしゃるわけでしょう。したがって、県外移設というのはそれも越えて、つまり普天間の閉鎖・撤去を明確に打ち出したものだと、こういうふうに考えていいかということですよ。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何度も理解不足で恐縮ですが、県外移設を求めるというのイコール——たしか何党の方がおっしゃっておられたか似たような表現だと思います——今ある普天間基地を即ノーとこう言うのと同じかと、ということですか。

ちょっとこの概念というか、考え方がまるで違うんで、これと同じかと言われてもちょっと答えようが私ないんですが。

○玉城 義和君 ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時51分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 恐縮ですが、頭が悪くてどうも先生のレトリックが私にまだよくわからないんですが、県外移設は、文字どおり県外移設です。県外へ持って行ってもらいたい、県外を探してもらいたいと、ということだけなんですけどね。

あと、そこを裏返しをして、あなたの論理で、したがってそれはこれを意味するか、あれを意味するかと、これは玉城議員のレトリックであって私とは違います。ですから、私はただ県外だと言っているんで、それをこう解釈していいかと幾つも聞かれても、その仮定の話はあなたの頭の中にある論理であって私ではありません。私は県外だと言っている。ここでとどめます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 県外移設を明確に言い切るということは、これは今言ったように、県内移設反対を当然包含しないとできない論理であって、そのところは、理屈としてはそのとおりですよ。そのところはよく認識をされていたほうがいい。だから、民主党も余り幻想を持たないほうがいいというふうにおっしゃって

ください、ひとつ。

○知事（仲井眞弘多君） 民主党に言ってください、僕に言うんじゃないくて。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

〔玉城 満君登壇〕

○玉城 満君 改革の会、玉城満でございます。

ちょっと尖閣諸島の問題があつてあることを思い出したんですね。「キジムナーフェスタ」という世界児童演劇フェスティバルがあるんですが、あそこの中でイスラエルの劇団が来たんですね、沖縄に。アラブ・ヘブリエウ劇団、これは「あかない箱」というタイトルだったんですよ。どういう芝居だったかといいますと、アラブ人とヘブライ人、要するにイスラエル。イスラエルの劇団で両方今反目している民族がいるわけですね。ある箱を探すんです。ある宝の箱を探したときに、この2人はこの箱を奪い合ったんですよ、奪い合った。そしてお互いが、片方が取って片方がいろいろ金づちとかあんなものであけようとするんだけど、なかなかあかない。そうしたらこの芝居の末の方で、最終的にどうしてもあかないもんだから、2人が協力して何かをやり始めて2人が抱き合った瞬間に箱がぽーっとあいてきたんですね。これどういうことを言っているかといいますと、最終的に民族と民族反目し合っているんだけど、そこには一つの文化があつて仲介する何かがあるだろうと。だから尖閣の問題でも、今中国、台湾を巻き込んでかなり問題になっているんですが、ここでウチナンチュの出番じゃないかなという気はしているんですね。ウチナンチュがしっかりこれを仲介しておさめていくという流れをぜひつくっていただきたいなと思っております。なぜそういうふうに考えるかといいますと、中国の経済人と台湾の経済人は、お互いが台湾の経済人が中国に行くんじゃないくて、中国の経済人が台湾に行くんじゃないくて、できるだけ沖縄に来て沖縄でそういう調整をしているというのが最近周りにたくさん出てきているわけですね。だからそういう意味では、ここで今ウチナンチュの出番ではないかという感じがしております。余りおもしろくなかったですか。本心をついているんでしょう。

それでは質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、知事の選挙公約達成について。

アは取り下げます。

イ、（行政力）、「行政効率化と財政基盤の強化」は実現されているのかを伺う。

ウ、（解決力）、「普天間飛行場の危険性の早期除

去」についてどのような要請を行ったかを伺う。

(2)、ポスト振興計画の最大のポイントを3つ挙げるとすれば何か伺う。

2、基地問題について。

(1)と(2)は取り下げます。

(3)、基地返還後の基地労働者の処遇について県の方針を伺う。

3、県のアジア対策について。

(1)、中国対策について。

ア、尖閣諸島問題以降、経済、観光、文化交流等で沖縄への影響はあるのかを伺う。

イ、北京事務所の開設について伺う。

ウ、北京—沖縄間の航空定期便について伺う。

エ、知事のトップセールスを含めた企業誘致の現状と課題を伺う。

オ、中国人民元の取り扱いについて、県内金融関係業者へ働きかけを行っているかを伺う。

カ、チャーター便増に伴う国際線のハンドリングサービスの対応について伺う。

(2)、台湾対策について。

ア、尖閣諸島問題以降、経済、観光、文化交流など沖縄への影響はあるのかを伺う。

イ、台湾—沖縄間の航空定期便の中華航空以外の航空会社の参入はあるのかを伺う。

4、行政改革について。

(1)、「県民視点による事業棚卸し」について。

ア、抜本的な改革ではなく、枝葉の細かい事業の切り捨てになっていないかを伺う。

イ、机上の調査資料の作成に終始し、より無駄な経費を生むことになっていないかを伺う。

ウ、「県民視点による事業棚卸し」と称しているが、現場調査はしているのかを伺う。

5、沖縄フィルムオフィスについて。

(1)、フィルムオフィス推進事業が仕分けで不要となったが県の見解を伺う。

(2)、新産業振興課が推進する文化コンテンツファンドについて伺う。

(3)、フィルムオフィスを観光コンベンションビューローから新産業振興課へ移行させたほうがいいのではないかと思うんですが、県の見解を伺う。

(4)、ロケ地のピクチャースポット化（観光地化）について伺う。

6は取り下げます。

7、県立芸術大学について。

(1)、今期卒業生の就職状況の予想と傾向について伺う。

(2)、県及び市町村自治体における県立芸大卒業生の採用の実態について伺う。

8、全国エイサー大会について。

(1)、大会運営の進捗状況について伺う。

9、我が会派の代表質問との関連について、平良昭一県議が質問いたしました一国二制度に向けた県の現在の国との調整とのことなのですが、今後どういう方向性で、国にどういう要請を行っていくのかを伺う。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの玉城満君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時21分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前の玉城満君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城満議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、行政効率化など知事公約の実現についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

行政の効率化と財政の健全化のため、平成18年度から平成21年度までに実施をしました「沖縄県行財政改革プラン」におきまして、民間委託の推進、定員管理の適正化などこれらに取り組んだ結果、当初の目標額約318億円を上回ります約452億円の財政効果を上げております。しかしながら、沖縄県の財政状況は依然として厳しい状況にあることなどから、去る3月に「新沖縄県行財政改革プラン」を策定し、引き続き行政の効率化と財政運営の健全化に努めることといたしております。

同じく知事の政治姿勢の中で、普天間飛行場の危険性の早期除去に関する要請についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおきまして、政府と意見交換を重ねてきたところであります。しかしながら、昨年9月の新政権発足後はこれらの協議会等は開催されておられません。県は、総理を初め各大臣との面談など機会あるごとに、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても積極的にこの問題の解決に取り組んでいただける

ものと期待をしているところであります。

次に、知事の政治姿勢の中で、ポスト振興計画の最大のポイントいかにという御趣旨の御質問にお答えいたします。

ポスト振興計画についてのポイントは、1点目は、「自然環境・文化」、そして「安全・安心」、「産業振興」、「交流と共生」、「人材育成」など、「沖縄21世紀ビジョン」において県民が求める将来像実現のための計画であります。2点目は、県が策定する基本計画とし、地域住民や企業、そして市町村等との協働のもと、県民一体となって、計画の策定・実現に取り組んでいくこと。3点目は、国に対し、新たな法律を制定し、計画に基づく事業を支援する仕組みを求めていること、以上、3点が挙げられます。この計画により「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向かい、力強い民間主導型の自立型経済を構築し、医療・福祉、文化、教育等の充実を図ってまいります。また、沖縄県の固有課題であります離島の振興、基地跡地の利用、公共交通システムの整備、交通・物流コストの低減などに取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 基地問題についての中で、基地返還後の基地労働者の処遇についての御質問にお答えします。

駐留軍従業員の雇用対策は、直接の雇用主である国が責任を持って取り組むこととなっており、基地の返還に当たっては、駐留軍従業員の雇用の継続を図るなど雇用の安定の確保に努力することが法律や閣議決定等で示されています。また、やむなく離職を余儀なくされる方々の再就職対策としては、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」では、離職前職業訓練のほか、最長で3年間にわたる就職指導、特別給付金や就職促進手当の支給等の措置が規定されています。

沖縄県としましては、国及び関係市町村と連携を密にし、駐留軍関係離職者等対策協議会の活用を図りつつ、駐留軍従業員の雇用対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、県のアジア対策についての中で、中国との尖閣諸島問題における沖縄への影響についての御質問にお答えします。

中国からのチャーター便のキャンセルがあったほか、一部のセミナーや会議などに延期がありました。最近の動きとしては平常に戻りつつあると思われ

ます。なお、今月1日から「上海万博九州沖縄ウィーク」や上海でのコンビニエンスストアとタイアップした沖縄観光プロモーションは予定どおり始まっており、また県も参加する予定の11月上旬に中国海南省で開催される「第14回島嶼観光政策フォーラム」も予定どおり行われる見通しなどとなっております。

同じくアジア対策についての中、北京事務所の開設についての御質問にお答えします。

北京における海外事務所の設置については、北京―那覇間の定期航空便就航の可能性が示されたことに伴い、現地における情報収集や旅行社等への営業活動などが必要なことから、早ければ年内にも委託駐在員を配置する方向で検討しているところであります。

同じく県のアジア対策について、中国からの企業誘致状況等についての御質問にお答えします。

県では、財団法人沖縄県産業振興公社を通じて、上海、香港等に海外事務所を設置し、沖縄県の投資環境の広報宣伝や情報提供など企業誘致に努めておりますが、中国からの企業の進出には至っておりません。ただ、情報関係については、中国のIT企業と県内企業との合併会社がことし6月に設立されており、今後ともIT津梁パークにおける人材の育成・交流を通じた日本とアジアのITブリッジ機能の強化や、GIXの活用等により中国企業の立地促進を図っていききたいと考えております。

県としては、政府の「新成長戦略」において、外資系企業による日本への立地促進が掲げられていることなども踏まえ、情報関連産業のみならず製造業等においても企業ニーズに沿った投資環境の整備や周知に努めるとともに、中国を初めとした国内外での企業誘致活動に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

同じくアジア対策についての、中国元の取り扱いに係る働きかけについての御質問にお答えします。

沖縄県における中国元の両替については、那覇空港国際線ターミナルや国際通り等に設置された7カ所の両替所で行うことができます。中国においては中国元の持ち出しに金額の上限があることから、中国人旅行者が海外渡航を行う際は、海外銀行やカード会社との提携のある銀聯カードが広く利用されております。このカードを利用して、県内のゆうちょ銀行のATM 249台において日本円の引き出しが可能となっております。また、現在、県内のホテルや観光施設など約150カ所において銀聯カードが利用可能であります。県としては、なお一層の銀聯カードの普及を促進するため、今年度事業において、中国人観光客の利用

しやすい約100カ所を対象に端末の導入を支援していきたいと考えております。

同じくアジア対策について、台湾との尖閣諸島問題における沖縄への影響について。

庁内及び関係機関を通し、情報収集等を行っておりますが、今のところ、台湾との交流に影響があるとの情報はございません。

次に、沖縄フィルムオフィス関係についての御質問の中で、フィルムオフィス推進事業が「不要」となったことについての御質問にお答えします。

フィルムオフィス推進事業については、事業棚卸しで「不要」との厳しい意見となっております。

沖縄県としては、本事業の重要性や、中国関係の撮影支援依頼が急激な伸びを示すなど、着実に効果があるから、さらに効果的に実施されるよう、事業棚卸しにおける委員の意見等を踏まえながら事業を再編していきたいと考えております。

同じく沖縄フィルムオフィスについての中で、新産業振興課が推進するファンド事業についての御質問にお答えします。

沖縄県が本県の持つ豊かで多様な文化の産業化を目指し、沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業を実施しております。同事業では、5億円規模の投資ファンドを組成し、県内文化関連事業者が取り組む映画やゲーム、エンターテインメントなどのコンテンツ制作に対し投資を行うとともに、プロデューサーや監督など文化コンテンツ産業を支える人材を育成してまいります。現在、公募により選定した投資ファンド運営者を初め、関係機関と連携し、投資ファンドの組成に向けて取り組んでいるところであります。

同じくフィルムオフィスについての中で、フィルムオフィスの新産業振興課への移行についての御質問にお答えします。

映画・ドラマの撮影誘致や支援等を担う機関については、国際的に非営利で中立・公的であることが基本条件の一つとして認知されております。また、沖縄県では、その活動を観光振興につなげるため、沖縄フィルムオフィスを公益法人である沖縄観光コンベンションビューロー内に設置しております。

同オフィスの新産業振興課への移行については、現時点では検討しておりませんが、沖縄県としては、事業棚卸し等を踏まえ、同オフィスの担っている事業がさらに効果的に実施されるよう、実施主体や運営方法など組織のあり方について今年度中に検討を行うこととしております。

同じく沖縄フィルムオフィスについての中、ロケ

地の観光地化についての御質問にお答えします。

沖縄県では、平成21年度より沖縄観光の新たな魅力をPRするため、映画やドラマ等のロケ地をめぐるツアーの商品化を促進しているところであります。平成21年度には、これまで撮影で使われたロケ地の情報や、周辺観光スポットの情報も掲載した「沖縄ロケ地マップ」を作成し、県内のレンタカー会社や道の駅などに1万6000部を配布しております。今年度は、この情報を活用し、「沖縄観光情報WEBサイト おきなわ物語」での発信や、ロケ地へのナビゲーションを行う携帯情報端末向けの無料アプリケーションの制作等を行うこととしており、これらの取り組みにより、ロケ地の観光地化を推進し、観光誘客につなげていきたいと考えております。

次に、全国エイサー大会について、全国エイサー大会運営の進捗状況についてお答えします。

沖縄県では、「2010全国エイサー大会」を、10月16日、17日に、沖縄市コザ運動公園を主会場に開催することとしております。16日は、県内各地で、地元青年会と県外参加団体の演舞を通じた交流を図る「シママイ」を実施するとともに、沖縄市観光協会との連携により、エイサーの歴史を紹介する「エイサー今昔物語」を開催します。17日には、創作エイサーに加え、伝統的な青年会エイサーの演舞も披露する「創作エイサーコンテスト&フィナーレ」を実施することとしており、県外6団体、青年会4団体を含む24団体の出演を予定しております。

大会運営の進捗状況としては、6月16日に県や関係市町村、青年会、観光及びエイサー関係団体で構成する実行委員会を立ち上げ、8月6日の第3回委員会で同大会の基本計画を決定しております。また、コンテスト参加団体の募集や大会をPRするため、大会オフィシャルサイトを立ち上げるとともに、県内外のエイサー団体へのダイレクトメール発信による案内や、県内でのテレビCM等により、広報活動を展開しているところでございます。

我が会派代表関連の質問の中で、物流関係への今後の取り組みについてお答えします。

県では、自由貿易地域、特別自由貿易地域制度の延長として、国際物流拠点形成のための特区を沖縄振興特別措置法で要望していく考えであります。また、国が地方自治体などからアイデアを募り、来年度からの導入を目指している「総合特区制度」について、県から去る9月21日付で「国際物流関連産業集積特区」を提案したところであります。

今後とも、本県産業振興の課題の一つである物流コ

ストについて引き続き取り組んでまいりたいと思いません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 県のアジア対策についての御質問の中で、北京—沖縄間の航空定期便についてお答えいたします。

現在、那覇空港に定期就航している海外路線は、台湾、ソウル、上海、香港の4路線であります。北京—沖縄路線については、既に7月よりチャーター便が就航しており、年間53便、約8000人の乗客を見込んでおります。また、当該路線については、8月に知事がトップセールスを行った際に、海南航空から定期路線の就航表明がありました。

県としましては、今後、当該路線の早期就航に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国際線のハンドリングサービスの対応についてお答えいたします。

那覇空港の国際線においては、主に、日本航空や全日本空輸などがハンドリング業務を行っております。当該業務は、基本的に、民間企業が中心となり取り組むべきことと考えておりますが、新規路線開設やチャーター便の就航は、観光客誘致の上で非常に重要なことであることから、県は、関係企業間の連携を促しているところであります。その結果、航空会社からは受託体制の強化に向けて関係企業間で検討を進めているとの報告を受けております。

次に、中華航空以外の航空会社の参入についてお答えいたします。

現在、那覇空港には、台北から定期就航している中華航空以外に、台湾の台中や高雄から華信航空のチャーター便が就航しております。また、石垣空港には、台北から華信航空、台北・花蓮経由で復興航空のチャーター便が就航しております。

県としましては、今後とも産業振興公社台北事務所と連携を図りながら、複数の航空会社による台湾各地からの定期路線開拓に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 行政改革の質問のうち、事業棚卸しは抜本的改革になっていないのではないかという趣旨の質問にお答えいたします。

「県民視点による事業棚卸し」は、個別の事業につ

いて、外部の委員と職員が公開の場で、事業の必要性や実施主体などについて議論・検証を行うものであります。今年度の対象事業は、人件費など棚卸しになじまない事業を除き、長期間実施している事業や、予算額が一定の規模以上の事業を優先して選定したところであります。

次に、事業棚卸しは無駄な経費を消費させていないか、現場調査をしているのかという趣旨の質問について一括してお答えいたします。

事業棚卸しは公開の場で行うことから、傍聴者にも個別事業の目的や内容、予算額などが示される必要があります。事業の基礎的なデータを記載した資料を提供したところであります。また、事業棚卸しが効果的に実施されるよう、棚卸し委員は、検討会議を重ねるとともに、道路関係事業につきましては、事前に現場調査も行っております。

事業棚卸しは、多くの県民が参加されるとともに、職員の側にも、費用対効果を念頭に事業を遂行することについての必要性を再認識させるなど、行財政改革を進めるに当たって有効な手法であると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 県立芸術大学についての質問の中で、今期卒業生の就職状況の予想と傾向についてお答え申し上げます。

県立芸術大学の卒業生の就職先は、各年度の新卒時点における調査の累計によりますと、デザイン・広告関係、教員、工芸関係、公務員の業種へ進む学生が多いという特徴があります。

平成21年度の卒業生の就職状況は、学部卒業生107人のうち、進学者が25人で就職希望者が52人、そのうち就職した者が30人、就職希望者に対する就職率は58%となっております。内訳を申し上げますと30人の就職者のうち、一番多いのがデザイン・広告の9人、次に公務員の4人、教員の2人、音楽イベント関係2人の順になっております。

なお、今期卒業予定者の就職希望状況については、今月から行う定期的な調査により把握を行う予定となっております。

同じく県立芸術大学に関連して、県及び市町村自治体における卒業生の採用の実態についてお答え申し上げます。

県立芸術大学卒業生の就職状況は、平成元年から21年度の各年度の新卒時点における調査の累計によりま

すと、非常勤講師を含む教員として78名が、公務員として22名が就職している状況となっております。

なお、就職先の県・市町村ごとの区分けについては、把握しておりません。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 知事にお伺いしたいんですが、「行政効率化と財政基盤の強化」と、これ行政力として選挙の公約をしているわけですが、今先ほどの行革についても全部ダイエット化させていくという、枝葉をカットしていくという考え方が先行していると思うんですね。もう少し自主財源をふやすということも効率化につながると思うんですよ。だから、余りにもカットし過ぎて逆に自主財源が少なくなっているというケースはないですか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 削減とか見直しすることによって自主財源がカットされる。ちょっとにわかに答えられないところがあるんですけども、例えば自主財源の確保と申しますのは、税の収入であるとか、それから県有財産を売却するとか、そういった形で自主財源が確保されていきますので、その自主財源の確保に向けての費用についてもしっかりと手当てしながらやっているつもりですので、それに伴ってカットすることによって自主財源の確保に支障が出てくるということについては承知しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 会社でもそうなんですけれども、カットカットしていくと売れ行きが下がるという大方9割方そういう流れになっているんですね。だから、そういうところをしっかりと押さえていかないと、この業界はひとり立ちしたからこれはカットしていいだろうという考え方がこの行政改革の中にあるとするならば、逆に、せっかく育ったものが勢いをとめられてしまうというそういうケースが出てくると思うんですよ。その辺のところはしっかり目を向けてやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） おっしゃるとおりですね、実をいいますと今回の棚卸しの見直しの中でもこういうことを我々は事業を想定したんですね。ずっと行政の悪いくせ、悪いところなんですけれども、長年の事業を検証しないでそのまま予算化していくことがあります。それから一定規模以上の予算でありましたら、それをそのまま次年度も要求していくということがございます。そこを少ししっかりと目的

を持った事業を展開しているわけですから、目的に合うのかどうか、今の事業は合っているのかどうか、それから無駄がないのかどうか等々含めて、職員にしっかり検証していただきたいというのが一つの視点です。もちろんそれを省いてすぐ事業がなくなるということではなくて、逆にいいますと事業をさらに再構築するためにそういった指摘を受けながら、もっともっと深掘りするような事業の展開はできないのかと、ということも含めての事業棚卸しでありますので、御理解いただければと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 では今この行政改革と、先ほどの沖縄フィルムオフィスとちょっと関連するんですが、僕は沖縄フィルムオフィスが「県民視点の事業棚卸し」で「不要」とされたことに対して、県の対応はいかがなものだったのかなと思いますね。議事録も見ましたが、そのフィルムオフィスの役割をこの仕分けの皆さんに堂々と説明されてないんですよ。これは大変なことだと思うんですね。皆さん御存じかと思えますけれども、中国の馮（マー）監督という人が「非誠勿擾（フェイチェンウーラオ）」というこの映画を北海道を舞台に撮って、これは日本でわかりやすく言えば、寅さんみたいな正月映画。これは、北海道を舞台に撮ったら北海道の観光はふえたし、北海道の物産は中国で売れるようになります。この映画産業だけでも大変なのに、それに付随してくる観光産業であるとか、物産であるとか、そういうものが相当ふえてきた。今回ですよ、9月に撮影をしていた映画のこの馮（マー）監督が撮影をしていたという事実、知事御存じですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） あらあらは知っているつもりですが。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 この「非誠勿擾（フェイチェンウーラオ）」をヒットさせた馮（マー）監督が撮っているのは、「陽光天使」といって中国のトレンドドラマなんです、それが沖縄を舞台に撮っているんですよ。その沖縄を舞台に撮ってそれをコーディネートしているいろいろロケ地選定をやり、そしていろんな手配をしたのがフィルムオフィスであるということをやったり知事を初め皆さんがそういう事実をしっかり把握していただきたいなと思います。これは、担当部署だけの問題じゃないと思うんです。この映画1本でいろんな担当部署の人たちがいろんな恩恵を受けるというケースが出てくるわけだから、この辺の映画産業はしっか

りと押さえていただかないといけない。だから、フィルムオフィス推進事業を「不要」とさせた県の対応は僕は許しがたいと思っているんです。これは今から大変な産業になる。

その一方でいいこともなさっているんですよ。新産業振興課の方で文化コンテンツファンドですか、5億。これはいい考えだと思いますよ。例えば5000万の資金をいただいた映画が万が一ヒットすると。ヒットしたら先ほど言ったように観光にも影響してくるし、そのヒットにちなんだ商品が開発されてくるというケースが出てくる。そして、コンテンツそのものも海外で売れると。いろんな産業の可能性がかなりあるんですよ。だから、僕は今もう観光とだけに結びつけているフィルムオフィスをぜひ新産業振興課のほうに移していただいて、もう少しNPOなり民間が立ち上がるまでに県の方でその映画産業に対する対応の仕組みをしっかりとつくっていただきたいなと思っているんです。その辺のところどうでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） フィルムオフィスの新産業振興課の移行については、先ほど御答弁したとおり現時点では検討しておりませんが、沖縄県としては事業棚卸しを踏まえ、同オフィスを担っている事業がさらに効果的に実施されるよう、実施主体や運営方法、組織のあり方について今年度中に検討を行うということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 それと先ほどの行政改革に今の意見を受けて戻るんですが、「県民視点の事業棚卸し」でしょう。ということは、それを受益者からこの例えば今の沖縄フィルムオフィスの推進事業を受けたその受益者、民間でもいろいろいるわけですよ。そういう人たちから事情を聞いたんでしょうかね、この行革の調査をするときに。それをお答えください。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） それも少し御説明しましたが、今回の事業棚卸しですね、このフィルムオフィスに限って言いますと、この意見はこういう意見なんですね。このフィルムオフィスそのものを否定しているわけではないと、事業棚卸しとして。県として当該事業を補助する必要性や実施主体とか運用につ

いて議論になっているわけです。そういった意味で見ますと、単純にあっせんするとかそういう業務じゃなくてももう少し県が深掘りできる方法はないのかということであって、逆に言いますと、フィルムオフィスの事業そのものをもう少し拡大・発展できるような方法、それから予算の要求の仕方これを検討してくださいという趣旨なんです。そういった意味でいいですよ、もちろん事業棚卸しをやるときにフィルムオフィスはどういったことをやっているんだということについては、担当部局のほうからしっかりと聞きながら議論していますので、そのあたり理解していただければと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 僕が聞いているのは、行革するに当たって、この棚卸しにかかるに当たって、担当課の人がその受益者であるところの民間であるとかそういう人たちからちゃんと現場に行って調査しましたかと聞いているんです。そういう調査なくして机上のペーパーだけで、皆さんテーブルに座ってそういうふうな会議をして、こうだな、ああだになっていないですかと聞いているんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） もちろん委員の方々にそれについての事業の棚卸しについてお任せしていますけれども、委員の方々ももちろん机上のほうでできるものもありますし、もう一つは先ほど道路関係で言いましたけれども急傾斜地の事業でありましたら、やっぱり現場を見ないとなかなかわからないということもあって、そこに現場に行って話を聞いたりしていることは事実でございます。

そのフィルムオフィスについては、棚卸し委員のほうはその事業課のほうからその事業の内容を聞いた上で、現場に行かなくてもある程度そういった事業をやっているんだなということを認識したものですから、それを事業課の方と議論しながらじゃあどうするかという話をしたら事業課のほうからしっかりとした説明ができなかったということもあって今回「不要」ということにしましたけれども、あくまでも否定したわけじゃなくて、もう少しグレードアップするような方法も含めて事業課の担当職員に注意を喚起したというふうに理解していただければと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 僕が言っているのはどういうことかという、ペーパーで、皆さん会議でこの事業はどうだああだということをこれで決めてしまっていないかと言っているんです。だから現場に行ってどういう事

業かとわかった上で、すべてこのフィルムオフィスだけじゃなくて、行革していこうとするこの今、小さいごちゃごちゃした、小さい枝葉のものから、これをなくしていこうという流れになっていませんかということなんですね。だから現場を再度しっかり調査をしてこれは必要だなとか、これは現場に行ってもこれはこういふことで変えられるなということ、知事は現場主義なんですから、職員の皆さんも現場主義でしっかりやっていただかないと僕はいけないと思うんですがね。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 今回の棚卸しですね、議員指摘のとおり少し小さな事業に目を向け過ぎていませんかとか、それから判定方法についても例えばすぐ「不要」とか、それから市町村におおすとかいう感じの大ざっぱなものではなくて、もう少しきめ細かいような判定方法はないのかとか、そういう県民のアンケートに基づきまして、県民からそういう声が寄せられています。次年度の棚卸しについては、その事業規模であるとか、それから今おっしゃるように現場に赴いて現場の声をどう聞くかとかそういうところ等含めてしっかり検討していきたいと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 行政改革についてはこのぐらいで。

アジア対策ですけれども、知事、北京事務所は、先ほど年内に検討するという話があるんですが、すべては知事のトップセールスも航空便の定期便も、そして企業誘致も含めて、向こうに事務所がないといかんというのが僕の実感なんですね。視察で北京に行かせていただきましたけれども、どういふことかといひますと、やはり上海も確かにいいだろう、香港もいいだろう、いろんな地域と提携を結ぶことはいいんですが、しっかり首都である北京を押さえておかなければいろんな弊害が出てくるという部分があると思うんですね。だから北京事務所を充実させておけばいろんな州といろんな省とやはりトゥイヒレーというか貿易とかいろんなことができると思うんですね。その辺いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃるとおりです。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 だから、先ほど駐在員をつけるという話をされていましたが、すごく強力に北京事務所に関してはやらないと僕はいけないと思うんですが、これ何人ぐらい向こうにつけようと思っているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まだ人数その他は、実はこれはお聞き及びとは思いますが、海南航空が中国政府から沖縄に定期便を飛ばすという了解を得ているという返事をもらったわけです。そして、年内か年明け早々には飛ばしたいというような予定を言っていました。一部まだ日本政府での事務処理が残っているけど、こういうことでその部分は我々も日本の国交省に話をしましょうということになっていまして、そのときにちょっといろんなビジネスも含めて詰めが必要だと。そういうことでなるべく早い時期到北京に連絡者なり事務所を置いたほうがいいよというあれがあって、それが議員と同じ趣旨のことを彼らも言い、我々もなるべく早く置きましょう。ですが、これほんの三、四カ月の話ですから、取り急ぎ私どもはまず事務所の形よりも実質的に仕事ができるような形の人を置いて、上海とも連携とりながらとりあえずそれで定期便就航までの事務処理などなど、実は意見交換をやってみたらどうかという程度で帰ってきたわけです。ですから、これはもう早ければ早いほどいいだろうと思っておりますが、ここはもう少し中国というかそこに事務所を置くという点で今のところまだ何人をどんなふう置くというところまでは詰まっておりますが、なるべく早く実質的な仕事ができるような体制をつくりたいとこういうふう考えています。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 ぜひ早急につくっていただきたいなと思うんですが、それと関連することなんです。今チャーター便がふえて、今この国際線のハンドリングサービス、先ほども民間業者と調整をしてという話がありますけれども、現場の実情は多分去年のチャーター便がふえたときに何便かチョンボしているんですね、このハンドリングサービスの不足で。要するにこれは今多分JALが1社で引き受けているわけですよ。それをチャーター便がふえ、今度定期便が入ってきたときに、今の体制では絶対無理な状況であると。ところがJAL自体が要するに管財人がかかっているということで、簡単にその事業を今ふやしたりとかということができない。その辺のところはどういうふうに皆さん今後対応していこうと考えているんですか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今議員から言われる話は、7月にそういうふうな事態がございまして、県の方もそういうJALを含めて対応をお願いをしてきたところです。こういう中で、今航空会社からハンドリ

ング体制を円滑に実施をするために関係企業間で協力体制を構築をするというふうな動きが今出ております。そういう形の中で受託体制を強化をしていくと。早ければ年内の早い時期にそういうふうな体制を構築したいというふうな話を受けております。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 ぜひこの点も早目に解決していただきたいなと思っております。

さて、今度は県立芸大の話なんですが、県立芸大、先ほど就職率の件は聞かせていただきました。ことしも58%ということで公務員が4人。今まで延べ13年ですか、公務員が22名しか出ていない。県立芸術大学というと文化関係の県内では最高峰の教育機関なんですよ。これがなぜ県庁を初めとする地域の市町村に採用されていない。この現実は何なのか、ちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 確かに、開学から昨年21年度までの実績として22名ですけれども、公務員、県も含めて市町村の採用というのは試験というのがまずございますので、要するに芸術大学だというふうな前提もありますけれども、就職の方向性として学内における就職の指導の仕方というものもあるかと思ひますけれども、基本的には公務員を目指すという学生の中から試験を受けて現実的には22名が合格したというような形じゃないかと思ひます。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 地域の文化振興課であるとか、県もそうだと思うんですけれども、そういう専門的な見地で事業をこなしていけないといけないということがたくさんあるんですよ。例えば、そういう文化関係のところに入ってきて一切文化わかりませんとスタートする人と、今まで文化関係の事情を学んだ人とどちらがいいのかと考えると、僕は県庁でもその文化関係者の枠を準備するべきではないかと各市町村もそういう流れにしていくべきではないかと思うんです。そうしないと、県立芸大はだんだん人気が落ちてくると思うんですよ、僕は。向こうに行ったら結局は踊りの練習しかできない、歌の練習しかできないとかというレベルにとどまってしまう。これはやっぱり県立芸大ですから、もう少し県はそういうこの入り口だけでなくて出口もしっかりやっていただかないと、僕はせっかくの県立芸大で学んだ知識みたいなものが行政に生かされないという今現実になっているわけですから。その辺のところいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 極めて傾聴に値するお話だと思って、重く受けとめてその方向もしっかりやっていきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 やはり県が率先してそういうふうにあそこで学んだ人たちを採用し、そして県の文化事業に生かしていくということは、沖縄県にとっても僕はいいことだと思いますし、県立芸大のこのモチベーションもかなり上がっていくと思うんで、やっぱりその辺考えていただきたいなと思います。

それと最後になりますけれども、一国二制度に向けての国との調整を今されているということでございますが、一国二制度ですね。物流に関してもいろんな税制に関しても今後やっていかないとけないと思うんですが、今中国のほうから企業誘致が、海外から企業誘致がなかなかできないという理由の一つに、この物流の問題、税制の問題があると思うんですね。今後、やっぱり一国二制度の問題をかなり早めていかないと、要求していかないと、要請していかないと僕はだめだと思うんですが、知事、この辺の意気込みは。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今おっしゃるように、税、そして関税、いろんな形、そしていろんな仕組みですね、制度、一国的でない中身をぜひ模索したいと思います。ただ税については御存じのように関税もそうでしたか、大体秋口にそれぞれの政府税調であるとか、党税調でやっていくようですから、今度の新沖縄振法についてぎりぎりといいますか来年の秋口に最終的には決まっていく話だと思いますが、ただ何も税だけじゃなくていろんな制度をやっていくとするとまさにこれからの小1年ですね、この間にすべて詰めてやる必要があると思いますので、もしのんびりとしたやり方をしているとすれば反省をしてもっと前へ前へ早目にやっていきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 玉城 満君。

○玉城 満君 国に沖縄県は県益だけを要求しているというふうな誤解をされたら困るんで、沖縄県が一国二制度をとってアジアのテンプスになるということは国益につながるということをやっぱり国に対して強く要求していただきたいなと思います。

以上です。

○知事（仲井眞弘多君） 議員もよろしく願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 こんにちは。

きのうは、ゴルフでまた沖縄から大スターが誕生いたしましたして、同じ宮里ではあるんですが、今回は宮里美香プロが日本オープンで優勝したと。宮里美香プロも興南高校の出身ということで、興南高校はことしは春夏の甲子園の連覇から、そしてゴルフの日本オープンの優勝ということで、興南高校の春夏の優勝も精神面の強さということが言われました。本当にゴルフというのは、私もたびたびやるんですけども、いつもワジワジしているんですよ。ワジワジしながらゴルフをするものですから、もうメンタルスポーツだと言われているところもありますので、去年も最終日までトップでいながら、最終日に逆転された。今回の美香プロも、ことしも同じ状況の中で、ことしは断トツで優勝したということを考えると、1年でこれだけのメンタル面の強化ということは、もう二十歳の女性でありながら物すごいなというふうに思っております。

沖縄のスポーツ、子供たちを含めてスポーツ面、大変すばらしいところがあるんですが、残念ながら学力テストを見ると最下位という矛盾したものもあるんですけども、やっぱり子供たち、小学生の野球とかを見て毎日のように野球をやっているんですよ。それを考えると、きのうのゴルフの美香さんからしても小学校からやっているということを考えると、やっぱり学力面も基礎が一番大事だと。教育長、沖縄の教育、子供たちは基礎から、幼稚園、小学校から鍛えれば——鍛えと言ったらおかしいんですけども——基礎学力をしっかりつければ、沖縄の子供たちは有望だということを我々大人がもっと自信を持って、スポーツの観戦にはつき合うけれども勉強にはつき合っていないというのが我々、私もそうなんですけれどもあるものですから、ちょっと我々大人が反省して、学力面もしっかりと伸ばしていければなというふうにも思っております。

それでは質問をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について。

(1)、4年前の選挙公約、3つの基本姿勢、14の政策目標は県民党でみずからの人生のすべてをかけて全力で取り組まれるということでありました。結果はどうでしょうか。また、すべてをかけたこの4年間、2期目を目指す理由は何でしょうか。

(2)、中国でのトップセールスの費用対効果をお伺いいたします。

(3)、県内移設公約変更、これはもういいですので、知事、普天間基地の早期危険性除去にどのような知恵があるのか。そして、いや、持ち合わせてないという

ことなのかお聞かせください。

(4)、沖縄版天下りは、知事のスタンス、県行政全体の体質が今の状況をつくっていると思いますが、知事の認識をお伺いいたします。

(5)、振興一括交付金は沖縄にとってメリットか、デメリットか見解をお伺いいたします。

(6)、公共の事業は建設業だけではなく県内中小企業への優先発注、支援・強化は重要であるが、現状と認識をお伺いいたします。

(7)、自殺者、生活保護世帯の増加は沖縄の危機的状況と考えるが、最近5年間の推移と知事の認識と対策をお伺いいたします。

2、行財政改革の進捗について。

(1)、復帰からこれまでの行政投資額と割合をお伺いいたします。人口割り、海域を含めた県面積の出し方、そしてまた米軍基地の過重な負担状況などを考えると、もっとあっていいんじゃないかと思うんですけども、これまでの沖縄関連予算の認識をお伺いいたします。

(2)は取り下げます。

(3)、皆さんよくわかりですが、新聞にも国道の草ぼうぼうということで出ておりました。年3回だった草を刈り取る国道の部分が1回しかない。これも事業仕分けのせいだというふうに言われておりますけれども、この予算の削減等で道路管理、公園管理状況は観光立県として悲惨なものであるが、現状と対策をお伺いいたします。

(4)、指定管理者導入施設について、その効果と情報公開の必要性、老朽化に伴う補修改築問題についてどのような認識を持っているのかお伺いいたします。

3、交通政策について。

(1)、那覇空港ターミナル地域整備基本計画、その中の国内線・新国際線旅客ターミナル整備の進捗状況についてお伺いいたします。また、自衛隊側への拡張を検討され要請をしたことがあるのかをあわせてお伺いいたします。

(2)、海上航路全般への補助等の状況と今後の物流コスト軽減のための対策をお伺いいたします。

(3)、観光、環境の面からも公共交通システム改革が必要であります。鉄軌道、そしてバス・バスターミナル整備計画などの進捗状況をお伺いいたします。

(4)、離島運賃軽減からも振興計画で示された総合運賃制度、共通乗車券制度と言われておりますが、その構築状況をお伺いいたします。

我が会派の代表質問との関連については取り下げます。

答弁によりまして再質問をいたします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 當間盛夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、公約の実現についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、知事就任以来、雇用の創出・拡大や企業誘致など産業振興に取り組みますとともに、医療・福祉、そして教育など、県民福祉の向上や過重な基地負担の軽減など、沖縄が抱える諸問題の解決に全力で取り組み、あらゆる面で施策を展開してまいりました。県民と約束をしました公約に係る14の政策目標、そして170の施策につきましては、そのすべてに着手し全力で推進してまいりました。

これまでに沖縄IT津梁パークの整備、そして沖縄県中小企業振興条例の制定、ドクターヘリの導入、沖縄国際アジア音楽祭の開催など、これらにつきまして実現いたしました。また、沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の展開、トップセールスによる観光客の誘致、県産品の県外・海外への販路拡大、そして情報通信関連産業の集積、畜産、園芸などのおきなわブランド産地の育成による農林水産業の振興、製造業や建設業の振興、雇用拡大と産業振興に取り組んでまいりました。さらに、大学院大学の設置推進、那覇空港拡張整備の促進、国際物流拠点の形成に向けました国際航空物流ハブ事業の実施など、沖縄県の持続的発展を支える基盤の整備を進めてまいりました。

加えて、保育所入所待機児童の解消対策や妊婦健診の拡充、離島・僻地の医師確保対策、県立病院の経営健全化に向けた取り組み、伝統芸能公演の開催を初め新石垣空港の建設や伊良部架橋の整備によります離島地域の活性化、環境共生型社会の構築に向けました全島緑化の推進及びサンゴ礁の保全・再生など、多くの施策について事業化いたしております。これら施策の実施により、就業者数の増加や失業率の改善、そして入域観光客数や国際貨物取扱量の増加など、県民福祉の向上につきまして着実に成果を上げてきたものと考えているところでございます。

今後とも、これまでの公約に係る取り組みを踏まえましてさらなる施策の展開を図りますとともに、産業振興と雇用創出、自然・社会・人文などの科学技術の振興、世界に誇る沖縄の伝統芸能・文化の継承及び発展、沖縄空手の普及、スポーツの振興、医療・介護・

福祉の充実、子育て支援の強化並びにあらゆる分野におきまして沖縄の活力を生み、未来を開く人材の育成を積極的に進めてまいり所存でございます。また、過重な基地負担の軽減、普天間飛行場問題の解決に全力で取り組むなど、県民が望む沖縄の将来像であります「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けあらゆる施策を展開してまいります。復帰38年、本土に比べ立ちおくれた社会資本の整備や産業の振興に邁進してきました。

琉球舞踊の国の重要無形文化財指定、そして宮里藍選手の全米ゴルフツアー優勝、興南高校の甲子園春夏連覇などに象徴されますように、これまで我々が目指してきましたことが幾つか現実のものとなり、今やさらなる方向の転換が求められております。次代を託す我々の子や孫たちが「独立自尊の精神」を持って時代を切り開いていくべく方向を示し、堂々と踏み出していくのを見届けることが私の責務だと思います。そのような思いから、私は、来る11月の知事選挙への出馬を決意した次第でございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、普天間飛行場の県内移設及び危険性除去に係る御質問についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおきまして政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年9月の新政権発足後はこれらの協議会等は開催されておりません。県は、総理を初め各大臣との面談など、機会あるごとに普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても積極的にこの問題の解決に取り組んでいただけることを期待いたしております。

次に、知事の政治姿勢の中で、一括交付金のメリット・デメリットいかんという御趣旨の御質問に答弁いたします。

政府が導入するとしております一括交付金は、いわゆる「ひもつき」を排除し用途を限定しないとされており、地域が創意と工夫を生かした主体的な地域経営が可能となることから、地方としても期待をいたしているところであります。また、沖縄県といたしましても、現在と同程度の予算が確保され、そしてより自由度の高い交付金であれば、地域の実情に応じたきめ細かい施策の実施が可能になることから、メリットは大きいものと考えております。

なお、一括交付金自体にデメリットが含まれているとは考えておりませんが、沖縄県といたしましては、政府の動きを注視しつつ、沖縄県が行う施策に必要な

財源が確保できるよう取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 知事の政治姿勢についての中、トップセールスの費用対効果についての御質問にお答えします。

中国における個人観光ビザの発給要件緩和を受けて、8月16日から20日までの期間、中国の各主要都市でトップセールスを展開し、3都市で開催した観光セミナー費用や職員の旅費を合わせて約780万円を執行しております。

今回のトップセールスの主な成果として、海南航空から北京定期便就航の意向が表明されたほか、東方航空の上海定期便の増便も検討されております。これが実現した場合の経済効果は最大で、北京路線が週3便運航した場合が年間約20億円、上海路線の週5便への増便分で年間約15億円を見込んでおります。このように、路線拡充による観光客増加の経済効果は高いものと認識しております。

次に、同じく知事の政治姿勢について、県内中小企業への優先発注、支援・強化についての御質問にお答えします。

県としても、中小企業への受注機会の拡大を図ることは重要であると認識しております。県では、毎年度、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づいて、国が作成する「中小企業者に関する国等の契約方針」に規定された措置について、県庁内及び県内市町村に文書により周知並びに取り組みを依頼しております。

平成21年度における県庁内の官公需契約実績は9万4048件、1522億4800万円となっており、うち、中小企業向け契約実績は7万8768件、1295億3900万円で、約85%が中小企業向けの契約となっております。また、県独自の取り組みとしては、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、副知事を筆頭に関係部局とともに、沖縄総合事務局や沖縄防衛局への要請を毎年行うほか、県内中小企業者に対し可能な限り分離・分割発注を行っているところであります。

次に、交通政策についての中で、沖縄振興計画で示された総合運賃制度の構築状況についての御質問にお答えします。

沖縄振興特別措置法では、観光客の移動利便性を向

上させるため、運送事業者が容易に共通乗車船券を発行できる制度を創設しております。沖縄県では、共通乗車船券の発行を促進するため、平成15年度に「観光客移動利便性向上対策調査」を実施し、共通乗車船券のモデルプランなどについて検討を行い、県内関係機関等への周知を図っております。しかしながら、導入に伴い事業者間でコスト負担の問題が生ずることや、レンタカー利用の増加などにより共通乗車船券は発行されておられません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 知事の政治姿勢の質問のうち、天下りに対する知事の認識についてお答えいたします。

昨年11月に閣議決定された政府答弁書によりますと、「天下りとは、府省庁が退職後の職員を企業、団体等に再就職させること」と定義されております。県の退職者が外郭団体等へ再就職する際には、県は団体からの要請に応じて県の行政目的、施策推進の観点も踏まえ、実務能力等を総合的に判断して提案するものであります。

各団体における人事につきましては、個々の団体における所定の手続のもとに行われるものであり、それぞれの個々人の経験、力量等が評価されて選任されるものと考えております。

次に、行財政改革の進捗に関する質問のうち、指定管理者導入の効果と情報公開、施設の老朽化に伴う補修についてお答えいたします。

指定管理者制度の導入による効果につきましては、広報宣伝の強化、オフシーズンの稼働率対策など民間のノウハウを活用したサービスの向上が図られるとともに、平成18年度から21年度までの間で財政効果が約26億円となるなど一定の効果があったと考えております。また、指定管理者の選定手続の公平性・透明性を確保する観点から、選定するための評価基準や選定結果などについては情報を公開しております。

公の施設の指定管理者制度を導入するに当たっては、施設の軽微な修繕につきましては指定管理者が対応することとしておりますが、利用者のサービスの向上のため、老朽化の著しい施設等は所有者である県が整備した上で指定管理者へ引き継ぐなどの方策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、自殺者、生活保護世帯の推移と認識及び対策についてお答えします。

本県の過去5年間の自殺者数は、警察統計によりますと、平成17年359人、平成18年400人、平成19年347人、平成20年337人、平成21年406人となっております。

次に、生活保護世帯は全国と同様に増加傾向で推移しており、この5年間で保護世帯数が1万3672世帯から1万8228世帯へ4556世帯増加しております。

自殺対策については重要な政策課題であると認識しており、基金事業を活用して取り組みを強化するとともに、「沖縄県自殺対策連絡協議会」や「自殺対策県機関連絡会議」を設け、連携して総合的に取り組んでまいります。

また、生活保護については、リーマンショック後の経済状況の悪化から、平成21年度以降、失業等による保護の開始が増加していることから、福祉事務所に就労支援員を配置し、雇用施策等と連携した就労支援等を強化するとともに生活保護制度を適正に実施し、要保護者に対して必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 行財政改革の進捗についての御質問の中で、これまでの行政投資額と割合、海域を含めた県面積等についてお答えいたします。

復帰直後の昭和47年度から直近の平成19年度までの沖縄県の国・県・市町村を合わせた行政投資額は約14兆8846億円となっており、全国合計の約1138兆6485億円に対して約1.3%となり、全国第31位となっております。また、この間1人当たりの行政投資額の合計は、沖縄県が約1208万円となっており、全国平均の約926万円と比較して約1.3倍となり、全国第11位となっております。

次に、本県の海域と陸地を合わせた面積は、全国の少なくとも1割以上を占めているものと推察されます。また、米軍専用施設面積の県土面積に占める割合は約10.1%となっており、全国の約0.1%と比較して約126倍と著しく高い割合となっております。

県としては、これらの数値も参考にしながら、さまざまな角度から沖縄振興に係る財政移転について分析をしてまいりたいと考えております。

次に、交通政策についての御質問の中で、那覇空港ターミナル地域整備基本計画についてお答えいたします。

平成20年10月に国が策定した「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」では、新貨物ターミナルの建設、新国際線旅客ターミナルの建設、国内線旅客ターミナルの増設の計画が示されています。現在、同計画に基づき各種取り組みが行われており、新貨物ターミナルについては昨年の10月に供用を開始しております。

新国際線ターミナルについては、那覇空港ビルディング株式会社が今年度、基本設計を発注したところであり、次年度以降の3年間で実施設計及び建設工事を行った後、供用を開始するとのことであります。

県としましては、同社及び国等の関係機関と緊密に連携して施設整備の早期化を図るとともに、国際線ターミナルビル等の利便性及び国際交流拠点としての機能の向上、アジアゲートウェイとしてふさわしい国際競争力のある施設の整備に取り組んでまいります。また、国内線ターミナルについては、新国際線ターミナルの建設計画終了後に、航空旅客需要の動向等を踏まえ増設する計画となっております。

なお、国の現基本計画では自衛隊区域への拡張は計画されておらず、県は自衛隊への要請は行ったことはありません。

次に、海上航路の補助及び物流コストの軽減策についてお答えいたします。

県は、国及び市町村と協調し、燃料費高騰などによる経費増大、輸送量の減少等による収益の悪化など、厳しい経営状況にある離島航路事業者の欠損額を補助し、その安定運航に努めているところであります。また、物流コストの軽減策につきましては、荷主及び輸送品目により料金体系や輸送体系が異なるといった海上輸送の特殊性を踏まえながら、生産者及び流通業者と連携をしながら検討していきたいと考えております。

次に、鉄軌道やバス・バスターミナル整備計画の進捗状況についてお答えいたします。

県は、沖縄県総合交通体系基本計画の見直しの中で、鉄軌道を含む新たな公共交通システムについても検討することとしており、現在、将来需要等基礎資料の整理を行っているところであります。国においても、鉄軌道を初めとする新たな公共交通システムを導入した場合の事業採算性、大規模な返還跡地の有効利用との関係などについて調査を行うこととしており、現在、10月からの調査着手に向け手続を進めている状況と聞いております。

基幹バスを中心としたバス網再構築については、今年度、バスレーンの延長拡充について県民の意見を聞くパブリック・インボルブメントを実施することとし

ており、現在、沖縄県公共交通活性化推進協議会において、その実施方法について協議しているところであります。

なお、那覇バスターミナル地区の整備については、現在、旭橋都市再開発株式会社とバスターミナル株式会社など民間権利者等との間において、事業や施設計画等について協議を行っている聞いております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 行財政改革の進捗についての御質問で、予算の削減等による道路管理、公園管理の現状と対策についてお答えいたします。

道路管理の目的は、道路を常に良好な状態に維持することにより、安全・円滑で快適な交通を確保することです。しかしながら、現状は厳しい財政事情のもと維持管理に要する予算が少なく十分な管理が行き届かない状況にあります。

今後は、維持管理費の少ない道路構造の工夫、道路利用状況等に応じた効果的な管理、さらに道路ボランティア団体の協力も得ながら、適正な道路管理に努めていきたいと考えております。また、県営公園の管理につきましては、平成18年度から公募による指定管理者制度を導入し、指定管理仕様書に基づき行われており、今後とも適切な管理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 それでは知事、振興一括交付金についてからお願いをしたいんですが、有言実行内閣ということで今回、国のほうも地域主権改革の推進ということでひもつき補助金の一括交付金に着手すると。来年度予算では自由度の高い交付金に再編し、出先機関が扱う事務権限移譲について横断的な譲渡の指針を示し、年内に目標を検討していくということで、もう国も霞が関、今度3つ挙げているんですけども、これを解決するためには地域主権の改革が最も重要なんだということでの一括交付金になっております。我が県も来年度で振興計画も終わります。沖縄振興一括交付金ということで、この一括交付金をどうするかということの議論始まっているんですけども、まずその沖縄振興の原点をちょっと教えてもらえますか。どうして振興が図られたのかという原点、理由。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 沖縄振興の原点というふうなことでございますけれども、沖縄振興というのは、沖縄県が持つ特殊事情、いわゆる沖縄の歴史的事情、それから地理的事情、そして自然的事情、社会的な事情、そういう沖縄の置かれた特殊事情にかんがみ、沖縄振興計画を策定をして沖縄の振興を図っていき、そういうふうな趣旨で行われてきたというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 はっきり言えば戦後の激戦の27年間の米軍の統治だとかそういう沖縄が置かれていた現状だとか、そして社会的諸事情ということになれば、過重な米軍基地の重圧というような形が原点にあって、基本的には償いの部分が基本的にあるはずなんですよね、そのことには。それで先ほども14兆というようなお話がありましたけれども、復帰後、その方の沖縄の総額14兆です。我々が試算すると、知事、約15兆8000億ということになるんですよ。その15兆の中には、知事、先ほども言いましたけれども過重な基地の部分ということのお話もしました。その基地の維持経費というんですか、それがその15兆の中に約4兆9000億入っているという計算になるわけです。そうなってくると、単純に沖縄が使っている予算というのは約10兆ぐらいしかないということになってくる。新聞でもあったんですけれども、0.64%しかない。人口が1%の割には沖縄の予算というのは少ないんじゃないかと言われているんですけれども、そのことの基地維持のこの4兆9000億を除くと10兆円になって、知事、0.4%しか沖縄は使えてないんじゃないかというような見解もあるんですけれども、どうでしょうか、この数字は。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今、議員の言われる4兆円、それから10兆円余りの数字というふうなものは、こちらのほうではちょっと数字的にはきちっと把握はしてない数字なんですけれども、言わんとしている話は、恐らく沖縄のこの特殊事情にかんがみてオンされた数字ではないかというふうに理解をするわけでございますけれども、ただ、沖縄振興特別措置法等々で位置づけられている財政措置、これは高率補助でございますけれども、これは復帰後40年間続きました。その中で投下された国庫支出金等がおおむね9兆円とかというふうな数字が言われているわけでございますけれども、その数字は高率補助であって、なおかつまた他

県よりも確かに国庫ベースでは金額的には1人当たり多いというふうな状況でございます。ただ、そのことが基地だけの話ではないというふうに県としては考えてございます。先ほど沖縄の特殊事情というふうに申し上げましたけれども、歴史的な事情、これは確かに26年間の話もございます。しかしながら、もう一つ広大な海域にどうしても存在せざるを得ない地理的な事情だとか、あるいはまた亜熱帯という自然的事情、そしてまた今日なお米軍基地が集中しているという社会的な事情、そういうふうなものが総合的に合わさって沖縄の特殊事情があると。今日において、あるいはまた将来においてその中のすべてが消えるというふうな状況にはないというふうに理解をしております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 もっと分析をしてやってもらいたい。我々は1%の人口比でやると約24兆円、我々はそのことで予算もそのことを取らないといけなかったはずなんです。ところが、それがいないために8兆円近く実際には、沖縄はもらい過ぎじゃないかと知事、よく言われますよね、この10年。そうじゃないんだと。よく上原副知事もそうじゃないんだと、我々、あめは何もないんだというような認識があるわけですから、皆さんもっと分析して、基地に関するものはどれだけだったんだということのものが私は必要だと思っていますので、今度交付金になってもよく言われるのが、小沢さんが交付金にしたら3割減ります、だからいいんですというようなところもあったわけですから、我々、よく言われるかさ上げ分、この高率補助分が減ると、基本的にもっと減ってくるわけですから、そうではなくて、やっぱり沖縄振興ということであるわけですから、知事、2001年に沖縄の予算3490億あったと。ところが今はもう2298億と。約1100億も減少している中で、今の予算でいいんだというような認識ではなくて、もう10年間で1000億近く減らされたわけですよ。ところが、その中には北部振興策だとか基地の分で100億近く別個でそのことで、本来はこれがプラスだったはずでしょうけれども、その北部振興策も全部組み込まれながら、それでも1000億円削減されているという認識からすると、私は今回の答弁で今の予算を維持するということではなくて、これからの予算をもっと増額してもらいたい。沖縄の人口比、沖縄その海域、沖縄の置かれている米軍基地の特殊性を考えると、もっと要求していかないといけないと、認識を変えていかないといけないというような気を持たないといけないと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 議員が言われますように、この間、沖縄振興開発事業費はピークの4300億から現在2000億ぐらいまで半減をしてきている。その理由といたしますか背景にありますのは、これは平成14年以降、財政再建という流れの中で公共事業費が10%に削減され、それからまた平成15年以降は3%削減するという中で、公共事業費とリンクするような形の沖縄振興開発事業費が減少してきたというふうなものがございます。しかし、それはそういうふうな理由でありまして、沖縄の振興に必要な金額はそれでいいかという話には、恐らくそうではないんだろうと思います。そこは議員の言われるように、今後、新しい沖縄振興を考えていくときに必要な財源をどう確保していくのか。今、さまざまなことを御質問いただきました。海域の話だとか、それから行政投資額では結果としてどうなったんだとか、さまざまなそういうふうな視点を持ちながら県として主張すべきは主張していくというふうな考えを持つべきだというふうに理解をしております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 本来、振興計画ですから、その中に入っている沖縄の社会的諸事情、これはもう米軍施設であるわけですから、この米軍施設の我々過重の75%から一向に減らないということを考えると、その行財政で3%減らされてきたということは全く当たらないはずでしょうから、そのことはまた皆さん認識を持ってぜひ果敢に攻めてもらいたいなというふうにも思っております。

次に、国際ターミナル、旅客ターミナルのほうなんです。知事も今回トップセールスに行かれております。国際線の部分で海南航空ですか、北京就航いろいろとやっていきたいと、北京路線のですね。その海南航空から指摘を受けられた、要望があったということはどういうことだったんでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時58分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 細かい資料は手元にないんですけれども、ハンドリングの件だとか、それから受け入れ体制について幾つか注文があったというふうに聞いております。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 先ほどハンドリングの件は玉城議員からありましたように、もう格安航空がこれだけ知

事、全日空もやろうかと言っております。海外はもう格安航空に向かっておりますので、その中で沖縄でハンドリング、そのカウンター業務ですか、それが行き届かないということになると、沖縄に来ようにも来れないわけですよ、その業務がないとですね。これは県を含めてちゃんと知恵を絞って、第三セクターでどうあるべきかと、県が出資してどうあるべきかということをしかりと構築をしてもらいたいと思います。

もう一つ、知事、我が県の国際ターミナルにはいっぱいお客さん、ほとんど9割方——クルーズもあるんですけれども——8割、9割は航空ですよ。帰られるときに保安検査機を通るんですよ。ところが知事、保安検査機が1台しかないんですよ。この保安検査機を、じゃ、2台目入れると。込むからやっぱり2台入れたほうがスムーズだからと。やっぱり入れるときには、そのカウンター業務をしている民間業者がやらないとだめだということになるわけですよ。県がそのことをしかりと、その保安検査機も県が出資するなりナブコがどうするなりということをしかりとやるべきだと思っているんですけれども、これは部長のほうで2台目入れるというお話があるみたいですから、部長どうでしょう、その辺は。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 先ほどの海南航空からのいろんな話、それ以外からも那覇空港の狭隘さについて指摘を受けております。その中で今の機器等の整備についても要請がありますので、そのことについては空港会社と調整しながら、県としても対応できるものは対応するような形で努めてまいりたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 計画はあるんですけれども、知事、行かれて、やっぱり向こうでいろいろと言われてきたわけですよ。あの国際ターミナルではだめですよと言われるのは当然ですよ。知事、荷物が来て、1つのターンテーブルしかないわけですよ。じゃ、次の便が来たら、その便は待たさないといけないわけですよ。その分をはかないと次の荷物が出てこないという問題もあるわけですよ。その分で今言った保安検査の部分で1台しかない。数珠つなぎにその分が待つてしまうということで、いらしてください、いらしてくださいと言う割には、沖縄の今の現状の国際ターミナルは体をなしていないということです。新しいターミナル、これも先ほどもう2006年には完成するというような計画が出ていますけれども、知事、これ国際旅客の平成37年度の計画に基づいているんです。これが

国際の旅客が50万人を想定しての計画なんですけれども、知事、県の海外の旅行客は100万人を想定しているはずなんですよ、あと6年を含めて。これはどのような形で整合性をとっていくのか、ちょっとお教え願えますか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 新国際線ターミナルについては、C I Qの能力を50万という規模で想定をしています。それは、言ってみれば最大ピーク時に1日の一番込むときにそういう対応をするというふうな前提でつくられていますので、例えば、そのピーク時が日に2回、3回というふうな形で、そういう形で組むことができるのであれば、恐らく最大150万ぐらいは対応できるというふうな形で今調整をしていると聞いています。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、計画が小さいんですよ。1つのフィンガーに半分は海外に使わせましょう、これは2本しかない、連結のものがね。これは海外、もう一つは、そのフィンガーがないところ。その半分は国内線に使わせましょうというような計画なんです。だから、県も入っていながら国が中心になって、ナブコは自分でつくらないといけないものですから、余り予算をかけたくないということで80億の予算の組み方でこういう形。もう一つ知事、これ以上延ばせないという実情があるわけですよ。結局北側に行くと自衛隊があるわけですから、もう自衛隊側には行けない。また、今、国際線のほうに行くと貨物があるわけですから、貨物にも行けないというような実情があるわけですから。ですから私は先ほど質問の中で、自衛隊側に対する拡張ということも県もしっかりと考えてこない、今、あの施設を見ると、やっぱり自衛隊の基地の中に那覇空港があるような部分ですよ。そうではなくて、やっぱり隣は海上自衛隊ですよ。海上自衛隊そのものをどこかにどう移転するかというような部分を検討しない限り、国内線ももうこれ以上広げ切れない。ましてや国際線の部分がそういう実情になるということになると、やっぱり自衛隊側はどう持っていくかというような、私は決して自衛隊を撤去しなさいということではないわけですから、そういった拡張に向かってどうしていくかという先ほどの質問でしたので、その辺は知事どうお考えになるのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 現在、国のつくった基本計画に基づいて議論を進めております。国内線のターミナル増設計画については、新国際線ターミナルの建

設計画終了後に需要の動向等を見ながら、現空港用地内で増設をするというふうな計画にしていきたい、県としては、実施されている国際線ターミナルの基本設計、それから需要動向を見ながら、今後国のほうと調整をしながらアジア・ゲートウェイにふさわしいような立派な空港というふうなものを考えていきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 本当にアジア・ゲートウェイにふさわしい那覇空港を、私はしっかりとつくっていくべきだと思っていますので、いや、自衛隊のほうは何もさわらないということは決してあり得ないわけですから、しっかりと検討してもらいたいと思っています。

知事のトップセールスについてお伺いするんですけれども、知事、今回のトップセールスを請け負ったのはJTB沖縄。今回また、今月行われる、知事がぜひやっていくんだと言った全国エイサー、それも委託先がJTB沖縄というふうになっております。去年の11月に県のほうはJTBと包括的連携に関する協定書を結んでいるんですけれども、これとそういう県が出している今回の一つの事業ですね、それは全部連動しているのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） それは全く関係しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 先ほど県内企業優先発注するんだというような形がありながら、今回の知事のトップセールスでも本来JTBと沖縄ツーリストさん、そしてジャンボツアーズさんの3社にということで提案を出していながら、沖縄ツーリストさんが24万500円、沖縄ツーリストさんが安いんですよ。JTB沖縄さんは26万2000円ということをやりながら、基本的には、いや、向こうでMICEとかそういう企業の受け入れのものがJTBのほうがいいんだと。それはそうですよ。皆さん、協定でいろいろと連絡をとりながらやるわけですから、JTBさんは半年前からトップセールスがあったのをわかっているはずですよ。それを1週間前に沖縄ツーリストさんにそれを出しなさいと言われても、全くできるわけがないはずですよ。このJTBさん、一生懸命沖縄の観光、ありがたいことです。しかし、知事、沖縄の企業を伸ばすというのも大変大事な部分があると思うんですけれども、その点どうお考えになりますでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君）　今回はＪＴＢさんのほうに、３社が見積もりを提供した上でトップセールスに当たっておりますけれども、ＪＴＢとの包括的協力というのは企画のほうで中心にやっておりますけれども、やっぱり地域活性化とかいろんなものを受けて、やはり彼らの全国的なネットワークも沖縄に取り込もうというようなシナリオもありまして、ただ個別的な事業の案件を相談する場所ではありませんので、そういう意味では公正に我々としてはやっているというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君）　當間盛夫君。

○當間　盛夫君　そう言われても結果がそうになっているわけですよ、その部分は。ですから、これは１年間とするという有効期限もあるわけですから、皆さんしっかりと沖縄の業者とこれからどうするのかということもしっかり含めながらその更新をしっかりと考えてもらいたいと思います。

　　以上です。

○議長（高嶺善伸君）　赤嶺　昇君。

〔赤嶺　昇君登壇〕

○赤嶺　昇君　通告に従いまして一般質問を行います。

　　１、知事の政治姿勢について。

（１）、知事は、県民に約束した公約を果たしたと考えているかを伺う。

（２）、１１月の知事選挙の公約を伺う。

（３）、日米合意について知事の対応を伺う。

（４）、普天間基地の３年以内の閉鎖状態の公約について知事の認識を伺う。

（５）、新内閣について知事の見解を伺う。

（６）、知事は、包括外部監査結果報告書で指摘されている事項を把握しているかを伺う。

　　大きい２番、福祉行政について。

（１）、県内保育所の正規・非正規雇用の現状を伺う。

（２）、保育士の雇用、労働環境、賃金の実態等の課題を伺う。

（３）、社会福祉法人等への借入金利子補給金について伺う。

（４）、知事は、認可外保育施設への給食費助成を今度の知事選挙でも公約とする考えがあるかを伺う。

（５）番は取り下げます。

　　大きい３番、医療行政について。

（１）、浦添総合病院が運用しているドクターヘリの成果を伺う。

（２）、県立中部病院の小児医療の課題と対策を伺う。

　　４番、教育行政について。

（１）、県内の幼稚園、小・中・高の園舎、校舎や体育館等の耐震状況を伺う。

（２）、知事公約の３０人学級実現に向けて４年間で県独自の予算は幾ら導入されたかを伺う。

　　大きい５番、土木建築行政について。

（１）、県内業者優先発注に対する県の姿勢を伺う。

　　６、我が会派の代表質問との関連について。

（１）、大型クルーズ船対応国際観光地としての本部港の整備について、県はしっかり本気で推進していく決意があるのかを改めて伺いたいします。

　　もう一点は、県立北部病院産婦人科の現状について、４人体制にするめどをお伺いいたします。

○議長（高嶺善伸君）　仲井眞知事。

〔知事　仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君）　赤嶺昇議員の御質問に答弁いたします。

　　まず第１に、知事の政治姿勢の中で、公約の取り組み状況という御趣旨の御質問にお答えいたします。

　　私は、知事就任以来、雇用の創出・拡大や企業誘致など産業振興に取り組みますとともに、医療・福祉、教育など、県民福祉の向上や、過重な基地負担の軽減など、沖縄が抱える諸問題の解決に全力で取り組み、あらゆる面で施策を展開いたしてまいりました。県民と約束をしました公約に係る１４の政策目標と１７０の施策につきましては、そのすべてに着手し、全力で推進してまいりました。

　　これまでに沖縄ＩＴ津梁パークの整備、沖縄県中小企業振興条例の制定、ドクターヘリの導入、沖縄国際アジア音楽祭の開催などにつかまして実現してまいりました。また、沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の展開、トップセールスによります観光客の誘致、そして県産品の県外・海外への販路拡大、情報通信関連産業の集積、畜産、園芸などのおきなわブランド産地の育成によります農林水産業の振興、製造業や建設業の振興、雇用拡大と産業振興に取り組んでまいりました。さらに、大学院大学の設置推進、那覇空港拡張整備の促進、国際物流拠点の形成に向けた国際航空物流ハブ事業の実施など、沖縄県の持続的発展を支える基盤の整備を進めております。加えて、保育所入所待機児童の解消対策や妊婦健診の拡充、離島・僻地の医師確保対策、県立病院の経営健全化に向けた取り組み、伝統芸能公演の開催を初め、新石垣空港の建設や伊良部架橋の整備による離島地域の活性化、環境共生型社会の構築に向けた全島緑化の推進及びサンゴ礁の保全・再生など多くの施策について事業化いたしております。これら施策の実施によりま

して就業者数の増加や失業率の改善、入域観光客数や国際貨物取扱量の増加など、県民福祉の向上につつまして着実に成果を上げてきたものと考えております。

今後とも、これまでの公約に係る取り組みを踏まえまして、さらなる施策の展開を図りますとともに、産業振興と雇用創出、自然・社会・人文などの科学技術の振興、世界に誇る沖縄の伝統芸能及び文化の継承・発展、沖縄空手の普及、スポーツの振興、医療・介護・福祉の充実、子育て支援の強化並びにあらゆる分野において沖縄の活力を生み、未来を開く人材の育成を積極的に進めてまいります。また、過重な基地負担の大幅な軽減、普天間飛行場問題の解決に全力で取り組むなど、県民が望む沖縄の将来像となる「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けあらゆる施策を展開してまいります。

次に、知事の政治姿勢の中で、11月の知事選挙の公約についての御質問にお答えいたします。

知事選挙の公約につきましては、与党や支援者の皆様とも意見交換をしながら、早い段階で発表してまいりたいと考えております。

次に、知事の政治姿勢の中で、日米共同声明に対する対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県としましては、去る5月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところでございます。そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、県民大会など、昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえまると、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてまいりましたが、政府から、この間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておりません。

県としましては、このような状況にかんがみ、日米政府に対し、普天間基地の一日も早い危険性の除去のため、日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えております。

次に、知事の政治姿勢の中で、3年めどの閉鎖状態の実現に対する知事の認識いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、移設措置協議会やワーキングチーム会合などにおいて、政府と意見交換を重ねてきたところでありますが、昨年9月の新政権発足後はこれらの協議会等は開催されておりません。

県は、総理を初め各大臣との面談など機会あるごと

に普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を求めており、政府におきましても、積極的にこの問題の解決に取り組んでいただけることを期待いたしているところであります。

同じく知事の政治姿勢の中で、新内閣の見解についての御質問にお答えいたします。

菅改造内閣におかれては、雇用・景気対策や地域主権の確立などの諸課題に積極的に取り組まれることを期待いたしております。沖縄振興につきましては、沖縄振興計画を着実に推進するとともに、さきの沖縄政策協議会で申し上げた振計後の新たな枠組みづくりなど自立型経済の構築に尽力していただきたいと考えております。また、基地の整理縮小や事件・事故の防止など沖縄の過重な基地負担の軽減に引き続き取り組まれることを期待いたしております。

福祉行政に係る御質問の中で、認可外保育施設への給食費支援についての御質問にお答えいたします。

認可外保育施設への給食費助成につきましては、平成20年度から牛乳代に加え新たに米代の助成を行うなど、これまで段階的に支援の拡充を図ってまいりました。給食費助成につきましては、入所児童の処遇向上に資するものであることを踏まえ、今後とも継続して充実に取り組みますとともに公約として掲げてまいります。

次に、土木建築行政に係る御質問の中で、県内建設業者への優先発注に係る御質問にお答えいたします。

県は、これまで「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づきまして、県内企業への優先発注及び受注機会の確保に取り組んできたところでございます。具体的には、工事の内容や現場条件等を勘案し、可能な限り分離・分割発注を行うとともに、県内企業で施工が困難な大規模かつ技術的難易度の高い工事につきましても、県外企業との共同企業体方式によって県内建設業者の受注機会の確保に努めているところでございます。また、国等が発注する公共工事についても分離・分割発注や入札参加資格要件の緩和等につきまして要請を行っております。その結果、沖縄総合事務局や沖縄防衛局におきまして受注機会の拡大が図られております。

県としましては、今後ともあらゆる機会を通して県内建設業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 知事の政治姿勢の質問のうち、包括外部監査結果報告についてお答えいたします。

包括外部監査につきましては、監査人から監査結果報告を知事が受け、各所管部局に通知するとともに、監査委員が県公報に登載いたします。その後、各所管部局において、監査結果に対して措置を講じた場合は、監査委員が県公報に登載することになります。知事自身が毎年度の包括外部監査報告書をすべて把握することはできませんが、これまでの監査結果と措置状況は整理し保管され、事業棚卸しなどで活用しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉行政についての御質問の中の、県内保育所の正規・非正規雇用の現状及び保育士の雇用、労働環境、賃金の実態等について一括してお答えいたします。

県内保育所において、平成21年4月1日現在、保育士や調理員等で雇用されている8192人のうち、正規雇用者が3938人、非正規雇用者が4254人となっております。そのうち、保育士については6505人で、正規雇用が50.9%、非正規雇用が49.1%となっております。

県においては、保育士の労働環境や賃金等の実態を調査したものではありませんが、人材確保などの課題があると認識しております。

次に、社会福祉法人等への借入金利子補給金についてお答えします。

独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給金については、保育所等の施設整備の促進に一定の役割を果たしてきたところであります。当該事業については、金利の低下や法人における財務基盤が確立されたこと等を踏まえ、補助率の見直し等による事業縮小を図り、終期を平成23年度に設定しております。なお、包括外部監査結果報告書等で指摘されていることを踏まえ、高額繰越金等があり、経営が安定している法人については、平成23年度は対象外とすることを検討しているところであります。

次に、医療行政についての御質問の中の、ドクターヘリの成果についてお答えします。

ドクターヘリは平成20年12月に運航を開始し、平成22年8月までの搬送件数は475件となっております。1日当たりの搬送件数は0.75件となっております。地域ごとの搬送状況は、北部圏域91件、中部圏域13件、南部圏域262件、奄美地域から109件となっております。

す。

ドクターヘリ運航により、短時間で患者を搬送することが可能となっております。さらなる迅速性・安全性の確保を図るために、医療機関、消防機関等から構成するドクターヘリ運航調整委員会で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 医療行政についての御質問の中で、県立中部病院の小児医療の課題、対策についてお答えいたします。

県立中部病院の小児科においては、平成22年3月に医師1名が退職したことにより、従来の5人体制から4人体制になったことから、十分な当直や救急の診療体制をとることが厳しい状況になっております。そのため、中部病院ではやむを得ず月曜日から土曜日までの午前8時半から午後5時までの小児患者の受け入れを救急車搬送と紹介患者に制限するとともに、昼間にはかかりつけ医をできるだけ利用するよう呼びかけております。また、医師の勤務負担の軽減を図るため、南部医療センター・こども医療センターから当直応援を行っております。

病院事業局では、引き続き医師の確保に努めるとともに、病病・病診連携の一層の強化を図っていききたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連について、県立北部病院の産婦人科医師の確保と見通しについてお答えいたします。

北部病院産婦人科医師の確保については、現在、大学医局との連携による医師派遣の調整等を行っているところであります。しかしながら、全国的な産婦人科医師不足や相手先の意向もあることから、具体的な見通しを述べる状況には至っておりません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは教育行政についての御質問で、小・中・高校校舎等の耐震化状況についてお答えいたします。

これまで沖縄振興計画に基づき、学校の老朽校舎等の改築を通して耐震化に取り組んでまいりました。その結果、平成22年4月1日現在、校舎等の耐震化の状況は、小中学校で1830棟中1352棟、率にして73.9%、高等学校で536棟中470棟、率にして87.7%、幼稚園で251棟中153棟、率にして61.0%となっております。

次に、30人学級の予算措置についてお答えいたします。

少人数学級の実施につきましては、平成19年度から平成22年度まで、小学校低学年に延べ569人の教員を配置し、基本的な生活習慣や社会的規範を身につけ、基礎・基本の学力の定着を図ってまいりました。教員の配置については、国の加配定数を活用しており、その経費は国が3分の1、県が3分の2を負担しております。教員の平均給与で計算いたしますと4年間で約37億円となり、そのうち国が約12億円、県の負担額が約25億円となっております。

なお、県単独での配置は行っておりません。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 我が会派の代表質問との関連についての中、本部港の整備構想に対する見解についての御質問にお答えします。

本部港のクルーズ船バースの整備については、沖縄振興計画の分野別計画である沖縄県観光振興計画において、那覇港、石垣港、中城湾港とともに、整備推進を図るものと位置づけております。

観光商工部としては、これらの港へのクルーズ船の誘致活動に取り組んでおり、来年1月には那覇港発着離島クルーズである「にっぽん丸」の本部港寄港が予定されているほか、外国船社の責任者が北部地域へ視察に訪れるなど、新たな寄港につながる動きが出てきています。これらの動きを踏まえ、バース整備など本部港の環境整備が図られるよう、今後も土木建築部と連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、赤嶺昇君の再質問は休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時36分休憩

午後4時1分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前に引き続き赤嶺昇君の再質問を行います。

赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 まず大型クルーズ船対応の件につきましては、部長の前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ積極的に頑張っていたいただきたいと思います。

同じく我が会派代表質問との関連の質問で、県立北部病院、今2人体制だと思うんですが、4人体

制というのにするめどというのは例えば次年度4月からという部分で今取り組んでいる状況ですか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 来年の4月以降のことについては、今、ほかの各県立病院、あるいは中部病院の研修修了者で県外で働いている医師等とも連絡をとりながら、調整しているところでございます。

県立中部病院の小児科医師で今アメリカに留学している医師が1人いるんですね。この方が来年の7月ごろには戻ってくるという状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ですから、もう一度確認なんですけれども、新年度から通常は5人体制が目標だと思うんですが、4人体制に向けて今そこをめどにしてやっているということで理解していいんですか。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 今、離島の病院で勤務している若手の医師もおりますし、これを今戻す際にどこに戻すかということで、県立中部病院あるいは南部医療センターと調整中でありまして。ですから、5人体制にできる可能性は高いと思います。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 わかりました。ぜひ新年度から5人体制を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

ちょっと順不同で再質問させていただきますけれども、5番の土木建築行政について、先ほど知事からの御答弁で県内企業優先発注、また国関係発注も精力的に取り組んでおられて、なおかつその受注率が上がっていることは敬意を表したいと思っています。ただ、一つだけ気になるのが県内業者が受注をして、この下請業者に最近県外業者が入っているんですね。ですから、下請業者にその孫請だったり、その本土の企業が入っているものですから、これ実は元請業者よりも下請業者のほうが雇用は高いんですよ、雇用率はですね。ですから、そのあたりいわゆる入札なのか、受注契約条項に下請業者も県内業者を優先にするということを加えていただきたいと思いますけれども、知事いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 下請に関しましては、また元請との任意の契約でありますので、私どものほうから縛ることはちょっと難しいんですが、しながら県内業者への優先発注、県産品使用ということを我々は県の方針として持ってそれに取り組んでいるわけでございまして、これは県内建設業者の育成、

それから県内経済の観点からそういうふうに行っておりますので、元請に対しましてもその趣旨をよく理解していただいて、できるだけ県内企業に下請してもらいたいという趣旨は契約時点で申し入れをしております。また、今後もこの申し入れはやっていきたいと考えておりまして、また建設業団体にもしそうであれば、もう一度そういう趣旨を理解していただいて、県内業者の下請についてもやっていただくものを協力をお願いをしていきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 私の質問は、この契約条項に下請を優先するというを加えたほうがいいんじゃないかという質問ですので、それに答えてください。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） この辺につきましては、契約条項に入れるかどうか、その辺の検討をさせていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ことしの6月24日知事名で、沖縄県建設産業団体連合会に対して、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用について」という文書がちゃんと流れているんですね。（資料を掲示） なおかつ、それが流れた後でも県外業者が下請で入っているんですね。だからこそ、我々が言っているのは、国にいろいろ求めて県内企業優先するのは非常に頑張っている中で、やはり下請も孫請も県内業者にしていこうということを検討するという話じゃなくて、それはそういう方針は差異はないと思っておりますので、それをその条項の中に加えることは私はそんなに難しいことじゃないと思うんですけれども、知事いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 繰り返すようですが、趣旨として県内の業者のほうでやっていただく。元請、下請、それは重要なことだと考えておりますので、条項に入れることについてどういうやり方があるかということも含めましてちょっと検討させてください。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 グッジョブ運動であったり、知事の基本政策の中で非常に大事な部分だと思っております。この下請業者であったり、孫請のほうで労働者がたくさんいるんですね。今の事務方の答弁というのは、私からするとこれは難しい話でも何でもありませんよ。皆さんは、県産品の推奨であったり、県内企業優先と言いながら、これに日々時間をかけること自体が今の県政をあらわしているんじゃないかなと思って

います。県内雇用失業対策ということでやっている割には、それがまだ生かされていないということを指摘しておきますので、もっとしっかりぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続いて教育行政についてなんですけれども、県内の県立・市町村立の耐震対策はすべてあと何年で完了しますか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

今のあと何年で全部が改築できるかということですが、平成22年度の国庫予算のベースで改築を進めた場合を仮定しますと、旧耐震基準で建設された昭和56年度以前の学校施設すべてを改築するためには、小中学校で平成35年度、県立学校で平成31年度まで要するものと考えられます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 これは現行の高率補助のもとでそういう数字だと思うんですけれども、この高率補助がなくなった場合はどうなりますか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 今の高率補助があるもので算定したものですから、高率補助がなくなった場合にはやはりそれに要する期間は延びたりする可能性は大にあると思います。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 知事、ことしも大きな地震がありましたし、特に教育施設は子供たちの安全を守ることと、それがもし日中にあれだけの地震があったりとか、大きな地震があると大変大きな問題になると思っています。我が県、今全国に比べてそんなに悪い数字ではないんですけれども、例えば高率補助があるからこそそれがこの間順調に進んでいるという部分があるんですけれども、いずれにしても今ありましたように、平成34年、さらに平成31年という数字が出ていますので、10年以内にすべて耐震基準を達成するという目標をしっかり持つべきだと思いますけれども、知事、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 耐震化等改築につきましては、沖縄の教育振興計画に私たちは10年間の数値目標を立ててこれまでやってまいりました。それで来年度はもう最後ですけれども、数値目標がすべて達成できる状況です。計画どおり進んでおります。次の振計に向けても今議員の提案がありましたことについて、ぜひその内でできるような計画を検討してまいりたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 この質問をした趣旨はですね、実は新政権になって公共工事がどんどん減っているんです。無駄な公共事業という名のもとで減らされている中で、教育施設は必要なんですね。ただ沖縄は、高率補助の中でこの間進んできましたけれども、今教育長が答弁をされているんですけれども、あえて知事に聞いているのは、これは政治的にこの公共工事が減っているという部分の中で、教育施設は前倒しでも10年以内に一スパンの中ですべてを耐震基準にもっていくということは、私はこれは教育庁の範疇じゃないと思うんですよ。そのあたり、例えば10年以内でそれをすべてクリアしていくという方策は検討するべきじゃないかということです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今お話を伺っていて、それは確かに検討に値すると思いますし、検討してまいりたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ知事選への決意もされているわけですから、そういった子供たちの教育施設も含めて、この耐震の問題は人ごとじゃありませんから、しっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思っています。

医療行政についてなんですが、浦添総合病院がU—P I T S を運用しているということなんですけれども、国からの補助もあるということなんです、これはこの制度はいわゆる県と一緒に運用しているんですが、実質的に総合病院側は採算はとれていますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） ドクターヘリに関しましては、国の基準に基づいて支給しております。浦添総合病院のほうでは苦しいという話ではございますが、その中で賄えているんじゃないかというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 県も関係していますから、質問は採算がとれているかととれてないか、まず聞きたいんですよ。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 浦添総合病院からの報告でちょっと金額的には確かな数字は申し上げら

れませんが、若干赤字が出ているというお話でございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、認可外保育施設への支援についてなんですが、先ほど知事のほうから認可外保育施設への米代、平成20年から助成をしているということで、財政が厳しい中でなかなか上げられないというこの間の答弁だったんですけれども、今後の公約にもしっかりと継続、充実をしていきたいという答弁でしたので、ぜひ子供たちにとって非常に大事な給食費の確保に向けて、今よりもせめて11円じゃなくて50円とか100円ぐらいは目指していくようなことをやっていただきたいと思います。知事、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 確かにこの予算の中の制約というのが非常にあるものですが、ただし今の給食費助成では確かに少し小さ過ぎてもっともっと出せるように、また来年度の予算もそうですが、再来年度以降のこの新しい沖縄振興計画そういうような中にも上手に入れて、もっともっと助成ができないか前向きにやってまいりたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ頑張っていただきたいと思います。

続いて、借入金利子補給について、それは包括外部監査との関連にもなるんですけれども、知事、予算がないということでありながら、この包括外部監査の中で何億円という純資産が社会福祉法人でありながら利子補給はしているんですね。最初から黒字なのにその利子補給をしているということは、いかがなものかという指摘をされているんですよ。私は予算特別委員会でも指摘をしました。こういった問題はもうそろそろ予算がないということであれば、途中からでも見直していくということは大事だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） おっしゃるとおり、外部包括監査においてもそういう指摘を受けておりまして、うちの部としましてもそういう見直しをした上で23年度を終期としておりますが、来年度につきましてはこの繰り入れが高額とかそういうものにつきましては廃止という方向で検討をしております。その中身をちょっとどの程度を廃止の対象にするかということは今議論しているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 財政が厳しい中で、我々も予算・決

算特別委員会で議会でいろいろやっている中で、先ほど総務部長から知事がすべて目を通すということも事務的に難しいかもしれませんが、これは非常にいい指摘がたくさん出ておりますので、早目にこれは各部署に任せるんじゃなくて次年度予算で削るところはしっかり削ってもらって必要なところにやっていくということは非常に大事だと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

同じように関連して保育所、特に先ほど正規・非正規の割合という答弁をいただいたんですけども、なぜかわからないんですけども、市立保育所の中で正規・非正規という言い方じゃなくて、正規の皆さんは常勤、非正規の場合は常勤的非常勤という言い方をするんですね。その理由が私はよくわからないんですけども、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） これは保育所の運営費の請求の中で、民間施設給与等改善費の様式がございまして、その中でこういう用い方をしている定義というのか分けていっているので、そういうふうな言い方になっているのかなというふうに思っています。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 それでは何点かお聞きしますが、市立の認可保育所の正規・非正規の割合は改善されてきていますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） きちんとした時系列的にそういう統計はとっておりませんので、今申し上げたものは20年、21年の4月1日時点です。そういう意味では改善されたかということではちょっと承知しておりません。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 部長、それは困りますね。皆さんから21年4月1日時点をもっているんですけども、（資料を掲示） 前回、議会答弁をされているんですね。それをわからないという答弁には当たらない。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時20分休憩

午後4時20分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 手元に資料がなくて大変失礼しました。19年がこれは公立を除いておまして、正規が47.9、非正規が57.1でございますので、今回申し上げた私立、公立を除く保育園だと正規が44.2、非正規が55.8ですので、悪くなっているとい

うふうに思っています。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 この質問をした理由は、この間、我々県議会で認可化促進であったりとか、待機児童問題の議論をよくしてきたんですけれども、当の保育士の環境を調べてみたらもう大変な話だなと思いました。認可外でも厳しいのに法人保育所、その中で手取りで10万、——もう一生懸命資格をとってですよ——11万とか、5年間で給料が上がったのが大体300円とかそういう実態なんです。中には、採用するに当たって、結婚する予定はありますかとか、子供を産む予定はありますかということを聞かれた保育士もいるんですよ。これは子育て支援をするという保育所において、ましてやここに国費も投入されている中で、こういう保育士の労働環境、もっと言うとさっき言いました常勤的非常勤と言いながら、勤務は全く一緒。そういう実態がありながら、長年雇用すると給料が上がるわけですから、どんどん切っていくんですね。そういう継続雇用も本来はそれをやらないといけないという条項もありながら、それが今普通にやられているということに対して常に安い賃金で雇用していくという現状は私は大きな問題だと思っております。子を産み育てるという少子化対策の一環でやっていながら、そこで働いている保育士が結果的にこの仕事を長年できないという実態を県は早急に調査をしてほしいんですけども、部長いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 確かに保育単価の中には、適正な保育士の給与ですね、保育士、園長とかそういうのが定められておりますので、そういう意味ではきちんとそれに基づいた給与というのが支給されるべきだというふうに考えております。こういう実態につきましては、毎年保育所の指導監査しております、その調書の中にもこういう給与の実態等の資料もございますので、その辺をちょっと参考にある程度の状況把握をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 その中だけじゃなくて、できれば保育士その者にアンケートをとらないと実態は把握できないと思うんですね。

もう一点は、公立の場合は59%は正規雇用なんです。ですから、例えば60%とか70%正規雇用を目指していくという一つの基準が私は必要だと思うんですけども、そのあたり知事はどう考えますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 確かに、児童の処遇面とこの保育士の職場環境の改善という面からは、やはり正規にもっていくということを努力すべきだと思っております。それでこちらとしましては、今後新たに法人認可するに当たっては、正規職員を6割以上にすることを指導基準として通知して指導していきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひやはりそういう正規雇用をやっていくことを目指していただきたいということで非常にありがたい答弁だと思っております。こういったアンケートの話を保育士の皆さんにしますと、園が取りまとめたものだったら本音は書けないという話を言っておりますので、しっかりそこも考慮して実態調査をやっていただきたいと思っております。一方で、保育園の運営そのものの単価、それが例えば10年、11年を超えると継続雇用すると今度は赤字になると言われているんですね。そのあたりもやはり大きな問題だと思っておりますので、それはまた国にその議論をしないといけな思っています。すべてを保育所に押しつけるということじゃなくて、保育単価そのものの議論をやっていただきたいと思っておりますが、国に対してそれはやはり要請するべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 民間給与改善費等も含めてこの保育単価の中に占める人件費の割合等もう一度精査して、それが現場でどんな形に運用されているかも含めてその辺の状況確認をした上でそれが必要であれば国のほうに求めていくことも考えていきたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続きまして、11月の知事選挙の公約について、今後取りまとめていくという話でしたが、知事は4年間知事として頑張ってきましたので、今度の知事選挙のキーワードというか、何がメインだというふうに考えているか、もしあればお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） たくさんあるんだろうとは思いますが、ですから、私も前は14の柱を立てて、14の間には別にどれが重要でどれが軽いという軽重はないと。例えば教育と医療とどちらが重要ですかと言われてもこれはどちらも重要だというぐらいに同じだと思っているんです。ですから、14の分がそんなに変わってないと思っておりますので、基本的には十三、四

を大きくくくって、沖縄にとって重要な課題だろうと思っております。ただ、事実上、あの21世紀ビジョンを県議会の御意見も入れてつくりましたから、あの方向は一つの方角だと思っておりますが。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 今度の知事選挙で、仲井眞知事は、普天間基地問題は知事選挙の争点であると思いませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この争点という言葉ですけども、これは有権者がいろんな周りでお考えになる表現なのか。例えばマスメディアでもいいんですが、考えられる表現なのかわかりませんが、争点であるかないか、少なくとも長年の懸案であることは確かですよ、特に普天間の移設、ないしは危険性の除去はです。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 知事公約はこれからということなんですけれども、この間、県議会においても海兵隊のいろんな問題等があるんですけれども、知事は海兵隊の撤退も求めていく考えはありますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この海兵隊につきましても、沖縄に駐留している米軍の構成員の中では最も多い兵員ですし、そしてまた再編のそもそものが8000人に及ぶ海兵隊員及びその家族も含めると1万何千人と言われているこの部分の軽減というのはぜひ実現してもらいたいと思っておりますけれども。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ということは、海兵隊全体の撤退を具体的に求めるということではないということですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この米軍を構成している陸軍・空軍・海軍そして海兵隊、これは海軍のもとにあるのかよくわからんところがないわけじゃありませんが、この中で特に海兵隊だけを全部撤退を求めるということが技術論としてどうなのかというのは私は定かではありません。ですが、今あるこの大勢の米軍人及びその基地、そして基地負担の軽減ということを考えれば、まずこの再編で言われている8000人及びその家族・軍属の1万何千人になんなんとする皆さんをグアムに行ってもらおうということは少なくとも着実に実現してもらいたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 それでは知事公約の、普天間の3年

以内の閉鎖状態なんですけれども、知事は普天間の危険性の除去が一番大事だとおっしゃっておりますので、今度の公約でも3年以内の閉鎖状態を打ち出しますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） その3年めどの表現がもうあと2カ月弱になってぎりぎりのところへ来てまことに恐縮ですが、いずれにしてもその考え方というのは普天間の一日も早い危険性の除去ということは、テクニカルにもいろんな方法があるかと実は思っております。そしてまた政策協議会の中でも負担軽減の部会ではそういう部分も入っているつもりでありますので、そういうものを現実に進めるということは恐らく政策の中できちっと打ち出していき、未達といいますなかなか実現がいま一つであったものについては、当然その実現を継続して目指すというのは当然のことだと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 公約で知事は、4年前こう言っているんですね。普天間飛行場の3年以内の閉鎖状態につきましては、準備と決定に至るプロセスを考えれば物事というのは3年あれば実現できるという私の認識からという御持論があるわけですから、結果的にそれは私は破綻したと思っているんです、今任期の中ではですね、できていないわけですから。それはお認めになりますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 3年めどの閉鎖状態の実現という文字どおりの姿になっていないという点は、まことに残念ではありますが、破綻したとは思っておりません。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 3年が4年になり、結果的にできなかったということは、県民との約束ですので知事は公約とは県民との最も重たい約束ということをおっしゃっておりますので、それを念頭にぜひ今回の知事選挙も踏まえて、総括もしてやっていただきたいということを要望しておきたいと思っています。

○議長（高嶺善伸君） この際、申し上げます。

病院事業局長伊江朝次君から発言を求められておりますので、これを許可します。

病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 先ほどの赤嶺議員の県立北部病院産婦人科医師の確保と見通しについての再質問を、私は県立中部病院の小児科医師の確保と勘違いして答弁いたしました。おわびして訂正させていただきます。

今、産婦人科医師の確保については、全国的な医師不足の状況から確保することはかなり困難でございます。普通的手段ではかなり難しいという状況がございまして、来年の3月までに北部病院の産婦人科を再開するだけの医師の確保のめどは今のところまだついておりません。今後とも鋭意努力して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 引き続き一般質問を続行いたします。

具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 皆さん、こんにちは。

一般質問を行います。

ちょうど一般質問の20番目になるんですね、私が。私から与党議員の質問になりますから、どうぞ知事、ひとつ肩の力を抜いてゆっくりとありのままというか、率直な御意見をお聞かせをいただければありがたいなと思っております。

質問通告は事前にありますので、通告後の代表質問、これまでの一般質問の中で、私の質問の内容とかなりの部分で先に質問が交わされております。かなりもう議論が出てまいりまして、もう私は必要ないのかなというところもありますが、できるだけ視点を変えてと思っております。議論が少しでも深まればありがたいなと、こう思っております。

さて、質問の1点目は、知事の政治姿勢について、その中で、県知事選挙について。

11月28日には県知事選挙が行われると、こういうようなことになっております。県知事は沖縄の最高指導者、沖縄の県政の命運を握っている指導者の選挙でありますから、沖縄にとって大変重要なことであります。仲井眞知事も2期目に向けて決意を固めておられます。

私は、議会の場からこれまで大田昌秀県知事、それから稲嶺恵一知事、そして現在の仲井眞県知事を見てまいりました。さすがに県政のトップでありますから、御3名とも立派な識見を持っておられるし、それから県に対する情熱というのもしばらしいものがあると、このように大変敬意を表しているところであります。

す。しかし、3氏ともそれぞれ考え方も違うし人柄も違う。三者三様というのか、大変それぞれ魅力的で、また、さすがに県知事に手を挙げられる方ですから個性的でもあると思っています。

大変僭越ではありますが、一言で3名を私の目から見た場合は、大田氏は、決断力のある人だなというような印象を受けております。それから稲嶺氏は、大変協調性があって人間性が豊かな方であると、こういう印象を強くいたしております。さて、仲井眞氏はどうかといいますと、私は信念の人だなと、しっかり自分の考え方というのを持っておられるなど、このようにそれぞれ評価をいたしております。

表裏一体とも言われます。表と裏、表があれば裏もある。長所があれば短所もあると、こう言われるんですが、さて、そういう意味では、大田さんは決断の人であるけれども、どちらかというと独断専行型だったかなと、こういうようなことも言えるのかなと思っています。それぞれいかがでしょうか。じゃ、稲嶺氏はどうかといいますと、大変人間味豊かで、どんなに強く批判されても受けて流す立派な方でしたが、ややもすれば優柔不断、なかなか何を考えているか決めてくれないと、こういうような部分があったかなと。仲井眞氏はさてどうかと、本人を前にして大変恐縮ですが、信念の人、頑固一徹ですね、曲げない。どうしても自分は思いを遂げたいと、こういうような一念で今頑張っておられる。そして、まだそれは貫いていない。私は県知事に立候補したあの決意、まだまだ実現していない、責任をとってあと1回頑張りたいと。私は、こういうようなことかと思っています。

そういう意味では、私は、仲井眞氏は前任者2人にまさるとも劣らないすばらしい、立派な、沖縄県をリードしていく指導者だと思っています。ぜひとも再選を果たされて、自分が一たん決意をされた、県民から選ばれたリーダーとして自分の思いを遂げる、こういうような強い気持ちでこれからの戦いに臨んでいただきたい。私もしっかりと応援をさせていただきたい。これが間違いなく沖縄のためになるんだと、私はかたく信念を持っておりますので、どうぞ頑張ってください。

そこで質問であります。再選出馬に向けて新たな決意をお伺いをいたします。

(2)点目は、2010年度防衛白書であります。

民主党政権——戦後、新しい政党ですから当然ですが、革新政党と言えるかどうか私もまだわかりませんが——そういう政党が政権を担うというのは初めてのことであります。その政党が初めて防衛白書を発表い

たしました。

ア、防衛白書「第 部 わが国の防衛に関する諸施策」、「在日米軍の駐留」と「普天間移設見直し」の中に在日米軍のプレゼンスや海兵隊の抑止力、機能、そして普天間飛行場の返還と代替施設等の記述がある。民主党政権の防衛白書に対する知事の率直な御感想をお伺いをいたします。

(3)番目は、尖閣諸島問題についてであります。

ア、今般の中国漁船による挑発行為——私は挑発行為だと思っています——は看過できない。尖閣諸島を有する県知事として何らかの行動を検討すべきと考えるが、知事の御所見をお伺いいたします。

イ、防衛省の島しょ防衛強化計画について、知事の所見をお伺いします。

質問の2点目は、沖縄政策協議会についてであります。

(1)、9月10日の沖縄政策協議会で知事はどのようなことを話されたのか。

(2)、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するためにどのような枠組みが必要と考えるか。

(3)、知事は、沖縄政策協議会に対してどのような期待を持っておられるか。

質問の3点目は、平成23年度国庫支出金要請についてであります。

沖縄振興計画も来年23年度は最終年度であります。これまで掲げてきた諸施策、これの最終年度でありますから、その実現に力を注がなければなりません。多岐にわたる事業が挙げられておりますが、その中で、私は2つの点について改めてお伺いをいたします。

(1)、沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業について。

ア、本事業は、臨空型企業の誘致、県産品の販路拡大、海外航空会社の就航誘致、外国人観光客の集客を図るとあるが、どのような実施体制で取り組むのかお伺いをいたします。

イ、事業の進捗状況とその効果について伺います。

ウ、県産品の販路拡大を図るアンテナショップの取り組みについて伺う。

3年継続事業と言われておりますが、沖縄のこれからの経済を占う大きな事業だと思います。画期的なものだと思っています。改めて御説明を賜ります。

(2)点目は、沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業についてであります。

これも予算の規模もかなり大きな規模になっております。改めて説明をお願いしたいと思っております。

質問の4点目は、行財政改革についてであります。

(1)、公社等外郭団体の見直しについて。

ア、計画期間内に廃止、解散または統合予定の団体について説明を求めます。

質問の5点目は、高校生の就職についてであります。

完全失業率がずっと質問にも出てまいりました。特に若年層の就職率が悪いとこう言われておりますので、高校生の就職指導について伺いをいたします。

- (1)、平成21年度就職内定率について。
- (2)、県内・県外就職者の割合について。
- (3)、自衛官募集について。

ア、学校説明会の実施状況。

それからイ、校長、担当職員への説明会ですね。

それからウ、校内へのポスター掲示等について伺いをいたします。

あとは再質問をさせていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 具志孝助議員の御質問に答弁をさせていただきます。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、次の県知事選挙への決意についてという御趣旨の御質問でした。これまで私がやってきたことを中心に御答弁させていただきましたが、その決意部分を中心に簡潔に返答をさせていただきます。

日本復帰をして38年、本土に比べて立ちおくれておりました社会資本の整備や、特に産業の振興に邁進してまいりました。

現在では、琉球舞踊が国の重要無形文化財に指定され、そしてまた、宮里選手の全米ゴルフツアーへの参加と優勝、そして興南高校の甲子園春夏連覇などに象徴されますように、これまで我々の世代が何世代かにわたって目指してきましたことが一つ一つ実現される時代になっている感が強くございます。そして、そういう中でまた21世紀に入り、今や方向のベクトルといえますか、これの転換が求められているとも思います。

県民の未来、すなわち我々の子や孫たちが「独立自尊の精神」を持って時代を切り開いていくべく方向を示し、堂々と踏み出していくのを見届けることが私の責務だと考えております。

このような思いから、私は、来る11月の知事選挙への出馬を決意した次第でございます。

次に、知事の政治姿勢の中で、尖閣諸島問題に対する県の取り組みについてという御趣旨の御質問でございますが、尖閣諸島をめぐる今回の事態につきまして、国家間の問題と認識いたしております。

尖閣諸島を所管する沖縄県としましては、県民生活にどのような影響があるのか情報を収集し、今後とも県民の生命財産や漁業を初めとする諸権利が侵害されることがないように、日本政府に対し外交上の適切な対応を要望していくべきものと考えております。

次に、沖縄政策協議会に係る御質問ですが、沖縄政策協議会にどのような期待を持っているかという御趣旨の御質問にお答えいたします。そして、この御質問は2の(1)と2の(2)と2の(3)が関連しておりますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

沖縄政策協議会は、総理を除く全閣僚と沖縄県知事が沖縄に関する基本政策に関し協議する最も大きな枠組みの協議会となっております。

今回は、菅総理も出席して9月10日に開催され、総理が冒頭のあいさつで、沖縄の振興のためには、成長が著しいアジアの活力をとらまえて、沖縄の独特の文化や自然に代表されるソフトパワー等を生かした振興策を進める必要があり、政府においては、沖縄県と連携し、沖縄の自立的かつ持続的な発展のための取り組みを強力に進めていきたい。そのため、沖縄県の意見を十分に伺いながら平成24年度以降の沖縄振興についてしっかりと検討していきたいと述べられたことは、大変意義深いものと考えているところでございます。

沖縄県といたしましては、「沖縄21世紀ビジョン」を実現するため「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定」や「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設、そして「駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）」の制定、過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みに向けての対応等が必要であると考え、今般、同協議会におきまして強力に取り組んでいただくよう要望したところでございます。

今後、同協議会で話し合われる事柄につきまして、政府において真摯にかつ強力に取り組んでいただけるものと期待をしているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての中、民主党政権の防衛白書についての御質問にお答えいたします。

去る9月10日に政府が閣議決定した平成22年度防衛白書においては、沖縄を含む我が国の安全保障について、自公政権の従来の方針と大きな変化はないものと考えております。

また、普天間飛行場移設問題については、日米共同

発表に沿って解決する方針が示されておりますが、県としましては、日米共同発表における名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと考えております。

次に、防衛省の島しょ防衛強化計画についての御質問にお答えいたします。

北澤防衛大臣は、9月21日の記者会見におきまして、先島諸島への部隊配備について、調査をスタートさせていきたい旨の発言をしております。

島嶼防衛について、主権国家として必要な防衛力の整備は行うべきと考えておりますが、自衛隊の配備については、政府において、我が国全体の防衛やささまざまな緊急事態対応などの観点から検討されるべきものであり、県民の理解なしに進めることは困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 平成23年度国庫支出金要請についての御質問の中で、沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業についての御質問にお答えいたします。当該事業の実施体制、進捗状況、アンテナショップの取り組みについてお聞きになっておられますが、関連いたしますので一括してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、本事業の実施体制につきましては、庁内に企画部、農林水産部、観光商工部の関係各課で構成するワーキングチームを設置をいたしまして、全庁的に推進しているところであります。

また、本事業は、沖縄県産業振興公社、沖縄県物産公社、県内シンクタンクなどから成る沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業企業共同体が受託をいたしまして、オール沖縄体制で取り組んでおります。また、本事業の進捗状況としては、まず、臨空型企業の誘致については、国内外15都市で臨空型企業誘致セミナーを開催をいたします。

次に、県産品の販路拡大についてでございますが、航空貨物コンテナの借り上げ事業の拡大とあわせて海外5都市における沖縄プレミアム食材試食会の開催、300人規模の生産者の海外派遣及び150人規模の海外のバイヤー等の招聘を通じて県産品の認知度向上を図り、県産品の販路拡大につなげてまいります。

海外航空会社の就航誘致については、8月に知事のトップセールスを実施し、海南航空より北京—沖縄路線の就航表明を受けております。

外国人観光客の誘致については、海外メディアの活

用等によりさらなる誘客を図ってまいりたいと考えております。

次に、アンテナショップにつきましては、海外3都市において7店舗を9月に選定をし、11月から順次開設していくこととしており、県産品の販路拡大の拠点としての役割を担っていくものと期待しております。

本事業の効果につきましては、既に実施している県内生産者の海外への派遣と海外のバイヤーや旅行関係者の沖縄招聘に対する評価も高く、ますます海外とのビジネス交流が活発になっていくものと期待しております。

今後、臨空型企業の誘致、県産品の販路拡大、新規路線の就航及び外国人観光客の増加に向けて、これらの事業を総合的な沖縄ブランディングに基づくプロモーションとして一体的に展開し、沖縄貨物ハブ並びに沖縄の認知度をますます高め、アジアの活力の取り込みにつなげることで県経済の発展及び雇用の改善に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 平成23年度国庫支出金要請についての中、「万国津梁」人材育成事業についての御質問にお答えします。

沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業は、高度な国際性と専門性を有する産業人材を育成するための各種研修事業等とアジア・太平洋地域の優秀な高校生などを招聘する事業となっております。

平成23年度概算要求の特別枠として16億円が予算要求されており、これをもとに沖縄県に10年間の取り崩し型基金を設置する予定であります。

この事業の実施により、21世紀の「万国津梁」を目指す沖縄県において、中長期的な視点で国際的に通用する人材や成長分野における専門的な人材が育成できるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 行財政改革の質問で、新行財政改革プラン期間内に廃止、解散または統合予定の公社等外郭団体についてお答えいたします。

県におきましては、社会経済情勢の変化や県財政が厳しいこと等から、新沖縄県行財政改革プランにおいて公社等外郭団体の見直しに取り組むこととしております。

新行財政改革プラン期間中、沖縄県水源基金及び沖

縄県水産公社の2団体が解散を、また、沖縄県立芸術大学芸術振興財団及び沖縄県看護学術振興財団の2団体が類似団体との統合を予定しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは高校生の就職指導についての御質問で、高校生の就職内定率等について、一括してお答えいたします。

県教育委員会の調査によりますと、平成21年度の県立高等学校卒業者の3月末における就職内定率は75.9%で、前年同期を7.8ポイント下回っております。

就職内定者2011名の割合は、県内が59.6%で1198名、県外が40.4%で813名となっております。

次に、高等学校における自衛官募集について一括してお答えいたします。

高等学校の進路指導は、生徒に将来の夢や希望、目的を見出させ、将来に向けて自己実現ができるよう指導・支援を行い、生徒の出口をしっかりと保障することをねらいとしております。

就職を希望する生徒は、職種や勤務地等の条件により校外での官公庁や企業の説明会に参加しております。また、各学校においても、希望者のニーズにより官公庁や企業の個別の説明会が実施される場合もあります。

自衛官募集につきましても、他の官公庁や事業所と同様、希望者の状況に応じて生徒への説明会や校長、担当職員への説明会、ポスターの掲示が行われているものと考えております。

県教育委員会としましては、進路選択の幅を広げるためさまざまな職業を紹介することは、進路指導をする上で重要かつ不可欠なことだと考えております。自衛官募集についても生徒一人一人の進路を確実に保障するために、生徒や保護者のニーズに応じた適切な進路情報を提供するように各学校にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 それでは再質問を行います。

教育長に高校生の就職指導についての質問ですが、大変前向きな答弁だったと思っております。さきに私は教育長に資料を見ていただきました。沖縄を入れて九州8県ですが、質問にありますように、就職の学校説明会、その前に校長先生、あるいは就職担当の先生に説明会の持ち方等についての説明会をやっているようですが、その結果というのか、九州各県のこれらの

実施状況を私なりに資料を入手いたしましたので、皆さんにもわかりいただきたいということでちょっと報告させていただきますが、沖縄を除く九州7県において学校における自衛官の募集についての就職説明会、これの実施状況ですが、長崎県では78校中76校で実施をしている、97.4%。福岡は151校中137校で実施をして90.7%。以下、同じような感じで九州7県の平均が72.0%、学校説明会を実施しているんですが、沖縄県では67校中15校で実施と、ということで、昨年なんか特にひどくて2校でしか実施されてなかったと、こういうようなことであります。沖縄県の実施率が22.4%、九州が72.0%と、こういうようなことであります。

それから、その前にこの説明会を持つための学校長に対する説明会も実施しておりますが、これも九州7県の平均が89%、校長あるいは担当職員に対する説明をさせていただいているんですが、沖縄県ではその機会が25.4%にしか達成されてないというような状況ですね。

もう1点、質問にもありました校内における自衛官募集のポスター掲示についても、九州7県の実施率——掲載率というか——が58.9%に対して沖縄県は17.9%、67校中12校でしかポスターの掲載もさせてもらっていないと、こういうような状況でありますので、これだけ就職状況が厳しい。しかも国家公務員であるわけですから、私は、しっかりしたそういうような情報提供をすれば、もっともっと若いお子さんたちが受験の機会を得ることができるんじゃないかと、こういうぐあいに思っております。

ちなみに、在沖自衛隊の隊員数と沖縄県出身者がどういう状況にあるかというようなこともここで報告をさせていただきますが、これは平成22年、ことしの4月1日現在ですが、陸上自衛隊の隊員数が——沖縄県ですよ——2186名中沖縄県出身が863名、39%。海上自衛隊が1093名中187名、17%。それから航空自衛隊が2974名中517名、17%ということで、全体隊員数が6253名中沖縄県出身が1567名、25%と、こういうような状況であります。

ほとんど時間がなくなりました。

知事に2期目に向けてもう一回決意、そして聞きたいことがいっぱいあったんですが、最後に、もう時間がありませんので、まず2期目当選すれば最優先課題というんでしょうか、何と答えられますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先ほどもどなたかに答弁したんですが、たくさん課題があります。そして、どれ

が優先、優劣つけがたいといいますが、軽重をつけがたいので、14項目決めて今もって公約の柱にしているわけで、基本的にはやっぱり十幾つかになるのかとは思いますが、ただ、今すぐそこまで来ているなという実感があるのは、沖縄でやっぱり若者にとっても、それから年配の人にとっても、だれでも働きたい人に十分な職がある、そして、ただ職だけじゃなくてちゃんと暮らしていける、この内容の雇用産業というもの、やっぱりこれがないと人間生活できませんから、そこをしっかりと確立をすべきだというふうに考えております。

そして、ここがどうもしっかりしないことには、なかなか沖縄の人も自信を持って沖縄に住み続けることが本当に可能かどうかという気がいたしますので、私は、まず雇用産業というのは徹底して、そして、かなりいいところまで来ているというのが実感でございます。

そして次に、文化・芸能、スポーツ、空手というこの沖縄のみんなが最も得意とする分野をさらに発展させる。これは世界レベルまでいけるものだと考えておりますし、そして、やっぱり年配者になっても安心して暮らせるような医療・福祉、介護、ここはもう徹底する。無論基地問題の負担の大幅な軽減、これもしっかりやっていく。あれやこれやと今のところ思い悩むわけですが、やっぱり十数目に至るだろうと思うんです。今その一部を御紹介させていただきました。

○議長（高嶺善伸君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 1996年（平成8年）、大田県政時代に普天間の返還が合意になったんですね。これが15年たって今のような状況なんです。私は、これはもう最大の課題だなと思います。

普天間の返還を実現させるのか、代替施設建設を拒否されるのか、今の国会の状況、果たして今の国会の中で、日米合意に対するどのような認識であるのか、最終的にはあれは国家の事業、国家安全保障の問題ですから、国会がどのような答えを出すか、極めて重要であります。ぜひともしっかりした考え方でこの問題にも解決に当たっていただきたいなと、このように申し上げて質問を終わります。

○議長（高嶺善伸君） 嶺井 光君。

〔嶺井 光君登壇〕

○嶺井 光君 南城市の嶺井光でございます。

興南高校の活躍、みんなが絶賛をしております。私は、この興南高校の偉業達成、なせば成る、そしてあきらめない粘り強さを県民へメッセージとして示したんじゃないかなというふうにもとらえております。

準々決勝戦のあの3点をひっくり返していくあの粘り強さ、なおかつまた準決勝で5点、これチャーナイガーと本当に皆さん思ったと思います。しかし、これもあの粘り強さ、なせば成るという思いで頑張って快挙をなし得たというふうに思っております。そういう意味では我々大人に、あるいはまた政治・行政にもやればできるということを示しているんじゃないかなと思っております。我々も頑張っていきたいと思います。

もう一つ、夏といえば沖縄、8月から9月にかけて各地域でいろんな地域伝統芸能が催されておりました。毎日の新聞両紙に掲載があるように、まさに仲井眞知事がおっしゃっている「おきなわ力」、この「おきなわ力」が躍動している夏だったかなというふうに感じております。

南城市でも青年団の芸能フェスティバルがありました。自分たちで企画して行政の手をかりない、あの意気込みは地域づくりへの参画、大変立派だったなというふうに感銘を受けました。この沖縄の文化力、知事にはやはりあと一期しっかり前に進めて頑張っていただきたいというふうに思っております。

では、通告の質問に入ります。

まず多様な人材の育成と文化の振興について。

(1)、学校教育の充実についてであります。

文部科学省は、来年度から8年間で段階的に35人学級に移行する教職員定数改善計画を発表しております。私は、これまでも幾度となく少人数学級を訴えてまいりました。これが実現すると約30年ぶりの見直しであります。教師と子供がしっかりと向き合える環境ができて、教育効果が大きく期待できます。

本県の自立は人材育成なくして真の自立はないと考えております。学校教育は、人間形成の基礎を培っていく重要な時期であります。また、教職員の研修、指導体制の充実を図ることが教育行政の責務であるというふうに考えております。みずから学ぶ意欲を育て、豊かな表現力と粘り強さを持つ児童生徒を育成するため、学校現場においては日々の教育活動を通して先生方が頑張っております。

少人数学級と指導体制の拡充のため、次の2点を伺います。

ア、文部科学省計画の35人学級への段階的实施による本県における不足教室は年次ごとにどれだけか伺います。

イ、教育事務所の役割と成果について伺います。

次に、文化の振興について。

本県の伝統文化は、それぞれの地域で生活の中から生まれ、いかなるときにも人々の心を慰め、地域のき

ずなや融和を深め、生きる活力としてきました。各地域においては、毎年8月十五夜などの行事で継承され、学校教育でも地域と連携し、子供たちが演じる機会が多くなっております。

多様化する時代の中であって、他府県や海外との交流でも特異な文化として評価され親しまれていることはまことに喜ばしい限りであり、それこそ仲井眞知事の目指す「おきなわ力」だと考えます。中でも「琉球舞踊」は、国の重要無形文化財に指定され、先達から長年にわたり継承をした成果であり、芸能関係者を初め県民の誇りであります。また、沖縄の伝統空手は、平和を愛する心を重んじ祖先が護身術として、また心身を鍛練する武術として継承・発展してきました。今や世界に5000万人もの空手人口が広がっており、世界の各地域の愛好家は本場沖縄との交流を期待しております。

この沖縄文化の中核をなす伝統芸能・空手の技をきわめ、安定した発表の場など舞台環境の整備が急がれております。空手・舞踊は観光産業との融合もあり、本県の産業経済への効果も期待されております。

ア、沖縄の文化力について、県の取り組みを伺います。

イ、空手のメッカとして県が目指す方向性について伺います。

ウ、県立郷土劇場にかわる沖縄伝統芸能等の殿堂たる複合施設として、沖縄伝統文化会館（仮称）の建設について知事の所見を伺います。

2、農林水産業の振興について。

農業・水産業は、後継者不足が指摘される中、一部では若い担い手が意気込みを見せており、これからの農業・水産業に明るい兆しも見られます。しかしながら、農漁業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。特に、漁業者にとって最も大切な漁場の確保であります。農業においては、平成22年度予算が戸別所得補償制度の導入で本県は67億円余の大幅減となりました。去る2月県議会では、「農林水産業予算の削減に反対する意見書」を決議し、国へ要請をしたところであります。農業基盤整備事業等に支障がないか懸念されます。また、島嶼県のため物流コストの割高をどのように克服するか、課題山積であります。

(1)、米軍演習に係る制限水域の解除について進捗状況を伺います。

(2)、農業用水確保など農業基盤整備事業の進捗状況について伺います。

(3)、農水産物の輸送コストの軽減策について取り組みを伺います。

3、福祉政策について。

(1)、子育て支援について。

少子・高齢化が急速に進行する中、若者が子供を産み、育てやすい施策が求められております。

ア、子供が健やかに生まれ育つ環境づくりに県はどのように取り組んでいるのか。

(2)、高齢者政策について。

特別養護老人ホームの待機者が3400人、そのうち介護をする人も高齢の世帯が1056人となっており、厳しい現実があります。県は、待機者解消のため平成22年度までに特別養護老人ホームを330床整備するとしております。それでも待機者の1割の解消にしかありません。

ア、特別養護老人ホーム待機者の解消に向けた県のかかわりについて伺います。

イ、平成21年10月から実施されている介護職員処遇改善交付金事業の効果把握しているか。平成24年度以降の見通しはどうなっているか伺います。

(3)、母子家庭等、低所得者支援策について。

子供の医療費助成について、これまでも償還払いから現物給付に変更して、手元に現金がなくても医療が受けられるよう要求をしてきましたが、国民健康保険制度の制限があって実現しておりません。

ア、医療費助成について、償還払いから現物給付への取り組みについて伺います。

(4)、子宮頸がん予防対策について。

ア、若い女性に子宮頸がんがふえており、がん対策条例を制定してワクチン接種を助成する考えはないか伺います。

4、地上デジタル放送移行について。

本島において放送電波が遮られる難視聴地域があり、中継局設置による対応を要請しておりますが、見通しが立っておりません。難視聴地域への中継局設置について国や市町村、放送事業者の動向はどのようなになっているか。また、県としての対応は必要ないのか伺います。

5、道路、交通政策について。

南部東道路の事業進捗について伺います。

鉄軌道系交通による那覇を中心とした交通ネットワークについて伺います。

よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 嶺井光議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、多様な人材の育成と文化の振興につい

の中で、文化力の県の取り組みについてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

沖縄の文化力につきましては、世界遺産を初め重要な文化財の保護・整備・活用を図りますとともに、組踊、そして琉球舞踊などの伝統芸能や沖縄音楽などの多様な文化を保持・継承し、国内外へ発信をして観光を初めとした経済振興にもつなげていくことが重要であると考えます。

主な取り組みとしまして、伝統芸能につきましては、昨年、琉球舞踊が国の重要無形文化財の指定を受け、組踊などがユネスコの文化遺産に登録提案されるなど沖縄文化力の高まりを踏まえまして、継承者の養成や技術の継承を促進するため、昨年度より予算を大幅に増額をし、「伝統芸能公演」の拡充・強化を図っております。今後とも継続的に支援を行ってまいりたいと考えております。

また、アジア文化の交流拠点として、沖縄の存在感を高めるためにも、沖縄国際アジア音楽祭を継続的に開催をし、ロックやジャズからポップス、民謡まで幅広いジャンルの音楽を国内外に発信しますとともに、コンテンツ化を促進し、音楽産業の振興につながるよう取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、今後とも、伝統文化や芸術の創造と活用に向けまして、その保存と継承に努めますとともに、国際的な価値として、我が国はもとより世界に発信できるよう戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく多様な人材の育成に係る御質問の中で、沖縄伝統芸能等の複合施設の建設についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄の文化伝統芸能の振興を図る上で、沖縄伝統芸能、そして伝統空手等の発信拠点となる施設の整備は重要なものと認識をいたしております。このため、現在、県内文化施設の設置状況など、ベーシックな情報を利用状況も含め基礎資料を収集し、整理整頓をしているところでございますが、今後、基本的なコンセプト、そして構想や実際に管理運営をきちっとやっていけるような経営計画もつくりまして、関係団体・専門家の御意見も拝聴しながら、郷土劇場のシステム、そして伝統空手のメッカにふさわしい空手会館とも言うべきもの、ないしはこれらを合わせたものについて基本構想を早目に練って取りかかってまいりたいと考えております。

次に、福祉政策に係る御質問の中で、子供が健やかに生まれ育つ環境づくりについての御質問にお答えいたします。

沖縄県では「おきなわ子ども・子育て応援プラン」に基づきまして、地域における子育ての支援、そして母子保健の増進、教育環境の整備、ひとり親家庭の自立支援など、子育てにかかわる関係機関が連携をして各種施策に取り組んでいるところでございます。今後、新たな振興計画の策定に当たりましては、子育て支援などの次世代育成支援対策につきまして主要な柱として位置づけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、道路、交通政策に係る御質問の中で、南部東道路の事業進捗についての御質問にお答えいたします。

南部東道路は、平成18年3月に南風原南インターチェンジから南城市つきしろまでの約8キロメートルが地域高規格道路の整備区間に指定され、これまで予備設計や環境影響調査等を実施してきたところでございます。現在、都市計画や環境影響評価の手続を進めております。平成23年度からの本格的な事業実施に向けまして取り組んでいるところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは多様な人材の育成と文化の振興についての御質問で、35人学級に伴う不足教室数についてお答えいたします。

年次的・段階的に35人学級を実施した場合の不足教室数については、学校施設整備面における国の動向や児童生徒数の増減等を考慮する必要があるため、現段階においては、数値の把握は困難であります。なお、「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」に基づき、35人で編制した場合における増加学級数の見込みにつきましては、平成22年5月1日現在の児童生徒数で試算いたしますと、平成23年度から平成28年度までの6年間で約300学級が増加することになります。

次に、教育事務所の役割と成果についてお答えいたします。

教育事務所は、県教育行政における本庁の事務の一部を分掌させるために設置しております。主な業務として、市町村立小中学校における管内の学校教育に関する指導助言を初め、県費負担教職員の人事業務の調整及び給与等の認定・支払い業務を行っており、出先機関として県の教育行政を推進する役割を担っております。

次に、空手のメッカについてお答えいたします。

沖縄を発祥の地とする空手道は、沖縄が世界に誇る伝統文化の一つであり、その継承・発展に努めることは重要なことであると認識しております。

空手のメッカ構想については、基本的な考え方や目指す方向性等について、今後、沖縄伝統空手道振興会と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 農林水産業の振興の中の、米軍演習に係る制限水域の解除についてお答えいたします。

沖縄県周辺海域には、広大な米軍提供水域が設定され、漁場が制限されているとともに、漁場間の移動に大きな制約を受けております。

鳥島及び久米島射撃場の返還並びにホテル・ホテル訓練区域の一部解除につきましては、これまで累次にわたり要請してまいりました。去る5月28日の日米共同発表において示されたホテル・ホテル訓練区域の一部解除の決定について、政府は軍転協の照会に対し、現在、日米間で調整中であり、その具体的な内容を答える段階にはないと回答しております。

県としましては、引き続き当該空域・水域の一部解除や返還について、久米島町、漁業関係団体、軍転協とも連携しながら、あらゆる機会を通じ求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農林水産業の振興の中で、農業生産基盤整備事業の進捗についてお答えします。

平成21年度までの農業生産基盤整備の達成状況は、平成23年度目標に対して、水源整備が2万8000ヘクタールに対して2万2800ヘクタールで、達成率は約82%、かんがい施設整備が1万9800ヘクタールに対して約1万6300ヘクタールで、達成率は約82%、圃場整備が2万5200ヘクタールに対して約1万8500ヘクタールで、達成率は約74%となっています。

県としては、農林水産業振興計画の着実な推進を行うため、関係機関と連携し、農業農村整備事業関係の必要な予算額の確保について、国に強く要請しているところであります。

次に、農水産物の輸送コストの軽減対策についてお答えします。

沖縄県は本土市場から遠隔地にあり、また多くの離

島を抱える島嶼県であることから、農水産物の県外輸送コストの低減等が課題となっております。このため、航空輸送から低コストな船舶輸送への移行促進、新たな低コスト輸送ルートとして船舶と鉄道の複合ルート開拓、生産・出荷・販売情報システムや輸送手段の組み合わせ最適化システムの導入、各輸送手段に適した高鮮度保持技術の開発などを実施しているところでございます。

今後とも、輸送コスト低減については、国及び関係機関等と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉政策についての御質問の中の、老人ホームの待機者解消に向けた県のかかわりについてお答えします。

県では、平成23年度までの第4期沖縄県介護保険事業支援計画において、広域型特別養護老人ホーム160床、小規模特別養護老人ホーム170床、合計330床を整備することとしております。また、平成24年度以降の整備については、次年度に策定予定の第5期沖縄県介護保険事業支援計画で見込んでまいりますが、計画の策定に当たりましては、適切なサービス量を見込むよう、各保険者に働きかけてまいります。

次に、処遇改善交付金事業の効果と見通しについてお答えします。

平成21年度の介護職員処遇改善交付金事業実績報告では、交付を受けた介護職員数は、常勤換算で月平均8726人、1人当たりの月平均交付額は1万3280円となっており、各事業者が負担して介護職員に支給した額を含めると月平均改善額は1万5002円となっております。なお、同事業は平成23年度までとされておりますが、国は、平成24年度以降も介護職員の処遇改善に取り組んでいくとの方針を示しており、沖縄県も九州各県と連携し、介護職員のさらなる処遇改善を国に要望いたしております。

次に、母子家庭等医療費助成事業の現物給付化についてお答えします。

母子家庭等医療費助成事業について、現物給付を実施すると、国は国民健康保険に係る国庫支出金を減額調整する仕組みをとっていることから、市町村国保の運営に影響が及ぶこととなります。このため、県においては、九州各県保健医療主管部局長会議を通して、国へ国庫支出金の減額調整の仕組みについて廃止するよう要望しているところであり、引き続き要望してまいります。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種に対する県の助成についてお答えします。

県では、「沖縄県がん対策推進計画」及び「アクションプラン」を着実に実施し、予防から医療提供に係る適切ながん対策の充実強化を図っているところであり、がん条例の制定については、その必要性を含め、総合的に検討することとしております。

子宮頸がん予防ワクチンについては、国の厚生科学審議会において、定期接種へ向けての検討が行われているところであり、県としましては、引き続き国の審議を見守ることとしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 地上デジタル放送移行についての御質問の中で、難視聴地域への中継局設置に関する関係機関の動向及び県の対応についてお答えいたします。

総務省によると、地上デジタル放送移行に伴う中継局整備は、全32局のうち25局が完了しており、アナログ放送が終了する平成23年7月までにすべて完了予定とされています。そのうち新たな中継局設置は、糸満市大度の1局を予定していると聞いております。

県としては、難視聴地域の住民が地上デジタル放送移行に伴い過重な負担が生じることのないように、全国会議等を通して、国・放送事業者に要望しております。

次に、道路、交通政策についての御質問の中で、那覇を中心とした交通ネットワークについてお答えいたします。

県は、沖縄県総合交通体系基本計画の見直しの中で、鉄軌道を含む新たな公共交通システムについても検討することとしており、現在、将来需要等基礎資料の整理を行っているところであります。国においても、鉄軌道を初めとする新たな公共交通システムを導入した場合の事業採算性、大規模な返還跡地の有効利用との関係などについて調査を行うこととしており、現在、10月からの調査着手に向け手続を進めている状況と聞いております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後5時48分休憩

午後5時49分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

嶺井 光君。

○嶺井 光君 知事からの御答弁、沖縄伝統文化会

館（仮称）ですけれども、基本構想に取りかかるという御答弁いただきました。この件については前回、あるいは前々回も私は取り上げて、ぜひ沖縄の文化にしっかり見える形にしてやっていただきたいということで訴えてまいりました。そういう意味では一歩踏み込んでいただいたなということで評価をしております。ぜひ、実現するように引き続きお願いしたいと思っております。

教育長に伺いたいんですが、島尻教育事務所の廃止、那覇事務所への統合の話があるんですけれども、これまで地区ごとに担ってきたきめ細かな教育指導体制というものに私は相当危機感を持っているんです。そういう意味で、長年のシステムを変えるということについては、しっかり議論をして、学校現場あるいは地域のコンセンサス等もぜひ取りつけて議論をしていただきたいと思っているんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

今、統合を具体的にどうするかということではなくて、趣旨の説明がちょっと足りなかったんで、したいと思います。

今、御承知のとおり地方分権が進められております。市町村合併も今進展をしております。そういう中で、市町村がこれまでよりも主体性を持って学校運営の責任を担う体制が整ってきております。今後さらに国から地方に、都道府県から市町村に、人事権など権限の移譲が今検討されております。市町村がこれまで以上に権限と責任を持って主体的に教育行政に取り組むことが必要であります。

それを受けましてこれから県の役割は何かと申しますと、県全体における教育水準の維持向上であります。そして2点目には、市町村の自主性を尊重しつつ、市町村の規模の差によって市町村間の格差が生じないように支援をしていくことが必要です。例えば指導主事を配置できないような難しい小規模の市町村に対する支援など、そういう形の支援が求められております。

今後の教育事務所のあり方につきましても、そういう小規模市町村に対する支援、それからその域内における情報交換、そういうものをやはりそういう方向性のあり方が求められていますので、そういうことを含めて教育事務所の事務事業の見直し、それから統合とかそういうものも含めてこれから検討するというところでございます。それに当たっては、やはり関係市町村とかそういうところの意見を聞きながら進めていきた

いなと思っております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 分権だとか主体的にという話があるんですけども、市町村は、特に島尻地域で南城市は4町村が合併しました。八重瀬町も2つが合併しました。そういう意味では、これまでそれぞれの旧町村で5つぐらい、6つぐらいの学校を担当して教育委員会が指導業務等々やっていました。これ合併して、1教育委員会が20ちょっとの学校等々、幼・小・中指導業務をしているわけですよ。ある意味では指導主事も合併前の旧町村の合計数より減ってきた。そういう意味では学校に対する指導業務というのがなかなか厳しい面が市にはあるんですよね。この指導業務を私は県の島尻教育事務所は担ってきたと思っているんです。今、おっしゃるような分権だから市町村に任すんだということで県が手を引くような形であってはいけないんじゃないかと思うんです。これは、県の行革の一環でありますから、行革の立場から押し切られたような感が私するんですけれども、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） お答えいたします。

沖縄県は、昔、復帰前は地区ごとの教育委員会がありまして、そこが大きな役割を担ってきておりましたけれども、復帰後日本の制度に基づいて事務所を設置したわけです。そのときの事務所と市町村の役割というのはこういうことなんですね。そのときと違って市町村は小中学校の設置義務が課されていると。そしてその義務教育の直接の実施主体としての権限と責任を持っていると。そして、その小学校の生徒指導、学習指導についても指導と権限は市町村にあるわけです。では県はどういう仕事をするかということ、県は小中学校での教員を任命をするのと給与を負担すること。2点目は、一定水準の人材の確保、広域的にですね。どの地域も同じように一定水準の人材の確保をすることの責務があります。あと1つは、学習指導や学校運営については、市町村や学校の求めに応じて指導していくわけです。県が市町村を飛び越えて指導するということは基本的にはできません。しかし、職員の初任研とかそういうものについては県として対応していきます。それにつきましては、教育センターとかいろんな形で体制がございますので、十分やっていけると思います。これは沖縄県の行革の流れだけではございません。全国的にもほとんど事務所は廃止かまたは統合という方向で進んでおりますし、40都道府県の中でも何らかの見直し・廃止・統合、長崎県は離島県ですけれ

どもすべて廃止をしております。そういう流れの中で、本県もその事務所のあり方について、島尻がどうのこうのじゃなくて全県的にどうしていくか。例えば、宮古でも一つの市の中に——多良間が入っていますけれども——教育事務所が1つある。那覇地区は、那覇と浦添という大きなしっかりとした組織の教育委員会がございます。しかし、その周りでは離島の北大東、南大東、久米島ですか、そここのところのまた支援が必要である。ですから、そういう全体的な沖縄県の教育委員会をどう支援していくかという形で事務所の統合も含めて事務事業の見直しを今検討を進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 今の答弁を聞いてちょっと驚いていますけれども、この教育事務所の見直し方針、ことしの5月6日の教育長決裁があるんですけれども、これでは島尻教育事務所以外は見えていないんですよ。今の話では将来的には宮古・八重山あるいはほかのものも縮小・廃止になっていくというふうなとらえ方に聞こえるんですが、そういう方向に行くんですか、全国的な流れだからということ。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 決してこれまでの教育事務所が出先機関としてやってきたことを縮小していく形じゃなくて、さらに充実させていくと。つまり決して減らしていくわけじゃなくて、そういうことをやっていきたいということを考えております。決して統合を先にやるとか全体的にやるということじゃなくて、今ある事務所の6事務所のあり方、それから業務の内容の見直しをやっていきたいということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 これは大きな抵抗が間違いなく出ると思っていますね。

では指導業務は置いておきますけれども、研修業務について、さっき教育長はこの研修業務も県の教育センターでできるんだというお話をしておりました。現在は、それぞれ島尻・那覇、あるいは中頭・北部、あるいは宮古・八重山ありますね。その近くで研修業務ができていますよ。しかも、先生方は多忙の中を授業時数を削って研修に出かけて頑張っている。遠いところに行って研修を受けるこの負担、教育長も現場の経験あると思うんですけれども、どう感じますか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 決してそういうことでは

なくて、研修についてもこれまでもその地域で受けられるような体制をとることは大丈夫だと思います。ただ要するに、私たちとしてはこういうものもすべて含めてこれから検討していきたいと。ですから、統合はあり得ないかもしれないわけです。また、どういう形でやるかもこれからやるわけです。その話し合いのスタートに着いたということでございまして、具体的に来年度のめどという形は一つはなっておりますけれども、検討を今進めているということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 これは拙速に進めるべきではないということをもまず申し上げておきます。

合併の関連でも申し上げましたけれども、この指導主事を市町村は減らして厳しい中を学校指導体制あるいは研修もしていますよ。こういう意味では、県教育委員会はもっとこれまで以上に市町村の教育行政を支援する、学校の先生方を指導・支援するという立場を明確にしてこの人材育成にかからないと、ウチナーの自立はもう人材育成しかないよと私は思っていますけれども、そういう意味では大変心配ですよ。

もう一つ、学校指導主事とあわせて社会教育指導主事もありますよね。方針の中に指導主事の配置・促進をするとあります。これは社会教育指導主事であれば私は賛成です。今現実でも社会教育関係というのは市町村頑張っていますよ。これを支援する指導主事を派遣する、促進するというのは立派なことだと思っています。ところが、学校教育指導主事についてはもうちょっとしっかり考えてほしいなというふうに思っております。

知事にもぜひそのことは大事に扱ってもらいたいですけれども、教育長からもちょっとありましたが、島尻教育事務所は復帰前はもともと各市町村にあった教育委員会を、例えばあの地域では知念地区教育区、糸満地区教育区というのがありました。復帰のときに南部連合教育というのができました。それを県教育委員会が引き取って島尻に持っていったんですよ。復帰前までは那覇の南部会館、与儀にありました。それをやっぱり近くに持っていきこうということで、島尻の中心である東風平に置いた。そこで今先生方が便利とい

うか、いい形で研修等もできていてやっているのに、これを那覇に引き揚げるといのはちょっと乱暴に見えて聞こえてならないんです。今、地域でも大変問題化の傾向でありますから、ぜひ再考をお願いします。よろしくお願いします。知事の御所見もお聞かせください。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先ほどから議員のお話、そして教育長の答弁などを聞いておりまして、無論これはちょっと教育委員会、教育長とよく相談させていただきます。ただ、議員の御心配というのもよく理解はできます。ちょっと教育長の考えも含めて私の方でも大至急検討して結論出したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 最後に、教育長、これは地域市町村のコンセンサスを得ていただきたいと思います。それともう一つ、学校現場の意向もしっかり聞いてもらいたいんですが、どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） まず市町村教育委員会を支援していくことが事務所の役割ですので、市町村のそういう意向も聞きながら、やはり研修がこれまで以上に後退しないように、より充実した研修をしていくということが大事ですので、そういう方向性を含めて関係市町村教育委員会とお話をしていきたいと思っております。ただ、学校におきましては市町村が統括しておりますので、市町村が集約をしていただいて、私たちと意見交換をしていただければいいなと思っています。そういう形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○嶺井 光君 ありがとうございます。

○議長（高嶺善伸君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明5日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時5分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 良 俊

会議録署名議員 当 銘 勝 雄

平成22年10月5日

平成22年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）

平成22年
第 4 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 7 号）

平成 22 年 10 月 5 日（火曜日）午前 10 時 1 分開議

議 事 日 程 第 7 号

平成22年10月5日（火曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第 8 号議案まで、乙第10号議案及び認定第 1 号から認定第23号まで（質疑）

第 3 甲第 3 号議案（知事説明、質疑）

第 4 陳情第172号及び第184号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第 8 号議案まで、乙第10号議案及び認定第 1 号から認定第23号まで

甲第 1 号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）

甲第 2 号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

乙第 2 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第 3 号議案 財産の取得について

乙第 4 号議案 債権の放棄について

乙第 5 号議案 訴えの提起について

乙第 6 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 7 号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第 8 号議案 那覇港管理組合規約の一部変更について

乙第10号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について

認定第 1 号 平成21年度沖縄県一般会計決算の認定について

認定第 2 号 平成21年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認定第 3 号 平成21年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認定第 4 号 平成21年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第 5 号 平成21年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認定第 6 号 平成21年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第 7 号 平成21年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

認定第 8 号 平成21年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

認定第 9 号 平成21年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

認定第 10 号 平成21年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

認定第 11 号 平成21年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について

認定第 12 号 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

認定第 13 号 平成21年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について

認定第 14 号 平成21年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について

- 認定第15号 平成21年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 平成21年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 平成21年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成21年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成21年度沖縄県公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成21年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成21年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成21年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成21年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第3 甲第3号議案

甲第3号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）

日程第4 陳情第172号及び陳情第184号の付託の件

出席議員（48名）									
議長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君						
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君						
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君						
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君						
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん						
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君						
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君						
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君						
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん						
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君						
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん						
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん						
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君						
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君						
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君						
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君						
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君						
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君						
17 番	玉 城 満 君	42 番	新 垣 哲 司 君						
18 番	仲宗根 悟 君	43 番	具 志 孝 助 君						
19 番	崎 山 嗣 幸 君	44 番	當 間 盛 夫 君						
20 番	西 銘 純 恵 さん	46 番	新 里 米 吉 君						
21 番	奥 平 一 夫 君	47 番	嘉 陽 宗 儀 君						
22 番	山 内 末 子 さん	48 番	大 城 一 馬 君						

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	文化環境部長	下 地 寛 君
副 知 事	上 原 良 幸 君	福祉保健部長	奥 村 啓 子 さん
知 事 公 室 長	又 吉 進 君	農林水産部長	比 嘉 俊 昭 君
総 務 部 長	兼 島 規 君	観光商工部長	勝 目 和 夫 君
企 画 部 長	川 上 好 久 君	土木建築部長	仲 田 文 昭 君

企業局長 宮城 嗣三 君
 病院事業局長 伊江 朝次 君
 会計管理者 米蔵 博美 さん
 知事公室 饒平名 知成 君
 秘書広報統括監
 総務部 新垣 郁男 君
 財政統括監
 教育委員会委員 新垣 和歌子 さん

教育長 金武 正八郎 君
 公安委員会委員 幸喜 徳子 さん
 警察本部長 黒木 慶英 君
 労働委員会 平良 宗秀 君
 事務局 長
 人事委員会 岩井 健一 君
 事務局 長
 代表監査委員 又吉 春三 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 龍野 博基 君
 次 長 新城 博 君
 参事兼議事課長 嘉陽 安昭 君
 副参事 兼 平田 善則 君
 課 長 補 佐

主 査 佐久田 隆 君
 主 査 仲宗根 章 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第8号議案まで、乙第10号議案及び認定第1号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 おはようございます。

自民党の島袋大でございます。

本日はたくさんの傍聴の方々、ありがとうございます。

ただいまうちの地元豊見城市は市長選挙の真っ最中でありまして、私も声がかれまして、県民の皆さん方には聞き取りにくいところもあると思いますけれども、御理解のほうをまたお願いしたいなと思っております。

それでは行います。

1、児童福祉行政のあり方についてであります。

(1)、子育て支援策や児童福祉・教育について、ポスト振計の新たな振興計画における位置づけを伺います。

2、「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」の提

言書について。

(1)、提言書からの具体的課題は何か、また対応策は何でしょうか。

(2)、アンケート調査は一部の市町村（回答率83%）と認可外施設に行っているが、なぜ重要課題に対し市町村の回答率が100%ではないのか。また、なぜ認可保育園に対してアンケート調査を実施しなかったのか伺います。

(3)、待機中の保護者や一般の県民から見て待機児童解消の即効性、税金の使われ方から既存の認可保育園を最大限に活用した方法と認可外を認可化した方法のどちらがより有効なのか、具体的に事例をお聞かせください。

3、「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」についてであります。

(1)、アクションプログラムが3月に策定（平成22年から23年度実施）されているが、課題と現在までの実施状況及び今後の実施計画はどうなっているのか伺います。

(2)、アクションプログラムを策定するに当たり保育所（保育園）との関連性が非常にあり、多くの保育所（保育園）やその保護者などの関係者から意見を収集したのか伺います。

4、臨床心理士の各市町村への配置についてであります。

(1)、就学前、小・中・高等学校における「気になる子」は増加または減少傾向にあるのか伺います。

(2)、その「気になる子供たち」にかかわる大人において、理解を示さない保護者や保護者本人、そして保育士や教員等が「気になる大人」として増加または減少傾向にあるのか伺います。

(3)、その対策として、専門医や相談員の待ちの姿勢ではなく、早期発見・早期支援を行うため各市町村への臨床心理士を配置し、市町村と費用・人材育成等の支援が必要ではないでしょうか伺います。また、それが実現することによって子育てや教育の質の向上と犯罪やトラブル等の問題が減少すると思いますが、見解を伺います。

5、Ｊリーグ規格のサッカー場建設・改修についてであります。

興南高校の春夏連覇、知事も中国出張を切り上げて甲子園に駆けつけたと聞き、私もさすが仲井眞知事、すばらしい行動力だなと感じました。やはりあの場に沖縄県知事がいるのといないのとでは全然意味が違います。興南高校の選手、父母、関係者の皆さんがすごくうれしく勇気づけられたものと思います。また、興南高校への県民栄誉賞、これはまさしく沖縄県民が望んだことであります。知事の御決断に心から感謝を申し上げます。

さて、今回は野球ではなくサッカー場の環境整備について取り上げたいと思います。

私は野球の専門でありますけれども、サッカーを取り上げるとはということかと思うかもしれませんが、今後の観光客誘致、経済活性化の起爆剤としてサッカーは大きな可能性があるかと確信しております。例えば、プロ野球のキャンプ、沖縄県には10チーム来ておりますが、サッカーはほとんどのチームが宮崎県にてキャンプをしているということでもあります。プロ野球キャンプ誘致に一定の成功をした現在、次はサッカーチームのキャンプ誘致に力を入れることは絶対必要だと考えております。プロ野球のキャンプより1カ月早く、野球キャンプとかぶさることはありませんし、プロ野球キャンプを誘致している市町村以外はサッカーを誘致することもできるのではないのでしょうか。現に本部町は、陸上競技場を改修しサンフレッチェ広島誘致に成功し、石垣市はあかんまにジェフ市原がキャンプを行うそうであります。

そこでお聞きします。

(1)、沖縄県で頑張っているＦＣ琉球の存在は御存じか。聞くとおところによりますと、知事は9月25日の公式戦を観戦されたとのことですが、どういう印象を受けましたか。

(2)、ＦＣ琉球のためということではなく、沖縄県のチームがＪリーグに参入するために、そして子供たちに大きな夢を与えるために、県として積極的に支援する考えはあるのか伺います。

(3)、沖縄のチームがＪリーグに参入するためにも県

総合陸上競技場の改修が最も現実的であります。新しいサッカー場を建設するよりコストも時間もそれほどかからない。県として改修するつもりはないか伺います。

6、交通安全対策についてであります。

この問題に関しましては、地元豊見城市の上田小学校の通学路に関する問題であります。通園児の皆さんが通学する県内で一番のマンモス校でありますけれども、この間、悲惨な事故が起きました。父母の皆さん、また関係者の方々には深くお悔やみを申し上げますところであります。

そこで伺います。

(1)、県道68号線と豊見城市道55号線の交差点への信号機早期設置について、その考えを伺います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

島袋大議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、児童福祉行政のあり方についての御質問の中で、新たな振興計画における児童福祉、教育の位置づけについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では「おきなわ子ども・子育て応援プラン」に基づき、地域における子育ての支援、母子保健の増進、教育環境の整備、ひとり親家庭の自立支援などなど、子育てにかかわる関係機関が連携をして各種施策に取り組んでいるところであります。

今後、新たな振興計画の策定に当たっては、子育て支援などの次世代育成支援対策につきまして、主要な柱として位置づけてまいりたいと考えております。

次に、Ｊリーグ規格のサッカー場建設や改修についての中で、ＦＣ琉球の公式戦観戦の印象いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

私は、9月25日にＦＣ琉球の公式戦を観戦いたしました。結果は引き分けとなりました。1点を争う大変見ごたえのある内容でございました。また、熱心なサポーターの応援やゲームを楽しむ子供たち、そして多くのファンが観戦する中、チーム一丸となって戦う姿勢や、選手一人一人の頑張りを間近で感じることができ大いに感動をいたしました。

当日は、ＦＣ琉球のトルシエ総監督を初めとする関係者の皆様からお話を伺うことができ、Ｊリーグ参入への熱き思いをひしひしと感じますとともに、スポーツアイランド沖縄の形成におけるサッカーの可能性の大きさを改めて確認をいたしました次第でございます。

す。

特に子供たちとか、それから本土からの観光を兼ねてのサポーターの皆さんの多さに非常に大きな強い印象を受けたところでございます。いろんな形でサッカー競技そのもの——これは私は体協の会長もやっておりますが——サッカーの競技力の向上に加え施設の整備、そしてまた一方で冬場のサッカーの練習施設をたくさんつくって、スポーツアイランド沖縄、そして観光アイランド沖縄へもつなげていきたいと考えておりますから、ぜひ議員の御指導を賜りたいと思います。

次に、同じくＪリーグ規格のサッカー場に係る御質問の中で、県内チームのＪリーグ参入支援についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、これまでＦＣ琉球に対し広報活動や練習グラウンド確保の支援を行ってまいりました。また、本年度はスポーツ観光を推進するモデル事業の一つとして、ＦＣ琉球が実施する沖縄へのサッカーキャンプの誘致及び冬季サッカーリーグ開催を支援することといたしております。

沖縄県といたしましては、スポーツアイランド形成におけるサッカーの可能性を最大限活用いたしますとともに、県内チームのＪリーグ参入を支援するために、スタジアムや練習場等の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」の提言書からの具体的課題及び対応策についてお答えします。

本県では、他県と比べて待機児童と認可外保育施設入所児童が多く、待機児童の解消と認可外保育施設の認可促進及び入所児童の処遇向上が大きな課題であります。今回のスタディ・グループの調査結果によって改めてそれらの課題が整理され、その解決の方向性について国及び県が認識を共有できたものと考えております。

提言書においては、沖縄の現状を踏まえた待機児童の解消に向けて、今後考えられる対応の方向性と具体的施策の例が示されております。主なものとしては、認可外保育施設を活用した保育ママの共同実施や小規模な保育所としての認可促進などとなっております。

県としましては、今後の具体的施策の実現に向け、国及び市町村や関係団体と連携しながら取り組んでま

いります。

次に、スタディ・グループのアンケート調査についてお答えします。

「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」においては、待機児童を抱えている24市町村に対し、平成22年3月下旬にアンケート調査を実施いたしました。その回収に当たり一部の市町村においては、調査項目で幼稚園と保育分野にかかわる内容があり内部調整に時間を要したことなどの理由で期限までに提出できなかったと聞いております。また、アンケート調査については、市町村以外に、「待機児童対策特別事業基金」に絞って調査することとしたため、同基金の対象施設である認可外保育施設に対して行ったものであります。

なお、認可保育所に対しては、3月中旬に2つの認可保育所団体から直接ヒアリングを実施し意見を聴取したところであります。

次に、待機児童解消のための認可保育所の活用及び認可外保育施設の認可化についてお答えします。

市町村においては、既存の資源を有効活用する観点から、認可保育所において増改築等による定員増を図るとともに、児童福祉施設最低基準を満たした上で、定員を超えて児童の受け入れを行う定員の弾力化を実施しております。

平成21年10月1日時点においては、定員の弾力化によって約4000人の児童を受け入れております。しかしながら、定員の弾力化等を活用してもなお待機児童が多い現状から、あわせて待機児童対策特別事業基金などを活用した認可外保育施設の認可化等を推進しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」についての御質問で、アクションプログラムの実施状況等について一括してお答えいたします。

幼稚園教育は、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的としております。そのことにかんがみ、幼児教育のさらなる充実を目指し、本県の幼児教育の方向性を示した「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を策定いたしました。

策定に当たっては、保護者、保育所、子育て支援関係者、関係部局等の策定委員で審議を重ね、具体的な取り組み事項や進むべき方向を示しております。

本プログラムでは、子供一人一人が子供らしさを十

分に発揮し、沖縄のよさを受け継ぎ、未来の沖縄を担う人材として健やかに育つように、質の高い幼児教育や小学校教育への円滑な接続を目指しております。

市町村においては、本プログラムを踏まえ「幼児教育政策プログラム」を策定するとともに、幼児教育の振興に当たることを責務とすることが望まれているところであります。現在、12市町村で政策プログラムが策定されております。

県教育委員会としましては、未策定の市町村に対して策定の促進を図り、幼児教育が充実するよう、県・市町村のそれぞれの役割を明らかにするとともに、幼児教育にかかわる幼稚園、家庭、地域、行政がともに連携し、施策の推進を図ってまいりたいと思います。

次に、臨床心理士の各市町村への配置についての御質問で、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増減についてお答えいたします。

県教育委員会が平成20年に実施した小中学校の児童生徒に対する調査によれば、公立小中学校において発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は約5000人で3.4%となっております。当該調査は、その後実施していないことから、増減について明らかな傾向を示すことは難しいと考えております。

なお、特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、社会的な認知も深まり、保護者等の意識も高まりつつあることから、就学前での早期発見も多くなるとともに就学後における早期対応も進んでいる状況にあると認識しております。

次に、「気になる子供たち」にかかわる保護者等の認識についてお答えいたします。

県教育委員会では、「気になる子供たち」に関する保護者等への理解・啓発を図るため、リーフレット等を作成・配布するとともに、各学校においても特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーによる保護者相談、学校便りの発行等に努めているところであります。

また、医師や大学教授等から構成される専門家チームや特別支援教育に精通する巡回アドバイザーによる保護者相談等の取り組みも実施しており、以前より「気になる子供たち」にかかわる保護者等の関心が高まっていると認識しております。

今後とも、特別な教育的支援の必要な幼児・児童生徒への保護者等の理解が深まるよう、特別支援教育を推進してまいります。

次に、市町村への臨床心理士の配置等についてお答えいたします。

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒につ

いては、保護者への巡回就学相談や電話教育相談を実施するとともに、就学時健康診断、医師や大学教授等から構成される専門家チームや巡回アドバイザー等の活用により、早期発見・早期支援に努めております。

また、幼稚園、小中学校においては、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等による保護者への教育相談、特別支援教育支援員による幼児・児童生徒への学習支援・生活支援等により、幼児・児童生徒に対する教育の質の向上や保護者の不安等課題の解決に努めております。

県教育委員会としましては、今後とも特別な教育的支援の必要な幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてまいります。

なお、臨床心理士の配置については、市町村や関係部局等と連携し研究してまいりたいと思います。

次に、「Jリーグ規格のサッカー場建設・改修についての御質問で、県総合運動公園陸上競技場の改修についてお答えいたします。

沖縄県からJリーグのチームが誕生することは、青少年に大きな夢と希望を与えるとともに、本県のスポーツ振興や観光振興にも大きく寄与するものと考えております。

県総合運動公園陸上競技場につきましては、Jリーグ規格への改修等を含め、所管部局及び関係団体等と話し合っ

てまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 県道68号線と豊見城市道55号線との交差点への信号機の早期設置についてお答えいたします。

御質問の県道68号線につきましては、近年の道路拡幅や歩道整備に加え、住宅地へのアクセス道路の接続等により、道路構造や交通流が変わり、以前に比べ交通量が増加するなど交通情勢が大きく変化していること、また、本年8月12日、御質問の交差点近くで道路を横断中の小学1年生の児童を被害者とする交通死亡事故が発生したことから、関係機関・団体及び地域住民の皆様から、豊見城市道55号線の交差点を含めた周辺道路に対する交通安全施設の設置要請が行われているものと承知しております。

御質問のあった交差点につきましては、当該交差点及び周辺道路の交通量の調査及び付近に設置された信号機等、既存の交通安全施設等の運用面のバランスを含めた検討を行うとともに、学校、地域住民、関係機関・団体等の間で連絡会議を開催するなどして意見を

お聞きしているところであり、これらの結果を踏まえ適切に判断してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 それでは幾つか再質問に入っていきますけれども、まず1番目です。

知事のほうから答弁で、いろんな新たな振興策のほうに位置づけていくということでもありますけれども、知事のほうに、計画を立てるときにしっかり保育園の皆さんとか現場の声を、意見を取り入れてやっていくというようなお考えはありますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 当然だと思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 まさしくこれから沖縄県は人材育成、教育や福祉、もろもろ含めてこれから将来を担う子供たちには大変重要な点だと思っておりますから、それをしっかりまた現場の声を聞きながら反映していただきたいなというふうに思っております。

次です。「沖縄待機児童対策スタディ・グループ」についてでありますけれども、今、部長から聞きましたけれども、私もスタディ・グループの提言書を見ました。内容・中身を見て、今から質問しますけれども、いろいろとキャッチボールしていきたいと思うんです。余りにも大ざっぱに我々はこういうふうにやっていますよと、やってきましたよという説明を受けておりますけれども、この中身を見て、やっぱりこの提言書というのはあくまでも待機児童を解消しないといけないんですよ。子供たちを、待機児童を解消するための提言書であります。ですから先ほどの話でも2番目の回答率が83%、100%に達してない。しかし、これは幼稚園との連携があるからとれなかったと。時間が足りなくて締め切りまで間に合なかったと言っていますよね。今問題は、沖縄県の待機児童をいかに解消するかなんですけれども、そこまで100%回収できなかったということは、その担当する市町村がそういう認識を持っていないのか、その辺はどうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 直接市町村から具体的なことで聞いたということではないんですけれども、この理由が、かなり提出期限が厳しかったということと、内部的な問題でしょうけれども年度末とか、そういう多忙だったということと、先ほど申し上げましたが、幼稚園の担当部局とのいろんな調整とか、いろんなそういう内部の手續に時間がかかって、結果として提出がおくれたというふうに聞いております。た

だ、認識としては各市町村、確かに市町村によっては温度差もございますが、そういう認識は持っているというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 この辺はしっかり確認するべきは、期限を守らなくても早目に提出させて反映させるという姿勢はしっかりとやっていただきたいと思います。

次に3番目、待機児童の保護者とかありますけれども、先ほど認可外、認可保育園にもアンケートを聞かなかった。これは待機児童対策基金に対するアンケートだから聞かなかったと言っていますよね。これは保育園全体の問題なんです、沖縄県全体のね。この基金の予算が認可外保育園の意見をアンケートをとるというのは重要かもしれませんが、認可保育園もあるわけですよね。それを全部含めて聞いて、トータルしてアンケートで聞いて、別紙に添付するとか、こういうスタディ・グループの提言書の中に。そうすることとをしないと、本当に保育に携わっている方々は、この提言書を見てもなかなか理解できないと思うんですよ。認可外保育園の皆さんの意見は聴取しているかもしれませんが、認可保育園の皆さんの意見は聴取されてない。基金が別だからという言葉があるかもしれませんが、やっぱり別紙で添付して配布して配れるような形で理解できるようなシステムに持っていくべきだと思いますがどうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） このアンケートは、スタディ・グループ、内閣府のほうで、もちろん県も一緒になって内容は考えておりますが、向こうで実施したということがあります。

それともう一つは、認可保育所の団体が2つ、それから認可外保育施設の団体ということ、それと全部の市町村を聞くということではできないので、市町村は那覇市を代表して那覇市の行政の立場から、それから幼稚園の実施団体ということで、各団体のヒアリングは個別に行っております。その中でやはり政策的な全体的なものとしての課題というのは全部浮き彫りにされたということです。

認可外保育施設に対して調査したのは、この基金があります、認可化の。この基金の活用がどうなのか、それともこの基金について知っているとかかそういうのも含めて、この基金に対する意見ということで認可外保育施設の調査をしたということになっております。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 わかりました。じゃ、この基金をつくって、スタディ・グループ提言書が出て、県内の認可外保育園が何園認可化したいというふうな形で申請を出していますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） このアンケートの中ではかなりの率の保育園が認可化を希望するということですが、今、実際基金を活用しての申請は今年度は10カ所、23年度においても10カ所予定しております。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 このスタディ・グループの提言書を見ても、保育基準、児童福祉施設最低基準について、保育基準についての認識、約37%が適当であるとした一方で、約33%が全国基準として適切であるが、沖縄の実情に合っていないと回答した。この沖縄の実情に合っていないと回答した中身の意味は何ですか。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） ちょっと休憩お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 保育基準が厳しいということでございまして、これは保育士、要するに年齢、児童によって保育士の数の基準がございしますが、ゼロから3歳児の配置基準は厳しいということ。それから施設が小規模な施設が多いものですから、この施設認可に関してはおおむね定員60名というふうな、これはもっと少なくもできるんですけれども、そういうのが一般的になっているので該当しないということ。それから持ち家とかそういう施設、敷地とか、建物の所有とかそういうものが借地借家ということもございしますので、そういう意味では基準は厳しいということだと思います。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そうですよ、まさしくそれが実情、中身ですよ。今、沖縄の認可外保育園というのは非常に厳しい面があるかもしれない。社会福祉法人格の取得のための資金が非常に厳しいかもしれない。施設基準あるいはおっしゃったように借地借家、あとは主な地主は負債を抱えているとかもろもろがある。住宅に併設されているとかある。それをクリアしない限り今、認可化に上げられない状況ですよ。どうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 土地については、一部都市地区で所有が困難な場合は借地も認められておりますが、そういう意味では建物の所有とかそういう基準は法人の認可の基準にはなっております。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 私がきょうちょっと提案しますけれども、まず待機児童が60名いた。60名いた場合に、要するに60名待機児童ですから、今、既存の認可保育園の場合ですね。60名定員を抱えている。で、60名の定員がいる保育園を30名増員させる。定員の枠の増員、30名。そうした場合に90名の定員になりますよね。そうすると月額運営費が738万5900円になる。じゃ、60名の定員を、60名の待機児童を丸々そっくり認可外保育園を認可にして新たな創設。新しく保育園をつくる、60名定員の。つくった場合の月額運営費が525万4860円になる。その差額が213万1040円になる。しかし、60名の待機児童だから、あと一つ30名ふやさなといけませんから、既存の保育園のですね。60名の定員を30名ふやして90名にしないといけなから、掛ける30ですから213万1040円になる、2園で。その差額が60名の新設の保育園をつくる運営費と、定員60名のところを30名増員して90名の定員の保育園にする。2園ですよ。だから90名定員の2園の保育園にする。その引いた差額が月額99万、約100万節減される。人的な問題もそうです。月100万、1年間で1200万の税収的に、税金を投入するときに安くつく。

僕が言いたいのは、認可外保育園を認可に上げる、非常にいいことですよ、やろうというシステムは。しかし、なかなか難しい状況がある、認可に上げるのはね。これを5年先かけてやるのかといたら、この基金はいつまでかわからない。だから、今ある既存の認可保育園の市町村の皆さんの、市町村認可保育園、どれだけ我々の余力の枠がまだあるかと。定員の枠があるかと。そうすることより、新設をつくるより安い予算の投入で、それだからって質が悪いということじゃないですよ。しっかりとクリアできる、待機児童が解消できるようなパイの作り方ができるんですよ。その件はどう思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 確かにもっともなとおりで、先ほども申し上げましたが、市町村はやはり財源も苦しいということで、可能な限り定員の増ですね、定員増を既存の保育所でそのまま増改築も必要なくやれば定員増できるのは当然やっております。しかしながら、もう建物がこれ以上定員が許容できない

ということは、施設が古くなったに伴っての増改築、増築等を伴って定員増を図っております。

先ほど申し上げました、これは一時的な、緊急的な措置ではございますが、最低基準を満たした範囲の中で定員の弾力化ということでの措置もやっております。こういう既存の保育所を活用したものというのがこのスタディ・グループでもその待機児童解消の一つの柱として、現在の保育所を十分に制度も含めて活用する方法というのが一つありますので、それは各市町村のほうでも十分になされていて、今後もその辺は継続して続けていっているものというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、僕がなぜこれを聞いたかといいますと、先ほど部長が待機児童スタディ・グループの提言書の中身の内容は、私がこのアンケートもなぜ認可保育園からアンケートをとらなかったのと言ったら、これは待機児童の対策基金の皆さんですから、認可外しか聞いていませんよと言っておりました。しかし、中身の柱には認可保育園の既存の保育園の定員増も図らないといけないと書いていますよね。だから私は、既存の保育園の定員のパイをどれだけ受け入れられるかと。各市町村の既存の保育園の余力のあるパイのデータもとって、添付してワンセットで待機児童を解消するための提言書にするべきじゃないかと、私はそれが言いたかったわけですよ。だから計算も細かく言ったわけですよ、私は。それを聞いてどう思いますか。早急に県内市町村で余力のある既存の認可保育園のパイの要因があるような形の調査研究をすぐするという考えはないですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 待機児童の多い市町村は、先ほど申し上げましたが、まず一義的にはこの既存の保育所を活用した方法でやっているというふうに理解しておりましたので、これは市町村に対して照会して調査できると思いますのでやっていきます。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですからこれは24市町村が待機児童を抱えていますよね。だから早急に既存の保育園の定員の枠というのも早急に調べていただいたら、県としてもいろんな面での動き方がいち早く待機児童を解消するためには何が必要なのか。人なのか、物なのか、金なのか、もろもろ判断ができると思いますから、早急に対応をお願いしたいと思っています。

余りにも時間を長く使いましたが、次に進めます。

次、教育委員会。

教育長、このプログラムの中身の内容をさっと読んだかもしれませんが、私が聞きたいのは、じゃ、「気になる子」の対応で、そういったことで私は臨床心理士も必要だと言っておりますけれども、我々教育委員会一生懸命張っているから、そういった面では別にいいんじゃないかというような私は聞き取り方をしていますけれども、そういう考えでいいんですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 議員のおっしゃる件ですけれども、やっぱり特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、やっぱり今、父母の理解、それから学校の職員の理解がだんだんだんだん高まってきており、またこれからもどんどんケアを必要とする児童生徒も出てくると思っています。そういうものについて、私たちはやはり早期発見・早期対応ができるように今、取り組んでいるということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 現場の職員は、私はこの「気になる子」、発達障害については何度も質問しておりますけれども、現場は悩んでいるんですよ、教育長。一職員が「気になる子」の親御さんに、あなたちょっと気になりますねと。ちょっとした指導法を変えましょうかと言われたら親御さんは怒るわけですよ、感情的になる。それを間に入れるために臨床心理士を入れて、カウンセリングさせて、そういった面で段階的に保育園から幼稚園、小学校、中学校というふうに引き継ぎできるようなシステムをつくったほうがいいという形で私言っているんですけども、そこまで言って、別に必要ないという考えですか。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 「気になる子供たち」の支援については、これからいろんな支援が必要になると思います。議員がおっしゃる提案についてもその一つだと思いますけれども、今、学校では幼稚園から小・中・高校まで、校内委員会というのを置いて、その中で特別に配慮を要する児童生徒に気づいて、全職員で話し合うと。そしてさらに、中心的に父母との対応、それからそういう必要な子供たちへどういう支援が必要か、外部との調整とか職員との調整をするための各学校のすべての幼稚園、小・中・高等学校に特別支援教育コーディネーターというのを配置しています。そういう方々を中心にしてやっていますし、また、外部からも応援として巡回アドバイザーと言って、これまた各学校にいるコーディネーターをサポートするためのアドバイザーもいて、またいろんな形で

さらに、これでもなかなか支援を必要とする子供たちにきめ細かく対応するのはなかなか難しいときもありますので、そういうときは医師とか大学教授とか、そういうふうな専門家チームも置いて、常に各学校に相談体制をとるようにしております。

もう一つは、やはり父母への広報をする啓蒙が大事ですので、チラシを2000枚以上刷りまして、各学校、それから地域、そういうところに配って、もしそういう気になることがあればどこどこに相談をしてくださいというようなシステムをとって今やっています。

いろんな形でやっていますけれども、まだまだ対応することはあります。議員の提案することについても、また関係部局、そういうところと話し合ってたまたま研究をして設置等についても研究してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 この件に関しては、福祉保健部とも隣接しますよね。福祉保健部長としては、この臨床心理士というのは各市町村に置いたほうがいいという認識はどうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 「気になる子」という、発達障害というくくりで考えて、従来これまで議論をいろいろして、議会でもいろいろさせていただいているんですが、まず県としてはその体制整備計画、それから人材育成計画をつくって、これを産まれたときから就労、大人になるまでの切れ目のない支援をどんなふうに確立するかという視点でもってその計画をつくっております。その人材育成計画の中では、教育委員会のものも一緒に含むんですけれども、要するに乳幼児から保育所、それから学校、それと大人になってからのそういう企業とかそういうのも含めて切れ目のない支援をするには、やはり基本的にそれにかかわる人たちがまずはそれを理解して、ある程度の専門的な知識も得ながらかわっていくというのが一番大事だと考えております。そのための人材育成計画ですけれども、それに基づいて一般県民への広く普及啓発を初め初期対応としての保育所とか乳幼児健診のときの保健師とか、それは親へのかかわりも含めてそういう基本的な研修、その一段上としてまた専門的な研修、また医療機関、医師へのそういう研修ということでの計画を立てておりまして、その中で研修が充実することで進んでいくと思います。ただ、臨床心理、要するにかかわる人が心理士でなきゃいけないということでは決してないわけで、むしろ子供にかかわるす

べての人がその子の状態を理解して、いかに成長を支援していくかということの視点が大事ですので、そういう意味では研修を今後も続けていきたいと。臨床心理士につきましては、やはり専門的な立場としてこういう方たちがいればそれにこしたことはないのかなというふうには思っています。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 最後はよかったですけども、その最後の前は、臨床心理士は別に必要じゃないのかなと思うかなと思ったら、やっぱり必要ですよと言っていますよね。これは2つにまたがる事業ですから、教育委員会と福祉保健部。保育園から幼稚園、中学校まで分かれますから、僕は2人必要ないとは言っていないよ。2人は必要だと言っていないよ。1人でいいんですよ、各市町村1人でいい。今、各市町村、週に二、三回独自で予算を組んで週二、三回回っております。保育士の先生もそうでありまして、幼稚園、小学校の先生でありますけれども、先生が巡回したら、臨床心理士が巡回したら、すぐる思いで相談するんですよ、相談しているんですよ。私は、これから将来を担う子供たちのためには早期発見・早期支援が必要と常に言っておりますよね。だからこそそういう1人でもいいから各市町村に配置することによって、しっかりと思いを意見交換できるんですよ。そういうのをやってほしいと言っているんですよ。ただ単にこういうのをやりなさいやりなさいとは言っておりませんよ。苦しいからこそ私のほうに話が来て言っているんであって、そこら辺を聞いてお2人はどう思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 早期発見・早期支援という観点からですけども、現在1歳6カ月健診とか3歳児健診に常時そこで常勤として市町村で採用しているかどうかは把握していませんが、その健診のときに心理士を配置している市町村が21年度では、1歳6カ月では24市町村、それから3歳児健診では21市町村というふうになっております。そういう意味ではそういう健診とかそういう子供にかかわる場面でそういう心理士が各市町村で全市町村でそういう場面に臨床心理士がかかわれるような体制というのは望ましいのかなというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） 教育委員会では、「気になる子供たち」に対する対応については、幼・小・中・高、各学校においては校内委員会を全学校に設置

してやっていますし、それからコーディネーターも全
学校に設置をしております。そして巡回アドバイザー
とか専門家チームとかそういうのを立ち上げて対応は
しておりますけれども、やはりそういう気になる特別
な教育的支援を必要とする児童生徒につきましては、
一人一人個々によっていろんな対応の要望がありま
す。またその対応の仕方があると思いますので、そう
いうことも含めて、それからさらにまた、親御さんの
要望とか、それから学校のニーズとかもいろいろ多様
なものがありますので、私たちとしては、議員の提案
にあります臨床心理士の配置につきましては、やはり
市町村や関係部局等と連携して研究をしてまいりたい
と思っております。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひともよろしくお願いしたいと
思っております。

次に移ります。

Jリーグ規格のサッカー場改修・建設についてであ
りますけれども、知事もサッカー場のほうに行ってF
C琉球を応援に行かれたと思っておりますけれども、
現場を見て、やっぱり子供たちあるいは地域が活性化
していくというのを目の当たりにしたと思っております。

知事の答弁を聞いたら、そういった形の改修工事に
もいろんな面で力を注ぎたいという気持ちだなと思っ
たんですけれども、教育長の話は、知事はそういうふ
うに間口を広げてオーケーと言うかなと思ったら、教
育長のほうで足どめしているような感じですがあれ
どもね。この資料も渡しておりますけれども、県総合陸上
競技場の改修、新設のサッカー場は別にいいです。改
修することによって3000席、いすを3000席ふやして照
明を明るくすれば、Jリーグの昇格に向けたサッカー
場ができる。FC琉球も上がっていく、そういうこと
で観光財源がふえていく。野球どころじゃなくてサッ
カーどころにもなっていく、そういうことから考えて
も改修工事は必要だと思いますけれどもどうでしょう
か。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御質問は、教育長のほ
うで答えにくいだろうと思うんですが、私も知事部
局のほうで土木を中心に改修する方向でまとめます。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ありがとうございます。

それで、今、10万人以上の署名が集まっているとい
うことでありますから、ぜひともそういう県民の思い
を知事のほうに届けると思いますから、知事のほうと
してもしっかりと受けるお気持ちはあるのでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 喜んでちゃんと受けたいと
思います。

○議長（高嶺善伸君） 島袋 大君。

○島袋 大君 さすが知事だなと思っております。
ぜひともよろしくお願いしたいと思っております。

最後、交通安全対策でありますけれども、これは豊
見城市議会も意見書を提出しております。本当に小学
校1年の幼い女の子が犠牲になったと。非常に大変な
ことで、我々市民も非常に悲しんでおります。これは
早急に、二度と起こらないようにしっかりと県警とし
てもやるべきでありますけれども、本部長としてそう
いう優先順位もいろいろあるかもしれませんけれど
も、二度と起こらないためにも早急に対応すべきだ
と思いますが、ひとつ御意見ををお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 先ほど検討中である
ということでございますので、一番心配しているのは、
そこにピンポイントでつけるつけないという話もちろ
ろんあるんですけれども、それが全体の交通流にどう
いう影響を与えるか。極端に言えば、うまくつけられ
ればいいんですけれども、うまくつけられないと逆に
また別のところで事故を誘発するようなこともありま
すので、そういう全体の中でのやっぱりピンポイント
の設置の問題がありますので、今、そういった面を
ちょっと真剣に検討しておりますので、いま少し時間
をちょうだいしたいと考えておりますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

〔吉田勝廣君登壇〕

○吉田 勝廣君 一般質問いたします。

菅総理は、代表選で、第1に雇用、第2に雇用、第
3に雇用と発言をしました。少なくとも多くの沖縄県
民はこれに共感を覚えたと思います。高校や大学、そ
して専門学校を卒業すればそこに働く場所が確保さ
していれば、若者に夢と希望が必ずわいてくる、そし
てやる気が起こるかと考えております。

私は朝、中学校の校門で子供たちを迎えてあいさつ
運動を繰り返しておりますけれども、最近の子供たち
は表情がない。どちらかというと、かばんも持たな
い、かばんを持ってくると中身が入っていない。そう

いう子供が非常に多くなっているなとそういう感じがしております。このような家庭環境が本当にどうなっているのかなという最近よく心配もしております。

また最近の子供たちは、頭がいいのかだらしがないのか、あるいは情報がしっかりしているのか、この子供たちは自分で将来を予見して自己決定をしている。また不安にもなっている。精神分析用語でいうと、シグナルアンギザティといいましょうか、そういう不安に陥っている。こうした子供たちにやる気と夢と希望、たくましく生きる力をはぐくむことができればこの島の未来はあるのじゃないかと私は思っております。

その意味で、大人が特にそして私たち政治や行政に携わる者がこの子供たちの将来をどうするのかという意味から言うと、責任は重大ではないのかなと思っております。幸いにして沖振法、軍転法も2年後の2012年には失効いたします。これは沖縄にとって大きなチャンスではないでしょうか。県もそのために「沖縄21世紀ビジョン」と軍転法にかかわる法律の制定に向けて取り組みを始めました。

私たちはこの際、改めて復帰の原点は何だったのか、そして復帰運動の原点に立ち返って熱い思いで、21世紀の沖縄のあるべき姿と方向性を論じてみたいと思います。

以下、質問いたします。

1、沖縄振興特別措置法にかわる新たな沖振法の制定について。

(1)、現沖振法の条文等の見直しを進めるのか。

(2)、基地返還跡地利用についても新たな法制化を要請しているが、現行法の成果と課題を明らかにし、今後の方向性を伺います。

(3)、「沖縄21世紀ビジョン」との連携及び整合性をどのように進めるのか伺います。

2、青少年の育成について

(1)、青少年に対して夢がない、希望がない、やる気がないとよく言われているがその現状と、青少年にわくわくするような夢を持たせるようにするためにはどうすればよいのか、知事と教育長に伺います。

3、県経済と財政について。

(1)、県内総支出の特徴と類似県との比較及び県内総支出の増加率と全国との比較はどうなっているか伺います。

(2)、歳入歳出、決算額の推移と類似県との比較はどうなっているか伺います。

(3)、地方税、地方交付税、国庫支出金の推移と類似県との比較について伺います。

(4)、6月定例会で受益率、行政投資額が類似県等と比較しても低いことが明らかになりましたが、この現状を今後どのように施策に生かすのか、反映させるのか伺います。

4、離島市町村における「隔遠地補正」によるかさ上げ分は、他の離島県における市町村と比較してどうなっているのか。

5、失業対策について。

(1)、就労支援の現状と今後の対策について伺います。

(2)、新卒者の有効求人倍率は全国的に低いですが、新卒者の支援を今後どのようにするのか伺います。

6、交通対策について。

(1)、恩納村内の国道58号における暴走行為の現状と取り締まりについて伺います。

7、世界のウチナーンチュ大会について。

(1)、沖縄角力は世界でも唯一のものであり、これまで韓国、モンゴル、日本相撲とも友好試合を開催してきました。また、移住地においても沖縄角力は盛んに開催されており、継承・発展しつつあります。そこで、来年開催される世界のウチナーンチュ大会でも沖縄角力大会を開催し、沖縄の伝統文化をぜひ広めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 吉田勝廣議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、沖縄振興特別措置法にかわる新たな沖振法の制定についてという御質問の中で、跡地に関する現行法での結果と課題及び今後の方向性についてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

跡地利用に関する現行の法制度は、軍転特措法及び沖振法第7章に規定されているとおりでございます。現行法の成果といたしましては、財政上の措置として「大規模駐留軍用地跡地等利用推進費」によりまして、県や市町村において跡地利用計画策定に向けた各種調査が実施されたことや、キャンプ桑江北側地区や読谷補助飛行場跡地等が特定跡地に指定され、政令に基づき特定跡地給付金が支給されたことなどが挙げられます。一方、課題としましては、基地内立ち入りの制限による埋蔵文化財調査等のおくれ、土地引き渡し後の不発弾や土壌汚染の発見、そして給付金支給における地権者の不利益、跡地整備のための財源不足、事業実施主体の不確定などいろいろ挙げられます。

今後の方向性としていたしましては、これまでに明らか

となりました数々の課題への対応を図るため、特別立法を含む新たな法制度の制定について国との協議を進めていく考えてございます。

次に、同じく沖縄振興特別措置法にかわる新たな沖縄法の制定についての中で、「沖縄21世紀ビジョン」との連携についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」の目指すべき将来像を県民一体となって実現していくため、時代潮流を踏まえ、新たな時代に対応する各種施策を盛り込んだ「沖縄21世紀ビジョン」を実現する期間10年の計画を策定することといたしております。

「沖縄21世紀ビジョン」で示されております県民が望む将来像の実現を法律的に支援する枠組みといたしまして、「沖縄21世紀ビジョン」基本計画への支援、そして「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設によります自由度の高い財源措置や、国と沖縄県の協議の場の法制化、そして一国二制度の地域振興、離島定住支援、交通・物流コストの抜本的軽減、沖縄振興開発金融公庫の存続などなどの必要な措置を求めている所存でございます。

次に、青少年の育成に係る御質問の中で、青少年に夢を持たせるための施策についての御質問にお答えいたします。

今日、少子化や核家族化、そして都市化の進展に伴い、家庭や地域の中で大人と子供たち、そしてあるいは子供同士のかかわりが希薄化いたしていると認識いたしております。一方、近年、スポーツ面、そして文化面における青少年の目覚ましい活躍が見られ、県民に夢と希望を与えているところでもございます。沖縄県といたしましては、県内外の青少年との交流・体験事業や居場所づくりの実施など、これによりまして元気で心豊かな青少年の育成に努めているところでございます。

今後も引き続き、家庭、学校、地域、行政が一体となって、青少年が生き生きとたくましく成長できるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 沖縄振興特別措置法にかわる新たな沖縄法の制定についての御質問の中で、現在の沖縄振興特別措置法の条文の見直しについてお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」で示されている県民が望む将来像の実現に向けた新たな枠組みが必要との考えを政府に伝えたところです。このため、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の制定を求めています。

次に、県経済と財政についての御質問の中で、県内総生産の特徴と類似県との比較及び県内総生産の増加率と全国との比較についてお答えいたします。

平成19年度県民経済計算によると、沖縄県の県内総生産の特徴としては、全国と比較して、県・市町村・国出先機関等による政府最終消費支出と公的総資本形成の構成比が高く、また、県外との取引における移・輸入の超過が挙げられます。平成15年度と平成19年度を比較すると、政府最終消費支出の構成比についてはいずれも31.1%であり、公的総資本形成の構成比については11.0%から8.4%になっております。また、移・輸入超過額の割合については、いずれも12.2%となっています。本県を含めた財政力指数0.4未満の類似県16県の平成15年度と平成19年度を比較すると、本県は、政府最終消費支出の構成比が1位から2位に、公的総資本形成の構成比が4位から2位に、移・輸入超過額の割合が5位から2位となっております。また、平成19年度の県内総生産の増加率は、平成15年度と比較すると1.3%となっています。同様に、類似県全体の県内総生産の増加率については0.6%となっており、一方、国民経済計算における国内総生産の増加率については4.5%となっております。

次に、受益率等の結果と今後の施策についてお答えします。

本県では、沖縄振興計画に基づきさまざまな社会資本整備や各種施策が進められてきておりますが、他都道府県と比較すれば突出して受益率等が高いわけではないとも言えます。県としては、これらの統計をさまざまな場面において活用し、自立的発展の基礎条件の整備に係る社会資本の整備や産業振興、離島振興、基地返還跡地の整備に関する施策などについて国等へ理解と協力を求めるなど、新たな計画においてもこれらの施策をさらに積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、隔遠地補正についての御質問の中で、離島市町村における隔遠地補正についてお答えいたします。

沖縄県の離島市町村については、地方交付税法等に基づく特例により、隔遠地補正の算定において他県の離島市町村よりも1級かさ上げされる優遇措置がとられています。平成22年度における算定額は62億3700万円で、そのうち特例措置による影響額が15億9200万円

で、全体の25.5%となっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

〔教育長 金武正八郎君登壇〕

○教育長（金武正八郎君） それでは青少年の育成についての御質問で、青少年に夢を持たせることについてお答えいたします。

さきに行われた全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に、「夢や目標がある」、「どちらかといえばある」と答えた本県の小学生は86.7%、中学生は74.1%でありました。

教育は一人一人の児童生徒の夢と希望をはぐくむことが重要だと考えております。子供たちは、これは何だろうという不思議や疑問にわかることで喜びを感じ、できることで達成感を覚えます。成功体験で自分自身が高まっていくことを繰り返し繰り返し感じる中で向上心が高まり、夢を大きく膨らませます。青少年の夢をはぐくむためには、トップアスリートなどの本物に触れさせること、美しい自然や芸術、文学に触れさせることなど、好奇心を高め、楽しい気分にさせ、夢中にさせることであります。また、人生の先輩である父や母、教師などの大人が子供たちに夢や希望を語り、感動を伝えることが大切だと思います。夢に向かって頑張る大人を見た子供は、大人を格好いいと思い、あこがれるものです。さらに、大人は子供のなぜをしっかり受けとめることが大切だと思います。子供の何気ない提案は、豊かで柔軟なアイデアにあふれています。小さな意見に耳を傾ける社会に子供は役立ちたいと張り切って夢を膨らませるのです。

青少年にわくわくするような夢を持たせるためには、子供たちの好奇心や探究心、感動を素直に受けとめ、共感的態度で接するとともに、どんなときでも、何があっても、子供が大切にされていることを感じさせる社会環境を、学校、家庭、地域が連携・協力してつくっていくことが大切だと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 県経済と財政に関する質問のうち、歳入歳出決算額の推移及び類似県との比較についてお答えいたします。

本県の普通会計決算額の推移につきましては、平成15年度には歳入歳出とも約6400億円となっていました。以後は「三位一体の改革」の影響等を受けて決算規模が縮小し、おおむね5700億円から5800億円台で推

移してまいりました。なお、平成21年度は国の経済危機対策等に対応した予算の計上に伴い、歳入決算額は6336億9300万円、歳出決算額は6239億9400万円となり、おおむね平成15年度に近い水準の決算規模となっております。本県と類似県の歳入決算額を比較しますと、平成15年度における本県の決算額は類似県平均の97.4%の水準で、16県中8位となっていました。平成21年度は平均を上回る100.5%となり、順位は7位に上昇しております。一方、歳出決算額は、平成15年度における本県の決算額は類似県の98.4%で、16県中7位となっており、平成21年度には101.1%の水準に上昇しましたが、順位は同じく7位となっております。

次に、地方税、地方交付税、国庫支出金の推移及び類似県との比較についてお答えいたします。

本県の普通会計決算における地方税の推移につきましては、平成15年度には約923億円となっております。平成18年度以後は税源移譲や企業業績の回復等により1000億円から1100億円台で推移し、平成21年度は約1040億円となっております。地方交付税は、平成15年度には約1944億円となっております。平成16年度には「三位一体の改革」などの影響を受けて約1842億円に減少しました。その後、臨時費目の創設等により1900億円から2000億円台で推移し、平成21年度は、約1899億円となっております。国庫支出金は、平成15年度には約2025億円となっております。以後は「三位一体の改革」による国庫補助負担金の一般財源化や公共投資の縮減等により1400億円から1700億円台で推移し、平成21年度は、国の経済危機対策等により約1928億円と大幅な増となっております。

本県と類似県の状況を比較しますと、地方税につきましては、平成15年度における本県の決算額は類似県の93.5%の水準で、16県中9位となっております。平成21年度は平均を上回る102.8%となり、順位は7位となっております。地方交付税につきましては、平成15年度は類似県の94.7%の水準で、16県中10位となっております。平成21年度は平均を上回る107.3%となり、順位は6位となっております。国庫支出金につきましては、平成15年度は類似県の151.8%の水準で、16県中2位となっており、平成21年度は136.9%で、順位は同じく2位となっております。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目と夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目と夫君） 失業対策についての中で、就労支援の現状と今後の対策についての御質問

にお答えします。

沖縄県は、就労支援としてさまざまな雇用対策に取り組んでおります。就職支援としては、地域ごとに求職者と求人企業のマッチングを促進する合同企業説明会・面接会の開催、求人・求職に関する総合的な相談などを実施しております。また、職業訓練としては、国や県の訓練施設において実施するほか、民間の専門学校等にも委託して情報処理や介護等の技術取得を目的とした訓練を実施しております。そのほか、インターンシップやジョブシャドウイングなどのキャリア教育の充実にも取り組んでおります。

沖縄県としては、今後とも関係機関と連携し、昨年以上に厳しさが見込まれる新卒者の雇用対策を強化するとともに、求職者のニーズを踏まえた就労支援に取り組んでまいります。

同じく失業対策について、新卒者の就職支援についての御質問にお答えします。

沖縄県では、新規学卒者を取り巻く厳しい雇用環境を踏まえて、県内大学など関係機関と連携し、県外企業を招聘した採用試験等の実施や合同企業説明会などの開催、未就職卒業者に対する就業体験事業等の就職支援に取り組んでいるところであります。国においては、先月、閣議決定された経済対策に基づき「新卒応援ハローワーク」や「新卒者就職応援本部」を設置するほか、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」などを実施し、将来ある新卒者の就職の実現に取り組むこととしております。

沖縄県としては、新卒者に対するきめ細かな就職支援を実現するために、沖縄労働局など関係機関と連携し、新卒者の就職支援に全力で取り組んでまいります。

次に、世界のウチナーンチュ大会について、世界のウチナーンチュ大会における沖縄角力大会の開催について。

第5回世界のウチナーンチュ大会は、平成23年10月13日から10月16日までの4日間開催いたします。大会の実行委員会では、今後第5回世界のウチナーンチュ大会の基本方針を策定し、その方針を踏まえ、文化交流などを目的としたイベントプログラムを検討していきたいと考えております。また、世界のウチナーンチュを歓迎し、県民との交流を図る企画や大会の機運を盛り上げる企画を応援イベントとして今後広く県民などに対して公募していきたいと考えております。

御提案の沖縄角力大会につきましては、イベントプログラム、または応援イベントにおいて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

〔警察本部長 黒木慶英君登壇〕

○警察本部長（黒木慶英君） 恩納村内の国道58号における暴走行為の現状と取り締まり状況についてお答えいたします。

本年8月末現在、恩納村内の国道58号における暴走行為に関連する110番通報は96件で、前年と比べまして33件の増加となっております。特徴としましては、そのほとんどが北部と中南部を行き来するいわゆるツーリング族の騒音や、暴走族の通過による爆音暴走、さらにこれらがコンビニ等でたむろしての空ぶかし行為であります。同地域における取り締まりにつきましては、二輪車を対象としたミニ検問、駐留警戒活動、パトカーによる流動警戒等を実施しているところでありますが、今後、コンビニの立ち寄り警戒等を強化してまいります。

なお、県下における暴走族の状況について付言をいたしますと、現在36グループ把握しており、暴走行為に関連する110番通報は1856件で、前年に比べまして373件、16.7%減少しております。暴走族の対策につきましては、一応の成果が見られているところであります。

県警察といたしましては、引き続き白バイの夜間運用等を初め地域住民や関係機関・団体と連携しまして、暴走族の根絶に向けた取り締まりや取り組みを強化していく所存であります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 まず世界ウチナーンチュ大会の件から行きますが、観光商工部長、ウチナー角力見たことがありますか。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

○観光商工部長（勝目和夫君） 実物は見たことないんですけども、テレビでは拝見しております。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 10月3日に嘉手納町で全島角力大会を開催し、支部長は中川県議。それでいわゆる全島角力大会ですから、知事にも激励をいただきました。

私たちは今世界といろいろ交流をしております。したがって南米諸国、ハワイ、ロサンゼルス、全部ウチナー角力やっておりますから、ぜひ世界ウチナーンチュ大会ではウチナー角力世界大会を開催をしてこの伝統文化を広めたいなと思っておりますけれども、知事、現場主義で激励をいただきましたので、この辺、世界ウチナーンチュ大会での気概といいますか、これ

を伺いたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 先日、全島沖縄角力大会を見学させていただきました。大変迫力のあるなかなか伝統の深さといいいますか長さを感じさせるいい大会だったと思います。一方でまた、金武町での角力大会も拝見させていただいたことがあります。来年のこの世界大会に間に合えばひとつ検討させてください。もうあと1年ぐらいなものですから、うまく間に合うかどうか。ただこれも無論担当部とも、そしてまた沖縄角力の協会といいいますか団体の皆さんとも相談させてください。そして実際間に合えばあれですし、ぜひ近い将来、本当にウチナーンチュがおられるハワイであるとか南米であるところに加えて、モンゴルとか韓国とか、似て似たるか似て非なるかわかりませんが、そういうのも含めた世界大会が開かれる方向で我々も前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 恐らく各地域でも各祭り祭りごとでやっておりますから、これはオンリーワンですから、ぜひこういうことを県としてもぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

「沖縄振興計画等総点検報告書」、これを私平成12年の5月、第3次振計、今の4次振計をつくる前のここにもちょっとかかわってききましたので、これ12年のときは1ページから309ページまで総点検集が、今回は1ページから511ページ、県のやる気というかこの姿勢、内容も分厚くて、しかも沖縄振興審議会の意見書もこれからの方向性みたいなのが書かれていましたので、これはかなりいいのができるのかなと。それからもう一つは、「沖縄21世紀ビジョン」これが出されております。

そうすると、僕はなぜ条文かと言ったのは、今の沖縄法の条文を改正するかしらないのか。それから条文の中のどこがよくてどこが悪いのか。それからどういう形でこの条文を改正し、一括交付金であるとか、それから軍転法だとか中身のあるいわゆる大規模跡地の跡地利用をどう変えていくのか、この辺がこれは見えな。見えるのはいわゆる軍転法とか沖縄法にかかわっている基地の跡地利用問題については、条文をいろいろ書き変えてこれは沖縄ビジョン、これは沖縄法、これは軍転法と詳細に書かれているので、こういうことを沖縄法の改正の中にもやらないとちょっとまた足をすくわれるんじゃないかなと、これは条文を作成するときに。この辺、部長はどうお考えですか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） せんだって9月9日には沖縄振興審議会、それから10日には沖縄政策協議会の中で要請した項目の一つに、新たな沖縄振興法をつくってほしいというふうなことを申し上げております。その中では、今議員が言われるような条文、今後の新しい沖縄の発展というふうなものを支援するような内容の構成で新しい法律ができているものというふうに考えています。今後、そういうふうなものを国とまた調整をしていきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 沖縄法4条、5条は沖縄振興計画あるでしょう。それから沖縄振興審議会もありますよ。僕はこの法律を一番最初だれがつくるか。もちろん内閣がつくるところうけれども、この辺に対して沖縄県どうかかわるか、ここをちょっと聞きたい。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 法律をつくるのは、これはまさに国の仕事でございますので、県としてはその内容について示していただきながら、また県としての考え方を申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから法律をつくるのが一番大事だから、その法律をつくるのにどうかかわるか。そのかわり方を聞きたいわけですよ。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） まだ作業としてその段階には来ていませんので、具体的にこれからその計画の仕組み、そして計画の位置づけ、今議員が言われるこの4条の沖縄振興計画の内容とか、5条の決定とかそういうふうなところを含めてさまざまな議論をやらんといけない部分があると思うんです。今回は議会でもたびたび申し上げましたように、県はその基本計画を策定をしてそれを支援をしていただくというふうなことを考えてございますので、それも含めて議論をしてみたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 私が今問うているのは、例えば12年前に今の振興計画をつくる時には、いわゆる「沖縄経済振興21世紀プラン」というのはこれは国がつくったんですよ、「沖縄経済振興21世紀プラン」というのを。これに基づいて今の沖縄法が出てきたわけです。今、沖縄県がやろうとしているのは21世紀ビジョンをもとにして何とか沖縄のさまざまな課題を入れてこれをつくってもらいたいとそういうことでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） そういうことでございま

す。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 ということであるならば、ここに例えば沖縄振興審議会で新たな法律を制定して、21世紀ビジョンであれ、協議の場の設置だとか、協議の場の設置はどういうふうにするかなと。これはだから4条、5条を意味するのか、あるいはまた沖縄振興審議会を意味するのか、ここのところよくわからなかったものでこの辺をどう考えているかなと、これだけちょっと具体的に。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 次の沖縄振興法の枠組みもこれから検討をしていくことでございまして、具体的な条文の話はこれからというふうなことになるかと思っています。ただ、基本的な話を申し上げますと、県は基本計画をつくる、これを支援するような形にしてほしいというふうなのが県の今のスタンスです。

それから今議員から質問がございました、国と沖縄県の協議の場というふうなものは、これは今回初めて県として提案をしたわけでございますけれども、その地域主権改革の中で国と地方の協議の場というふうなものの考え方が出ております。それを沖縄県については、沖縄振興に係る法律・制度の制定等については、これは単独の地域というふうなことでそういうふうなものを法律で明記できればというふうなことでございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 法律をつくる前に議論をして立派な法律をつくらんとこれは縛られるから、だから例えば沖縄振興計画なんかつくる必要はない。沖縄振興協議会をつくる必要は何もない。ただ、沖縄側の意を酌んでその法案ができればいいじゃないかと。だから問題は、これまで40年の歴史があるわけだから、その40年の歴史をどう総括をして今度また次のまさに「沖縄21世紀ビジョン」は20年後だから、そこをどうしていくのかと。法律をつくるのは内閣、しかし4条、5条の沖縄振興計画は皆さんがつくってもどう生かされるか、その沖縄振興計画が生かされたことの内実をちょっと説明してくれますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） ここのところはまさにこれから議論を詰めていかなきゃいけない話でございま

すけれども、その県がつくっていく基本計画についてどういうふうな形での支援というふうなものを求めていくのか。県は今回、国に対して沖縄振興の新たな枠組みとして要望したものの中に、新たな沖縄振興法をつくってほしいということと、もう一つは、財源としての一括交付金というふうなものの考え方を示しております。そういう意味では、県の基本計画に対してそういうふうな財源の措置、それからまたその他さまざまな施策を展開するに当たって、制度というふうなものを考慮する中で位置づけていく、そういうふうなイメージがあるかと思います。そういうふうなものをこれからまた個別に議論をして、その整理をしていきたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、105条関係から高率補助が入るでしょう。それから軍用地跡地利用もあるでしょう、大規模がある。それは変えんといかぬと皆さん、自分でもう言っているわけですよ、現に。それは廃止しましょうねと、条文の改定、税制措置ももちろんそうだし一国二制度もそうだし、そうするとこの沖振法を全部変えぬといかんわけだよ、基本的には。これを変えるための作業を今からやっておかないと大変ですよと僕は言いたいわけよ。例えば12年前に比べると、政府主導で国はその21世紀プランを出してもうはっきり次はやりますよということをもう言っているわけですよ、もうつくっている。もう本来は今つくっているはずなんだ、政府はですよ。だけど、今非常におくれているんじゃないかと、また政府は本当に沖縄振興をどう変えていくかという姿勢を持っているかどうかとそこも問いたいわけですよ。知事、その辺はどうですか、今感触としては。

○議長（高嶺善伸君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） 議員言われましたように、今の振興計画ですね。これは「沖縄経済振興21世紀プラン」、それから沖縄振興計画ということでつくりましたけれども、いずれも沖縄県の県案をつくりました。今回、前40年といいますか4回と全く違うのは、沖縄県は自分で将来像を描きました。ビジョンをつくりました。これは基本計画もつくります、県としてです。それをもとに国が振興計画をつくるかどうかと、プラスかどうかを含めてこれから議論しなきゃならないということで、日程的に大変厳しいんですけども、それで県は沖縄政策協議会というのを立ち上げたんですね。その中で、そういう一括交付金の話とかあるいは地域主権改革とかいろいろ国が進めているものと動きを踏まえながら、この振興部会で議論をしてい

きたいと議論を始めていきたいというふうに考えています。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だからそういうことをするためには、今の沖振法の法律をある程度がさっと変えぬといかんと。その変えるためのことを今から手続しておかないと、おくれをとるよと。来年法案審議、国会審議にのせないとだめでしょう。というのは、皆さん今のいわゆる軍転法と沖振法にのっているものを一括して変えようと言っているわけだから、新しい基地の跡地利用法案をつくらうとしている。これは23年の3月末に新法案の制定を政府に交渉すると言っているわけだよ。これはちょっと早まっているわけよね、今の沖振法よりは。皆さんが条文をつくって出そうとしているわけだから。これと同じような仕組みをつくらないと、沖振法も期限切れでいつもヤッサーモッサーして立派なものができなくなるので僕はそれを心配しているわけよ。常に沖縄側というのはそうだから、エブリデイ。だから、そここのところをきちっと今からたくさんの人たちを動員して、ある意味では沖縄の県民の英知を結集して本当にこれから21世紀、自分たちがどう生きるかということをこの法案の中に盛り込まないと、またやられるから。その辺ちょっと知事でも、だれでもお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃるように、大変御心配いただいて過去の経験も国会でも御活躍されていた議員ですから、よく知っておられると思うんですが、確かに我々法律事項の主なものと大きな構造だけで今まだスタートしつつあるわけですが、条文のレベルまで入っていった研究しておいたほうがいいよという、ないしは提案しておいたほうがいいよという御提案だと思いますので、これはそういうところまで入らないと具体的にならんぞということだと思いますから、御意見をいただかせていただいてちょっとそういうところまで入る研究をやってみたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 跡地利用でちょっと僕はこれは総合事務局が跡地利用の研究もしているわけ、（資料を掲示）これには法案のことが一つも書かれていない。今の問題点、軍転法と沖振法における法案の問題一つも書かれていないんだよ、これは平成22年4月1日。しかし我がほうは立派に一括してやろうじゃないかというそういう気概がある。その中で、ちょっとこれは非常に僕は斬新的で頑張ったなと、あなた方のこれまでの仕事に対して高く評価はします。これの16ペー

ジ、この中で特別立法に盛り込まれた制度・政策の提案という形で具体的に条文を見直して書いてあるものだから、その中でただ問題なのは、一番の例えば基地の立入調査、これは地位協定の関係があるのでこの中にも地位協定の関係を書かないとちょっとまた誤解を生ずるので、この辺これ作成したのはどなたかな、企画部長かな。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 企画部でやっておりません。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 そうすると、その地位協定と軍転法とか、今から新しくつくる法案についての関係をきちっとするのが必要だというのが一つ。それから総合事務局これは政府だから、ここにはなぜそれがいいのかと。今最大の課題である跡地利用についてがないのよ、これに。法案を変えていくということが。これは来年法案を提出せぬとだめでしょう。これについてどう考えますか。この中には沖縄の方も入っているよ、新検討委員会には。これ読んだことありますか、「今後の跡地利用施策の展開方策に関する検討委員会」。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今のものがどのような形の趣旨でつくられたかというのはちょっと細かいところまで承知していないんですけれども、ただ現在県が出しておりますこの跡地利用に関する新たな法制度提案の基本的な考え方というものは、これは7月までに関係市町村含めて、あるいはまたその地主会も含めてその整理をしてきた話でございまして、その分が恐らく反映されていないだろうと時間的な時期的なものでそれがあろうかと思えます。

ただ、今回正式に県としては要望もして、そのことについては政府の閣僚の方々も重く受けとめるというふうな趣旨の発言をされておりました。これからその中身については整理をして、議員が心配されるようなことがないような形で早目に形を整えてまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 恐らくこれは沖縄の将来を左右する基地問題だから、これは画期的なことになると思うんですよ。この沖振法プラス軍転法を一括して法案をつくる、しかもそれを恒久法をやろうという。ここはだから出先機関である総合事務局がちんたらちんたらしたら困るわけだ、現に。そういう意味できちっと法案を作成するためには、こういう連携プレーが必要ですよというのが一つですね。

それからこれと同じように、なぜ沖振法がそれができないのかという僕は非常に疑問に、沖振法もこういうのと同じように、全市町村を網羅したりまた県議会も網羅したり、その法案作成のための準備をやはり自分たちでつくるという気概ですよ。皆さんたち、これをつくろうとしているんだから、もうやがてある程度明確にして。そういう気概が必要じゃないのかなと、そこは副知事がいいのかな。

○議長（高嶺善伸君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） 今の御質問の趣旨は、沖振法についても県から例えば条文なんかを提起して国と協議したらどうかという話だと思いますけれども、軍転の場合はある程度限られた範囲ではありますけれども、沖振法はもう膨大な内容になっております。しかしそれにチャレンジしてずっとそういう気概で我々はやってきたつもりでございますけれども、正直申し上げまして共通認識としてまだ振興計画もつくるかどうかも含めて実は国とまだ同じ思いといえますかそこまでまだ行っておりませんので、これからそういうことも含めて議論しながら、先ほど申し上げました沖縄政策協議会振興部会をつくります。あと基地負担軽減部会、そこで地位協定の議論もやろうと思っています。そういうのを含めていろんな場をこれからつくっていくかなければならないというふうに考えています。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 それで皆さんが新たな振興の枠組みの概要と書いてあるわけだから、その概要の条文はもう決まっているわけだ、大体。決まっているわけだからその枠だけをぱっと取り上げてそこはこうしなさい、いわゆる沖縄県の生命線にかかわること。ここだけはきちっとやはり沖縄の意思を21世紀プラン・ビジョンに基づいてそこに対してぴしゃっと条文はこうだということをぜひお願いしたい。今度は知事お願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の御指摘大変大事なところですから、点検よく、どこが我々の譲れない部分かも含めてこれから条文レベルまでよく研究はしていきたいと思いますが、ただこれかなり構造的には過去4次にわたるものと違ってありまして、一括交付金であろうと、それから今の軍転法にしてもそれから今度の新しい沖振法の計画のつくり方一つにしてもあるいは政府の計画にしても、今度は県の計画だけで国はちゃんと資金手当てをせよというような構造になっていますし、それからこれまでの格差是正という1次、2次、3次、それから4次は個性の発揮というような何

で沖振法が要るのかというその話も含めてどなたかが御質問されていましたが、今度この時代になって沖振法の目的とか必要性は何かというあたりは実は国とは今ちょうど議論が始まったところでして、ぜひ議会の与野党の先生方のお力をかりないと、これはかなり構造を変えていますから、ぜひまた議会のお力をかしていただきたいと思います。ですが、今、御指摘のような方向で一生涯研究をし、現実にも前へ進めたいと思います。よろしく御指導ください。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 企画部長、行政投資これは僕が計算したら、平成14年から平成19年までこれは類似県含めて大体上位だけ計算してみると、沖縄県は8番なの、1人当たり33万。僕はだからこういうところから攻め込む必要もあるんじゃないかと。それからもう一つはいわゆる受益率、この受益率だって沖縄県は1.30、平成18年で。だから、そういうところをもうちょっと我々は基本的に抑えて政府と交渉するときはデータに基づいてしっかりすれば、政府の官僚もある程度理解してくれるんじゃないかなと思うけれども、いかがですかね、これ。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今議員のおっしゃることは、そのとおりだと思います。県としても、今さまざまな形で統計資料をまた分析をしておりますので、そういうふうなものをまた議会にお示しをしながら、意見をお聞きしながら、その精度を高めてそれをまた活用してまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 それで先ほどの離島問題ですけども、起点の問題よね、補助金を作成する起点の問題。その起点はどこからかちょっと説明してください。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 隔遠地補正の趣旨というふうなことでございますが、離島など県庁所在地から遠方に所在する市町村がこの県庁近辺の市町村より旅費、通信運搬費などが割高になる経費があるというふうな趣旨で設けられているというふうなことでございます。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 さっきのデータで鹿児島とか長崎はどういうふうになっているか、ありますか、資料。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 隔遠地の先ほど申し上げました数字の中では、全国25都道府県それぞれがあるわけですが、総額193億のうち27.5%で、鹿児島県が

沖縄県より約20億ほど多いといった状況です。それから長崎県が20億ということで約半分以下というふうな状況です。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 その起点を変えれば何とかうまくいきますか、計算方法の起点を県庁所在地じゃなくて。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時51分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（川上好久君） 今議員が言われますように、通常陸続きの県であったりするのと状況が違うんじゃないかというふうなものは当然あるかと思えます。圏域全体が離島県であるという沖縄県においては、本島内に所在する市町村であっても他県よりはやはり割高になる、行政需要が割高になる傾向もあるかと思えます。ただそれをどういうふうな形でその計算をしていくのか、そういうふうな特別措置を求めることができるのか、今後行政需要の捕捉というか計算の仕方を研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、我々はそういう計算の仕方を分析をして、まず鹿児島からと沖縄離島と比べたら沖縄はがくっと減るわけだよ。そういうことも含めて将来沖縄の全体像を考えるとときには、離島県としての沖縄の不利性というか有利性というかそれをどうするかというのは考えないと。こういうところを現に例えば離島の皆さん、苦勞しているわけだ。また財政状況に入るでしょう、こういうのも全部計算されてくるので。そのところを総務部長も頭をこうしているけれども、その計算の仕方どうですかね、総務部長。納得しているかな。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） 現状においても、沖縄の場合は一気にかさ上げはされております。そのことが十分かどうかというふうなものは当然あるわけでございまして、その辺の行政需要がどの程度割高になってそれが的確に捕捉できるかどうか、その辺は少し研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○吉田 勝廣君 最後に教育長、今の問題、例えば希望の問題、70%の中学生が希望があると言っていましたね。僕が言っているのは残り30%をどうするのか、希望のない30%の中学生。これに対してどうするか、

ちょっと教育長答えてください。

○議長（高嶺善伸君） 教育長。

○教育長（金武正八郎君） やはり先ほども申し上げましたとおり、教育は一人一人の児童生徒の夢と希望をしっかりとくむことですので、残りの30%の子供たちに夢と希望を持たせるようにいろんな面で努力して取り組んでいきたいと考えております。

○吉田 勝廣君 抽象的ではいかんよ。終わります。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時21分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 皆さん、こんにちは。

再生途中の自由民主党の照屋守之です。

質問の前に私の意見を述べさせていただきます。

仲井眞知事、知事就任締めくくりの定例議会であります。1期4年間、県民のため、そしてまた、県勢発展に御尽力をいただくりーダーシップを発揮してもらいまして、心より感謝申し上げます。

仲井眞知事を初め県の職員に敬意を表しますとともに、そしてまた、12月定例会も仲井眞弘多県知事を迎えているいろんな角度から議論をしたいというそのような思いを込めて、小さい体でこのようないでたちになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

今定例会は、来月の県知事選挙を前に仲井眞知事の1期4年間の総括、評価がなされ、より活発な議論が展開されることを期待をしておりました。ところが、普天間飛行場の日米共同発表の見直し、県外移設を求めると明確に仲井眞知事が答弁しているにもかかわらず、なぜ県内移設に反対しないのかと繰り返し質問をするばかりで、とても県知事選挙を目前にした定例会の議論とは言えないのではというふうに考えております。もっと幅広く仲井眞県政の是非が問われるべきでございました。

仲井眞知事は、普天間飛行場の早期の危険性の除去、移設返還を実現する観点から取り組み、追及する野党は、県内移設に反対しろと何の解決の道筋も示さない議論に終始したわけでございます。普天間飛行場移設問題におきましては、責任ある仲井眞県政の立場、責任のない県議会野党の立場、今定例会の議論を通してこのことが明確になったと私は考えるものでございます。

ところで、宜野湾市の伊波市長が10月2日に県知事

選挙への出馬を表明いたしました。伊波市長は、県内移設に翻弄され続けた「保守県政下での失われた12年に終止符を打ち、新しい沖縄への挑戦をスタートさせる」と決意を述べているわけでございます。私は、この報道を見て大ショックを受けたわけであります。大衝撃でございます。伊波市長の認識と事実とは全く違う。同時に、3期12年の県政は、県民の選択によって行われたわけであります。そうじゃないですか。「失われた12年」、この表現は県民を侮辱するものでございます。これから県民の審判を受けようとする者が、このような形で県民の選択を過去にさかのぼって異議を唱えることはまことに残念でございます。

「失われた12年」、その実態は、平成6年から平成10年、大田革新県政が県民から信頼を失って、その後、平成10年の県知事選挙によって県民が選択をして稲嶺知事が誕生したわけでございます。稲嶺知事は、大田県政の後始末、政府との信頼の回復を行って、さらに仲井眞知事に引き継いで沖縄県の実態があるわけでございます。あのまま大田県政が招いた日本政府と沖縄県の断絶状況が続けば、現在のような沖縄はあり得なかったはずでございます。この12年は革新県政の後始末を保守県政が行って、発展の道筋をつくり出したわけでございます。このことが実態でございます。そして、それは県民の選択によって行われてきたことは再度確認をしたいわけでございます。

同時に、加えて申し上げますけれども、普天間飛行場の移設返還については、大田県政のもとで移設返還が決まり、解決の道筋をつけることができなかったわけでございます。その混乱が続いて現在に至っているわけでございます。平成8年の大田革新県政の反乱が14年経過した現在まで響いており、その意味からも革新県政の責任は大きなものがあると私は考えているわけでございます。

さて、私は、仲井眞知事の1期4年間の県政運営、実績を高く評価するものでございます。私の評価の視点は、1、公約した政策の実現及び推進状況、2、将来の沖縄県の新たな方向、「沖縄21世紀ビジョン」の策定、3、1期4年間の県内外の経済状況変化に対する対応、原油高騰やあるいはリーマンショック、その中から県民の雇用、経済対策約1000億円余りの対策を仲井眞県政は講じたわけでございます。東京商工リサーチあるいは帝国データバンク、民間の調査機関もそのことを認めているわけでございます。4点目は、県経済を踏まえた建設業の違約金問題への対応、さらに5点目、政権交代の激変における対応、これは政府との信頼関係をしっかりと維持していることでござい

ます。6点目は、県議会における与野党分け隔てなく対応している点につきましては、真摯に県民に向き合うその姿勢を評価するものでございます。7点目に、少数と党の中での対応について、以上7つの観点から仲井眞県政を高く評価するものでございます。

質問に入ります。

1、仲井眞県政の評価について。

(1)、IT津梁パーク事業の進捗及び企業立地と今後の展開。

(2)、中部合同庁舎の活用状況。

(3)、東部海浜開発事業の現状と今後の展開について伺います。

2、新たな法律制定による沖縄振興のあり方について。

(1)、法律制定に向けて政府との共通認識及び手順。

(2)、「沖縄21世紀ビジョン」の実現と新たな法律との関係について伺います。

3、平成23年宇宙技術と科学の国際シンポジウムの沖縄県開催について。

(1)、国際シンポジウムの内容と準備状況。

(2)、関連イベント開催に向けての組織及び進捗状況について伺います。

4、普天間飛行場の移設返還について。

(1)、県民の要望と日米両政府の合意が大きく異なる中で、移設返還に向けての今後の取り組みについて伺います。

(2)、この問題解決については、沖縄県と日本政府との信頼を維持しながら協議を続けていくことが求められます。このことで普天間の現状固定化や沖縄振興等や予算に影響を及ぼす事態は、沖縄県民にとって最悪のシナリオでございます。立場の違いを認め合い、信頼をぜひ維持していただいて問題解決に努めていただきたいものでございます。仲井眞知事の見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 照屋守之議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、仲井眞県政の評価についての中で、IT津梁パーク事業の進捗と今後の展開についてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

沖縄IT津梁パークの整備につきましては、企業集積の先導的役割を担う「中核機能支援施設A棟」が昨年6月に供用開始され、ことし9月に「中核機能支援施設B棟」及びIT関連企業の円滑な進出を支援する

「企業立地促進センター」が供用開始されております。現在、中核機能支援施設に9社が、そして企業立地促進センターに2社の入居が決定されております。これら施設での就業者数は約800人まで拡大する見込みでございます。

県としましては、今後ともIT津梁パークの企業誘致に取り組みますとともに、積極的なIT人材の育成、そして交流を通しまして、日本とアジアを結ぶ情報通信関連産業の新たな拠点の形成を目指してまいりたいと考えております。

同じく評価についての中で、東部海浜開発事業の現状と今後の展開についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

土地利用計画の見直し案につきましては、去る8月3日に沖縄市長が沖縄担当大臣へ説明を行い了承が得られたところでございます。

県としましては、今後、市の計画案をもとに港湾計画や埋立免許の変更等に係る手続を行い、早期に工事再開できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新たな法制定に係る沖縄振興のあり方についての御質問の中で、法律制定に向けての政府との共通認識及び手順についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定」を含みます新たな沖縄振興の枠組みが必要との考えを8月30日に前原前沖縄担当大臣、そして9月9日に沖縄振興審議会、そして9月10日には沖縄政策協議会で全閣僚へ「新たな沖縄振興の必要性」につきまして説明をいたしました。

今後、沖縄政策協議会などを通じまして、新たな法律の制定を目指して政府と協議を進めてまいる所存でございます。

同じく新たな法制定に係る御質問の中で、「沖縄21世紀ビジョン」の実現と新たな法律との関係いかんという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」の目指すべき将来像を県民一体となって実現していくため、時代潮流を踏まえ、新たな時代に対応する各種施策を盛り込んだ「沖縄21世紀ビジョン」を実現する期間10年の計画を策定することといたしております。

「沖縄21世紀ビジョン」で示されております県民が望む将来像の実現を法律的に支援する枠組みといたしまして、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」への支援、「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設によります自由度の高い財源措置や国と沖縄県の協議の場の法制

化、そして一国二制度の地域振興、離島定住支援、交通・物流コストの抜本的軽減、そして沖縄振興開発金融公庫の存続などなどの必要な措置を求めてまいります。

次に、普天間飛行場の移設返還に係る御質問の中で、普天間飛行場移設問題に対する今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

県としましては、去る5月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところでございます。

そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、県民大会など昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえますと、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきましたが、政府からこの間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておられません。

したがいまして、県としましては、このような状況にかんがみて、政府に対し日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外に移設することを求めてまいりたいと考えております。

同じく普天間飛行場に係る御質問の中で、普天間飛行場の固定化と振興への影響についての御質問にお答えいたします。

この問題の原点は、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であります。同飛行場が現状のまま固定化されることは決してあってはならないと考えております。政府に対し、県民の納得のいく解決策を示すよう求めているところであります。また、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、御指摘の可能性につきましては、これもあってはならないことだと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 仲井眞県政の評価に関する質問のうち、中部合同庁舎の活用状況についてお答えいたします。

中部合同庁舎は、中部地域に分散する県の出先機関を集約し、中部地域住民の利便性、行政サービスの向上を図るとともに、庁舎の維持管理費用の節減を目的として建設し、平成14年4月に中部福祉保健所棟が、平成21年11月には行政棟が開庁しております。

中部合同庁舎では、中部福祉保健所棟で117名、行

政棟でコザ県税事務所など 6 機関、249名の職員が業務に従事しております。また、同庁舎は、中部地域の交通の要所に位置していることから、駐車場を幅広く確保し、中部圏域の住民がよりよく利用できるよう配慮しております。

今後とも住民の利便性、行政サービスの向上を図れるよう合同庁舎の維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 平成23年宇宙技術と科学の国際シンポジウムの沖縄県開催についての御質問の中で、国際シンポジウムの内容と準備状況についてお答えいたします。

「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」は、同シンポジウム組織委員会並びに社団法人日本航空宇宙学会が主催し、宇宙技術及び科学の進歩発展と宇宙開発・利用の推進に寄与することを目的に、2年に1度開催される我が国最大の宇宙国際会議であります。

第28回の同シンポジウムは、平成23年6月5日から6月12日の8日間、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターを会場として開催され、海外20数カ国の科学者など200人を含む約800人の参加が見込まれております。

現在、主催者である「第28回宇宙技術および科学の国際シンポジウム組織委員会」では、8つの実行委員会を設置し、宇宙国際学会の運営方法や宇宙国際展示会場の配置等について準備を進めております。

次に、同じくシンポジウムの関連で、関連イベント開催に向けての組織及び進捗状況についてお答えします。

「第28回宇宙技術および科学の国際シンポジウム」については、県主催の関連イベントを実施するため、県庁関係各課と財団法人沖縄観光コンベンションビューローにより同シンポジウム沖縄企画委員会を設置し、同シンポジウム組織委員会と連携しながら準備を進めております。

平成22年度には、プレイベントとして県内22の小中学校において、宇宙航空研究開発機構の科学者などによる「宇宙一日出前授業」を10月から12月にかけて実施するとともに、うるま市石川会館において、小惑星探査機「はやぶさ」の報告会を11月に実施することとしております。また、平成23年度には、本イベントとして沖縄コンベンションセンターなどにおいて、開催地歓迎レセプションや宇宙飛行士による講演会の開催、宇宙をテーマにした科学実験ショー等を実施する

予定であります。

沖縄県では、これらの宇宙・科学関連のイベント開催を通して、児童生徒の宇宙及び科学への興味・関心を高め、自然科学分野の人材育成に貢献したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 再質問を行います。

ＩＴ津梁パーク、中部合同庁舎も含めて、先ほど全体的に7つの視点で仲井真県政を評価するというふうなことですけれども、この3点は、私もうるま市の出身ということもあって、中部地域の発展に、あるいは中部地域の振興のために、仲井真県政の中で具体的にこの3つを掲げて確認をしたわけでございますけれども、再質問の中で、ＩＴ津梁パーク事業と中部合同庁舎、このようなすばらしい施設ができて、県民のために活用、あるいはまた県民の雇用とか経済の発展のために拠点になるというふうな施設でありますけれども、この工事をする際に地元の受注業者の中で、中部地区の業者の割合といいますか、その内容の御案内をお願いできますか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 県におきましては、公共工事の発注をする際には、できるだけ分離・分割をいたしまして、県内業者の受注機会の拡大に努めているわけでございます。

御質問のＩＴ津梁パークとそれから中部合同庁舎の受注につきましては、すべて県内業者が受注しております。また、その内訳でございますが、地元中部地区の業者の受注状況でございますが、ＩＴ津梁パークにおきましては、38件のうち31の工事を受注しております、率にしますと81.6%、それから中部合同庁舎におきましては、8件のうち7件を受注しております、受注率といいますか、率にしますと87.5%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ありがとうございます。

知事、今後とも、もちろんこういう施設の整備は非常に重要ですが、その地域地域の業者をそのような形で県が率先して活用していただくということは非常に大事なことですから、これはそれぞれの地域の経済の振興・発展のためにもなりますので、ぜひ今後ともその地域の企業の活用を引き続きよろしくお願いします。

先ほど知事のほうから東部海浜事業について、早期

の工事再開という案内がございました。この「早期」のめどづけ、それとこの東部海浜事業はお隣の港のしゅんせつと航路のしゅんせつとの兼ね合いが非常に大きくございますね。その観点の御説明お願いできますか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 東部海浜につきましては、沖縄市のほうが土地利用計画を見直しております。それにつきましては、国のほうに説明いたしまして大臣のほうが了承されております。

今後につきましては、港湾計画の変更をする必要があります。これをやりまして、来年度には埋立免許の変更というのがございますので、それを経まして工事を再開したいと考えております。

それから、新港地区の東埠頭の関連でございますが、御承知のとおりそのほうは岸壁についてはマイナス6、それから11の岸壁ができておりますけれども、泊地といいますか、船が入るところのしゅんせつがまだございまして、これはそのしゅんせつ土砂を東部海浜に投入することになっておりまして、そこができないためにまだ実際に港の供用開始ができていない状況でございます。そこにつきましては、既に立地している企業のほうから早期に利用できるようにしてくれという要望がございます。それから企業誘致をする際にも、港湾整備が非常に大きなポイントになるかと考えておりますので、そこも含めまして早目に整備を行う必要があると考えております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 平成23年度中には工事が再開されるということで理解してよろしいですか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 私ども予定としましては、そういうふうには23年度中には工事再開をしたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 次に、国際シンポジウムですね、この件は来年の6月に沖縄県で世界各地の研究者が集まって国際会議が開かれるということの御案内ですが、この国際シンポジウムが宇宙技術の発展にどのような形で貢献しているか、その御案内をお願いしますか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） このシンポジウムは1959年に開催をされて、ことしで50回を数えているというふうなことでございます。現在20カ国以上の国々から参加しておりまして、我が国最大の宇宙国際会議に成

長しているというふうな状況でございます。したがって、そのシンポジウムの歴史というのが我が国の宇宙開発の歴史と基礎を築いているというふうな状況だというふうに聞いております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 宇宙技術というと、県民の皆さん方には身近なものとしてとらえることはなかなか難しいですね。それで、この機会に、宇宙技術が我々の社会の中で、あるいは身近の中でどのような形で活用されているのか、それがわかる範囲でいいですから御案内お願いできますか。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

○企画部長（川上好久君） この宇宙航空研究開発機構というところと企業が、ロケットとか、それから宇宙飛行士の作業支援のために開発した宇宙技術がいろいろあるわけでございますけれども、その技術を転用することで商品開発につながっている例が幾つか報告されています。まず1つは、ロケットの先端部の開発過程で生まれた断熱技術というふうなものが建築用の断熱塗料に使われている例とか、それからまた、被服の開発で培われた抗菌、防臭の技術が男性用の下着とかそういうものに使われているという話がございします。そしてまた、目の不自由な人たちでも人工衛星の運転作業ができるようなというふうなことで、その点字ディスプレイというふうな技術も開発されているというふうに聞いております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 仲井真知事、この宇宙技術と科学の国際シンポジウムは、知事の決断で来年沖縄県で開催が決まりました。この国際シンポジウムについては、私も非常に関心がございまして、平成24年度に沖縄大学院大学が開学をしますね。私どもは、「沖縄21世紀ビジョン」の将来構想の中で、ぜひともこの沖縄の地域を科学技術の振興のために世界に役立てる地域にしたいという思いが非常に強いんですね。それによって新たな、今にない、世にない新しい商品をつくって、それが日本やあるいは世界のために役に立つというふうな、そういう考えを持っているわけですね。

ですから、それと連動して、ぜひ大学院大学の研究者の方々と交えて宇宙技術に携わる世界の研究者の方々との交流も含めて、そういう接点をぜひつくっていただいて、これをきっかけにさらに連携をとって宇宙技術の開発、あるいはまた、大学院大学の研究成果も含めて我が沖縄県が拠点になるような、そういうものに仕上げていければというふうに思っていますけれどもね。

ぜひ来年6月、仲井眞知事の手でこの国際シンポジウムを成功させていただきたいわけでありますけれども、御決意をお願いできませんか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員がかねてから熱心にこの宇宙技術の件を推進しておられました。おかげをもちまして開催する運びになりつつあります。そういう中で、うるま市を中心にあの中部圏域で科学技術大学院大学とあわせ、そしてその周辺の施設としてインターナショナルスクール、さらにこういう宇宙技術に係るシンポジウムという一連の科学技術の最先端を受け入れるという地域というのは、これは意外に余りなくて、本当はどうも難しいものだとか、生理的に余り合わないというような地域が意外に人々も多いんですが、こういう先端技術について心を開いて受け入れていただけるということ自身が実は大変ありがたいことで、県としましても、また沖縄の未来のためにもサイエンスの最先端というのは大変重要だと私は思っておりますから、これをうるま市、中部圏域のみならず沖縄全体のため、ひいては日本、アジアのためにも役立てるような方向で私もいろいろと勉強してまいりますので、ぜひ議員のお力もかしていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ぜひこの国際シンポジウムを成功させましょうよ。

○知事（仲井眞弘多君） そうですね。

○照屋 守之君 それで、今、基地の整理縮小の問題があって、この基地の跡地利用をどうするかというふうなことが大きなテーマとしてありますよね。ですから、こういうことをきっかけに我が沖縄の存在を世界に発信をして、後々基地の跡地利用の中に世界の宇宙技術の開発拠点とか、そういうふうなものが広がっていけばもっともっとどんどん夢が広がっていくわけですから、ぜひそのためにも来年のシンポジウムは力を結集して成功させていただきますようにお願いします。

普天間飛行場の移設問題であります。

私は、以前から非常に疑問を持っておりましてけれども、当事者である宜野湾市長が地元の普天間飛行場を移すのに、あそこはだめ、ここはだめというふうな形でいろいろ言及していますね。私が市長であれば、とにかくどこでもいいから外に出してくれというその要求だけですよね。これは、日本政府の中にも疑問を呈すると、疑問を持っている方がいらっしやいましたよね。

これは、仲井眞知事と宜野湾市長との連携とか、そ

ういうふうな役回りの分担というか、そういうのはどういうふうになっているんですか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今の議員の御質問について直接の答弁になっているかどうかなんですが、基本的には、宜野湾にある普天間飛行場の危険性を一日も早く除去しよう、そして危険を温存していかない、これが第一の目標だと思います。

したがって、宜野湾市の行政に責任を持っておられる方がどういうお考えか私もよく理解しにくい部分はあるんですが、もしあちらじゃなきゃだめ、こちらでないといかんというような御趣旨のお考えをもし持っているとすれば、理解が非常にしにくいところはあるですね。不可解だというのは率直な私の気持ちです。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 いろんな県民の方々に聞いても非常に不可解だと言うんですね。地元の市長だったら外に出せ外に出せ、それだけでいいんじゃないのという話なんですよ。だから、そういうふうな市長を抱えて県知事が、この県議会でもそれに対して全責任を負っているかのような議論をされても非常に困るわけですよ。

同時に、宜野湾市長は——今、鳩山政権も退陣をされましたけれどもね——鳩山政権が誕生してから直接鳩山総理にお会いして、恐らくその件での問題解決とかいろいろやっているんでしょうね。その辺については、県はどういうふうな情報を把握しておりますか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） ただいまの御質問につきましては、ことしの5月4日に鳩山前総理大臣が来県されました際に、県内市町村長との昼食懇談会がございまして、報道によれば、伊波市長も出席されると承知しております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 テレビの報道で、官邸で直接お会いしているという報道もされておりますけれども、これは、こういう問題を解決するには、例えば東部海浜事業もそうですけれども、普通は沖縄市の要望を受けて県・国が今その事業をやっていますね。主は沖縄市な

んですよ。だから、こういう問題というのは本来であれば、宜野湾市は宜野湾市長が県と連携をして国に当たっていくというふうなことなんですけれども、県と宜野湾市の連携はどういうふうになっていますか。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 普天間飛行場の危険性除去につきましては、これは常日ごろから情報交換をして連携をとっております。また、その跡利用計画につきましても、これは宜野湾市が県と一緒にその行動計画といったのをつくっております。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この問題は、それぞれが別個別個にいろんな形でやる、県は最高責任者として知事が動くということで今やるわけなんですけれども、宜野湾市長は直接総理大臣ともお会いする。鳩山政権が誕生しました、お会いしました、「最低でも県外」と言いました、宜野湾市長がいろんな情報を提供する、要求もするというふうな中で、あえて県外というふうに言った人間が県内に返ってきているわけですよ。そうすると、そこに地元の宜野湾市長がそれにかかわっているというのは、そういうのも含めて学ばば学ぶほどというのは、そういう地元の市長の意見も聞いた上で県内というふうなことになったんじゃないかなと思うんですよ。これ知事はどう考えますか、この一連の経緯を踏まえて県内になったという経緯は、宜野湾市長が何回も要請しているんですね。その結果を踏まえて県内ですからね。何か宜野湾市長は非常に責任あるんじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いろいろお答えしたいのはやまやまなんです、今の御質問は、ちょっとその事実関係といいですか、私どものほうで少し確認ができていないような部分もありまして、極めてお答えがしにくいというのが答えなんです、済みません。

○議長（高嶺善伸君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 いずれにしても、この普天間の移設問題は、先ほど言いましたように平成8年から始まっています。きのう、きょう始まったことじゃない。仲井眞知事の責任でもない。平成8年から始まってきて紆余曲折来て、14年もかけてこういう状態です。ですから、私は、今の仲井眞知事にはしっかりと菅政権と信頼を、立場の違いをしっかりと認めないといけませんよ。違いを認めた上でどうしていくのかというふうな形でやっていかないと、これが分裂してしまうと、平成10年の大田県政と橋本総理のころの政府と沖縄県の分断・分裂、あの二の舞ですよ。ですから、私どもは

それを経験しておりますから、ぜひ知事の広い懷で相手の言い分もしっかり聞く、県民の意向も聞く、それで解決をどうしていくかということをしっかりやっていただきますようお願いを申し上げて終わります。

ありがとうございました。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 こんにちは。

自民党の座喜味でございます。いましばらくのおつき合いのほどをお願いしたいと思います。

質問の前に所見を述べさせていただきます。

民主党政権が誕生してからもう1年が過ぎました。今、子供たちの間でも、先行き不透明だとか先行き不安だとかというのがやはり言葉となっているようにございます。また、我々の近くのおじー、おばーの会話の中でも、このままで日本は大丈夫かねと、どうなるかねこの日本は、というような会話が上がるわけでございます。この心ある人々が、崩れていく日本の将来を案じている、これがまさに現実ではないのかなというふうに思っております。

この円高、雇用、経済の低迷・無策、その失望と閉塞感が非常に蔓延しています。また、政府の対応の遅さ、これがこの口蹄疫の拡大、畜産農家を大分痛めつけたわけでございます。それに普天間基地の先ほどから出ていますこの迷走、県民無視のこの辺野古回帰。そしてまた今尖閣諸島周辺では、中国漁船衝突事故で中国の圧力に屈した形で船長を処分保留で釈放するなどこの危機管理、政権能力のなさ、それが露呈されております。

このいずれもが国家・国民の生活、外交・防衛、領土・領海に係る根本的な政治課題でありますから、国民が政権に失望と不安を持つのは当然であります。また、沖縄県民にとってもこれまでの政権の中で県民の思いをもてあそび、ないがしろにするなど迷惑な政権はなかった。県議会もそのおかげで相当なエネルギーを費やし労していると思うのであります。

今回の尖閣問題では、国の根幹をなす領土主権という国防問題を筋を通すことなく、中国とのトラブル回避を優先させてしまったという感があります。民主党政権は、これから次から次と中国から切られてくるだろうカードにどのように対処するのか、心もたなく思うわけであります。中国は、南シナ海でも領有権問題をめぐってASEAN周辺諸国への威圧的な行為が批判を浴びており、中国の覇権主義は東シナ海へも及ぶとこれまで多くの指摘がなされてきたわけですが、ま

さに現実になっております。

東シナ海が天然ガス、石油、希少金属の熱水鉱床など、海底資源が賦存されているとされてから、中国は尖閣を含めた領土・領海を力で拡大をしてくるという現実をしっかりと受けとめる時期に来ているなというふうに思うわけでございます。そして事ここに至っても自衛隊を不必要、絶対悪と決めつけいる御仁が多々見られること、また南西諸島への自衛隊を配備するための調査についても反対し、さらにはその自衛隊配備の議論さえ封じ込めんばかりの非民主的な社会勢力があることを私は残念に思っております。いずれにしても政府はこの沿岸警備の強化、そして国のあるべき防衛、自衛隊の配備について真剣に責任を持って速やかに進めるべきと思うわけでございます。

さて、振興計画も余すところ2カ年となりますが、基地問題のみに翻弄されることなく沖縄の自立経済をいかに実現するべきか県政も知恵を結集しなければならないと思います。仲井真知事のこの4年間の自立経済への布石、実績には目をみはるものがあります。私は47都道府県の中で最も活力に満ち、伸び盛りのナンバーワンは沖縄県だと評価しております。離島振興の面から見ても国際貨物ハブ事業やカポータージュ等の物流拡大と低コスト化、それらと関連して離島のユニバーサルサービスの根幹に係る交通費、物流コストの低減化に本気で取り組み、これまで困難視された課題に切り口が開けたことは大いに評価するものであります。11月の知事選を勝利して、問題解決、課題解決までさらなる行政担当を期待するものであります。

それでは質問に入らせていただきます。

1、第1次産業の振興について。

沖縄県の経済振興にとって社会基盤の整備、なにかなく農業基盤の整備は必要不可欠であります。地域経済に及ぼす影響は大きいものがあります。全国一律の事業仕分けや公共事業の大幅削減で道路は草ぼうぼう、街灯も間引きされ消えていっております。離島や農山漁村の社会的不利地域ほどより大きなダメージを受けているのが現状であります。

さて、政府は農業基盤整備事業費を大幅に削減し、かわりに農家所得補償制度を導入しています。しかし稲作の少ない沖縄では農業基盤整備予算の削減に見合う恩恵がないこととなります。食料自給率の向上や観光とリンクした農業の振興、さらには第3次農林水産振興計画の目標を達成していく上で、沖縄県農林水産振興予算は厳しい状況にあると思います。

(1)、農林水産振興予算の確保についてです。

ア、平成22年度の農業基盤整備費の削減額と水稻に

係る農家所得補償額は幾らか。また、農業基盤整備費の減額による農業振興上の課題及び地域経済に及ぼす影響について伺います。

イ、平成23年度の農林水産予算編成で、政府は予算編成方針として一律10%の削減や農家所得補償の対象作物として稲作外6品目を指定しました。沖縄農業予算はますます厳しくなるが、他府県との比較においてどうなるか伺います。

ウ、平成23年度の農林水産予算確保に向けた取り組みを伺います。

(2)、多良間村における害虫の異常発生と対策についてでございます。

多良間村で8月中旬から異常発生しているアフリカシロナヨトウ虫は短期間に牧草ばかりでなく、さとうきびやカボチャ等に大きな被害をもたらしています。速やかに発生の要因、侵入の経路を究明し的確な対策を講じ、他地域への拡大を未然に防がなければならないと思います。

ア、多良間村におけるアフリカシロナヨトウ虫の被害状況と対策の現状について伺います。

イ、発生の原因、侵入の経路等の究明状況と取り組み体制について。

ウ、害虫の対策と駆除費等に係る支援について。

エ、多良間以外の県内における発生状況と対策について伺います。

(3)、沖縄県内における帰化由来の雑草の現状と対策について伺います。

ア、多良間で拡大しているハリナスピ(雑草)の現状と対策について。

イ、県内における帰化由来の雑草の種類と被害状況及び対策について伺います。

(4)、C A S 冷凍技術の評価と導入について伺います。

(5)、離島の産業振興を図る上で物流施設の拠点整備が必要と思うが計画について伺います。

(6)、今問題となっている尖閣諸島周辺は良好な漁場として、中国、台湾、さらには他県漁業者との競合が激化しております。沖縄県としていかに漁場を保全し水産振興を図る考えか伺います。

2、海浜管理についてです。

(1)、県内における海浜の管理の現状について。

ア、海浜の管理の現状と管理体制について。

イ、宮古地域でのビーチ内紛争の認識と対策について。

ウ、主要観光ビーチの指定と管理に関するルールづくりが必要ではないか伺います。

(2)、観光振興を図る上で主要なビーチの清掃、整備は重要である。海洋漂着ごみ対策と合わせたビーチクリーナー導入事業を推進すべきではないか伺います。

3、環境行政についてですが、(1)、「日米クリーンエネルギー技術協力プロジェクト」について。

日、米、ハワイ、沖縄県の4者がクリーンエネルギーの技術開発に協力する覚書を6月に交わしました。これを受けて行政関係者や研究者で構成する「ハワイー沖縄相互ミッション視察団」が8月23日から27日に来県するなど取り組みが始まっております。

ア、本事業の目的と今後の展開及びスケジュールについて伺います。

イ、本事業のインパクト並びに期待される成果は何か伺います。

(2)、2012年の第6回太平洋・島サミットについて、知事は沖縄県への誘致に向け積極的に取り組みをされております。実現に向けての見通しと知事の決意を伺います。

(3)、離島における農業用廃ビニールの処理に関する現状と対策を伺います。また、農業用廃ビニールを島しょ地域循環資源活用促進事業の対象とすべきではないのか伺います。

(4)、離島における一般ごみ焼却炉は、小規模事業所ごみや農業用廃ビニール等が一括処理できる汎用型焼却炉にすべきではないのか伺います。

5、宮古病院の新築移転について。

(1)、新築移転までのスケジュールと平成23年度予算要求について伺います。

(2)、新病院が旧病院と比較して大きく改善される内容について伺います。

(3)、新・旧病院敷地面積比較と駐車場のスペースや景観に十分に配慮され改善されているかを伺います。

以上です。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 座喜味一幸議員の御質問に答弁いたします。

第1に、第1次産業の振興についての御質問の中で、平成23年度農業農村整備事業予算の状況に係る御質問に答弁いたします。

国は、平成23年度の予算編成方針におきまして各省庁一律10%を削減することといたしております。このため、県としましては、平成23年度農業農村整備事業関係予算を確保するため、市長会、町村会などと連携をして国に要請をしたところでございます。平成23年度における農業農村整備事業関連予算の概算要求額は、

国庫ベースで前年度に対しまして全国で103%、沖縄で104%、約193億円となっております。また、農林水産省におきましては、新たに220億円の戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業を概算要求しており、その事業の中で沖縄枠が確保できるよう、国に対して要請をしているところでございます。今のところは1の(1)のイ、そしてウも関連しておりましたので、一括して答弁させていただきます。

次に、環境行政に係る御質問の中で、太平洋・島サミット誘致についての御質問にお答えいたします。

沖縄県は、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げました「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に向け、太平洋・島サミットの誘致に取り組んでおります。沖縄の地理的優位性や過去2回の開催実績を踏まえ、関係機関への要請活動を行ってきたところでございます。現在、政府において開催地の選定作業中と聞いておりますが、2012年が沖縄県の日本復帰40周年の節目の年でもありますことなどを踏まえ、今後とも機会あるごとに同サミットの沖縄開催の実現を関係機関に強く働きかけてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 第1次産業の振興の中で、平成22年度の農業基盤整備費の削減と影響についてお答えします。

平成22年度の農業基盤整備事業予算は、国庫ベースで約185億円で、前年度に比べ25.3%の減で、金額にして約63億円となっております。また、米の戸別所得補償モデル対策は、全国の5618億円に対し、沖縄県は1億9000万円が見込まれております。農業農村整備事業関係予算の削減に伴う同事業の実施については、平成22年度完了地区及び新規採択地区において優先的に予算確保を行っておりますが、継続地区の予算配分は厳しい状況になっております。

次に、アフリカシロナヨトウの発生状況、発生要因、防除対策について一括してお答えいたします。

アフリカシロナヨトウは、外国ではフィリピンなどアジア、アフリカ等に分布し、幼虫が集団で移動しながらイネ科作物を食害し、壊滅的な被害を出すことが知られております。

県内の発生状況は、9月中旬に県が行った調査では、多良間島と西表島の2地域となっております。また、文献では、成虫が気流に乗り数百キロメートルを移動することが確認されております。これらのことが

ら、侵入経路は外国からの飛来の可能性が高いと考えられております。

多良間村におけるアフリカシロナヨトウの被害は、牧草が主で、特に採草後の新葉で被害が多く出ております。発生は島内ほぼ全域で確認されておりますが、さとうきびの被害は少ない状況であります。防除対策としては、病虫害防除技術センターの試験結果等から、幼虫の薬剤防除が有効であることから、現在、県では村と連携し、被害の多い採草地や原野等の薬剤防除を実施しております。さらに、防除効果を高めるため、飼料確保のための採草後の一斉防除、道路沿いや原野のイネ科雑草の除去、防除講習会の開催、フェロモンによる発生予察法の検討などを推進してまいります。また、防除の支援につきましては、村と連携し必要な対策を講ずるとともに、農業団体等との連携を強化し対応してまいります。

次に、ハリナスビの現状及び県内の帰化雑草の種類と対策についてお答えいたします。

ハリナスビは、葉、茎、がくに鋭く長いとげを有する南米原産のナス科雑草であります。多良間村におけるハリナスビの発生状況については、9月下旬に宮古農業改良普及課多良間駐在の巡回調査によると、一部の放牧地等で発生が見られます。防除対策としては、薬剤による防除効果が高いことから、村と連携し、防除対策を実施してまいります。ハリナスビのような帰化雑草の種類については、農業研究センターの調査によりますと、18科68種が畑地で発生し、主にキク科及びイネ科の種類が多く確認されております。その中で、作物に被害を与える主な雑草としては、アワユキセンダングサ、タチスズメノヒエ等があります。これらの雑草は、光合成や養水分の吸収で農作物と競合するため、作物の収量や品質を大きく低下させます。特に、アワユキセンダングサは、さとうきびの生育初期では分けつ数を低下させ、生育期にも影響を及ぼし、減収となるという報告があります。雑草の防除対策としては、植えつけ時期及び中耕培土時の耕うんや薬剤処理、マルチングなど、耕種的防除と薬剤防除を組み合わせた防除対策を指導しております。

次に、C A S 冷凍技術の評価と離島における物流施設の整備についてお答えします。

離島地域の農林水産業の振興を図る上で、農林水産物の品質保持と、流通コストを低減するための、物流施設の整備は重要でございます。特に、C A S 冷凍による貯蔵は、食品の食感や風味を解凍後も冷凍前と同じ鮮度で保存できると期待されております。

県といたしましては、地元からC A S 冷凍の貯蔵施

設など、物流施設の要望があれば、対象品目、出荷先、供給量、ランニングコストなどを検証し検討してまいります。

次に、尖閣諸島周辺の漁場の確保についてお答えします。

県は、我が国の排他的経済水域内における外国漁船の違法操業について、これまで機会あるごとに、国に対し、取り締まりの強化を要請しているところであります。今回、中国漁船による領海内での違法操業があったことから、漁業者は漁場の確保と安全操業に非常に不安を抱いております。

県といたしましては、漁業者が尖閣諸島周辺で安全に操業できるよう、関係機関等と連携し、抜本的な外国漁船に対する取り締まり強化について、関係省庁等に対し強く要請してまいります。

次に、環境行政の中で、離島における農業用廃ビニール処理の現状と対策についてお答えします。

本県における農業用廃ビニール等の廃プラスチックは、野菜・花卉等の施設園芸の進展に伴い、各地域で排出されております。平成19年度における県全体の排出量は、約1440トンとなっております。離島における排出量は328トンであり、市町村、関係機関が連携して埋め立て等により処理しております。

農業用廃プラスチックの処理につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、農家みずからが行うことが義務づけられております。しかしながら、廃プラスチックの特性上、農家個々での処理が困難であることから、行政、関係機関・団体等が一体となって、分解可能なマルチ資材の普及、研修会の開催など、適正な処理へ向けた取り組みを行っているところでございます。

今後とも関係部局と連携して農業用廃プラスチック適正処理体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 海浜管理についての御質問で、海岸管理の現状と管理体制についてお答えいたします。

県は、海岸管理者としまして、海岸における行為の制限、占用許可、海岸利用者からの通報等への対応及び護岸や堤防等の海岸保全施設の維持管理を行っております。また、市町村や関係機関と連携し、海岸の清掃活動やパトロールを行う等、良好な海岸環境の保全に努めております。

同じく海浜管理についての御質問で、宮古地域にお

けるビーチ問題の認識と対策についてお答えいたします。

宮古地域のビーチにおいては、現在、ビーチパラソル貸し出し業者等の出店による不法占用を初めとする諸問題があると認識しております。県としましては、これらの不法占用者に対する現地指導を行うと同時に、「海岸諸問題に関する連絡会議」において、宮古島市や宮古観光協会等とその対応策について協議を進めているところであります。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、海岸における諸問題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

同じく海浜管理についての御質問で、主要観光ビーチの指定と管理についてお答えいたします。

海岸の管理につきましては、良好な海岸環境を確保し、公衆の適正な利用に資することを目的としており、海岸管理者みずから観光振興を主目的としたビーチを指定することは、その趣旨が異なるものと考えております。しかしながら、地元市町村等から観光ビーチ指定に関する協議の依頼等があった場合には、海岸管理者として適正に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 海浜管理についての御質問の中で、海岸漂着物対策におけるビーチクリーナーの導入についてお答えいたします。

沖縄県の海岸漂着物対策事業については、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、平成21年度から23年度までの計画で実施しております。平成21年度には、行政や地域関係者などから成る「沖縄県海岸漂着物対策推進協議会」を設置し、沖縄県のほぼ全域を海岸漂着物対策を重点的に推進する区域として定めており、平成22、23年度はこれらの区域において回収処理作業を実施する予定であります。ビーチクリーナーの導入については、生態系への影響や自然度の高さなど海岸特性に配慮する必要があることから、改修処理作業を行う区域ごとに地元市町村や海岸管理者と連携し、導入について検討していきたいと考えております。

次に、環境行政に関連して、島しょ地域循環資源活用促進事業での農業用廃ビニールの処理についてお答え申し上げます。

島しょ地域循環資源活用促進事業は、離島における資源循環コストの構造的な不利性を解消するため新た

な資源循環システムの構築を目指し、海上輸送費の低減化及びリサイクル企業の集約化による効率的な利用を目的に実証事業を行うものであります。本年度は、リサイクル企業の共同化を図るとともに、石垣島及び宮古島から発生する建設廃棄物に係る輸送費の低減化を行う循環資源回収船社会実験を実施する予定であります。なお、離島における農業用廃ビニール等の廃プラスチック類については、本事業の結果を踏まえ、関係機関と連携し、リサイクル資源としての活用等、適正処理を促進していく考えであります。

同じく環境行政について、一般ごみ焼却炉における農業用廃ビニール等の処理についてお答えいたします。

市町村の一般廃棄物処理施設において、農業用廃ビニール等の産業廃棄物を一般廃棄物とあわせて処理することは廃棄物処理法上認められており、可能であります。しかしながら、農業用廃ビニール等の廃プラスチック類は熱量が大きいとため、焼却の際の炉内温度管理が難しいことや、耐火レンガ等構造物への影響が大きいなどの理由から、一般廃棄物処理施設での受け入れが困難な状況にあります。このことから、県としましては離島における農業用廃ビニールの処理については、関係機関と連携して、排出量の抑制やリサイクル資源としての活用等を促進していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） 環境行政についての中、事業の目的、今後の展開及びスケジュール等についての御質問にお答えします。

「沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力」は、持続可能なクリーンエネルギー技術を展開させるために、沖縄とハワイで実施されている取り組みについて情報交換を行い、共同事業の発掘などの協力を行うことを目的としております。8月22日から9月4日にかけて、日米のエネルギーに関する専門家を相互に派遣し、再生可能エネルギーや省エネルギーの現状や導入可能性の技術的・政策的課題などについての調査を行いました。その調査結果を踏まえて10月には省エネルギー建築に関するワークショップが沖縄で開催される予定となっております。

今後は、再生可能エネルギーや省エネルギーなどの分野で日米間でワーキンググループを設置し、具体的な共同プロジェクトの可能性を検討することとなっております。

同じく環境行政について、本事業のインパクト及び成果についての御質問にお答えします。

「沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力」では、再生可能エネルギーや省エネルギーの分野で、沖縄とハワイが島嶼地域におけるクリーンエネルギー導入のモデル地域として、世界に発信されることを目指しております。

県としましては、日米両政府の支援のもと、クリーンエネルギーに関する先進的な技術研究や実証事業が県において展開されることにより、「沖縄21世紀ビジョン」に描かれた「沖縄グリーン・イニシアティブ」の実現や、新たな環境・エネルギー関連産業の創設に寄与できるものと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 宮古病院の新築移転についての御質問の中で、新宮古病院の建設スケジュールと予算要求についてお答えいたします。

新宮古病院につきましては、現在、同病院整備実施設計に取り組んでいるところであり、今年度中に工事を発注する予定となっております。平成25年5月の開院を目途として計画を進めていきたいと考えております。平成23年度予算につきましては、今年度予算額とおおむね同額の国庫補助金を要請しております。

次に、新病院と旧病院との比較についてお答えいたします。

新宮古病院は、圏域における地域災害拠点病院として、大規模な地震にも十分に耐えられる耐震性能を有する施設として整備することとしております。また、新病院は旧病院と比較して、約2000平方メートル、延べ床面積をふやすとともに、6床部屋を4床部屋にするなど、利用者のアメニティー等に配慮した整備することとしております。さらに、宮古島市が運営する「休日・夜間診療所」を新病院内に併設することとしており、救急医療の一層の強化及び地域連携が図られるものと考えております。

次に、新病院の駐車場スペース等についてお答えいたします。

新病院の敷地面積は、2万2914平方メートルとなっており、現病院の2万4271平方メートルと比較して1357平方メートル減少しております。しかしながら、建物の高層化や効率的な配置計画を行うことにより、現病院の駐車台数を約110台上回る駐車場を整備することとしております。また、既存樹木の活用を図ると

ともに、屋上庭園を設けるなど、周辺景観に配慮した施設整備を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 それじゃ再質問をお願いします。

まず、この廃ビニールのごみ問題からちょっと伺いますね。農林水産部長は、先ほど埋立処分という話をしておりましたが、これは最終処分場での埋立処分という理解でよろしゅうございますか。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） あの最終処分場で埋立処理しているということでございます。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 文化環境部長、一般ごみ焼却炉の話なんですが、実は離島におきまして相当な廃ビニール、それが産業用廃棄物として処理できない。結局は、市あるいは地元負担でもって沖縄本島に出していると。その以前は海岸等や畑へ埋立処分しているというようなことで、極めてこれは違法だということで結局相当な金をかけているんです。その処分について相当金もかかっているんですが、やっぱりごみ問題、地域で一括して最終的に完結するのが理想だと思うんですが、先ほどの答弁の中で農業用廃ビニールは、高カロリーなんで、炉を傷めるのでだめだよというような話がありました。それならば、新しい技術でこの炉の技術がクリアされれば、これはアロケーションで一般焼却炉、汎用型の焼却炉はよろしいと理解してよろしいんですか。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 基本的に一般廃棄物の焼却炉というのは、普通、熱量は紙とかそう高くないというのを前提にしておりますので、プラスチックはいろいろと非常に熱量が大きいということで、現在の一般的なごみ焼却炉では維持管理上厳しいということになりますけれども、それを専用に処理するということを考えた場合は、やっぱり別の視点でそれを導入すると。例えばそれは当然熱回収してまた新たな資源として活用できるという方法もありますので、そういう視点であれば新たな施設をつくるというのは可能であると思います。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 今おっしゃるとおりなんです。これですね、時間かけたらいけないんで、とにかく生ごみだとか家庭用ごみとか逆に重油をたいて温度を上げる。それから炉が16時間運転になっているんで、一たん火を入れて冷やす。その冷却で今度は炉が傷むとい

うような非常に勉強不足、今技術はもう高まっているのに、行くと非常にレベルの低い議論がなされている。そして、それを汎用型で地域にマッチした焼却炉をつくろうと言ったら、県の指導で事業所ごみはだめだ、農業用廃ビニールはだめだ、一切だめだというようなこの役所の縦割りでの指導が徹底している。それで、今のおっしゃった件をぜひ離島あたりでのその焼却炉のあり方、それを今おっしゃるようにちょっと研究していただけないか。これいろんな面での財政負担になっているんです。これから環境モデル都市、あるいは離島これから非常に環境問題重要になりますのでぜひ検討をいただきたいんですが、よろしゅうございますか。決意をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

○文化環境部長（下地 寛君） 今の提案は、ある意味ではこれはサーマルリサイクルといえますけれども、熱資源として回収して新たなその焼却にその原料として燃料として利用するということです。農林水産部とも連携しながら検討していきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 よろしくをお願いします。

次に、尖閣諸島での操業の問題なんですが、ウミンチュが尖閣諸島周辺には行きたくない、漁したくない。そういう現状について、どのようなトラブルを県は把握されていますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 2 時 44 分 休憩

午後 2 時 44 分 再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 近年、外国船とのまづ漁場の競合があるということと、それから漁具の被害が見られるということなどがやはりありまして、そのトラブルに巻き込まれたくないというような状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 この問題もますます僕は激化するなど見ていて、非常に10年前と最近のウミンチュのその尖閣列島に対する思いが非常にもう心が離れてきている。非常に水産漁獲高、その水産に対しても悪影響を与えているというふうに思っておりますが、今回のような尖閣の侵犯問題、県はどのような形でその危機管理もしくは情報の収集あるいはその国との連携等はどうなっているか、伺いたいと思っております。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） この事態が発生しまして、直ちに全部局長を集めまして、ただいまの農水部長のお話にありましたような各部局における情報収集に当たっております。さらに、去る10月2日に馬淵沖縄及び北方対策大臣が来県されましたけれども、その際に今後、県民・国民に不安を与えないように毅然とした態度を示し、安全確保に万全を期すための適切な対策を講じるよう要請してございます。

○議長（高嶺善伸君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 この尖閣列島、沖縄県は何隻、漁獲量とか、利用しているウミンチュの数とか本当はきれいに伺いたいところですが、結局のところこれから沖縄県は尖閣列島必要と思っていないんじゃないのというような話等も私は出てくると思うんですが、かつて瑠璃サンゴとかマグロやカツオ漁とか、戦前戦後を通してその尖閣列島というのは極めて水産資源として沖縄の経済に貢献してきたんです。それが今このような実態になっている。今後私は尖閣列島周辺に台湾漁船、そして他府県から大型船で来てその漁業をしている。それなりに我が海である沖縄県は水産に対してこの尖閣の漁場に対してその取り組みが甘かったんじゃないかと。今後私は、我々のその良好な漁場に対して戦略的にもまずこの漁業基地、製氷冷凍施設やいろんな基地をつくる、それから避難港をつくる、浮き魚礁をつくる。そういう中でさらには他府県のあの大きな船に対抗する。台湾漁船が来るとサバ二船では怖いからもう漁ができないというようなその現実をもう少し分析していただいて、この大型船の導入も含めて総合的な対策をやっていかなければ、この尖閣列島そのものの値打ちこれがなくなる。そういう水産振興の思いはありませんか。計画はどうでしょう。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 地下資源のよく言われている昔のOECDでしたか、1960年代で発表されて以来、石油だとか天然ガスとかということでの関心がありましたが、いかんせん沖縄で租鉱権を持っている人がお一人、大見謝さんしかいなかったとかいろんなことがあって、なかなか手が出せない海域というようなイメージが一部あることと、おっしゃったように漁業につきましてはその後放置されたままということで、御指摘どおり少し我々は具体的な手のつけ方、価値を確認するのがおろそかだったという反省がございます。ですから、きょう今議員の御指摘を受け、また最近のこの動きを見ていると、沖縄県として少し遅まきながらも何か総合的な対応を今からでも考えて手を打つべきだというふうに最近反省をしているところで

ございます。ですから今の御指摘を踏まえていろいろなことを考えてみたいと考えております。

○座喜味 一幸君 時間がありませんが、最後にこの海底資源も含めて新沖縄計画の中で、この海底資源が沖縄の県益になるような取り組みもぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

〔翁長政俊君登壇〕

○翁長 政俊君 一般質問に入ります前に所見を一言申し述べさせていただきます。

昨日、民主党小沢衆議院議員の政治と金の問題で、検察審査会の審査結果を受けて強制起訴が決まりました。この間、民主党は、推定無罪を理由に徹底して小沢氏を擁護してまいりました。しかし、刑事被告人となった現在ではそうもいきまいと思っております。

政治家は、いずれにしろ身の処し方はそれぞれ議員に課せられた責任でもありますけれども、また政党もそういう問題にはしっかり襟を正して国民に向き合っていく義務があるものと私は思っております。

以上、一般質問を行います。

まずは知事の政治姿勢について。

民主党の安全保障政策は、鳩山首相が持論としていた駐留なき安保に見てとれる。民主党の外交の柱は米国として、日米両国において対等かつ緊密な関係を深化させるとうたい、一方では中国を初めとするアジア諸国との連帯強化を重視して、東アジア共同体構想を提唱、日本外交の軸足を米国からアジアに移すメッセージを内外に発信。また、自民党政権がとってきた日米関係重視の外交とは一線を画す外交方針を明らかにしております。

日米安保の視点から沖縄駐留米軍の存在を見ますと、アジアの不安定要素と言われている北朝鮮、台湾問題等特に中国の経済軍事大国としての覇権主義は周辺諸国とのあつれきとなり、領土・領海紛争を誘発し脅威になっております。このように潜在化する脅威に対抗する抑止力として日米安保が機能し、両国の安全保障条約として存在をしております。また、沖縄における米軍の駐留の存在意義もまさにここにあるのであります。これら日米安保の存在理由を好意的に理解し勘案したとしても、戦後半世紀を超えてなお沖縄に偏重する米軍基地の一極集中的配備は、公平さを欠き断じて容認することはできないものであります。よって、日米安保のあり方を再評価するための国民的議論を国に求める必要があるものと思います。

そこで(1)、日米安保改定50周年を迎え、東アジアに

おける軍事バランスを維持する上で沖縄駐留米軍の抑止力と地政学的優位性は戦略的に不可欠とする軍事論を沖縄側から見直すよい機会が到来したと考えておりますが、知事の所見を伺います。

(2)、日米合意で協定した嘉手納以南の米軍基地返還を、普天間飛行場移設完了後とするパッケージ返還に縛られることなく、先行返還を要求することは無理なことなのか。知事は日米両政府に要求する考えはないか見解を求めます。

次に2番、行財政改革について。

行政委員会の委員報酬は、ほとんどの都道府県において月額支給であります。平成21年4月27日に大阪高裁の控訴審判決で、一部の委員を除き月額報酬を支払うことは違法であるとの判断が出されましたが、平成22年度当初より一部の都道府県では、日額制度支給への改革を行っております。

(1)、本県における各種行政委員会の委員報酬を月額制度から日額制に改める考えはないのか、当局の見解を伺います。

3番、福祉・医療行政について。

全国長寿番付1位を誇った本県は、男性長寿の順位の後退に続き、37年間堅持してきた日本一の座を島根県に譲り2位に甘んずる結果となっております。当局は、この調査結果を受けて、他府県と比較して出生率が全国一で、人口増加率の高いことが一要因と分析しておりますが、専門家は、若い世代の健康状態は確実に悪化していて、長寿県おきなわブランドを維持することは極めて難しいと指摘しております。

そこで(1)、先般発表された調査において、沖縄県は長寿番付ランキングで37年間守ってきた全国1位の座を明け渡しました。その要因は、健康指導や予防医療体制の取り組みにおくれがあるとの専門家の指摘がありますが、県の分析と取り組みを伺います。

(2)、全国健康保険協会沖縄支部が長寿県沖縄の再生を目指して健康づくりに取り組む「福寿うちな～運動」を全県的に広める事業を行っているが、県の関与と支援策を伺います。

4番、那覇市の中核市移行について。

中核市制度は、平成7年に創設され、人口30万人以上の市を対象に県から事務権限を移譲し、できる限り住民の身近で行政を行うことで市民の利益性・利便性を求めスピードある施策の展開をして地方分権の推進を図るのがねらいであります。

そこで(1)、中核市に移行することに伴うメリットと評価について。

(2)、移行事業に伴い移譲される県の主な事務、財政

上の特例、要する時間、スケジュール等の進捗状況を伺います。

5 番目、県道（222号線）拡幅整備事業についてであります。

那覇市開南大通り活性化促進協議会は、開南通りの拡幅整備事業の推進に合わせて、隣接する農連市場地域の再開発事業がことしの6月にスタートしたことで、閉塞感のあった地域商店街は町の活性化を図る千載一遇のチャンスと大いに期待を寄せております。これまで推進協議会は、県土木建築部や那覇市に対して「ポケットパーク」の実現方を強く要請しているところではありますが、那覇市長からは、県との調整を図り地域の要望に沿って同計画を進めたい旨の回答を得ておりますが、県との調整交渉は難航していると聞いております。

そこで、県道（222号線）真地久茂地線の拡幅整備事業に伴い、地域から強い要請のある開南交差点（北東角地）に地域活性化のイベント広場、防災広場の機能を有する「ポケットパーク」の整備事業に対する県の対応について伺います。

6 番目、神奈川県、和歌山県、沖縄県の3県でカジノ導入に向けた共同研究を行っているが、その目的、研究効果、カジノ導入に対する県の方針を伺います。

再質問も答弁によってはさせていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 翁長政俊議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、沖縄駐留米軍に関する軍事論についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

戦後65年を経過しました現在もなお、国土面積の0.6%に過ぎない沖縄県に在日米軍専用施設面積の約74%が集中し、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けております。

沖縄県といたしましては、在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地の役割や必要性について、これまで政府や国民全体で十分な議論がなされてきたとは言えないと考えております。在沖米軍の抑止力や地政学的優位性等につきましてはさまざまな議論があるものと承知しておりますが、県としましては、そのような意見を十分に研究・検討し、沖縄の基地負担の軽減につながる方策を主体的に示してまいりたいと考えております。

知事の政治姿勢の中で、嘉手納基地より南の先行返還についての御質問にお答えいたします。

「再編実施のための日米のロードマップ」や日米共同発表に明記されております嘉手納より南の施設の返還等は、沖縄の振興・発展のための貴重な空間であり、確実に実現される必要があると考えます。そのため、県といたしましては、パッケージ論にとらわれることなく、実現可能なものから一つ一つ確実に実施されるよう、日米両政府に強く求めてまいりたいと考えております。

次に、カジノ導入に係る御質問の中で、沖縄県と神奈川県、そして和歌山県3県のカジノ導入に向けた共同研究についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、カジノ・エンターテインメント導入に向けた取り組みを推進するため、神奈川県、和歌山県と共同で研究会を立ち上げ、カジノ合法化に向けた課題や方策等について調査研究を進めております。現在、地方公共団体の役割やカジノ導入に伴う懸念事項に対する対応策等について意見交換を重ねているところであります。

今後、共同研究の成果を踏まえ、国やカジノ合法化を目指す超党派の議員連盟に対し、地方にとって望ましい「カジノを合法化する法律」の制定に向けて、研究会の意見を提案することとなっております。

沖縄県としましては、しかしながら、県民のコンセンサスがなければ導入することは困難であると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

〔総務部長 兼島 規君登壇〕

○総務部長（兼島 規君） 行財政改革の質問で、行政委員の報酬の見直しについてお答えいたします。

行政委員の報酬につきましては、地方自治法上、日額支給が原則であります。条例で定めた場合には日額以外の方法で支給することも可能であることから、本県では月額支給としております。しかしながら、月額支給は行政委員の勤務実態に合わないとして、各地で支出差しとめの訴訟が起こされております。

県としましては、司法の判断はまだ確定していませんが、各行政委員会の実態に応じて見直す必要があると考えております。

今後は、司法の判断、他府県の見直し状況を勘案し、各行政委員会と調整を図った上で見直してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉・医療行政についての御質問の中の、全国長者番付で全国２位となった要因についてお答えします。

ことし100歳以上の人口比率が全国１位となった島根県においては、100歳以上高齢者が増加し、総人口も減少した結果、100歳以上の比率が大幅に上昇しております。

一方で、本県の100歳以上高齢者数の状況を昨年と比較すると、928人から922人と６人減少し、総人口は増加したことから、100歳以上の人口比率が低下する結果となっております。また、これまで増加を続けてきた新100歳数も、男女とも昨年に比べ減少しております。

その要因等については、今後分析を進めていきたいと考えております。また、壮年期以降の死亡率が全国より高い傾向があることから、若い世代からの健康づくりが重要と考えており、関係機関と連携を図りながら県民一体の健康づくりを推進してまいります。

次に、「福寿うちな～運動」への県の関与と支援策についてお答えします。

全国健康保険協会沖縄支部が実施している「福寿うちな～運動」は、ウォーキングの実践を中心とした健康づくり活動を展開しております。

平成21年度における当該協会沖縄支部への加入者は、県内の全医療保険加入者の42%を占め、その取り組みが県全体に与える影響は大きいものがあります。県では、当該事業の推進のため設置されている「福寿うちな～推進協議会」に委員を派遣しているところであり、同協会との連携を図りながら健康づくり対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 那覇市の中核市移行についての御質問の中で、中核市移行に伴うメリットと評価についてお答えいたします。

中核市は、政令都市以外の人口30万人以上の都市についてその事務権限を強化し、より充実した市民サービスを提供できるように平成７年度から設けられた都市制度で、平成22年４月現在、全国で40市が指定されております。

那覇市の中核市への移行は、福祉や保健衛生、まちづくりなどの事務が県から市へ移行されることにより市の事務権限が大幅に強化され、また、事務処理の一元化により許認可事務などの事務処理の短縮がなされるなど、住民サービスの向上に大きく寄与するものと

考えており、県としても積極的に支援していきたいと考えております。

次に、同じく中核市の関連で、移譲される県の主な事務等についてお答えいたします。

県から那覇市への移譲事務は2000項目以上になるものと考えており、そのうちの主な事務は、保健所関連業務、身体障害者手帳の交付事務、市街化区域または市街化調整区域内の開発行為の許可などとなっております。

移譲に係る財源は、法令により移譲される事務経費については地方交付税により、また、県からの任意移譲事務については沖縄県市町村権限移譲交付金により手当てされることになります。

また、移行時期について、那覇市は市議会への申し出、知事からの同意手続、総務大臣への指定申し出などを経て、平成25年４月１日の中核市移行を目指しているところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 県道真地久茂地線の拡幅整備事業についての御質問で、開南交差点北東角地におけるイベント広場や「ポケットパーク」整備についてお答えいたします。

真地久茂地線の拡幅整備事業は、機能的な交通網の確立及び安全・快適な歩行者空間の整備等を目的としております。このため、開南交差点においては、４車線拡幅とあわせバス乗降客と歩行者等の滞留空間を現在の新栄通り側バス停留所の背後に整備する考えであります。

地域活性化のイベント広場や防災機能を有する「ポケットパーク」の整備については、農連市場市街地再開発事業や那覇市の総合計画等との整合性を図りながら、総合的に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 それでは再質問をさせていただきます。

まず行財政改革ですけれども、総務部長、見直すという答弁でしたけれども、これは来年度から導入するというふうに私は考えてよろしいですか。各都道府県では、一部ではありますけれども、約半数に近いと思います。もう既にこの制度を導入しているんですよ。このことについて県の方針はどうなんですか。

○議長（高嶺善伸君） 総務部長。

○総務部長（兼島 規君） 現在、各種委員会と意見

交換といえますか調整を図っている段階でございまして、勤務実態、それから職責等々、そのあたりを少し勘案しながら対応したいと思っております、来年4月に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 これは行財政改革の一環ですからしっかりと取り組んで、来年度実施ができるようにまずは頑張りたいと思います。

次に福祉行政、この「福寿うちな～運動」について聞かせていただきたいんですけども、これは先ほど部長から答弁がありましたように、ウォーキング活動を通して健康づくりを行うという取り組みなんです。それで現在は60の事業所に約1300名の皆さん方が参加をしていて、その活動をもっと広げようということをやっております、これは県の福祉保健部でも取り組んでおりますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時14分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 福祉保健部として実際にウォーキング活動に参加しているということはないです。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 せっかくの長寿県沖縄を復活させようという取り組みですので、長野県においては「ピンピンコロリ運動」というのがありましたね。いわゆるこういった運動も長野県の長寿をどうにかきちっと作り出そうということで長野県は一生懸命取り組んだんですよ。そのおかげで、いわゆる長寿日本一になったんです。そういう事例もあるんですから、県で今取り組まれているこのウォーキング健康づくり運動は、私はこれは県民運動に広げていってもおかしくないと思っています。

この背景をちょっと申し上げますと、これは県民の健康を取り巻く社会背景、数値なんですけれども、糖尿病死亡率は全国でワースト2位、そして人工透析の導入年齢は、全国平均より5歳早い、そして肥満や脂質異常、メタボリックシンドロームの保有率全国1位なんです、この沖縄は。そして県民性なんですけれども、車社会でまず歩かない。脂肪の多い食事を好む。ファストフード店、居酒屋の店舗数が全国でナンバーワンに多い。

こういった社会背景の中でこの医療データを見ると、これはもっと深刻なんです。外来診療率と外来

医療費が全国で最も低い。入院率は最も高く、これは何をあらわしているかということ、重篤な状態にならないと医療機関に行かないという県民性があるんですよ。特に若い世代では、生活習慣病による死亡率が急増していて、これは専門家の間では緊急課題だという指摘がされているんですよ。こういういわゆる社会背景の中でこういう運動が今取り組まれているんです。

これは私事なんですけれども、わざわざこれを半月前に買って来て、私も今、万歩計をつけて頑張っているんです。5000歩歩こうと思って一生懸命やっているんですけども、1日5000歩達成するのは大変厳しくて、目標にしているのが、社長さんで1万歩、部長さんで8000歩、そして課長さんで5000歩、それが大体の目標でやっているそうなんです。そういったことも考えると、もっときちっと県として取り組む必要があるんじゃないですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 確かに健康危機に関しては、今、議員のおっしゃるとおりで、まさにそれは県民挙げて取り組まなきゃいけない行動だと思っています。そういうことで「健康おきなわ21」をつくって、その中で「長寿世界一復活に向けて」ということで「チャージングおきなわ9か条」を設定して、これを広く県民運動として盛り上げようということでございます。その中では、各保険者がそういうものに自発的に取り組んでいくという県民運動を盛り上げようという施策でございまして、その中の一環としてこの保険事業所がこの「福寿うちな～運動」を協会がやっているということでございます。それがきょうの新聞にもございましたが、かなり事業所が広がって参加がふえているということですので、沖縄県自体も一つの沖縄県事業所として参加することは本当に必要なとは思っておりまして、それを福祉保健部から今後発信していけたらというふうに思っています。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 部長、「必要な」じゃないですよ。県が率先してやらないと、こんな運動はうまくいかないですよ。ぜひ参加してください。

知事、何か健康にいいことやってますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） こういうお時間を使うのもあれですが、1万歩やっておりますことと、早寝早起きでございます。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 知事も1万歩頑張っているというんですから、部長もせめて1万歩ぐらい頑張らないと。

議長、議長もこれは議会で取り組む必要がありますよ。ぜひみんなで頑張ってまいりましょう。

次に移ります。

県道222号線ですけれども、土木建築部長、これは那覇市は県と調整をして地域の皆さん方の意見をしっかり聞いて、それを反映させたいということを言っているんです。しかしながら、県はこのことについてどう考えているのか。いわゆる地域の方々とうまく調整ができてないんだよ。その中でいわゆる地域が納得しないような、地域が望まないような公共事業のあり方というのは、私はこれは問題があると思っているんです。反対・賛成がある地域なら別ですよ、泡瀬のように。ただ、地域の皆さん方が全員そろってここでどうにかお願いしますという事業は、それは県としても国庫補助事業を使えば9割の補助があるんだから。これでやるからいいという問題ではないんだけれども、しかしながらそのことによっていわゆる地域が活性化し、県の税収が上がるのであれば、それはそれにこしたことはないじゃないですか。そこはどうなんですか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 開南通りからの要請があるということは承知しております。そこについて、私が先ほど回答いたしましたバス停のところの「ポケットパーク」、よく「ポケットパーク」とイベント広場を混同しがちなんですけれども、私ども道路事業でやるところは歩行者空間とそれからバス停、そしてそこで待っている人たちがたまる空間としての場所を確保する。それが街路事業、道路事業の役目でございまして、もしイベント広場とかそういう地域活性化のための広場であれば、道路事業とは異なるところでございます。このバス停につきましても、私ども都市計画決定する際に地域住民に説明をし、それから公聴会も開いて、それから都市計画審議会を通してちゃんと住民の意見を聞いております。

要望のありますこのイベント広場につきましては、あの通りの中で、農連市場の市街地再開発もスタートしておりますので、その中でまた那覇市と検討をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 今の答弁を聞くと、全く県の方針は変えないということですか。そういう方針でやるんですか。これは公園事業と道路事業とは違うんだよ。これはみんなわかっていることなんだ。国からの補助率も違うんだよ。そういうことを考えてみれば、那覇市がそういう形で県とタイアップしてやりたいと言って

いるものを、何であえて県はそこをかたくなに自分の計画じゃないと前に進めぬということをやっているんですか。もう一度答弁してくださいよ。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 那覇市と調整することは当然やります。先ほども話しましたように、事業の手法としてどの手法をやるかということが問題になってくるかと思しますので、その辺も含めて那覇市とは調整をしていきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 これ以上は追及しません。

知事、知事の政治姿勢なんですけれども、今議会、多くの議員の皆さん方がいわゆる知事の県内移設反対をなぜ言わないのかという議論に集中し固執しているんですよ。ここはいろいろな考え方がありまして、私は知事はどういう立場に立つべきかということを私なりに考えてみたんですよ。やはりこういった基地の整理縮小・削減については、県内にはいろんな意見があるんです、多種多様な。そういったものを最大公約数を知事がきちっととらまえて、その上に立った政策を国に突きつけていくというやり方、こういうプロセスが私は大事だと思っているんですよ。知事、このことについてはどう思いますか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

翁長政俊君。

○翁長 政俊君 なぜ、政党の皆さん方がいわゆる県内に固執するか、これはいわゆる革新政党の中でも県外と国外では大きな違いがあるんですよ。3党集まって議論をすれば、いわゆる県外でもいいという人たちと、いや、県外では絶対だめで、国外にもっていかないとだめだといういわゆるイデオロギー的な、政治闘争的な政策を持っている皆さん方もおいでになるわけですよ。この人たちが議論をしてやっていくと、どこに落ちつくかということ、県外移設ということになると、ここであつれきが生まれるから、これをチャラにするためにはどうしても県内反対という着地点を探してここで頑張らないと、この議論が成り立たないんですよ。だから今議会でも彼らが知事に県内反対を言いなさいというのは、そこに私は目的があるというのか、目線があるわけですよ。そういうこともろもろ踏まえて知事はどう考えるかということを聞きたいと思っているんです。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 基地問題全般についてではなく、普天間の基地の例で申し上げますと、普天間につきましては、文字どおり一日も早い危険性の除去、そのためには今度の日米共同発表の見直しを迫る。見直しの中身というのは、辺野古への移設というものを県外移設というふうに求めていくと、こういうことなんです。そのときに確かにいるんな方から、なぜ県内反対と言わないかという話がありました。これに対しては、これも何度も申し上げましたが、我々行政をあずかる身としては、反対とか賛成という表現のものも無論あるんですが、私どもは条件つき賛成とか条件つき反対というのは世の中の事象にはたくさんあります。この件もそれに近い。したがって現実、事実上は不可能とさえ言えそうな、不可能に近い、こういう言い方を我々はしているんであって、思いはほとんど同じですよと言っているわけです。ですから、思いはほとんど同じものを我々の表現は、事実上不可能に近いというようなことを申し上げているんで、政党の皆さんと同じように県内反対と言わなきゃいけないとは思っておりません。思いはまず同じだと思っているんですが。

○議長（高嶺善伸君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 私は、知事のいわゆる県外移設というのは、これはある意味では県民の総体の総意としてはこれは私は正しい判断だと思っているんです。何も県内移設反対と言わないから、基地に対して弱腰だとか、知事の考えが政府に対してもっと強く出るべきじゃないか、意見等々ありますけれども、私はここを、この県外移設だけで十分知事のいわゆる基地に対する姿勢というものは理解できていると思っています。

それともう一つ、危険性の除去ですけれども、どうも移設先ばかりに目がいって、現実には普天間の危険性というのがまだ顧みられてないんです。私は、いつヘリが落ちてもおかしくないと思っているんです。国際大学に落ちたのも、これは必然性があったんですよ。これまでいろんな事件・事故が起きて、そして国際大学に落ちたんです。あれから5年ですよ。いろんな事故が起きてますよ、まだヘリの事故は、米軍関係のものは。こういったことを考えると、一日も早い危険性の除去というものに県民が目を向けてこの議論をしっかりやっていって、具体的にどうするというのが出てこない、私は政治的責任は大きいと思っているんです。知事、どう考えますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 一日も早い危険性の除去ということで、自由民主党、公明党さんが政権をとって

いるとき、県内移設も名護も長年かけて条件つきとはいえ受け入れてもいいよというときには、それも一つの選択肢だということで賛成もしておりました。さらにまた、3年めどの閉鎖状態ということであるんな議員から、まだ何もできてないじゃないかと言われましたけれども、これも粘り強く日米両政府と折衝を続けております。そういう中で今度の政策協議会の負担の軽減の中にも、新しい管政権になったあそこの中にも一日も早い危険性の除去というのもここにつないで、これは粘り強く、しかもなるべく早くこれを可能な限り実現できるように取り組みはしっかりと続けております。そういう中で技術的に危険性を除去する方法もあるし、分散することによって危険性を確率的に落とすという方法もあるし、向こうの2700メートル、2800メートルのあの飛行場を1600ぐらいしか使わない。あとをあげるというようなテクニカルな方法も実はまだまだいろいろあるんですよ。ここをもっと軍事技術者、軍事システム専門家とよくよく相談すればいろんな案が私、あり得るとまだ思っています。ですから、これは確かに3年めどというので大分いろいろと追及されましたが、これもテクニカルな面ではまだ頑張り抜いて今の政策協議会にも入れて、ここでも協議することになっているわけです。ですからもっともっとここは私のほうでも力を入れて案をつくり、日米両政府と実現できるようにまとめていきたいという思いは今強く持って、なお手を打っているつもりです。

○翁長 政俊君 頑張ってください。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 こんにちは。

では、一般質問をさせていただきます。

まずその前に冒頭、皆さんに御報告を申し上げたいんですけれども、我が公明会派と一緒にこれまで頑張ってきていただいた内間清六さん——先輩OBでございますけれども——残念ながら先日お亡くなりになりました。この場をかりてお見舞いを申し上げたいと思います。

まず基地問題について伺います。

日米安保条約、日米同盟についてでございます。

日米安保条約、日米地位協定締結から50年が経過しました。日米安保条約は、御存じのように10カ条からできており、日米の平和と安定、経済発展のために両国が相協力することを誓い合っており、そのために日本は、陸・海・空などアメリカの軍隊が日本における施設・区域の使用を許可するとなっております。そして、その第6条に基づいて日米地位協定が別途定めら

れております。

私は、日本の安全を考える上で日米安保条約、日米同盟を認める立場であります。しかしながら、戦後65年、日米安保条約締結50年が経過した今日、すべてが良好であり、今後もそのまま継続すべしというわけにはいかないという思いを強くしております。特に、不平等協定とも言われる日米地位協定は大きな問題があり、その見直しは重要課題であります。また、0.6%の国土面積に74%の米軍専用施設が集中していることも異常であります。

日米安保のメリットの部分は全国民で享受し、デメリットの部分は沖縄に押しつけるという現在の日本政府のやり方は明らかに間違っております。日米同盟を基軸とするという外交政策は今後も大事にすることを前提にしながらも、その内容は、国民の特に沖縄県民の意向もきちんとしんしゃくしながら日米交渉に臨むことが迫られていると考えております。

先日、民主党政権が初めてつくった平成22年度版防衛白書が発表されましたが、その内容は、自民党時代とほとんど変わっていないようであります。アメリカ追従を批判し、対等な日米関係を高らかに訴えた割には、特徴らしい変化は何もありません。

私は、今、沖縄から問いたいことは、日米安保条約の役割と評価をいま一度検証し直すことが必要ではないかと思います。そこから新しい発想で考え直したときに、対等な日米関係の構築はできるのではないかと思います。

以下、質問します。

(1)、日米安保条約、日米同盟について。

ア、在日米軍基地の存在価値を米国側から見てどう考えますか。

イ、在日米軍基地の存在価値を日本側から見てどう考えますか。

ウ、在日米軍基地の機能をどう考えますか。

エ、対等な日米関係をつくるには何が重要と考えますか。

オ、日米地位協定が見直されてこなかった理由をどのように考えますか。

(2)、国家安全保障について、日本の教育のあり方、調査研究のあり方をどう考えますか。

(3)、普天間飛行場の辺野古移設は不可能であります。県外移設を主張すべきではありませんか。

2、東部海浜開発事業について伺います。

(1)、国交大臣が事業再開を表明しました。再開へのスケジュールはどうでしょうか。

(2)、事業計画の内容や取りつけ道路の本数の問題に

県はどのようにかわりますか。

3、中城湾港新港地区物流拠点形成について。

(1)、定期船就航実験の進捗状況はどうですか。

(2)、東埠頭整備の進捗状況はどうですか。

4、IT津梁パークの進捗状況について。

(1)、整備の進捗状況はどうですか。

(2)、企業誘致の進捗状況はどうですか。

(3)、雇用についての年次目標はどうですか。

5、「沖縄国際アジア音楽祭」について。

(1)、第2回目の開催日程はどうですか。

(2)、那覇市に偏り過ぎた計画を次回見直すべきではないでしょうか。

(3)、一般参加者の誘致、増員計画はどうですか。

6、県営団地の建てかえ計画について。

全県の団地建てかえスケジュールはどうなっておりますか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） ただいまの金城勉君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後4時0分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

休憩前の金城勉君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 金城勉議員の質問に答弁させていただきます。

まず第1に、基地問題についての中で、普天間飛行場の県外移設を求めることについてという御趣旨の御質問ですがお答えいたします。

県としましては、去る5月の日米共同発表はまことに遺憾であり、名護市辺野古への移設案を受け入れることは極めて厳しいと繰り返し申し上げてきたところであります。そして名護市長選挙や県議会の意見書議決、県民大会など昨年9月以降の県内の諸状況を踏まえますと、地元の理解が得られない移設案を実現することは極めて困難であると考え、政府に対し県民の納得のいく説明と解決策を示すよう求めてきたところでございます。しかしながら、政府からこの間の県民の怒りと失望にこたえ得る説明と方策は依然として示されておられません。

県としましては、このような状況にかんがみて、政府に対し日米共同発表を見直し、普天間飛行場を県外

に移設することを求めてまいりたいと考えております。

東部海浜開発事業に係る御質問の中で、事業再開へのスケジュールについてという御質問にお答えいたします。

土地利用計画の見直し案につきましては、去る8月3日に沖縄市長が沖縄担当大臣へ説明を行い、了承が得られたところであります。

県としましては、今後、市の計画案をもとに今年度中に港湾計画の変更を行い、その後埋立免許の変更等に係る手続を進め、来年度において工事再開できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、「沖縄国際アジア音楽祭」に係る御質問の中で、今年度の日程及び計画の見直しについての御質問にお答えいたします。恐縮ですが、5の(1)と5の(2)が関係いたしておりますので、一括して答弁させていただきます。

今年度の「沖縄国際アジア音楽祭」は、ロック、ジャズや民謡など幅広いジャンルの音楽を海外からのミュージシャンの参加も得まして開催することといたしております。アジア文化交流の中心地として沖縄の存在感をアピールしていきたいと考えております。

開催日につきましては、同時期に行われます「沖縄国際映画祭」との相乗効果も発揮できるよう、来年3月18日から20日までの3日間の日程で実施する予定でございます。また、昨年度は那覇市会場を中心として開催したところでありますが、第2回目となります今年度の実施に当たりましては、音楽を通したまちづくりを目指す中部圏域へ配慮をし、沖縄市などを中心とした事業計画で準備を進めているところでございます。

次に、県営団地の建てかえに係る御質問の中で、建てかえスケジュールについての御質問にお答えいたします。

県営住宅の建てかえは、平成13年度から22年度までを期間とする「沖縄県公共賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化や耐震性等の観点から建てかえが必要な団地につきまして順次建てかえを行ってまいりました。これまでに6団地の建てかえを完了をし、4団地の建てかえを実施中でございます。

今後は、平成23年度を初年度といたします新たな10カ年計画におきまして整備手法や事業スケジュールを定めることといたしております。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題について、日米両国から見た在日米軍基地の存在価値について、1の(1)のア、1の(1)のイを一括してお答えいたします。

昨年11月の日米首脳会談において、オバマ大統領は「日米間の不朽のパートナーシップは、両国の繁栄と平和をもたらし、日米同盟はアジア太平洋地域にとってのたぐいまれな恩恵を確保した。」と発言しており、鳩山前総理も日米安保体制は、戦後今日まで、日本の自由と民主主義のもとでの平和と繁栄に大きく貢献してきたと発言しております。また、9月に発表された平成22年度防衛白書において、「日米両国は、日米間の安全保障協力をさらに拡大・発展させ、日米安保体制を中核とする日米同盟を深化させるためのプロセスを推進すること」が示されております。

これらのことから、日米両政府はともに、戦後65年にわたって存在してきた在日米軍基地が地域の平和と安全に寄与しており、今後も引き続き東アジア情勢の不安定化等に対処するためその役割を果たしていくと認識しているものと考えております。

次に、在日米軍基地の機能についてお答えいたします。

平成22年版防衛白書によれば、「日米両国が協力してわが国に対する武力攻撃などに対処するにあたっては、米軍は主としていわゆる「矛」としての打撃力の役割を担っているが、このような打撃力として米軍が機能する際には、日本に駐留する米海軍、米空軍、米海兵隊などが一体となって十分な機能を発揮するものと考えられる。」としております。

次に、対等な日米関係には何が重要と考えるかについてお答えいたします。

日米安保条約締結からことして50年が経過しますが、県としましては、この間、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与してきたものと理解しております。

今後とも日米両政府においては、軍事のみならず経済、文化等の分野において緊密な協力関係を構築することが重要であり、そのためにも両政府が沖縄の過重な基地負担の軽減に真摯に取り組むことが最も重要であると考えております。

次に、日米地位協定が見直されなかった理由についてお答えいたします。

政府は、日米地位協定について、「米軍及び在日米軍施設・区域を巡る様々な問題を解決するためには、その時々の問題について、地位協定の運用の改善に

よって機敏に対応していくことが合理的と考えている。」としておりました。このことが地位協定が見直されなかった大きな理由と考えております。昨年9月の政権交代後、政府は、新政権において「日米地位協定の改定を提起する」という方針を示しております。

県としましては、早急に方針に基づく具体的な道筋を示し、見直し作業に着手するよう求めています。

次に、国家安全保障に関する日本の教育のあり方等についてお答えいたします。

我が国の安全保障については、これまで十分な議論がなされてきたとは言えず、今後、安定した安全保障環境の構築に向け日本が果たすべき役割等について、教育等も含め国民全体で議論していく必要があるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 東部海浜開発事業についての御質問で、計画内容及び取りつけ道路に係る県のかかわりについてお答えいたします。

沖縄市が作成した土地利用計画の見直し案においては、第 区域を中止し、第 区域のみとなったことにより埋立面積が半分程度に減少しております。

県としましては、今後、市の計画案をもとに港湾計画や埋立免許の変更等に係る手続きを行い、道路や人工ビーチ及び港湾施設等の整備を行う考えであります。また、アクセス道路は、推計交通量より4車線道路1路線で対応可能と考えております。

次に、中城湾港新港地区物流拠点形成についての御質問で、定期船就航実験の進捗状況についてお答えいたします。

新港地区における定期船就航につきましては、沖縄国際物流戦略チームにより中城湾港における流通加工港湾の実現に向け、定期航路を就航させる社会実験を行うことが提言されております。

県としても、新港地区への企業誘致の促進や中部圏域の活性化のため定期船就航が重要と考えており、現在、社会実験事業を国に要望しているところであります。

同じく中城湾港新港地区物流拠点形成についての御質問で、東埠頭整備の進捗状況についてお答えいたします。

新港地区東埠頭については、水深7.5メートル岸壁6バースと水深11メートル岸壁1バースが概成しております。同埠頭の供用開始に向けて、国において泊地・しゅんせつを平成21年度より進めてきましたが、

泡瀬地区の工事中断によりしゅんせつも中断しております。

県としては、沖縄市による土地利用計画見直しを踏まえ、埋立免許の変更等の必要な手続きを行い工事を再開し、東埠頭の供用が早期に図られるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 観光商工部長。

〔観光商工部長 勝目和夫君登壇〕

○観光商工部長（勝目和夫君） IT津梁パークの進捗状況についての、IT津梁パークの整備と企業誘致及び雇用の状況について一括してお答えいたします。

沖縄IT津梁パークの整備につきましては、「中核機能支援施設A棟」が昨年6月に供用開始し、「中核機能支援施設B棟」並びに「企業立地促進センター」がことし9月に供用開始しております。この2棟の完成により入居企業数は5社から11社に増加し、就業者数も現在約100名から、次年度には最大約800名まで拡大する見込みであります。

県としましては、基本計画の目標である約8000名の雇用の創出に向け、IT津梁パークの整備を推進し積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 「沖縄国際アジア音楽祭」についての御質問の中で、来場者の増員計画についてお答えいたします。

音楽祭の成功については、来場者の増員確保が重要な課題であると考えております。そのため、同時期に開催される「沖縄国際映画祭」の来場者の誘客策の検討をするとともに、旅行代理店の会合における音楽祭を活用した旅行商品化の協力をお願いなどを行っているところであります。また、出演者が決定次第、県外事務所や海外事務所を通じて音楽祭情報を発信するとともに、台北市で開催される台湾観光協会主催のイベントにおいても台湾側が発行する沖縄ガイド冊子に情報を掲載し、音楽祭のPRを行う予定としております。

今後ともあらゆる媒体を通してPRに努め、さらなる来場者の誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

○金城 勉君 知事、この日米同盟、日米安保条約に係ることについて再質問をしたいと思います。

米軍再編が2005年に行われまして、いろんな形で世界じゅうの在外米軍の見直しというものがなされてきたんですけども、アメリカは、日本を初めまた韓国、当然ヨーロッパ、中東、それから中央アジア等々、世界的にその在外米軍を置いてきたわけです。その数を調べてみると50カ国以上にも上っておりまして、それはひとえにアメリカが世界のトップリーダーとしての立場を維持する、そういう考え方のもとに在外米軍の基地の配置がなされているわけです。特に、1991年のソビエト崩壊以降は、単独でそういう世界規模の安全保障というものをアメリカが担いながらトップリーダーとして君臨してきたわけです。

ちなみに、その軍事予算の面から見たときに、本当にびっくりするような数字になっているんですけども、やはりアメリカが軍事費においては世界のナンバーワンを誇っておりまして、60兆円を超える、年間ですね。その後、2位に最近台頭してきた中国が9兆円を超えると、そしてフランスが3位で5兆8000億円。ちなみに、日本は——これは2009年度の資料ですけども——4兆7000億円というふうな数字になっておりまして、もうアメリカはけた違いに断トツの軍事力を示しているということでもあります。

そしてその中で、アメリカ側からしたときに、アメリカというのは、我々は大陸というふうに感覚的に見ているんですけども、アメリカの認識というのは、西は大西洋、そして東は太平洋に囲まれた海洋国家というふうな認識らしいんです。ですから、まずそういう世界戦略を考えたときに重要になってくるポイントとしては、大西洋側にはイギリスに置いて、そこに在英米軍というものをキーステーションに置いていると。そして東、太平洋側については、日本にその機能を置いていると、これがいわゆる戦略的根拠地というふうに呼んでおりまして、そういうふうに2大拠点として世界を見渡しながらアメリカの戦略というものが組み立てられているとそういうふうに言われているんですけども、このことについての知事の認識はいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後4時21分休憩

午後4時21分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） アメリカが軍事費においても世界のトップであることは、かねてより知っておりましたが、今おっしゃったように西にイギリス、東に日本というその戦略的な配置につきましては、今議員

からのお話でなるほどと思ったぐらいでございます。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

○金城 勉君 実は、こういうことというのは、私もいろいろと資料を調べてみてそういう認識に立っているんですけども、意外と日本人というのはそういう認識を持っていない。要するに、在日米軍というものは世界の中のある一部であって、そしてアメリカが日本を守ってくれているというぐらいの軽いタッチの認識がほとんどなんですね。

しかし、アメリカ側から見ると、調べれば調べるほどこのアメリカの世界戦略というものの、そしてそれに果たす日本の役割というのが非常に大きな存在として浮かび上がってくるんですよ。

これは、やはり米軍の在外基地の機能というのはいろんな機能を持っておりまして、例えば、脅威対処型、在韓米軍みたいに北朝鮮という具体的なそういう脅威に対しての備えという形をとる場合、あるいはまた、食料や燃料や弾薬等々の備蓄基地として機能する場合、そういういろんな使い分けをしながら、最も戦略的な重要度を持っているのは、イギリスや日本の在外米軍基地みたいに戦略的に地球そのものをにらみながら、そしてその機能というものが組み立てられているとこういう状況になっているんですね。ですから、戦略的根拠地というふうに呼ばれているんですけども、その状況は日本の場合には守備範囲がハワイから、そして西はインド洋を越えて中東に至るまでの範囲を守備範囲にしているんですね。これは日本でよく極東条項の議論があるんですけども、もはやこれはもう極東条項という日米安保の6条の規定というのはもう形骸化しているのは明らかであって、実態に即した議論というものが国会でなされていないんですね。

ですから、そういう在日米軍の果たす役割というものがいかに大きな役割を果たしているか、こういうことが日本国民にさえなかなかそれが理解されていない。そういう中で、日本の基地機能というのはそういう燃料の補給基地も兼ねている、そして弾薬の補給基地も兼ねている、そして在外米軍に対するメンテナンス機能という高い技術力も提供している。さらには訓練基地としての機能も当然ある。そういうふうなことが、いろんなそういう戦略の中に位置づけられていて、だからこそ西のイギリス、東の日本というぐらいの存在感を持っているんですよ。単なる先ほど知事公室長が言ったような説明では、これはもう表をなでたぐらいにしかすぎない。そういうことを考えれば、この軍事的価値というものはもう大変なものを持っている。

ですから、そういう意味で、私はこの日米安保の果たす役割、日米同盟の果たす役割、同時に日本が対アメリカとの外交交渉というそのことについてそういう認識がなければ、常にアメリカに守ってもらっているという片務条約という言葉がありますけれども、そういう認識に陥ってしまう。その片務条約という言葉、知事はどういうふうに認識されておりますか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まことにお粗末ですが、簡単に言いますと、アメリカは日本を守る義務はあるんですが、日本はアメリカを守る義務がないという単純な理解しか持っておりません。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

○金城 勉君 そういうことが一般的な日本人の理解なんですね。だからこそ、日本の外交というものは、弱腰でアメリカに物が言えない。対等な日米関係をつくる、対米追従を許さない、こういうふう到大見えを切った民主党でさえもわずかな期間でころっと変わってしまって、辺野古に舞い戻ってしまうようになっていたらく、こういうことが戦後この方続いているわけです。

ですから、そういうことをきちっとした外交のあり方というものに戻すためには、在日米軍の役割というものがいかに大きなものであるか、そしてこれは安保条約の10条の中にありますからね、一方的にこれ破棄できるんですよ、1年間の余裕を置いて。そして日米交渉というものをそういう日米安保条約をもう要らないというところまでもし日本がそういうポーズでもいいから見せたら、アメリカは大慌てしますよ。それぐらいに在日米軍の働きという、機能というものは世界的に大きなものがある。そのことを踏まえて、外交交渉というものをやっていったならば、日米地位協定だってなぜ締結から50年も全く一字一句変わらないのかと、こういう視点に立てるわけですね。

ですから、そういう外務省や日本政府の国政の場におけるこういう議論が今まで聞いたことがない。そういう視点からの問題提起というものを起こすべきではないかと思うんですけれどもいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） よく勉強されておられる金城議員からのお話で、今すぐにお答えする能力に欠けるわけですが、ただ、沖縄の現場にいろいろな実例がたくさんありますから、こういうものを踏まえながら、今の広域なグローバルな世界戦略といいますか、軍事戦略といいますかそういうもの、そして日本の位置づけ、アメリカの位置づけというものをきちっと国

会でといいますか、東京で議論をし、日本全国民が理解をし認識するということというのは大きな意味があると思いますが、それを沖縄側でリードしていけるかどうかという点は、きょうはお話として受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

○金城 勉君 日本政府あるいはまた外務省でさえも片務条約という言葉を開く口にするようになっていたらくです。

それはなぜかと言えば、やっぱり世界的なグローバルな意味でのアメリカの在外米軍の基地機能というものの役割が理解されていない、認識されていない。私は、そう思わざるを得ないんですね。外務省の役人があるいはわかっているのかわかりませんが、今までの経緯を踏まえるならば、わかっているんだったらそんなに弱腰の対米外交にはならないと思うんですよ。ですから、そういうことをやはり日本国民がもっと理解した上で、国にも物申す、外務省にも物申す、そういう姿勢というものが絶対必要だと思います。

片務条約などということは言わしちゃいけない。これほど世界的なグローバルな意味での大きな役割を果たしている在日米軍が、アメリカの言いなりになってたまるものかと、言いたいことは言う、そして不平等なものは不平等と言う、見直すべきは見直しをしなさいという堂々としたそういう論拠のもとに要求をする、これが対等の日米外交ですよ。

だから、そういう日本の持つ在日米軍の機能・役割というものの理解が浅いために、それを具体的にアメリカに突きつけて外交交渉に臨めない、私はそういうふう to 受けとめております。

ですから、沖縄側から日本政府に対して、外務省に対してのそういう今後の交渉のあり方、そういう視点からの交渉のあり方をぜひとっていただきたい。いかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 金城議員がよく研究されておられるお話ですので、私のほうできちっとお答えする能力にちょっと不安があるんですが、いずれにしても、外交は国の外務省の専管だと、防衛は防衛省の専管という言葉がよく使われるんですが、今おっしゃったような意味において、私は、例えば基地が置かれている沖縄にとっては当事者の一人でありますから、我々は我々なりの、一つの省とか一つの組織でもってそういうすべての責任を持ち得ると思っておりますし、我々は、そういう意味では、むしろ当事者の一人として防衛・外交についても物を言うべきだ

と私は思っております。

○議長（高嶺善伸君） 金城 勉君。

○金城 勉君 日本はそういう米軍に対する基地の提供をしている上に、年間7000億円近くのそういう基地の維持経費というものも日本側から負担しているんですね。ですから、その沖縄の軍用地の賃貸料であるとか、あるいはまた基地周辺整備資金であるとかさまざまなそういう項目を並べると7000億円近いですよ、毎年。それぐらいの基地負担もやっている、そして基地も場所も提供している、いろんな機能も提供して協力もしている。そういう中で、物も言えないというのはもう本当に情けない、そういうことが言えると思います。

それで、そういうことを踏まえて、この普天間飛行場の移設問題についても堂々とやはりそれだけのアメリカに対して物申すという視点から、この普天間移設問題についてもこれ以上の過重な基地負担は0.6%（国土面積）に74%（米軍専用施設）なんていうのはもう異常だ、あり得ない話、そういうことをぜひ訴えていただいて、そしてもっと話したかったんですけども、時間がなくなりました。日米共同声明を見直し県外移設を求める、このことはいろんな人から議論がありました。やはりそのことを知事のスタンスとしていろんなことを想定しながら、この基地の負担軽減もそしてまた基地問題以外のさまざまな県政の課題も含めてのことですから、それを貫きながら知事選に臨んでいただきたい。公明党も全力で支援しますから、また12月、一緒にここで相対しましょう。よろしくお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 新垣哲司君。

〔新垣哲司君登壇〕

○新垣 哲司君 皆さん、こんにちは。

今の時間帯は本当に眠たくなる時間帯でございますが、あと2人でありますので、どうぞ御辛抱のほどよろしくお願いします。

さきの金城議員の発言にもありましたが、元同僚議員である内間清六さんが突如死去されたということで報道がございました。道半ばで大変残念なことだと、こういうふうに思っております。ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、一緒に行って、内間さんの方言、非常に感動したのがきのう、おとこのようで、本当に心から哀悼の意を表したいと、こういうふうに思っております。

質問に入ります。

私は、2点、「全国豊かな海づくり大会」の開催についてと、それから我が党の辻野ヒロ子議員の尖閣問

題、2点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、「全国豊かな海づくり大会」の開催について。

ここ沖縄県南部地域において、祖先から受け継いだ豊かな海を育てながらその恵みを受けて、消費者に対する安全で良質な水産物の安定供給を担うとともに、漁場・漁村地域の健全な発展に努めてきたことと思います。

しかしながら、沿岸漁場の環境悪化等による水産資源の減少、漁業の担い手の減少、高齢化、価格の低迷など多くの課題を抱えており、厳しい現状に直面しております。

漁村・漁場には安全で良質な水産物の安定供給に加え、多様ですぐれた食文化をはぐくむとともに、美しい豊かな自然環境や文化、人情味あふれる地域住民との触れ合い、親水性レクリエーション等の保養の場の提供など多様な役割を果たすことが期待されております。

このような状況の中で、南部豊かな海づくり実行委員会では、水産資源の維持・拡大並びに漁場環境保全の啓蒙を図り、つくり育てる漁場への理解を深め、南部地域の水産業振興に寄与することを目的に「南部豊かな海づくり大会」を開催し、稚魚放流や魚礁・産卵礁を設置するなど南部海域の海づくりに努めてまいりました。

このような水産資源を守り育て、恵みある海の環境を保全し、末永く後世に伝えることを全国に訴え、水産業に対する理解を深めていくため、「全国豊かな海づくり大会」を開催する必要があります。

そこで伺います。

沖縄県の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁業環境の悪化などによる漁獲量の減少に加え、生産コストの拡大、魚価の低迷、漁業就業者の減少、高齢化による極めて厳しい状況であります。このため、海の環境を保全しつつ、水産資源の維持、培養を図るとともに、後継者の確保等に取り組み、水産業の振興を図る必要があります。特に広大な海に囲まれた沖縄県において、復帰40周年の節目に「全国豊かな海づくり大会」を開催することは大変重要と考えております。そこで知事の御所見をいただきます。

次に、尖閣問題についての質問をさせていただきま。その件につきましては、我が県議会においても全会一致で抗議をいたしました。

去る9月7日午前、尖閣諸島の久場島沖の日本国領海において、違法操業の中国船が、退去命令を出した

第11管区海上保安本部の巡視船に接触した上、逃走を図り、さらに停船命令にも応じずに接触を繰り返す事件が発生しました。

尖閣諸島は、明治28年1月に日本政府が沖縄県への所轄を決定して以来、漁業や林業、かつおぶし工場が営まれた実績があることや、大正9年には中国政府が石垣島の住民にあてた感謝状で「日本領」と明確に記されていることなどから、尖閣諸島は石垣市に属する我が国の固有の領土及び本県の行政区域であることは疑問の余地がないところであります。

ところが、近年、軍事力で漁船を将兵を使い、武装護衛艦を登場させながらインドネシア、ベトナム、マレーシア、ブルネイ等そういう小島に、いわゆる人が住んでいないところを占領しようということで、今中国は軍事力を増強し、こういうふうに関係を深めていると言われているところでございます。

その件につきましても、きのうのニュースでもございました。私たちの石垣島の中山市長を先頭に、そして八重山地域の市町村首長、各議長、漁民代表などなどが要請を4日に政府に訪ねていております。尖閣諸島周辺の監視強化や同諸島への緊急避難整備、上陸して実地調査ができるように措置を求める要請書を渡してきたようでございます。

さきの我が座喜味一幸議員の質問にもあったんですが、どうもある意味では県の対応が非常に鈍い。もっと積極的にやはり尖閣問題を大事にしていかなければならぬというような感がしたわけでございます。

我が党の代表質問の辻野さんの質問に対しては、尖閣諸島周辺の日本国領海で中国漁船が違法操業をし、海上保安庁の巡視船に衝突事故を起こしたことで船長が逮捕されたことについて県の見解ということで伺っておりますが、その答弁においては、日本政府に事件の経緯や日本政府の措置について説明を求めているという考えであるようでございます。というようなことで、また、今後このような事態が発生しないよう、進展するか不明であります。今後とも沖縄県の領域において県民の生命財産や漁業を初めとする諸権利が侵害されることがないよう、日本政府に対し外交上の適切な対応をしていきたいというようなお話でありますが、毅然たることで、しっかり要請をやっていただきたい。

あとはまた再質問をさせていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣哲司議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、「全国豊かな海づくり大会」の開催についての御質問にお答えいたします。

「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の維持、培養と、そして海の環境の保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深めることを目的として開催される国民的な行事でございます。

「全国豊かな海づくり大会」の沖縄県開催につきましては、南部市町村会、糸満市、水産関係団体などから要請があることや、復帰40周年記念事業としてもふさわしいと考えております。このことから、大会の誘致を進めていきたいと考えております。

次に、代表質問との関連の御質問で、尖閣諸島視察についての御質問にお答えいたします。

私は、かねてから視察を行う必要があると考えております。状況を見ながら、まずは私自身が視察を行いたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 まず、「全国豊かな海づくり大会」の件から再質問をさせていただきます。

糸満市は、県内の水産業のいわゆる中心的な役割、また、前進的な役割を担ってきたと、こういうふうに思っております。そして、県内唯一の第3種漁港があります。水産研究所もあります。農業試験場もあります。水産高等学校も糸満にあるわけであります。水産関係が整っているのは糸満であります。戦前戦後、漁民の町として栄えた糸満でございますので、復帰40周年記念事業の一環として開催される大会には、慣例として天皇陛下、皇后陛下の行幸啓のもとに糸満市に誘致することがふさわしいと、こういうふうに思っておりますが、再度知事の明言をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今のこれは御質問、御要請といひましようか、確かに「全国豊かな海づくり大会」の開催場所につきましては、今議員おっしゃったように、南部市町村会とか糸満市、そして水産関係団体から強い要請を受けております。

そして、糸満漁港が全国の漁船が利用する沖縄県唯一の第3種漁港であること等、そしてもう一つ、ウミンチュの町としての長い歴史、そして今おっしゃった水産高校その他施設が非常に整っていることから考えますと、糸満市が最適であると考えております。

なお、開催場所の決定につきましては所要の手続きが必要ですので、関係部局に対応させたいと思っておりますが、糸満市が最も適当だと考えているところでございます。

○議長（高嶺善伸君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 知事、それ以上の答弁はないものだと、大変系満市を代表し、南部を代表して敬意を表するところでございます。ありがとうございます。

尖閣の問題であります、それにつきましては、私から質問をして知事に答弁させようと思ったんですが、知事はさっきから時期を見て私自身上陸をしていきたいという、これは結論からすると、こんなまた立派な答弁はないんですね。しかし、今までの流れから聞いて、最後には一緒に上陸していきたいとします。今質問ですからちょっとお待ちください。

やはり尖閣というのは、私は非常に危機感を感じて、10年前から漁船で2回行きました、宮古と八重山から。大体7時間から8時間かかります。大変なところでございます。また、魚もやはり非常にあれがいいもんですから、素人でも投げたらすぐかかるぐらいですね、そういうこともありました。

非常に向こうは警備が大変であります。海上保安庁はしっかり警備をしているんだが、そのすきを見て一度は上陸をして、大変難しいところであるんですが、しかし、我が国の固有の領土である以上は、だれでもやはり行けるようなところでなければいけない。アホウドリとか、そして上陸すれば非常にここにしかいないという鳥もいるし、ランもそうです。聞けば、見たことないハブもいるようです。ヤギもいるし、ヤギが繁殖して生態系も壊すくらいになっているようでございますので、これも一日も早く整備をしなければならんと、こういうふうに思っております。

知事、上陸するんであれば、一人だけいい思いするんじゃなく、ぜひ沖縄県の県議会も一緒になって、全部で二、三百名ぐらい連れて船をチャーターして、そしてあそこは近くなると風向きがあれした場合は上陸できませんので、そこに漁船を幾つか置いて、ここから上陸すると。上陸しない方はまた海で待っておくと、これでも結構でございます。そういうふうに思っておりますので、もし知事が上陸するならいつごろになりますか、教えていただけませんかでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 非常に魅力的なお話とお誘いを受けたのですが、これは私も県知事に就任して以来、尖閣についてはずっと興味を持っていましたけれども、なかなか沖縄県の圏域にありながら、結局きょうに至ってまだ行っておりません。ですから、必ず参りたいとは思っていますが、ただ、上陸その他につきましては、なかなかいろんな制約といいますか、いろんなことがあるので、ひとつこれは私は今返答ができませんが、議員のお考えを承ったということにしてお

いていただければと思いますが。

○議長（高嶺善伸君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 余り時間もないんですが、ぜひ知事、できれば選挙前です。それがやはり沖縄を代表する知事だと認識をしなければならない。特にあの弱腰の民主党政府には、きのうも八重山の陳情があるし、この前もうちの政調会長が国会議員の超党派で大会にも出ているんですが、非常にある意味で弱腰とこういうふうに聞いておりますので、知事を先頭にやるべきだなどというふうに思っております。

それから議長、出身が石垣でございますので、やはり整理権はあっても答弁権はないんですが、どうぞ我々は調査費もあるわけですから、みんなが調査費を使って行くぐらいの気持ち、横に振ったらノーですが、縦に振れば大体そういう感じかなと思っているんですが、なかなか振らないですね。そういう気持ちでぜひ議長にも要求・要請をしておきたいとこういうふうに思っております。

時間がございません。

先ほどちょっと言い忘れたんですが、海づくり大会は2年後でございますので、これは今度の夏にも皇太子殿下が御来県なさって、警察本部長を初め警察の皆さん大変御苦労さまでございました。私たち地域も昭和50年の火災瓶事件以来、二度とこういう事件があっちゃいかんなどというふうにみんなが思っていますので、2年後に合わせて今後も警備体制、地域協力会、立派にまた協力していきたいとこういうふうに思っております。

時間がございませんので、最後になりました。

自民党の最後の質問でありますので、我が党の代表質問に関連して、知事の再出馬についてお聞きをいたします。

知事は、その実績を評価するためにも、最低でも2期8年というのが普通です。仲井眞知事の誕生は、将来の展望をできない沖縄県の経済状況を打開できるとの県民の大きな期待が集まりました。しかし、普天間問題に忙殺され、必ずしも経済の仲井眞の本領発揮とはいかなかったとこう思います。

グッショブ運動や企業誘致、観光誘客活動を積極的に活動されて、ジョブの数も就業者も全国のトップクラスの伸びになりましたが、仲井眞知事の実力であればまだまだとの声がありますので、これからも産業の振興や雇用の創出など、県民が将来に希望を持てる沖縄県にするには、何といたっても指導力、交渉力、実行力を持った仲井眞知事の再選しかございません。この4年間を振り返って、再選に向けた最後に力強い決意

をお願いします。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 こんにちは。

何か非常に後がやりにくいような感じがありますけれども、最後の質問でございますので、しばらくおつき合いをお願いします。

質問に入ります前に、答弁書をつくっていただいた各部局の担当に大変申しわけないんですが、これまで幾つか質問が重複しているのがありますので、何点かは取り下げをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき質問を行います。

初めに、高齢者支援についてお尋ねします。

我が国は、戦後半世紀をかけ世界に冠たる長寿大国を構築しました。そのことは、医療や福祉、生活水準が向上したことに起因するものと素直に喜び、世界に誇るべきものと考えます。

1963年、老人福祉法が制定され、初めて長寿者が公表されました。そのときの100歳以上の高齢者は全国で153人、現在は4万4449人、すごいことであり、隔世の感を禁じ得ません。すべての高齢者の皆さんが健康で安心して年を重ねられ、長生きしてよかったと思える社会を築くことが行政に課せられた最重要課題であり、責任だと思えます。

しかしながら、長寿社会・高齢化が加速する中で、さまざまなひずみが生まれています。お年寄りをねらった悪徳商法や老人虐待、孤独死、介護や認知症への不安、そして全国で次々と明るみになった高齢者の所在不明問題など、モラルの崩壊から制度面の不備、地域社会のありように至るまであらゆる角度から長寿大国の現実をとらえ直し、超高齢時代にふさわしい仕組みを再構築する必要があると考えます。

そこで質問です。

(1)、高齢者の所在不明が社会問題化しているが、県内の実態はどうなっているか。

(2)、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の推移を伺います。

(3)、孤立防止を図るため安否確認、生活相談支援、地域見守りネットワーク等の体制強化が急務と考えます。対応を伺います。

(4)、地域包括支援センターの役割、効果を伺います。個人情報保護法で高齢者の安否確認ができないケースがあると聞かれますが現状はどうか。同センターの機能強化が必要と考えるが対応を伺います。

(5)、お年寄りや障害のある人が生活する小規模福祉

施設の防火対策で、沖縄県が全国で最も法令の違反率が高いとのこと。現状と対策はどうなっているか。

(6)、3年間介護保険を利用せず元気に暮らした65歳以上の高齢者や介護ボランティアに参加した高齢者に「お元気ポイント」のような特典、介護保険料やサービス利用料の負担を軽減するシステムを普及、導入できないか伺います。

次に、子育て支援についてお尋ねします。

全国の児童相談所が2009年度に相談を受けた児童虐待の件数が過去最高を更新し、県内でも過去3番目に多かったとのこと。去る7月末、母親がネグレクトいわゆる育児放棄を理由に3歳と1歳の幼子を部屋に置き去りにし、死体遺棄の疑いで逮捕された大阪の事件は社会に大きな衝撃を与えました。県内でも5月末、沖縄市で生後3カ月の乳児が父親に虐待され亡くなるという痛ましい事件が発生しています。

これまで事件が起きるたびに審議会などを開き対策を講じてきたわけですが、虐待は減らず、幼い子供の命が失われている現状に怒りと失望を禁じ得ません。これまで以上の対策と抜本的見直しが必要と考えます。特に、安全確認の初動体制の強化や母親の育児不安、孤立化解消に向けた取り組みは重要です。

そこで質問です。

(1)、児童虐待の現状、対策を伺います。児童相談所の体制強化、親支援プログラム等が必要と思うがどうか。

(2)は取り下げます。

(3)、子供の育ちを守るため認可外保育園の給食を認可保育園と同等並みに支援できないか伺います。

次に、医療、障害者支援についてお尋ねします。

(1)は取り下げます。

(2)、「沖縄県がん対策推進基本条例」の制定について、県は、必要性を含め総合的に検討するとしていたが議論はどうなっているか。実効性あるものにするためには県の積極的な取り組みが必要不可欠と考えるが、見解を伺います。

(3)、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成について。

ア、県は、安全性や有効性等の専門的判断が必要とするとしているが、国が承認し、多くの専門家が接種の必要性を訴え、厚労省は来年度予算の概算要求で公費助成150億円を計上、既に全国126自治体で事業がスタートしています。見解を伺います。

イ、来年度の国のワクチン助成150億円は、自治体の補助事業がある場合に国が3分の1を補助するものとなっており、財政が厳しい市町村にとって県の積極

的な財政措置が事業実施の後押しになると考えるが、対応を伺います。

(4)、現在、我が国では56の難病が特定疾患に指定されているが、それ以外でも多くの難病で苦しんでいる方々がいます。県内の実態、支援体制はどうなっているか。ウィルソン病の特定疾患への指定と医療費助成について関係者から支援の要望があるが、命を守る観点から取り組む必要があると考えます。対応を伺います。

(5)、うつ病対策に有効と言われる「認知行動療法」の普及活動は大変重要と考えます。取り組み状況はどうなっているか。専門家の育成、保険適用の拡充も急務と考えます。取り組みを伺います。

(6)、「沖縄県障がい者の権利条例」の制定が必要と考えます。県は、賛同しながらも国の動向を踏まえながら検討するとしています。議論は進んでいますか、関係者との意見交換はされているのか伺います。

(7)、重度の障害を持った子供たちや家族の皆さんが安全に安心して地域で生活できるにはまだまだ厳しい環境であり、さまざまな課題を解決する必要があります。現場の課題、対策について県の認識、対応を伺います。

農業対策についてお尋ねします。

(1)は取り下げます。

(2)、戸別所得補償制度モデル事業について、県内への効果、今後の見通しはどうなっているか。

(3)、認定農業者事業について、国による事業仕分けで大幅に事業が縮小され、関係者から厳しい指摘が寄せられています。影響と今後の見通しを伺います。

5、改正貸金業法についてお尋ねします。

(1)、県内への影響を伺います。

(2)、同法は、多重債務者の生活再建が目的だが、きちんと返済してきた方々も借りられなくなり、市場から追い出されヤミ金融に流れるとの懸念の声が寄せられています。県の認識、実態を伺います。

(3)、短期のつなぎ資金をノンバンクで資金調達していた零細事業主や生活資金をやりくりしていた専業主婦等がヤミ金に流れることは本末転倒であり、廃業や家庭崩壊につながるおそれがあります。相談窓口の強化やヤミ金融に流れない受け皿づくりが必要と考えるが、対応を伺います。

6、地デジ対策についてお尋ねします。

(1)、県内の難視地区の実態、課題、対策を伺います。

(2)、地域によっては地デジ移行に伴い共同アンテナの設置が必要とされているところがありますが、設置

費用を住民に課すことがあってはならないと考えるが、県内の状況、対応はどうなっているか。

7、国道、県道等の雑草についてお尋ねします。

(1)、雑草が伸び放題で昼間でも歩道を歩けない、運転に支障がある、観光立県沖縄としては情けない、これまでにない状況との声が多く寄せられています。早急な対策が必要と考えますが、原因と対応を伺います。

(2)、交通安全に影響はないか伺います。

(3)、本県は、北海道や全国と比較して草が伸びやすく、国に対し予算や除草回数をふやす要望はできないか。

(4)、地域や企業、県民参加の取り組みも重要と考えます。対応をお聞かせください。県のクリーンデーを年何回か設ける運動も検討できないか伺います。

8、事業棚卸しについてお尋ねします。

(1)、目的と課題、効果、今後の対応を伺います。

(2)は取り下げます。

大きな9番も取り下げます。

以上、答弁によりましては再質問を行います。

○議長（高嶺善伸君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 上原章議員の御質問に答弁させていただきます。

まず第1に、子育て支援に係る御質問の中で、認可外保育施設への給食費の支援についてという御質問にお答えいたします。

認可外保育施設への給食費助成につきましては、平成20年度から牛乳代に加えまして新たに米代の助成を行うなど、これまで段階的に支援の拡充を図ってまいりました。

当該事業が入所児童の処遇向上に資するものであることを踏まえ、今後とも継続して充実に取り組んでまいります。

次に、国道、県道に係る御質問の中で、国に対して予算や除草回数をふやす要望についての御質問にお答えいたします。

国道の維持管理費は、行政刷新会議によります事業仕分けにおきまして、維持管理水準の見直し等により削減されたと聞いております。しかしながら、観光立県として道路の良好な維持管理は重要であると考えております。そのため、ことし9月に沖縄総合事務局に対して沖縄県の気候特性を踏まえた適切な維持管理水準が確保されるよう要請しているところでございます。

事業棚卸しに係る御質問の中で、事業棚卸しの目的

と課題、効果、今後の対応についての御質問にお答えいたします。

「県民視点による事業棚卸し」は、県民とともに事業の必要性や実施主体のあり方等を検証するために行うものでございます。

事業棚卸しの効果といたしましては、公開の場で議論することにより事業の非効率性などに外部の視点が入ったことや多くの県民の参加があり、県の事業執行について関心が高まった点などが挙げられます。

今回実施した中で対象事業の選定方法などが課題として指摘されております。次年度に向け選定基準を再検討し、より効果的な事業棚卸しを実施できるよう努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（高嶺善伸君） 企画部長。

〔企画部長 川上好久君登壇〕

○企画部長（川上好久君） 高齢者支援についての御質問の中で、県内の所在不明高齢者の実態についてお答えいたします。

県内市町村に住民登録がされている100歳以上の高齢者について県内全市町村で調査を行った結果、平成22年9月7日時点で所在不明者はいないとの報告を受けております。

次に、地デジ対策についての御質問の中で、県内の難視地区の実態、課題、対策についてお答えいたします。

総務省によると、県内の地上デジタル放送移行に伴う新たな難視地区は39地区、約1400世帯とされております。

対策方法は、中継局設置、共聴施設設置などがあり、国、放送事業者及び関係市町村において検討が進められております。

課題としては、共聴施設設置などで住民負担が生じる場合があるため、県としては、これらの住民負担を住民税非課税世帯に対して実施している地上デジタル放送受信者支援事業の新たな対象とするなど支援を検討しております。

次に、共同アンテナ設置費用の住民負担の県内の状況、対応についてお答えします。

新たな難視地区において共聴施設を設置する場合には、全国的に一定額の住民負担が必要とされております。負担額は、事業主体、施設規模、世帯数等の条件により異なりますが、おおむね7000円から3万5000円程度になると聞いております。県内においては13地区、約300世帯に住民負担が生じる可能性があり、既

に対策が進められている地区もあります。

地上デジタル放送移行については、国、放送事業者を中心に対策が進められておりますが、県としては、関係市町村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 奥村啓子さん登壇〕

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 高齢者支援についての御質問の中の、高齢者単身世帯や高齢者世帯の推移についてお答えします。

本県における過去5年の高齢者単身世帯の推移は、平成17年4万2764世帯、18年に4万6104世帯、19年に4万7140世帯、20年4万9516世帯、21年は5万2525世帯と増加しております。また、高齢者世帯数は、平成17年3万934世帯、18年2万9686世帯、19年3万2010世帯、20年3万4604世帯、21年は3万4408世帯となっております。

次に、高齢者孤立防止の体制強化についての御質問にお答えします。

高齢者の孤立防止対策としては、市町村による要支援高齢者を対象とした「福祉電話」の設置や「配食サービス」、老人クラブによる「友愛訪問」、民生委員による「訪問相談」等が行われております。また、市町村の地域包括支援センターでは、高齢者本人やその家族からの相談に応じ必要なサービスにつなげるなど包括的な支援を行っております。さらに、地域においては、ボランティアや自治会役員、民生委員等が、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や見守りを初め買い物や掃除等の生活支援、ふれあいサロン活動等小地域福祉活動を展開しています。

県においては、今後とも市町村と連携しながら、必要な支援を行ってまいります。

次に、地域包括支援センターの役割、効果等についてお答えします。

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき全市町村に設置されており、高齢者やその家族を支える中核的な機関であります。

具体的には、高齢者の心身の健康保持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して地域における総合的なマネジメントを担い、必要なサービス提供につなげています。当センターが高齢者の安否確認を行う場合は、市町村が設置主体であることから、特に問題なく実施されていることを確認しております。

今後の高齢者支援に当たっては、介護、医療、生活

支援サービス、住まいの4つを一体化して提供していく地域包括ケアの考え方が示されており、当センターの役割はますます重要となることから、県においても引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、ポイント特典や介護保険料等の負担軽減システムについてお答えします。

介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントを交付し、実質的に保険料等の負担軽減をすることは、保険者の意向により地域支援事業交付金を活用し、実施できることとなっております。しかし、各保険者においては、ボランティアの有償化に対する理解、ボランティア受け入れ施設の確保・調整、管理体制等の諸課題があることから導入に至っていない現状であります。

県としては、各保険者へ同交付金の活用について、引き続き周知を図っていきたいと考えております。

次に、子育て支援についての御質問の中で、児童虐待の現状、対策についてお答えします。

県の児童相談所が対応した児童虐待相談処理件数は、平成19年度440件、20年度408件、21年度435件となっており、高どまりの状況にあると考えております。

児童相談所の体制強化につきましては、これまで児童福祉司等専門職の増員や八重山分室の設置などを行ってきたところですが、今後もコザ児童相談所一時保護所の設置やスーパーバイザーの養成、職員研修の充実など、引き続き体制強化の取り組みを進めてまいります。

また、児童相談所においては、親子の再統合を目的に、虐待を行った親に対し親子の適切ななかかわりについて適宜指導を行っているところでありますが、これらの指導をより効果的に行うため、親支援プログラム等も参考にしながら親支援の取り組みを充実させていきたいと考えております。

次に、医療、障害者支援についての御質問の中の、がん条例の制定についてお答えします。

県としましては、がん対策基本法に沿って策定された「沖縄県がん対策推進計画」及び「アクションプラン」を着実に実施し、予防から医療提供に係る適切ながん対策の充実強化を図っているところであります。このような中で、がん条例については、制定済みの9県と制定予定の2府県に対しその効果等を調査しているところであり、その結果等も踏まえて総合的に検討していきたいと考えております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種に係る国の助成事業に対する県の見解及び財政措置について一括して

お答えいたします。

厚生労働省が予算要求している助成事業は、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳代からはがん検診を受けるという一貫性のある子宮頸がん予防対策を効果的・効率的に推進する方策を検討する目的で実施されるものであります。その結果は、国の厚生科学審議会において予防接種法上の位置づけを検討する資料となるものであります。

県としましては、予防接種への公的助成は、予防接種法等の法制度に基づく定期接種として実施することが望ましいと考えており、引き続き国の審議を見守ることとしております。

次に、県内の難病患者の実態と支援体制及びウィルソン病の特定疾患への指定と医療費助成についてお答えします。

平成21年度の本県の特定疾患治療研究事業では56疾患のうち50疾患が対象となり、医療受給者証の交付件数は6700件となっております。また、医療費の助成総額は約11億6200万円で、そのうち県の負担額は約8億6200万円となっております。

県では、難病患者及びその家族に対し日常生活や療養上の悩み、医療に関する相談・指導等の療養支援などを行い、精神的な負担の軽減や療養生活の質の向上などを図る事業を行っております。

ウィルソン病については、原因が明確で治療方法が確立しており、国が研究を進めている難病には指定されておりましたが、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患となっており、18歳未満までに診断されると20歳未満まで医療費の助成が延長されます。20歳以上のウィルソン病患者の医療費助成については、他の疾患患者とのバランス等を考慮する必要があると考えております。

次に、うつ病対策としての認知行動療法の取り組みについてお答えします。

県総合精神保健福祉センターでは、民間医療機関への技術移転・普及を目的としたパイロット事業として「うつ病デイケア事業」を実施し、認知行動療法の普及活動及び専門家の育成に取り組んでおります。技術移転等については、平成22年7月末現在、7カ所の民間医療機関で実施されております。

また、認知行動療法の保険適用については、平成22年度診療報酬改定により評価が新設されており、今後その普及が図られるものと考えております。

次に、障害者権利条例についてお答えします。

国においては、障害者の権利擁護に関して「障害者

基本法の改正」法案を平成23年通常国会に、「障害者差別禁止法（仮称）」法案を平成25年通常国会に提出することとしております。

県としては、こうした国の動向を踏まえながら検討していきたいと考えており、関係者との意見交換については、条例づくりを目指す市民団体が主催する地域フォーラムなどに出席等をしております。

次に、重度の障害児の地域生活のための課題、対策についてお答えします。

重症心身障害児等の地域生活に当たっては、対応可能な訪問介護、児童デイサービス等の事業所の限定に加え支援を担う人材不足など、重症心身障害児等の特性に応じた課題があると考えております。

県としては、重症心身障害児等の支援について、子供の発達支援はもとより家族を含めたトータルな支援を行っていくことが重要であると考えております。このため、通園事業に加え巡回等による療育支援を含め相談体制の整備促進や家族の負担感軽減のためのショートステイの充実、専門的な人材育成など、福祉サービスの向上に向け関係機関と連携をとりながら取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 高齢者支援の中の、小規模福祉施設の防火対策についての御質問にお答えいたします。

本年4月、総務省消防庁が実施した小規模社会福祉施設の緊急調査によれば、県内の調査対象施設は208施設となっており、そのうち167施設、80.3%において、消防訓練の未実施や消防用設備の点検漏れなどの消防法違反がありました。

本県は、全国で最も違反率が高く、県としましては、高齢者や障害者等の社会的弱者の生命にかかわる重大な問題であることから今回の調査結果を重く受けとめており、県内の各消防本部に対し違反是正の徹底を求めるとともに、防災部門と福祉部門が連携して小規模社会福祉施設の防火安全対策に強力に取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 比嘉俊昭君登壇〕

○農林水産部長（比嘉俊昭君） 農業対策の中で、戸別所得補償モデル対策の効果と今後の見通しについてお答えします。

国においては、戸別所得補償モデル対策として、水

田における米と転作作物の生産に対する助成事業を実施しております。平成22年度に農家へ支払われる交付額は、約1億9100万円を見込んでおります。

平成23年度からの戸別所得補償制度については、畑作の麦、大豆などを追加して本格実施する予定ですが、本県での追加品目の栽培面積は極めて少ないことから、交付額は今年度並みが見込まれております。

次に、認定農業者育成の影響と今後の見通しについてお答えします。

県では、認定農業者を育成するため、市町村等と連携して農地の集積による規模拡大、農業用機械・施設に対する補助や融資、経営に関する研修等を促進しているところでございます。

国の事業仕分けにより平成22年度から経営研修などを行う担い手アクションサポート事業が廃止されましたが、農地関連事業の一環として今年度から農地の有効利用などを行う農地制度実施円滑化事業が創設され、農業委員会において農家研修などが実施できるようになっております。

今後とも国や市町村等と連携して認定農業者の育成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 文化環境部長。

〔文化環境部長 下地 寛君登壇〕

○文化環境部長（下地 寛君） 改正貸金業法についての御質問で、法の施行による影響、それからヤミ金融に流れるとの懸念について一括してお答えします。

改正貸金業法は、深刻な多重債務問題の解決を図るため、上限金利の引き下げと個人が年収の3分の1を超える新たな借入れができなくなる総量規制を導入しており、多重債務者の新たな発生の抑制が期待されております。

改正貸金業法が完全施行された6月18日以後において、借りられなくなった等の相談やヤミ金融に関する相談が特にふえたということはございません。

沖縄県では、今後とも県内の相談機関と連携を図りながら、法改正による影響を注視していきたいと考えております。

同じく改正貸金業法についての質問の中で、相談窓口の強化やヤミ金融に流れない受け皿づくりについてお答えいたします。

沖縄県では、改正貸金業法に対応するため、法改正の広報啓発を行うとともに、相談窓口の周知を行い、弁護士会、司法書士会や市町村と連携した無料相談会等を開催し、債務整理の方法等についての助言や生活

福祉資金貸付の相談窓口につなぐなど適切に対応しております。また、市町村や社会福祉協議会等相談機関向けに改正貸金業法の説明会等を開催し、法改正に伴う相談対応の強化を図るとともに、相談窓口が設置されていない市町村については相談窓口の設置の働きかけを継続して行い、ヤミ金融に流れない相談体制の充実に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 仲田文昭君登壇〕

○土木建築部長（仲田文昭君） 国道、県道等の雑草についての御質問で、雑草が伸び放題となっている原因と対応についてお答えいたします。

道路管理の目的は、道路を常に良好な状態に維持することにより、安全、円滑で快適な交通を確保することであります。

国道の維持管理費については、ことし3月に全国統一の維持管理基準（案）が通達され、除草回数が年3回程度から原則1回になったと聞いております。そのため、県としては、ことし9月に沖縄総合事務局に対して沖縄県の気候特性を踏まえた適切な維持管理水準が確保されるよう要請しております。また、県道の維持管理費については、厳しい財政事情のもと維持管理に要する予算が少なく、十分な管理が行き届かない状況にあります。

今後は、維持管理費の少ない道路構造の工夫、道路利用状況に応じた効果的な管理、さらに道路ボランティア団体の協力も得ながら、適正な道路管理に努めていきたいと考えております。

同じく国道、県道等の雑草についての御質問で、交通安全への影響についてお答えいたします。

交通安全への影響につきましては、交差点における視距の確保や歩行者の通行等に支障が出るのが懸念されます。そのため、交通安全上支障のある箇所については、その都度土木整備員等による除草を行っています。

今後も交通安全が確保できるよう取り組んでいきたいと考えております。

同じく国道、県道等の雑草についての御質問で、県民参加の対応、クリーンデー運動の検討についてお答えいたします。

県民参加の地域活動としては、8月の「道路ふれあい月間」の中で各出先土木事務所を中心に県下一斉に企業、県民が参加する「道路クリーン作戦」を行っています。また、地域には道路の除草や清掃等を行う道路ボランティア団体があり、その団体数は年々増加

しており、現在254団体、約5900名の方々がボランティアとして活動しております。

今後、さらに県民参加の取り組みを拡大し、良好な道路管理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 御答弁ありがとうございます。

何点が再質問をさせていただきたいと思います。

まず、高齢者支援の対策なんですが、先ほど100歳以上の所在不明を調査したということで1件もなかったと、これは一安心なんですが、この高齢化社会、100歳以上というよりも75歳以上、私は調査をする必要があるんじゃないかなと思っております。

名古屋市では、緊急実態調査として75歳以上の安否確認、健康調査を行ったということを聞いておりますので、ぜひ我々長寿県としても、今の高齢者が置かれている状況というのはしっかり確認をする、そして対応するということが大事だと思うんですがどうでしょうか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 例年、100歳以上につきましては、市町村に対して確認して、今回は特にいろんな所在不明という事件がございましたので、特にきちんと本人を確認するようにということを徹底いたしました。その結果、県内においてはそういう所在が不明の方はいらっしゃらなかったということで、75歳以上となりますとかなりの数になると理解しております。ただ、今回ひとり暮らし等につきましては、地域において、先ほど申し上げましたように見守り等を通して市町村が個別に確認というか、そういう支援はやっているというふうに理解しております。家族のいる分についても含めるとなると、かなりの作業になるのかなと思っておりますので、この辺は可能性はあるのかどうかも含めて市町村とのいろいろ話し合いも必要かなと思っておりますので、現在のところどういうふうにできるかは答弁はしかねます。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 75歳以上を一度にというのが大変であれば、90歳、80歳と段階的に、私はぜひ高齢者を守る立場からやっていただきたいと一応要望したいと思います。

それから児童虐待、これも県内でも非常に痛ましい事件が相次ぐ、それに対してなかなか解決の道筋ができていないような気がします。そこで、県に虐待防止のための24時間ホットラインという形で、県民がすぐその虐待が起きている、もしくはその節があるという

のが県のほうに伝わるそういう仕組みはありますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 平成17年4月に中央児童相談所のほうに「おきなわ子ども虐待ホットライン」が開設されておりまして、日中は児相の職員の対応になりますが、24時間・365日体制で相談できるような体制はとっております。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 これは番号はわかりますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） ちょっと今手元にないんでわかりませんが、一応児童相談所に通じるように日中と区別してやっているのかと思っています。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 部長が即答できないということは、多くの県民にも現実に近くでそういうのがあっても知らせるすべがないわけですね。ですから、私は、県民だれもが——例えば 8000とか——本当に覚えやすい、認識できる、そういった体制は必要じゃないかなと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 確かに覚えやすいというか、そういう意味での必要はあると思いますが、平成17年4月に設置されまして、その間折に触れ、何かにつけてパンフレットなり、ちょっとしたカードとかそういうものもかなりの数発行して配っております。そして相談件数もふえてきておりますので、そういう意味では周知も図られたかなとは思いますが、今後もっと一層そういう周知は努めていきたいというふうに思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 ぜひその件も検討していただきたいと思います。

あと今回議会で陳情にも虐待防止のための児童相談所の強化を求めている要請がありました。特に、職員の3分の1が非正規雇用ということで、本当に一生懸命児童虐待また子供たちを守る中核拠点として頑張っているという現場の職員の方々が嘱託員また賃金職員ということで、本当に大変厳しい中で頑張っていることは部長も認識していると思うんですが、その辺の処遇改善を私はやるべきじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 直接処遇する児童福祉司につきましては、正職員でございます。虐待対応とか、それから一時保護所の相談・支援とか、そう

いう意味で正職員じゃなくても対応できるような形とか勤務形態とかその辺につきましては、嘱託員という対応をさせていただいている状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 この方々は、児童虐待対応協力員、保育士、心理判定員、里親対応専門員等々半数以上が月収15万円以下という中で必死に頑張っているわけです。しかも契約年数が1年から3年という非常に不安定な雇用環境で、一生懸命家族やまた子供を守る仕事をされているわけです。その辺はしっかり県は認識して、もう一度現場の児童相談所の状況を確認して、本当にこの方々がしっかり一日一日の仕事をやれる状況というのは、私は、県がやっていくことが大事じゃないかと思っていますがどうですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 児童処遇の立場から、やっぱり職員の安定的な勤務環境の整備というのは必要だというふうには認識しております。また、職員の意見の中にも、やはりずっと長期間雇用してほしいとか、常勤化してほしいという形の要望もあるということは重々承知しています。ただ、先ほど申し上げましたように、この職種とか職務の内容とかその形態によってはやはり嘱託でいいという部分もございますので、ただ、内容によってはやっぱり常勤で正職員という形でのものの中にはございますので、今後、そういうものにつきましては常勤化の検討もさせていただきますが、現在のところ、勤務形態とか勤務内容等に応じた配置ということでやっているという状況でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

それから子宮頸がんなんですけど、先ほど部長は、定期接種に国がもっていけばというような話をしていましたけれども、今回150億円、国がこういう形でワクチン接種の予算をつけた中で、今本当に世界で見てもワクチン後進国と言われるこの日本という中で、10代でワクチンを打てば10年後、20年後、20代、30代で発症すると言われているがんの73%が抑えられると言われているんですね。そういう意味では、今、市町村が独自で女性のがんをなくしていこうと、唯一検診とワクチンで治せるがんであると聞いています。沖縄県は、特に全国の倍に匹敵する罹患率があるとも聞いています。

部長、ぜひ来年、各市町村で手を挙げたところを国は補助すると言っているわけです。そういう意味で

は、逆に地域格差も生まれる可能性があります。ですから、これは県がぜひ先頭に立って私はやるべきじゃないかなと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） 現在、来年度の国の予算化を含めて、県内においても数力所が実施に向けて予算化を検討しているという情報もございます。

ただ、基本的には市町村の事業ということと、それから予防接種に関しましては、先ほど来申し上げているように、やはり国の定期接種という形での実施というのが、我々県として基本的にやるべきだというふうに考えております。それは、いろんな副作用等その辺のこともございます。そういう意味では、やはりきちんと予防接種法の中での定期接種としての位置づけということが望ましいというふうに考えておりますので、これにつきましては、随時定期接種化に向けて要請しているところでありまして、国のほうでも対象に持っていくということでワクチンについてもそういう検討が進められているということですので、その辺の国の動向を見守っていきたいというふうに考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 非常に消極的で、ちょっともう少し頑張っていたきたいなと思います。これは今後、またやっていきたいと思います。

それから、もう時間がありませんので、部長、今回がんの対策基本条例、また障害者の権利条例、あと重度の障害を持った子供たち、いろんな団体関係者からもっともっと現場の声を聞いてほしいんだと、いろんなアクションプランをつくったとしても現場で何が起こっているか本当に県はしっかり認識してほしいというのが、この人たちの思いだと思うんですね。そういう人たちを含めた協議会もつくってほしいと各団体が言っております。この辺の認識はありますか。

○議長（高嶺善伸君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（奥村啓子さん） おっしゃるように、今いろんな条例とか、それからその対策についての要請がたくさんございます。その中には、おっしゃるように、やはり当然金銭的な、財政的な支援も含めていろんな支援を要望しているところですけども、それ以上にやはり思いは、おっしゃるように、自分たちの実情・現状を理解してほしい、わかってほしいというのが本当に根底にある思いだというふうには承知しております。これから——今もやっているんですけども——今まで以上にそういう現場の声を聞くような体制で、今後業務を進めていきたいというふうに

思っております。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 どんな立派な計画を立てても、本当にその利用者の人たちの意に沿わないと何の意味もないと思いますので、よろしくお願いします。

あと知事、認可外保育園の給食費、子供たちの成長は待ったなしなんですね。知事は、今後の振興計画にも道筋をつくりたいとおっしゃっていました。また、これまでの道筋も本当に評価しますけれども、私は来年、目に見える形で拡充するべき内容だと思うんですがいかがですか。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 5 時 49 分休憩

午後 5 時 50 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） すぐれて予算の話に尽きるわけで、確かにこれまで非常に少ないことしかできなかったことはじくじたるものがあるんですが、何とか前へ前へ、徐々にかもしれませんが増加させていきたいと考えております。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 あと雑草の問題、部長、もうひどい。もうハブも出るんじゃないかということで地域の人も手が出せない。それから331号、慰霊の日の行進の皆さんも車道に出る。あと知事、本土から来た美ら島総体の子供たちも車道に出る、歩道を歩けない、こんな状況なんですよ。県はどのぐらい予算をつけているか、この3年ぐらいのものを教えてもらえませんか。

○議長（高嶺善伸君） 土木建築部長。

○土木建築部長（仲田文昭君） 県の除草に関する予算でございますが、これは平成17年度が4億5700万円、間は飛びますが、平成22年度は3億7400万円でございます。

○議長（高嶺善伸君） 上原 章君。

○上原 章君 もう時間もないので、最後に済みません。

県警本部長、例のヤミ金融の件なんですけど、武富士が更生法を適用されまして、この6カ月で消費者金融大手が全部行き詰まるんじゃないかという声も出ております。そういう意味ではヤミ金融に対する対策というのは事前に打つべきじゃないかなと思いますがどうでしょうか、最後に。

○議長（高嶺善伸君） 警察本部長。

○警察本部長（黒木慶英君） 改正されました貸金業

法によれば、今まで借りられた人が借りられなくなります。したがって、その一部がヤミ金融に流れるのは極めて自然の道理でありまして、そういった認識に基づきまして、9月13日に県下の生活安全課長会議——まさに一線でこういった事案の摘発に当たる責任者ですけれども——がございましたので、この認識を徹底するとともに、相談事案の適切な対応であるとか、あるいは関係機関との情報交換等の連携の強化であるとか、あるいは関連情報の収集に力を入れていこうと、そういった意味で取り締まりの強化を改めて指示したところであります。

以上です。

○上原 章君 終わります。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

決算については、9月10日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、認定第1号から認定第23号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔決算特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） ただいま決算特別委員会に付託されました決算を除く甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第8号議案まで及び乙第10号

議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第3 甲第3号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事追加提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 平成22年第4回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案につきまして、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件でございます。

甲第3号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、現下の社会経済情勢を踏まえ、国の「新成長戦略」実現に向けた三段構えの経済対策に対応し、雇用対策の拡充や地域の防災対策などの経費につきまして、歳入歳出予算に36億500万円を追加するものであります。

その概要につきまして御説明申し上げます。

雇用対策として、緊急雇用創出事業等臨時特例基金への積み立てが27億5000万円、当該基金を活用した雇用創出に係る事業の経費として2億4000万円、また、地域の防災対策として農地の湛水被害等の防止対策や橋梁の耐震補強などで6億1500万円となっております。

以上、今回提出いたしました予算議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重な御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第3号議案は、総務企画委員会に付託いたします。

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午後 5 時 57 分休憩

午後 5 時 58 分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

日程第 4 陳情第 172 号及び第 184 号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情 2 件のうち、陳情第 184 号については米軍基地関係特別委員会に、陳情第 172 号については観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

_____ . . _____

○議長（高嶺善伸君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明 10 月 6 日から 13 日までの 8 日間休会とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、明 10 月 6 日から 13 日までの 8 日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10 月 14 日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 6 時 0 分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 良 俊

会議録署名議員 当 銘 勝 雄

平成22年10月14日

平成22年
第 4 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 8 号）

平成22年
第 4 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 8 号）

平成 22 年 10 月 14 日（木曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 8 号

平成22年10月14日（木曜日）

午前10時開議

第 1 乙第 1 号議案（文教厚生委員長報告）

第 2 乙第10号議案（総務企画委員長報告）

第 3 乙第 2 号議案から乙第 8 号議案まで（土木文化環境委員長報告）

第 4 甲第 1 号議案及び甲第 3 号議案（総務企画委員長報告）

第 5 甲第 2 号議案（土木文化環境委員長報告）

第 6 不発弾等問題の早期解決に関する意見書

{	當間	盛夫君	島袋	大君	}	提出 議員提出議案第 3 号
	吉元	義彦君	照屋	守之君		
	浦崎	唯昭君	崎山	嗣幸君		
	新里	米吉君	前田	政明君		
	金城	勉君	糸洲	朝則君		
	新垣	清涼君	山内	末子さん		
	玉城	義和君	吉田	勝廣君		

第 7 駐留軍等労働者の雇用の確保等に関する意見書

{	玉城	ノブ子さん	中川	京貴君	}	提出 議員提出議案第 4 号
	座喜味	一幸君	辻野	ヒロ子さん		
	具志	孝助君	仲宗根	悟君		
	当銘	勝雄君	渡久地	修君		
	前島	明男君	瑞慶覧	功君		
	玉城	満君	上里	直司君		
	吉田	勝廣君	玉城	義和君		

第 8 嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書

{	渡嘉敷	喜代子さん	桑江	朝千夫君	}	提出 議員提出議案第 5 号
	吉元	義彦君	仲田	弘毅君		
	具志	孝助君	照屋	大河君		
	前田	政明君	上原	章君		
	新垣	清涼君	玉城	満君		
	山内	末子さん	吉田	勝廣君		
	玉城	義和君				

第 9 嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する抗議決議

{	渡嘉敷	喜代子さん	桑江	朝千夫君	}	提出 議員提出議案第 6 号
	吉元	義彦君	仲田	弘毅君		
	具志	孝助君	照屋	大河君		
	前田	政明君	上原	章君		
	新垣	清涼君	玉城	満君		
	山内	末子さん	吉田	勝廣君		

- 第10 陳情平成20年第139号、同第158号、陳情平成21年第48号、同第53号、陳情第158号の2、第161号及び第182号（経済労働委員長報告）
- 第11 陳情第41号、第81号、第94号、第100号、第138号、第152号及び第178号（文教厚生委員長報告）
- 第12 陳情第105号及び第168号の2（土木文化環境委員長報告）
- 第13 陳情第74号、第124号、第140号、第151号、第157号、第165号及び第171号（米軍基地関係特別委員長報告）
- 第14 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 乙第1号議案
乙第1号議案 沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第2 乙第10号議案
乙第10号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 日程第3 乙第2号議案から乙第8号議案まで
乙第2号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第3号議案 財産の取得について
乙第4号議案 債権の放棄について
乙第5号議案 訴えの提起について
乙第6号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について
乙第7号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について
乙第8号議案 那覇港管理組合規約の一部変更について
- 日程第4 甲第1号議案及び甲第3号議案
甲第1号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
甲第3号議案 平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 甲第2号議案
甲第2号議案 平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 不発弾等問題の早期解決に関する意見書
- 日程第7 駐留軍等労働者の雇用の確保等に関する意見書
- 日程第8 嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書
- 日程第9 嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する抗議決議
- 日程第10 陳情平成20年第139号、同第158号、陳情平成21年第48号、同第53号、陳情第158号の2、第161号及び第182号
陳情平成20年第139号 沖縄県の森林の整備・林業の振興に関する陳情
陳情平成20年第158号 沖縄県の森林の整備・林業の振興に関する陳情
陳情平成21年第48号 ヤンバルの森林・林業の活性化に関する陳情
陳情平成21年第53号 ヤンバルの森林・林業の活性化に関する陳情
陳情第158号の2 美ぎ島美しゃ（先島）圏域の振興発展に関する陳情
陳情第161号 沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置の期限延長等に関する陳情
陳情第182号 海外留学生受入事業の継続に関する陳情
- 日程第11 陳情第41号、第81号、第94号、第100号、第138号、第152号及び第178号
陳情第41号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情
陳情第81号 がん対策推進条例制定に関する陳情
陳情第94号 子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める陳情
陳情第100号 発声障害の認知と治療の保険適用を求める陳情
陳情第138号 子宮頸がんワクチンの定期接種と公費助成を求める陳情

陳情第152号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情

陳情第178号 ウィルソン病にかかる医療費の助成を求める陳情

日程第12 陳情第105号及び第168号の2

陳情第105号 沖縄県立郷土劇場の早期再建に関する陳情

陳情第168号の2 八重山観光振興に関する陳情

日程第13 陳情第74号、第124号、第140号、第151号、第157号、第165号及び第171号

陳情第74号 政府による「勝連沖埋め立て案」の検討取りやめ等に関する陳情

陳情第124号 米軍ヘリコプターの松田布流石原海岸不時着に関する陳情

陳情第140号 米軍ゴルフ場での日本人利用禁止の対策に関する陳情

陳情第151号 米軍ヘリコプターの松田区布流石原海岸不時着に対する陳情

陳情第157号 米軍大型トレーラーによる事故に対する陳情

陳情第165号 米国原子力軍艦のホワイト・ビーチ寄港に対する陳情

陳情第171号 米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する陳情

日程第14 閉会中の継続審査の件

出席議員（47名）

議長	高 嶺 善 伸 君	24 番	前 島 明 男 君
副議長	玉 城 義 和 君	25 番	新 垣 良 俊 君
1 番	上 原 章 君	26 番	仲 田 弘 毅 君
2 番	島 袋 大 君	27 番	照 屋 守 之 君
3 番	中 川 京 貴 君	28 番	辻 野 ヒロ子 さん
4 番	桑 江 朝千夫 君	29 番	嶺 井 光 君
5 番	平 良 昭 一 君	30 番	赤 嶺 昇 君
6 番	仲 村 未 央 さん	31 番	当 銘 勝 雄 君
7 番	照 屋 大 河 君	32 番	渡嘉敷 喜代子 さん
8 番	渡久地 修 君	33 番	前 田 政 明 君
9 番	瑞慶覧 功 君	34 番	玉 城 ノブ子 さん
10 番	新 垣 清 涼 君	35 番	比 嘉 京 子 さん
11 番	上 里 直 司 君	36 番	新 垣 安 弘 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	當 山 眞 市 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	吉 元 義 彦 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	座喜味 一 幸 君	40 番	浦 崎 唯 昭 君
16 番	佐喜真 淳 君	41 番	池 間 淳 君
17 番	玉 城 満 君	43 番	具 志 孝 助 君
18 番	仲宗根 悟 君	44 番	當 間 盛 夫 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	46 番	新 里 米 吉 君
20 番	西 銘 純 恵 さん	47 番	嘉 陽 宗 儀 君
21 番	奥 平 一 夫 君	48 番	大 城 一 馬 君
22 番	山 内 末 子 さん		

欠席議員（1名）

42 番 新 垣 哲 司 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 龍 野 博 基 君

次 長 新 城 博 君

参事兼議事課長 嘉 陽 安 昭 君
副 参 事 兼 平 田 善 則 君
課 長 補 佐
主 査 佐久田 隆 君
主 査 仲宗根 章 君
政務調査課長 城 間 正 彦 君

副 参 事 知 念 正 治 君
主 幹 前 田 敦 君
主 幹 饒平名 知 徳 君
主 幹 上 原 貴 志 君

○議長（高嶺善伸君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月5日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に奥平一夫君、副委員長に仲宗根悟君を互選したとの報告がありました。

次に、昨日、當間盛夫君外13人から、議員提出議案第3号「不発弾等問題の早期解決に関する意見書」、玉城ノブ子さん外13人から、議員提出議案第4号「駐留軍等労働者の雇用の確保等に関する意見書」、渡嘉敷喜代子さん外12人から、議員提出議案第5号「嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書」及び議員提出議案第6号「嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する抗議決議」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 日程第1 乙第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長赤嶺 昇君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） おはようございます。

名護市立屋部小学校の皆さん、ようこそ県議会へ。

これより委員会における報告をいたします。

ただいま議題となりました乙第1号議案の条例議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」は、県立浦添看護学校を民間に移譲することに伴い条例を廃止するものであり、平成24年4月1日から施行するとの説明がありました。

本案に関し、県立浦添看護学校の果たしてきた役割はどうか、民間に移譲する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、県立浦添看護学校は、昭和52年に看護師の確保のために設立された。設立当時は民間看護師養成所はなく、県立浦添看護学校の果たしてきた役割は大きなものがある。その後、民間看護師養成所が設立され、公立看護師養成校に劣らない実績を上げてきており、今後県としては、民ができるものは民でやるという行財政改革の趣旨に基づき、専門性の高い看護師養成は県の役割として県立看護大学で行い、県立浦添看護学校については民営化するものであるとの答弁がありました。

次に、民間看護師養成所の授業料等の状況はどうなっているか、授業料等の準備ができない者は看護師になる夢をあきらめるのではないかととの質疑がありました。

これに対し、民間看護師養成所は、平均授業料の年額約42万円に加え、入学金、施設使用料を合わせて約90万円から100万円であり、県立浦添看護学校（3年課程）の授業料等は約24万円である。看護師を目指す学生の就学を支援するため、看護師等就学資金の予算を本年度は3000万円から7000万円に拡充したとの答弁がありました。

次に、条例を廃止する前に民間事業者と移譲のための協定を締結した理由は何か、移譲後の職員及び在校生に対する処遇はどうか、県と移譲先とのかかわりはどうかとの質疑がありました。

これに対し、県立浦添看護学校を民間移譲するためには民間事業者が浦添看護学校を維持、運営できるかどうかを見定める必要があり、平成21年度に移譲のための協定を締結し、民間事業者と協力して教師の確保

を行うとともに、現在、平成24年4月の開学に向け文部科学省及び厚生労働省に対して学校開設のための申請準備を行っているところである。移譲後、先生方は県立病院に異動となり、在学生については民間看護師養成所の学生となるが、授業料は据え置きとなる。移譲後の県と移譲先とのかわり、県が民間看護師養成所の運営費に対して助成を行うとともに、県立病院や民間病院と実習指導先の調整などを行っていく予定であるとの答弁がありました。

そのほか、民間移譲に対する保護者等の理解の有無、九州各県における公立看護学校の設置状況、県内の看護師数及び准看護師数の状況、准看護師から看護師への希望者数の状況、在校生がいる中での学校設置者変更の事例、県民所得が低い本県における公立看護学校の意義、二度にわたる県立浦添看護学校の存続に関する決議の受けとめ度合いなどについて質疑がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。乙第1号議案の採決に先立ち自由民主党所属委員から継続審査の動議が提出され、採決の結果、継続審査の動議は可否同数となり、委員長裁決により継続審査としないことに決定いたしました。

次に、採決の結果、乙第1号議案は、可否同数となり、委員長裁決により否決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

○上里 直司君 議長。

○議長（高嶺善伸君） 上里直司君。

○上里 直司君 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております乙第1号議案につきましては、なお慎重に審議する必要があると考えますので、本案につきましては文教厚生委員会に再付託の上、閉会中の継続審査に付されんことを望みます。

○ 田 勝廣君 議長、12番。

○議長（高嶺善伸君） 吉田勝廣君。

○ 田 勝廣君 私は、ただいまの上里直司君の動議に賛成いたします。

以上。

○議長（高嶺善伸君） ただいま上里直司君から、乙第1号議案については、文教厚生委員会に再付託の上、閉会中の継続審査に付されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を議題とし、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん おはようございます。

ただいま沖縄県立浦添看護学校を民間移譲するための乙第1号議案に対する継続審議を求める動議が出されました。私は、日本共産党県議団を代表して、「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の継続審議の動議に対して反対の討論を行います。

前自民・公明政権による構造改革路線は、福祉と暮らしのための予算を削る行財政改革を地方自治体に押しつけ、「官から民へ」と民間委託と民営化を誘導し加速させてきました。全国的には各自治体で構造改革路線が破綻し、見直しが進められています。ところが、仲井眞知事は、構造改革路線を強行し福祉を削減する行財政改革を推進して、2012年度に県立浦添看護学校を民間に移譲する計画を進めてきました。県議会は、過去2回にわたり全会一致で県立浦添看護学校の存続決議を行ってきました。

2005年7月14日の県議会決議は次のように記述しています。「近年は、安心・安全な医療を提供するための高度な専門的知識と技術を備えた看護職員の配置が望まれていること、24時間いつでも治療が受けられる体制づくりが急務であること、介護等新たな需要に対応するため、看護職へのニーズが高まっていることなどから、同校の存在価値はますます高まる一方である。」と県立存続を全会一致で決議し、同年10月13日にも再び全会一致で存続決議を行いました。仲井眞知事は、これら2回の県議会決議を無視して、今回、民間移譲のための議案を提案したのです。

委員会審議では、浦添看護学校の保護者から意見を聴取しました。「今の授業料、安い授業料だったら、生活が苦しくても看護師の夢を持てる。」、「県立で学費も安くて、頑張れば夢がかなうという志を高く持てる」、「早朝から夜遅くまでの授業なので、アルバイトはできない。今の授業料で安くても奨学金を受ける人が半数はいる。」、「県立は指導者のキャリアが手厚いので民間とは違う。」、「地方公務員で妻が学

生だが、生活が苦しいので土・日にアルバイトをした
ら、疲れて朝 6 時に出て夜 7 時までの実習が厳し
い」、「娘は、24年度の県立廃止に戸惑っている。県
立で卒業したいと学生が全体会を持った」など、不安
と動揺が起こっているなど切実な訴えがありました。
民間の高額な授業料がつかれないため看護師になる夢
をあきらめることがないように、県立浦添看護学校の
存続は、学生、父母の切実で県民的な願いです。

看護師養成は県政の重要課題です。南部医療セン
ターと中部病院の県立病院が看護師不足のため入院患
者を受け入れることができない、病院経営にも悪影響
があるという問題が改善されないままとなっています。
民間病院を含め医療現場では、看護師不足のため
長時間・過密労働によって労働環境が厳しさを増し、
離職者が多くなり看護師不足が加速する悪循環となっ
ています。看護職員にアンケートをとったら 8 割が慢
性疲労を訴え、7 割が健康に不安があり、7 割近くが
辞職を考えているという深刻な事態となっています。
患者の安全の問題でも看護師不足は医療ミスを誘発す
るおそれが懸念され、過酷な医療現場の改善は急務と
なっています。

民間移譲に対する浦添看護学校の現場の声は、ナイ
チンゲールの崇高な奉仕精神を教育理念に掲げ、看護
師の自覚と誇りを堅持することが民間でできるかどう
か。また、老朽化した看護学校の改築は高額な学生負
担としてのしかかるのではないかと懸念が出ていま
す。

浦添看護学校後援会の要請は次のように訴えていま
す。県立浦添看護学校は、昭和52年創立以来、2700名
余の看護師を養成して、県立病院や県内外の医療、福
祉の現場で貢献しています。県立浦添看護学校は、進
学のために高い入学金や準備金を用意しなければ入学
できない民間の看護学校とは大きく違います。看護の
道に進みたいと熱い思いと夢を持つ若者たちが安心し
て進学できる学校です。格差社会と言われる今日、民
間移譲は県立に進学したいと心待ちにしている多くの
高校生の進学のチャンスを奪いかねませんと、県立看
護学校の存続を要請しています。

当時、県立看護学校存続を求める12万2000人余の署
名、沖縄県看護協会や県医師会など多くの関係団体か
ら存続要請がなされました。当時の当山県医師会副会
長の主張を御紹介します。「県の2007年度に 6 次の看
護師不足解消策が出されたが、毎回「看護師が足り
た」という結論は出ていない。「原因は、行政無策と
政治の貧弱にある」。県内の歴史では、コザ看護学校
と那覇看護学校の統合から県立看護大学の設置、屋我

地准看護師養成所や那覇衛生看護学校の廃止など公的
養成所の後ろ向きの対応に看護師不足の解決策を模索
しているか疑問が多い。一貫した看護師養成施策に欠
ける。」と言及しています。

以上、県立浦添看護学校の民間移譲の議案の継続審
議の動議に反対の討論といたします。

○議長（高嶺善伸君） 桑江朝千夫君。

〔桑江朝千夫君登壇〕

○桑江 朝千夫君 おはようございます。

私は、「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する
条例を廃止する条例」の重要性にかんがみ、慎重審議
を願うすべての会派を代表して継続の審査を求める動
議に対して賛成の立場から討論を行います。

県内の看護師の要請は、かつては県主導で進められ
てきたところでありますが、平成 7 年以降からは民間
養成所で主体的に看護師養成がなされてきておりま
す。

現在、民間が主導となって看護師養成を行っている
状況の中、そして行財政の改革が求められている中、
県の今後の役割をどうするのか、民間の役割及びこれ
まで果たしてきた評価をどうするか、また、看護師養
成における理想とされる県と民の協働の姿はどうある
べきか。看護師不足を今後改善していく中で、県の限
りある財源の使い方を含め果たす施策はどうあるべき
かなど、そして、看護師を目指す学生の支援はまこと
に重要であります。

今回のこの条例案は、このような状況を踏まえ、単
に県立浦添看護学校を民間に移譲するものではありません。
看護師の養成・確保が今後の本県の医療供給体制
並びに県民福祉の向上に大きくつながっていることを
考えつつ、これらの点、文教厚生委員会では議論はさ
れたとはいえ、県当局の説明不足、誠意、情熱、熱意
が伝わらなかった点は否めません。

しかし今回、文教厚生委員会に所属をしていない議
員、民主党から継続審査を求める動議が出され、無所
属議員からも賛成された。そのことは、さらに慎重審
議を深めたいというあらわれであり、これらのことから、
会派内においてもさらに研究を深め、当局側とも
議論を進めていき、納得できる結論が出るまで今少々
の時間を要するという、その民主党からの意見等は議
員として尊重すべきだと考えます。

これらのことから、「沖縄県立看護学校の設置及び
管理に関する条例を廃止する条例」案の継続の審査を
していただくことをお願いを申し上げ、強行な採決は
いかぬ、そういうことを訴えながら賛成の立場から議
員諸兄の御賛同をお願いするものであります。

○議長（高嶺善伸君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん 乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の継続審査を求める動議に反対の立場から討論を行います。

我々社民・護憲ネットは、文教厚生委員会に付託されました同議案について審査を行った結果、県立看護学校の存続意義は何ら薄れていないという結論に至りました。

県当局は、今定例会への議案提案に当たって、2012年4月の民間移譲に向けては国等との間でやる手続があり、今議会がタイムリミットだとの認識を繰り返し示していました。委員会での我が会派の質疑に対しても、明快に今回がタイムリミットだから提案したと述べていました。

これを受け我々は、今定例会の代表質問、委員会審査などを通じて県当局の行革に臨む基本姿勢や民間移譲の必要性、県立看護学校の公的役割を一つ一つ議論し、真摯に検証・検討を進め判断してまいりました。しかし、その中において、この議案が委員会で可決しない見通しがいいよ濃厚となったところ、まさに採決の直前になって継続してほしいとの意向が自民党から示された経過があります。国との調整のために今回がタイムリミットだと説明してきた当局側は、今回、議会によって採決を引き延ばされることになる支障が生じることになるのでしょうか。

さらに、県当局は委員会の答弁で、議会がこの議案を否決することは想定していないとも発言しました。我々は、当局の追認機関ではありません。県行政が進める行革の内容をすべて手放して認めているという前提はありません。議案として上がった場合は、一つ一つの課題ごとに必要性、優先性などを審査するのは当然であり、特に県立看護学校については2005年全会一致で存続決議がなされた経過を見れば、県の行革方針とは相入れない要求が議会、つまり県民の中にあることに当局は当然のこととして気づいているはずです。

ちょうどきのう、県立浦添看護学校に通うある学生の母親からお話を聞いてほしいとお電話がありました。息子さんが今1年生であると。5年間会社勤めをしていましたが、看護師になりたいとの夢を持って進学を決意したということでした。母親としては、せっかく会社に入って安定した仕事をしているのにととても心配したが、看護師になって頑張りたいという息子の決意を応援してきたと。ある日、通っている病院で看護師さんに息子の転身のことを話したら、県立に入ったんですか、すごい優秀なんですねと言われ驚い

たと。看護学校のことはよくわからなかったが、県立は難関だと知り、夢に挑戦した息子の頑張りが誇らしかった。しかし、入学するとしばらくして卒業証書は別の学校になる、県立学校ではなくなると聞かされ、天と地がひっくり返るほどの思いだった。どうしてと県に聞いてもわかるような説明がなく、入学前から既に決まっていることだからと余り取り合ってもらえなかったと。沖縄にはこんなにすばらしい学校はなかなかないと思う。講師陣もすばらしくて、学生たちは生き生きと一生懸命勉強している。何とんでも学費が安いのは、息子のように途中からでも頑張ろうという人たちを支えている。本当にありがたかった。経済的には厳しいので、県立がなかったら看護師の道にチャレンジができなかったかもしれない。こういった人材育成の場を支えるのが、県として次の世代のためにも大事な役割じゃないですか。どうか、私たち一県民の声も聞いてほしい。県立学校をなくさないでほしいとの訴えでした。そのお母さんが語ってくださったことは、まさに私たちが審査を通じて得た公の果たす役割の核心をつく内容だったと思っています。

地域医療を守ることの重要性は論をまちません。島嶼県沖縄において、学生たちの進学を保障し人材を養成していくことは、地域医療を守ることそのものです。その立場から、今回、もし議案が委員会に差し戻されるということになっても、我々会派は、県立看護学校を存続させていくことに迷いはありません。看護学校に通う学生や保護者、関係者の皆様が一日も早く学校の存続をめぐる不安から解消され、充実した環境の中での学習に当たってたくましい人材となって活躍することを願います。

以上の趣旨を述べ、継続審査動議への反対討論いたします。

○議長（高嶺善伸君） 比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん おはようございます。

乙第1号議案「沖縄県立看護学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の継続審議に対する、ただいま乙第1号議案が継続審議を求める動議に対しまして、社大・結会派を代表いたしまして反対の立場で討論をいたします。

結論から申し上げます。継続審議をすることによるメリットを挙げることができないほどデメリットが甚大であると言わなければなりません。その理由について、次の3点を述べます。その前に、まず何とんでも議会に対する当局の議会軽視を指摘しなければなりません。

議会は、これまで浦添看護学校の県立としての存続を全会一致で2度も決議していることからして、この議案が今議会で可決する可能性は極めて厳しいとの認識を当局は持つべきであります。その認識の欠落は著しく甘さを如実にあらわすものとして、委員会における当局の答弁の中で、可決してもらわなければ困るというような趣旨の発言が見られました。このような認識は、議会軽視以外の何物でもなく、議会に対する背任行為であると言っても過言ではありません。当局にとって議会は追認機関なのでしょうか。

議会の議決案件でありながら議案提出を今日までおくらせ、先に民間移譲の進めを進めてきたとするなら本末転倒であり、それによって県民の税金が万が一使われるようなことが派生するならば許されるものではありません。

さて、継続した後、民間移譲となった場合、最大の問題は、来年度からの生徒募集への影響です。文部科学省への開学申請は通常10カ月はかかるとされ、そのためには今議会はぎりぎりの期限となっているとの認識をしています。来年度の生徒募集を通常どおりするならば文部科学省の申請は三、四カ月で許可されなければならない、そのことが本県の要求どおりにならない可能性が大きいことを考えますと、今議会における継続は大変重大な意味を持つものと危惧するものであります。

何よりも受験生にとって、夏休み明けになっても浦添看護学校を選んでよいものかどうか判断しかねる状況を与えることは、行政の不作为と言わなければなりません。

2点目に、民間移譲によって家庭の経済状況に左右されることなく看護師を目指す学生の道を閉ざしてはならないということであります。

看護学生は、実習や卒業時に国家試験に合格しなければならない、アルバイトができない環境にあります。そのため、浦添看護学校は安い授業料を目当てに優秀な人材が集まり、県立病院初め県内の医療界をリードする人材を輩出してきた実績があります。さらに教授陣は、医者、看護教諭ともに県立6病院から選ばれたベテランの優秀な人材であり、県立病院の業務内容を熟知して指導に当たっていることから、卒業生の県立病院の中途退職者が少ないことも見過ごしてはなりません。

3点目に、看護師不足のため県立病院の66ものベッドが休床に追い込まれており、収益が2億4000万円減収になっています。毎年繰り返されているこの状況は、県立病院の看護師を政策的に養成していない結果

であり、実効性ある施策を持たない県政の医療行政の失策と言わなければなりません。66のベッドを開床し、中部病院の7対1看護体制を実施する見通しはいまだ立っておりません。このような状況を打開する方法は、県立看護学校でこそ県立病院の看護師を養成するという発想の転換であります。県立宮古・八重山病院では、地元出身の看護師が三、四割と少数なため、他の県立病院からの派遣で維持されております。それこそ県立看護学校は離島枠を設け、地元出身者をふやす施策が必要です。

このような考えに真っ向から相反する県の施策があります。県立看護師等修学資金貸与、いわゆる看護を目指す学生への本県の修学資金の貸与に関して、卒業後の手続の中で返還免除対象となる条項があります。その条件として、県立病院に勤務すると借りた修学資金が免除にならないようになっているんです。辛うじて、ことしから宮古・八重山の県立病院が免除になる対象として採用されましたけれども、これまで5つの病院に勤務するならば修学資金が免除にならないということを経長いこと続けてきたことを、県はどのように私たちに説明をするのでしょうか。

そもそも県立看護学校の民間移譲は行革が目的で進められてきましたが、行革の意味が全く達成されないということを最後に申し上げておきます。

これまでの質疑の中で、県立看護学校の運営費は2億4000万円とのことであります。しかしながら、きのう要請をして私は書類を入手しましたが、国からの交付税措置が1億6000万円あることから、実質的には8000万円の持ち出しとなります。さらに県は今回、民間移譲する学校へ年間約4500万円の助成をし、修学資金を3000万円から7000万円へ4000万円増額するとの答弁がありました。

以上のことから、経済的な行政改革でないことは明白です。

この条例の継続審議のデメリットと県立堅持の必要性を申し上げてきましたが、継続の後に民間移譲となれば、学生募集要項の準備の時間的猶予がないこと、ひいては来年度の募集を見送る可能性さえも起こり得ると指摘をしておきます。さらにこれ以上受験生への不安をあおることは許されません。看護師不足は、医療の衰退のみならず医療崩壊の道です。

議員各位とともに、離島・僻地医療、高度・多機能医療、不採算医療を公的責任で守っていくために、県立病院の存亡を左右する看護師養成を政策的に行い、実効性のある県立病院の看護師確保を呼びかけ、継続審議に反対する討論といたします。

○議長（高嶺善伸君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより乙第1号議案については、文教厚生委員会に再付託の上、閉会中の継続審査に付されたいとの動議について採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第1号議案については、文教厚生委員会に再付託の上、閉会中の継続審査に付されたいとの動議は可決されました。

．．

○議長（高嶺善伸君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

日程第2 乙第10号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長當間盛夫君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） ただいま議題となりました乙第10号議案の同意議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明の概要等について申し上げます。

乙第10号議案「沖縄県土地利用審査会委員の任命について」は、土地利用審査会委員7名が平成22年10月で任期満了することに伴い、その後任を任命するため国土利用計画法第39条第4項の規定により議会の同意を求めるものである。

土地利用審査会委員は、国土利用計画法により土地利用、地価その他の土地に関する事項についてすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから知事が議会の同意を得て任命するものであるとの説明がありました。

以上が委員会における審査の概要であります。採決の結果、乙第10号議案は、全会一致をもってこれに

同意すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案は、これに同意することに決定いたしました。

．．

○議長（高嶺善伸君） 日程第3 乙第2号議案から乙第8号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木文化環境委員長當山眞市君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木文化環境委員長 當山眞市君登壇〕

○土木文化環境委員長（當山眞市君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第2号議案から乙第8号議案までの議決議案7件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長及び企業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第2号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、平成20年第4回沖縄県議会（定例会）で議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため議会の議決を求めるものである。

変更の主な内容は、伊良部大橋橋梁整備第4期工事（上部工その3）について、耐久性の向上を図るため設計を一部変更する必要が生じたことに伴い、契約金額を当初の12億3879万円から13億3299万6000円に変更することであるとの説明がありました。

次に、乙第3号議案「財産の取得について」は、与那国空港に配備されている化学消防車を買いかえるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

契約の主な内容は、品名及び数量は空港用化学消防車（3000リットル級）1台、契約金額は1億5120万円、契約の相手方は帝国繊維株式会社であるとの説明がありました。

本案に関し、空港用化学消防車の耐用年数は何年か、耐用年数を超過した場合、買いかえる必要があるのか、配備基準はどうか、平均的な購入代金は幾らかとの質疑がありました。

これに対し、耐用年数はおおむね15年である。同車両は非常に高価なものであることから、耐用年数が超過した後もふぐあいや使用状況等を勘案した上で買いかえの必要性や継続使用の可否を検討し、使用可能な場合は継続して使用している。空港での消防能力については国が定めた基準があり、それに基づいて化学消防車を配備している。化学消防車の能力により購入代金は異なっており、今回購入する3000リットル級では約1億5000万円であるが、1万2500リットル級では約2億4000万円になるとの答弁がありました。

そのほか、県管理の空港用化学消防車の数、入札の方法、化学消防車の管理方法などについて質疑がありました。

次に、乙第4号議案「債権の放棄について」は、県発注工事に係る違約金等について、県に申し立てられている民事調停内容に権利の放棄が含まれていることから、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、連帯債務を免除し、A企業には賠償を求めないこと、延滞金などの本債務以外の負担を免除することであるとの説明がありました。

本案に関し、当該債権放棄については、知事部局分と一緒に6月定例会で提案すべき事案であったと思うがどうかとの質疑がありました。

これに対し、公営企業においては、地方公営企業法第40条第2項の規定に基づき、調停が議会承認の適用除外になっていることから提案を見送った経緯がある。その後、総務省への照会の結果、調停の内容に債権の放棄が含まれている場合、公営企業の場合は、債権の放棄について議会の承認が必要であることが判明したため今議会に提案することとなったとの答弁がありました。

そのほか、債権放棄の対象企業の数と合計金額、延

滞金の割合が異なる場合の違いなどについて質疑がありました。

次に、乙第5号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者に対し建物の明け渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

訴えの主な内容は、入居している県営住宅を明け渡すこと、未納の家賃及び損害賠償金を支払うこと、訴訟費用は被告らの負担とすることであるとの説明がありました。

本案に関し、家賃減免制度を適用していた者が減免事由の解消によりその適用から外れたが、再度生活困窮に陥ったため改めて減免制度を申請しても認められなかった事例があるが、承知しているかとの質疑がありました。

これに対し、具体的な話は承知していないが、減免制度は一時的に収入の減少が著しい場合、状況に応じ最長1年間、現在の家賃からさらに減額を行うものであることから、基本的には、同一の理由による場合は再度の適用は行われまいとの答弁がありました。

そのほか、減免制度の適用状況、強制執行の際の職員の立ち会いの有無などについて質疑がありました。

次に、乙第6号議案及び乙第7号議案「違約金存否確認等請求調停事件の調停について」は、県発注工事に係る違約金等に関し、乙第6号議案については、継続中の調停事件の調停を成立させるため、乙第7号議案については、県に対して新たに申し立てられた調停を成立させるため、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第6号議案については、沖縄県は賠償金債権を放棄し、調停費用は各自の負担とすることであり、乙第7号議案については、賠償率は5%とすること、連帯債務を免除し、A企業には賠償を求めないこと、分割払いを認めること、延滞金などの本債務以外の負担を免除することなどであるとの説明がありました。

本案に関し、今定例会で議決を求めている議案に係る業者を除けば、和解に至っていない企業は何社か、今後の見通しはどうかとの質疑がありました。

これに対し、損害賠償あるいは違約金を請求した業者で、今定例会で議決を求めている議案に係る業者を除けば、和解に至っていない企業は16社ある。そのうち2社は、本議案提案後に新たに調停を申し立てていることから、次期定例会での議決をお願いしたいと考えている。残り14社は、倒産するなど実態がつかめな

い企業もあることから、今後実態調査を行うとともに、調停の申し立てなどを呼びかけて解決に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

そのほか、全体的な請求事件数、損害賠償金として納付すべき合計金額などについて質疑がありました。

次に、乙第8号議案「那覇港管理組合規約の一部変更について」は、那覇港港湾計画の変更に伴い、那覇港管理組合規約の一部を変更することについて那覇市及び浦添市と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

変更の主な内容は、港湾計画変更に伴い、埋め立てを行わないこととなった「浦添ふ頭北緑地」を規約から削除することであるとの説明がありました。

本案に関し、那覇港港湾計画変更の具体的な内容は何かとの質疑がありました。

これに対し、港湾計画変更の内容は、浦添埠頭地区の自然環境の保全を図るため、臨港道路浦添線の北側の一部を橋梁タイプに変更するとともに、その背後地及び前面の埋め立てを行わないで自然海岸を残すことにしたことから、「浦添ふ頭北緑地」における埋立予定箇所が削除されるものであるとの答弁がありました。

そのほか、人工ビーチとのかかわりなどについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち乙第5号議案については、共産党所属委員から、家賃減免措置制度が経済的弱者に無慈悲でしゃくし定規な運用であり問題が多いことから反対する旨の意見表明がありました。

採決の結果、乙第5号議案については、賛成多数をもって可決すべきものと決定いたしました。

乙第2号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案から乙第8号議案までの6件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○議長（高嶺善伸君） 再開いたします。

これより乙第2号議案から乙第8号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第2号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案から乙第8号議案までの6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案から乙第4号議案まで及び乙第6号議案から乙第8号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 次に、乙第5号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高嶺善伸君） 起立多数であります。

よって、乙第5号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第4 甲第1号議案及び甲第3号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長 當間盛夫君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 當間盛夫君登壇〕

○総務企画委員長（當間盛夫君） ただいま議題となりました甲第1号議案及び甲第3号議案の予算議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、沖縄特別振興対策調整費に係る事業のほか、当初予算編成後の事情変更により緊急に対応を要する経費について、補正予算を編成するものであ

る。

補正予算の総額は、歳入及び歳出ともに11億8022万5000円で、これを既決予算額6105億5552万2000円に加えると、改予算額は6117億3574万7000円となる。

補正予算の財源内訳は、国庫支出金が3億8144万9000円、県債が1億7680万円、その他の特定財源が3億9277万7000円及び一般財源が2億2919万9000円である。

歳出の主な項目は、離島地域における産業廃棄物の効率的なリサイクル化の推進や、サンゴの移植等に係る概況調査などに要する経費、安心こども基金事業として行うITを活用したひとり親家庭等の在宅就業支援体制構築等に要する経費、認可外保育施設に対する施設改善費の助成に要する経費などであるとの説明がありました。

本案に関し、緊急雇用創出事業臨時特例基金の執行状況はどうなっているか、基金の残高は幾らか、これまでの基金を活用した事業に伴う雇用創出効果はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、緊急雇用創出事業臨時特例基金は国から88億5000万円の配分を受け、平成21年度では約13億円を執行し、平成22年度では約57億8000万円の執行を予定し、合計70億8000万円を執行する予定となっている。差し引き残高は約18億円で、平成23年度までには全額執行したい。事業に伴う雇用効果として、平成21年度が1932名、平成22年度が2999名、合計で4931名の雇用創出を予定しているとの答弁がありました。

次に、安心こども基金事業に係るITを活用したひとり親家庭等の在宅就業支援事業とはどのような事業か、予算内訳はどうなっているか、事業の費用対効果をどう見込んでいるかとの質疑がありました。

これに対し、ITを活用したひとり親家庭等の在宅就業支援事業は、ひとり親家庭の親や障害者及び高齢者、計約120人を対象に、ITを用いた在宅就業に必要な訓練を実施し、在宅就業に従事させることを目的とする事業である。予算の内訳は、訓練手当費が約2500万円、機器の整備費が約8000万円、企業に委託する委託料がそれらを含めた約1億8000万円等となっている。事業の費用対効果については、対象者としては120名の3年間で360名であるが、この事業が一つのきっかけになって在宅就業の機会開拓になり得ることと、支援センターは事業終了後も継続する予定となっているため、継続的な事業効果が見込まれるとの答弁がありました。

次に、保育所入所待機児童対策特別事業基金に係る指導監督基準未達成認可外保育施設に対する助成事業

について、指導監督基準が満たされない施設は幾つあるか、今年度、助成対象となる施設は幾つかとの質疑がありました。

これに対し、認可外保育施設440施設のうち、基準を満たしていない施設は308施設で、全体の69%である。このうち、当初予算で20施設を助成対象としたが、希望者が多いため、今回の補正で措置し、今年度で計56施設を助成対象とするものであるとの答弁がありました。

次に、島しょ地域循環資源活用促進事業とはどのような事業か、離島内でリサイクル事業を実施できないのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、島しょ地域循環資源活用促進事業とは、宮古・八重山地域での建設廃棄物のリサイクルが進まない現状を踏まえ、宮古・八重山地域から沖縄本島までの海上輸送コストの低減化を図ることと、沖縄本島で徹底してリサイクルを進めることによってリサイクル資源の効率的活用を図るための事業である。離島内でリサイクルできないのは、処理施設の建設コストがかかることと、リサイクル製品の市場が沖縄本島に比べ小さく、需要が少ないためであるとの答弁がありました。

そのほか、サンゴ礁保全再生事業の内容、オニヒトデ駆除事業の実施状況、環境保全営農支援モデル事業における赤土流出防止対策の効果、ミュージックスポーター雇用創出事業の内容と事業実施における地域間バランスの必要性、PCB廃棄物処理事業の内容と対象施設、PCBをこれまで処理できなかった理由、新生児集中治療室運営費補助の内容と現況、学校施設防音対策事業の対象校、県営住宅の火災に係る補修経費の内容、奥武山弓道場改築事業の内容、クレー射撃場の県内施設整備の見込み、工事雑費の国庫補助金廃止に伴う補正の理由などについて質疑がありました。

次に、追加提案した甲第3号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、国の経済対策として「経済危機対応・地域活性化予備費」の活用が9月24日に閣議決定されたことに伴い、当該予備費を活用して行う、雇用創造事業の拡充、農地湛水被害等の防止対策、道路・河川等の防災・震災対策に要する経費について所要額を計上するものである。

補正予算の総額は、歳入及び歳出ともに36億500万円で、これを既決予算額6117億3574万7000円に加えると、改予算額は6153億4074万7000円となる。

補正予算の財源内訳は、国庫支出金が31億9400万円、県債が1億5230万円、その他の特定財源が2億5870万円である。

歳出の主な項目は、緊急雇用創出事業等臨時特例基金への積立金や環境、観光、農林水産業等の重点分野における雇用創出を図るための経費などであるとの説明がありました。

本案に関し、甲第3号議案の補正予算約36億円のうち、27億5000万円が緊急雇用創出事業臨時特例基金への積み立てであるが、県として今後どのように執行していく予定かとの質疑がありました。

これに対し、今回の補正予算は、国の追加経済対策としての予備費の活用に伴うものであるが、平成23年度まで執行可能なことから、今後成長が見込める医療や介護、環境、観光及び農林水産業などの分野で事業を選定しながら、雇用創出事業を展開していきたいとの答弁がありました。

次に、今回の補正予算は国道や県道の草刈り事業には使えないかとの質疑がありました。

これに対し、当初の緊急雇用創出事業の中には、そのような事業に充当できるものもあったが、今回の補正予算については医療や介護などの重点分野事業に充当するものであるとの説明がありました。

そのほか、今後の国の経済対策の予定と県の執行体制、知事公約の4万人の雇用達成と基金事業の活用との関連などについて質疑がありました。

なお、委員から、基金を活用しての雇用創出事業について、その活用方法については、県として十分検討がなされるべきであるとの指摘がありました。

以上が委員会における質疑の概要であります。採決の結果、甲第1号議案及び甲第3号議案の予算議案2件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案及び甲第3号議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案及び甲第3号議案は、原案のとおり可決されました。

―― ・ ・ ―――

○議長（高嶺善伸君） 日程第5 甲第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

土木文化環境委員長 當山眞市君。

―― 〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕 ―――

―― 〔土木文化環境委員長 當山眞市君登壇〕 ―――

○土木文化環境委員長（當山眞市君） ただいま議題となりました甲第2号議案の予算議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明の概要等について申し上げます。

まず、甲第2号議案「平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、中部流域下水道宜野湾浄化センター送風機棟建築工事に係る経費として1000万円を補正するものであるとの説明がありました。

以上が委員会における説明の概要であります。採決の結果、甲第2号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

―― 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ―――

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案は、原案のとおり可決されました。

―― ・ ・ ―――

○議長（高嶺善伸君） 日程第6 議員提出議案第3

号 不発弾等問題の早期解決に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
當間盛夫君。

〔議員提出議案第3号 巻末に掲載〕

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 ただいま議題となりました議員提出議案第3号につきましては、10月6日に開催した総務企画委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、不発弾等問題の早期解決について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔不発弾等問題の早期解決に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第3号「不発弾等問題の早期解決に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第7 議員提出議案第4号 駐留軍等労働者の雇用の確保等に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

玉城ノブ子さん。

〔議員提出議案第4号 巻末に掲載〕

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん ただいま議題となりました議員提出議案第4号につきましては、経済労働委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、駐留軍等労働者の雇用の確保等について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第4号を朗読いたします。

〔駐留軍等労働者の雇用の確保等に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第4号「駐留軍等労働者の雇用の確保等に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

．．

○議長（高嶺善伸君） この際、日程第8 議員提出議案第5号 嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書及び日程第9 議員提出議案第6号 嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

渡嘉敷喜代子さん。

〔議員提出議案第5号及び第6号 巻末に掲載〕

〔渡嘉敷喜代子さん登壇〕

○渡嘉敷喜代子さん ただいま議題となりました議員提出議案第5号及び同第6号の2件につきましては、米軍基地関係特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートについて関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第5号を朗読いたします。

〔嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同じでありますのであて先だけを申し上げます。

〔嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する抗議決議のあて先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、抗議決議のあて先で在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事及び第18航空団司令官につきましては、その趣旨を要請するために米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見っておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第5号及び第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） これより議員提出議案第5号「嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する意見書」及び議員提出議案第6号「嘉手納飛行場滑走路改修工事に伴う普天間飛行場及び那覇空港等へのダイバートに関する抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号及び第6号は、原案のとおり可決されました。

．．

○議長（高嶺善伸君） ただいま可決されました議員提出議案第6号に関し、提案理由の説明の際提出者から、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事及び第18航空団司令官については、その趣旨を要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第6号の趣旨を在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事及び第18航空団司令官に要請するため、米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

．．

○議長（高嶺善伸君） 日程第10 陳情7件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。
経済労働委員長玉城ノブ子さん。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 玉城ノブ子さん登壇〕

○経済労働委員長（玉城ノブ子さん） ただいま議題となりました陳情7件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情7件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・・

○議長（高嶺善伸君） 日程第11 陳情7件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長赤嶺 昇君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 赤嶺 昇君登壇〕

○文教厚生委員長（赤嶺 昇君） ただいま議題となりました陳情7件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております陳情7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情7件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・・

○議長（高嶺善伸君） 日程第12 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

土木文化環境委員長當山眞市君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔土木文化環境委員長 當山眞市君登壇〕

○土木文化環境委員長（當山眞市君） ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

・・

○議長（高嶺善伸君） 日程第13 陳情7件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

米軍基地関係特別委員長渡嘉敷喜代子さん。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔米軍基地関係特別委員長 渡嘉敷喜代子さん
登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（渡嘉敷喜代子さん） たいまい議題となりました陳情7件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（高嶺善伸君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情7件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 日程第14 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（高嶺善伸君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高嶺善伸君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（高嶺善伸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成22年第4回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前11時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 嶺 善 伸

会議録署名議員 新 垣 良 俊

会議録署名議員 当 銘 勝 雄